様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月10日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒272-8501

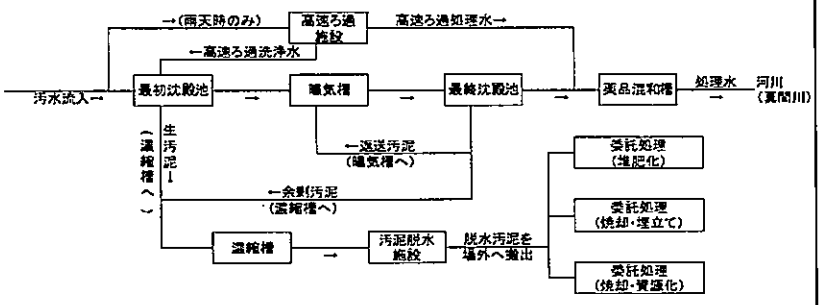
住　所　市川市八幡1丁目1番1号

氏　名　市川市　市川市長　　田中　甲

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　047-325-0144

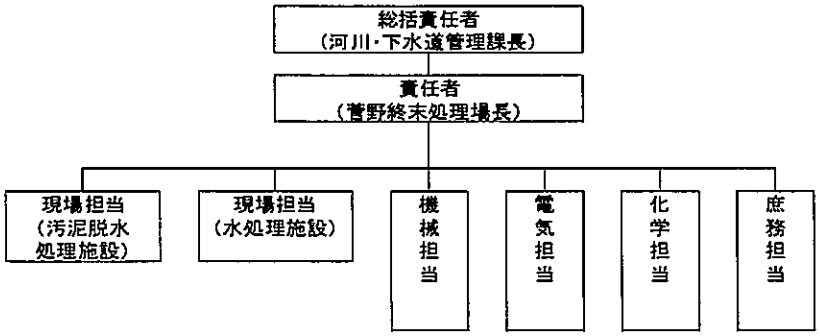
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	菅野終末処理場
事業場の所在地	市川市東菅野２丁目２３番１号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	脱水処理能力　１３ｔ／日（脱水汚泥発生量）
③　従業員数	31名（正規職員8名、会計年度任用職員4名、委託業者従業員19名）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



※現場を除く職員で処理計画、廃棄物マニフェストの管理等を行っている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	
排出量	32,286 t	t

（これまでに実施した取組）
汚泥の脱水工程において、塩化第二鉄、消石灰の使用量の適正化に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	
排出量	32,000 t	t

（今後実施する予定の取組）
今後も継続して薬品の適正使用に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥以外のものが汚泥に混入しないよう保管に努めている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も継続して汚泥以外のものが汚泥に混入しないよう保管に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	28,951 t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理（汚泥脱水工程）において、塩化第二鉄、消石灰の使用量の適正化に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	28,700 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も引き続き、中間処理（汚泥脱水工程）において、塩化第二鉄、消石灰の使用量の適正化に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	3335.0 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	2750.2 t	t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	1479.3 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	551.6 t	t

（これまでに実施した取組）

当処理場から搬出される脱水汚泥の大部分を優良認定処理業者にて処理した。

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類＿	汚泥		
	全処理委託量＿	3300.0	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2800.0	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	1400.0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	500.0	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き優良認定処理業者を主な処理委託先とし、優良認定処理業者の施設休炉や故障等に対応するため熱回収処理業者への処理委託も行う予定。			
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月10日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒272-8501
住　所　市川市八幡1丁目1番1号
氏　名　市川市　市川市長　　田中　甲
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-325-0144

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	菅野終末処理場
事業場の所在地	市川市東菅野2丁目23番1号
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

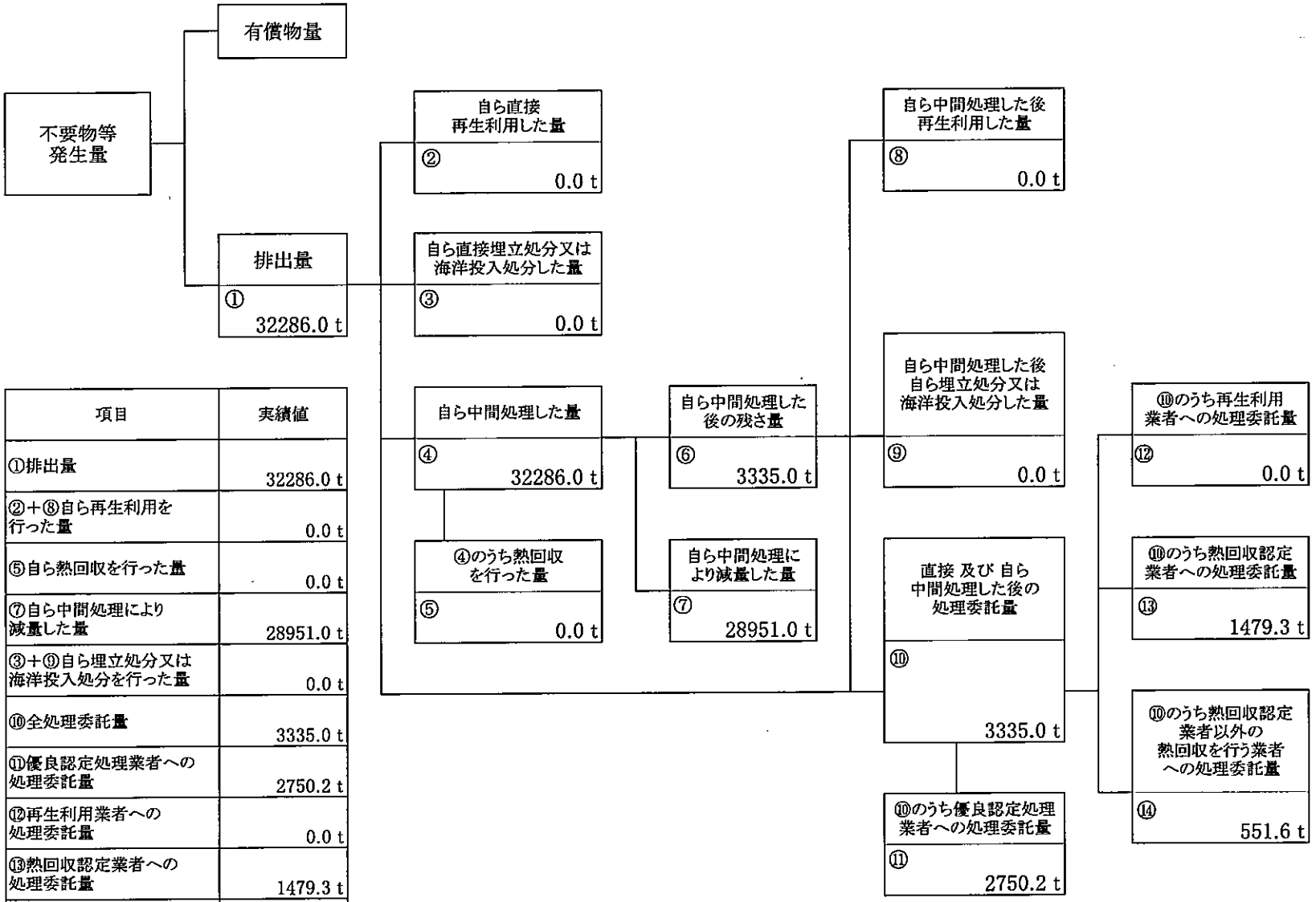
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	27000.0 t	全処理委託量	3300.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2800.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	23700.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	1400.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）



項目	実績値
①排出量	32286.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	28951.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3335.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2750.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1479.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	551.6 t

（第2面）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　290-0067

住　所　千葉県市原市八幡海岸通1番地

法人名　市原グリーン電力株式会社

代表者　横山 俊幸

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-41-1220

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	市原グリーン電力株式会社　市原火力発電所
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通1番地
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ｴ・ガス・熱供給・水ｼﾞ　中分類：　　電気業
②事業の規模	前年度の発電量　327,160,400kwh
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
排出量	10181.06 t	1902.67 t

（これまでに実施した取組）

弊社設備は、再生資源燃料の木チップ・RPFを燃料とするバイオマス発電設備であり、その燃料により生ずる「ばいじん」や「循環材」の鉱さい排出抑制は難しい。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
排出量	9940 t	1860 t

（今後実施する予定の取組）

排出抑制をする方法・手段がないか、引き続き技術的な情報収集を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

当社設備は「ばいじん」「鉱さい」ともに他種が混合する設備では無い。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

当社設備は「ばいじん」「鉱さい」ともに他種が混合する設備では無い。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		ばいじん	鉱さい
全処理委託量		10181.06 t	1902.67 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7506.67 t	1139.1 t
	再生利用業者への処理委託量	3045.02 t	41.76 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

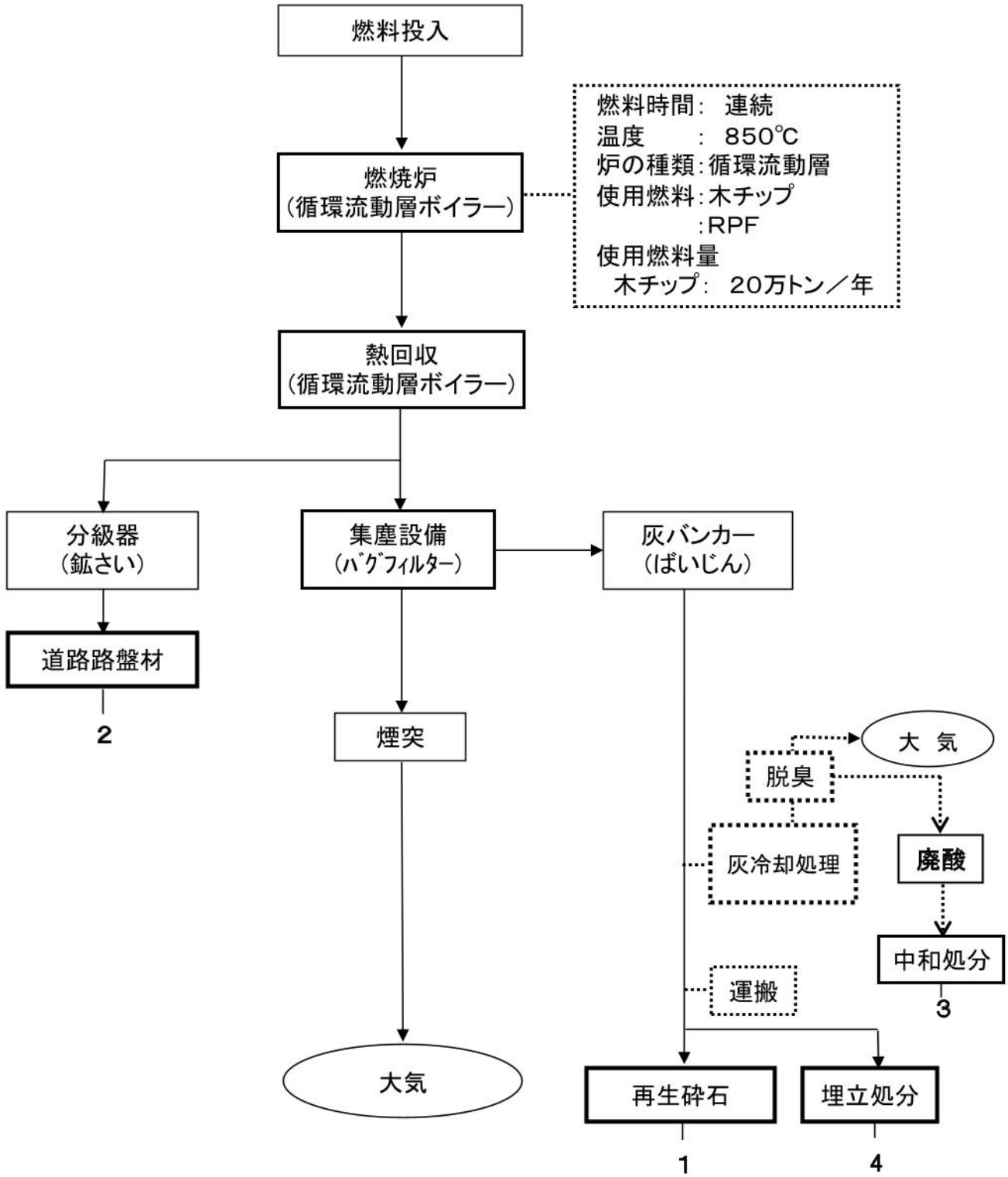
「ばいじん」の一部は、「再生砕石」の原料として再利用した。「鉱さい」の一部は、「道路路盤材」として再利用した。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>鉱さい</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>9940 t</td><td>1860 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>7330 t</td><td>1120 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>2980 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
排出抑制をする方法・手段がないか、引き続き技術的な情報収集を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

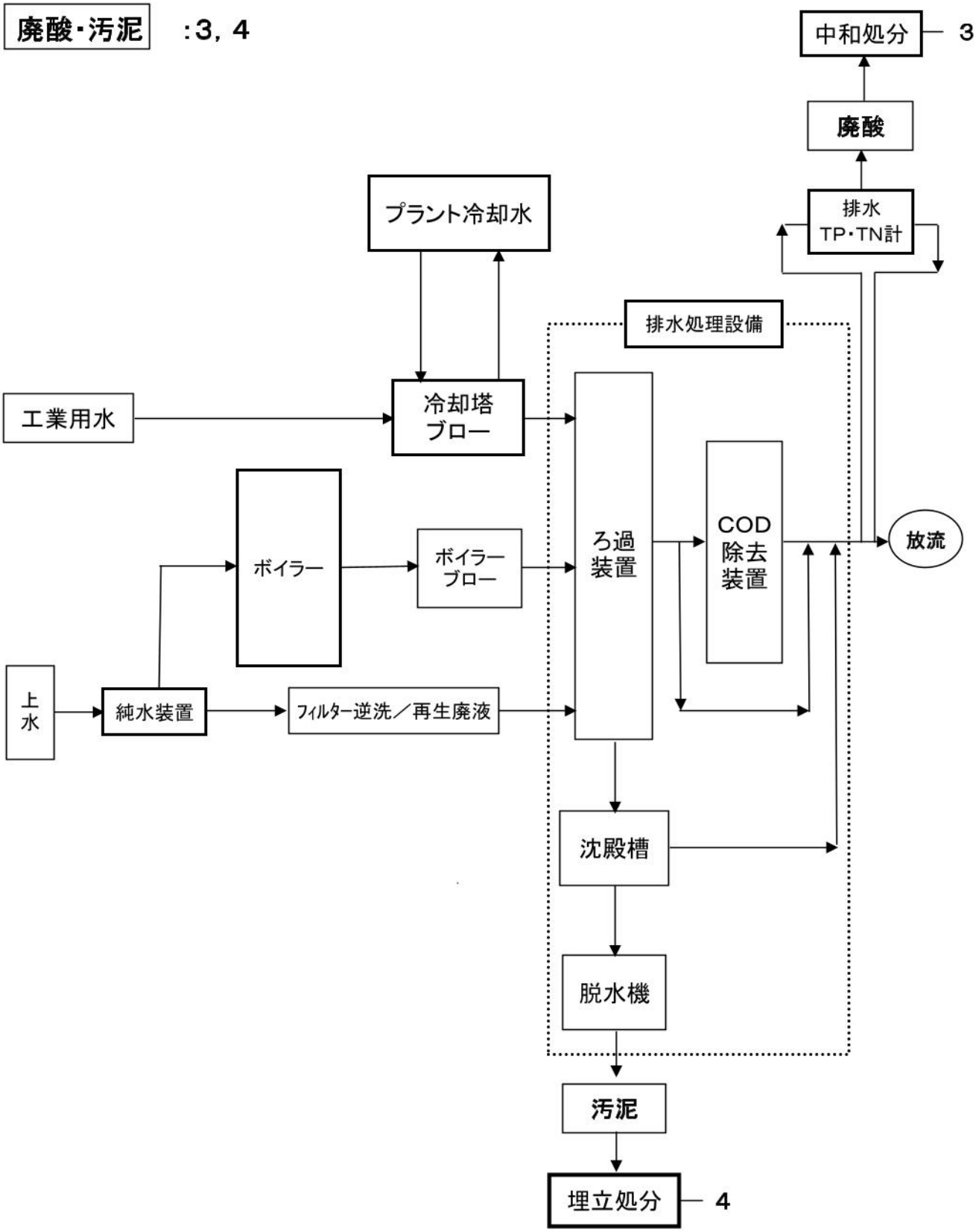
備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

銘柄別発生工程図

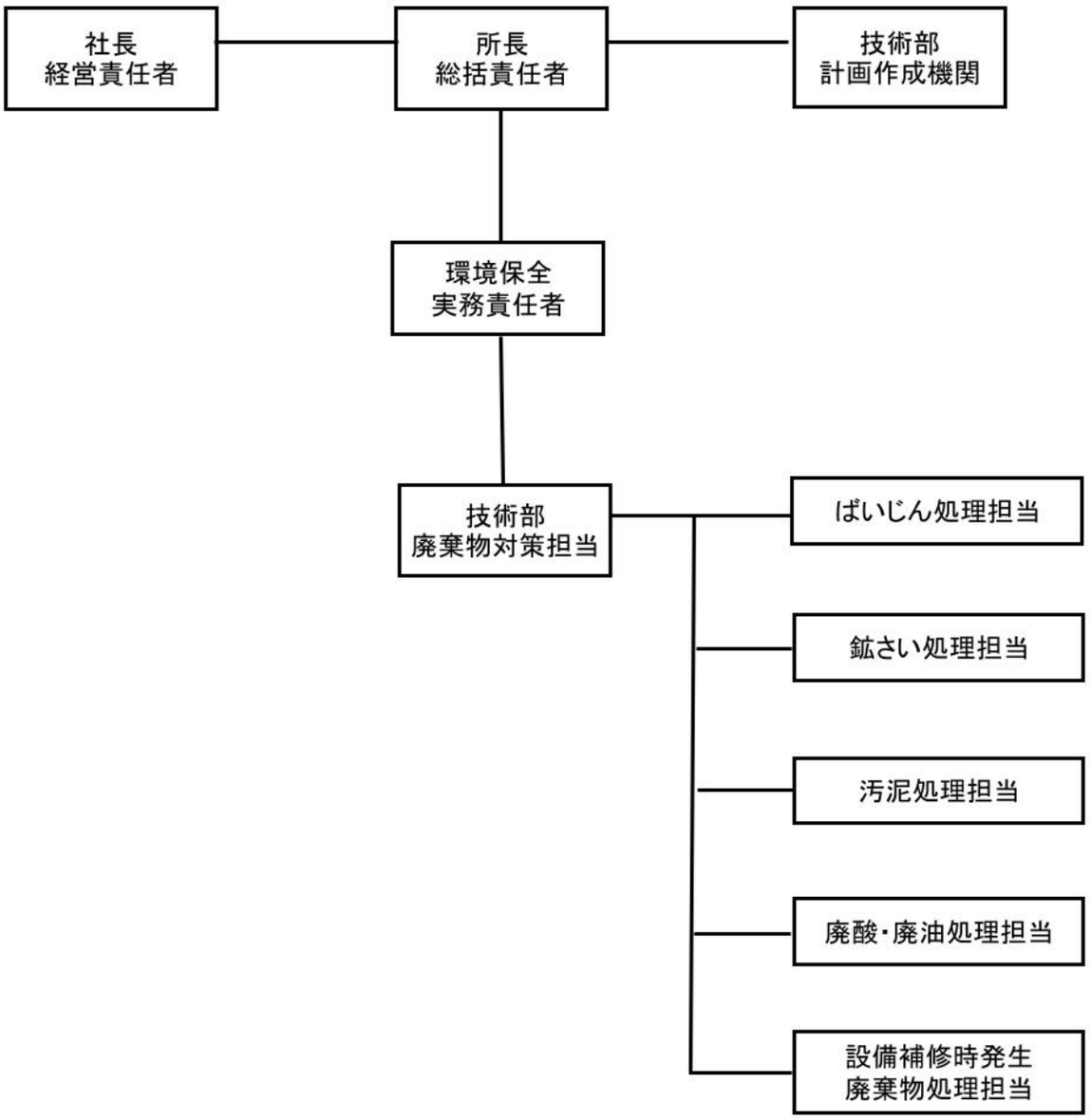
ばいじん・鉱さい・廃酸 :1，2，3，4



銘柄別発生工程図


廃酸・汚泥　:3，4
中和処分
3
廃酸
排水
TP・TN計
プラント冷却水
排水処理設備
工業用水
冷却塔
ブロー
ボイラー
ボイラー
ブロー
ろ過
装置
COD
除去
装置
放流
上
水
純水装置
フィルター逆洗／再生廃液
沈殿槽
脱水機
汚泥
埋立処分
4

産業廃棄物対策組織図


社長
経営責任者
所長
総括責任者
技術部
計画作成機関
環境保全
実務責任者
技術部
廃棄物対策担当
ばいじん処理担当
鉱さい処理担当
汚泥処理担当
廃酸・廃油処理担当
設備補修時発生
廃棄物処理担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		排　出　量	2.2　t	8.24　t	13.94　t	39.76　t	28.74　t	9.9　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		排　出　量	3.0　t	9.0　t	14.0　t	39.0　t	29.0　t	0.0　t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
	全処理委託量	2.2 t	8.24 t	13.94 t	39.76 t	28.74 t	9.9 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.2 t	8.24 t	13.94 t	0 t	28.74 t	9.9 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2.2 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	その他混合産廃	廃酸	燃えがら	汚泥	廃プラ		
	全処理委託量	3.0 t	9.0 t	14.0 t	39.0 t	29.0 t	0.0 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.0 t	9.0 t	14.0 t	0 t	29.0 t	0.0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3.0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　290-0067

住所 千葉県市原市八幡海岸通1番地

法人名 市原グリーン電力株式会社

代表者 横山 俊幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-41-1220

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	市原グリーン電力株式会社　市原火力発電所
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通1番地
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	10042 t	全処理委託量	10042 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	5763 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	6144 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

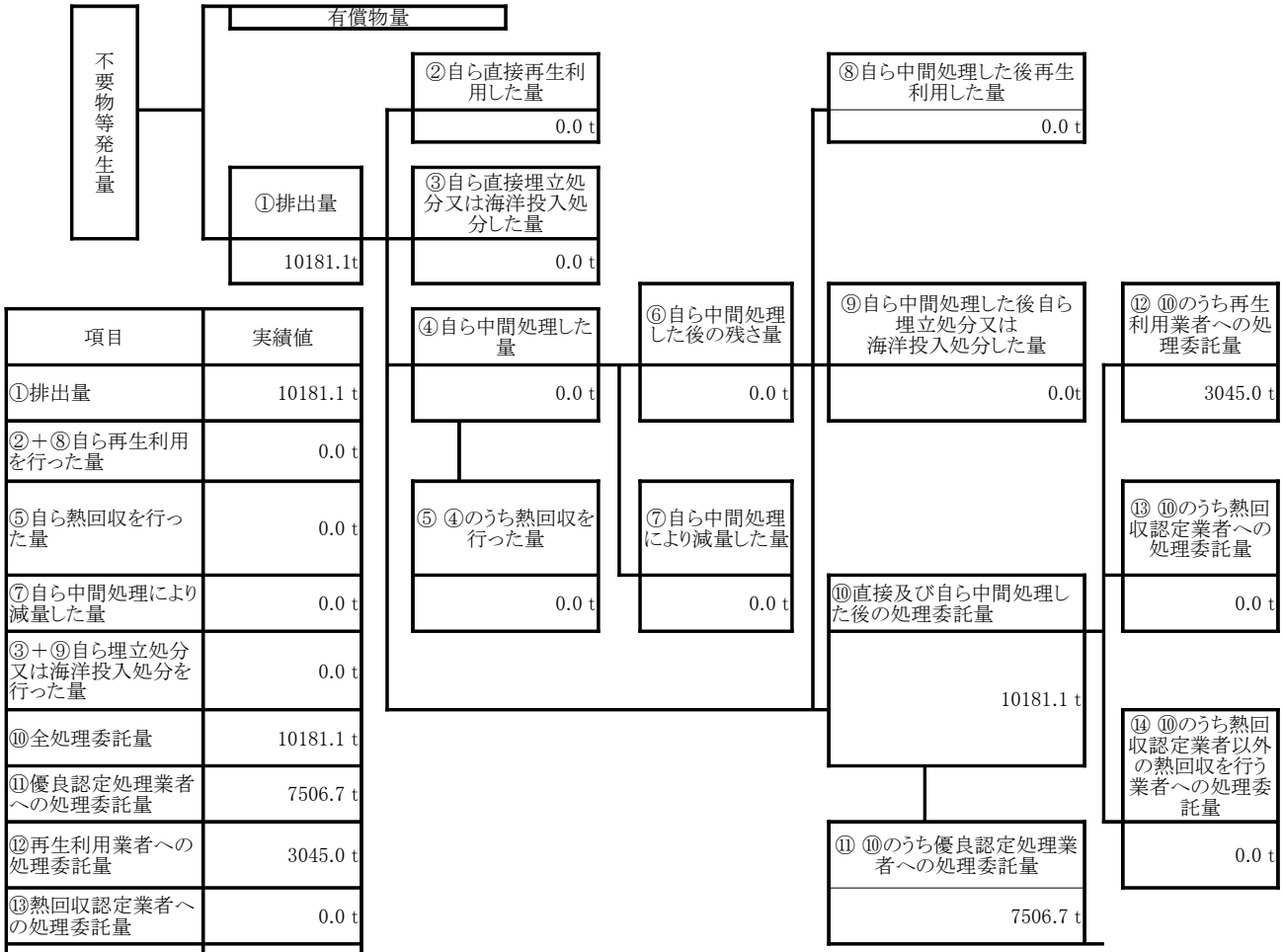
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: ばいじん ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

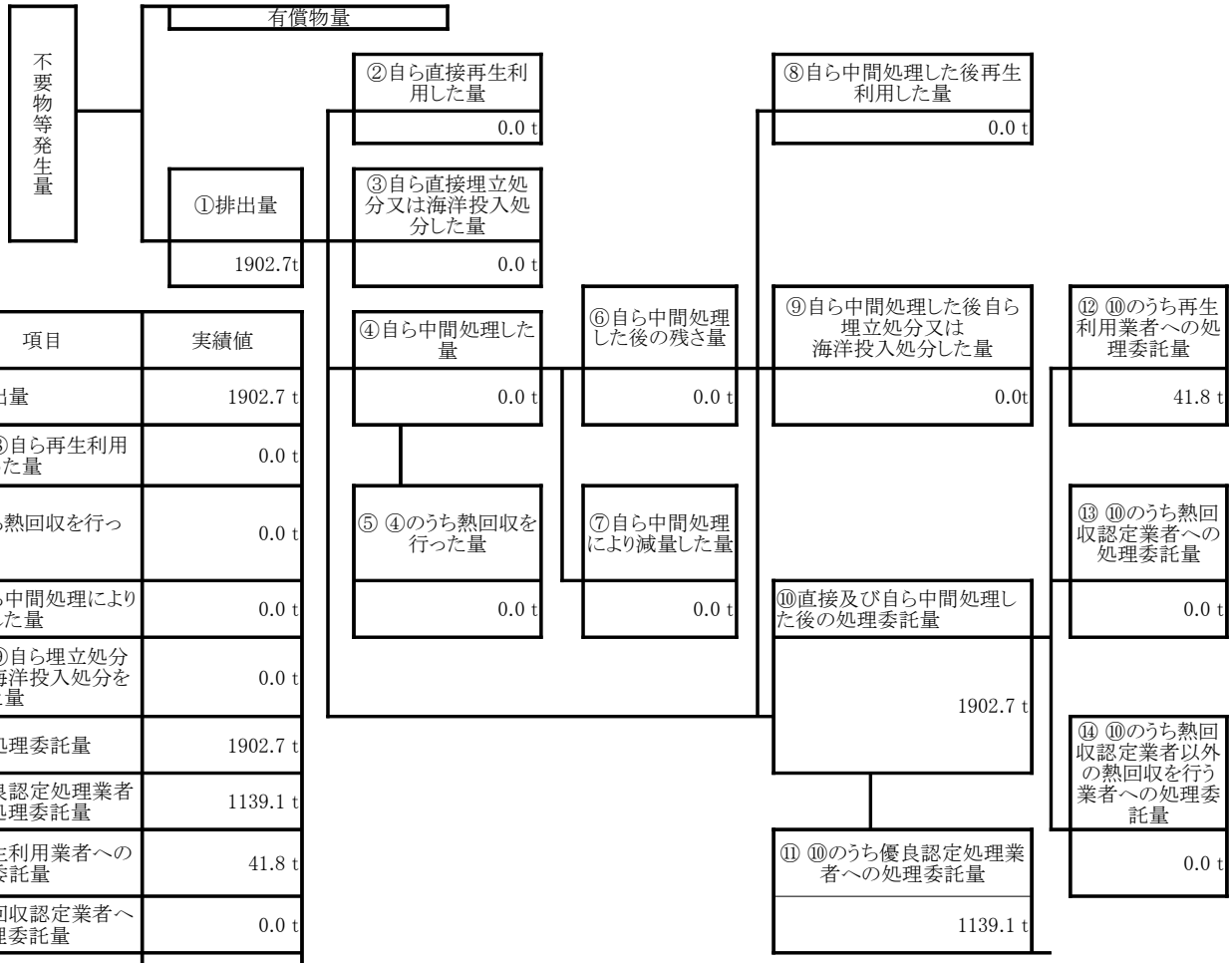


項目	実績値
①排出量	10181.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10181.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7506.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3045.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: **鉱さい** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

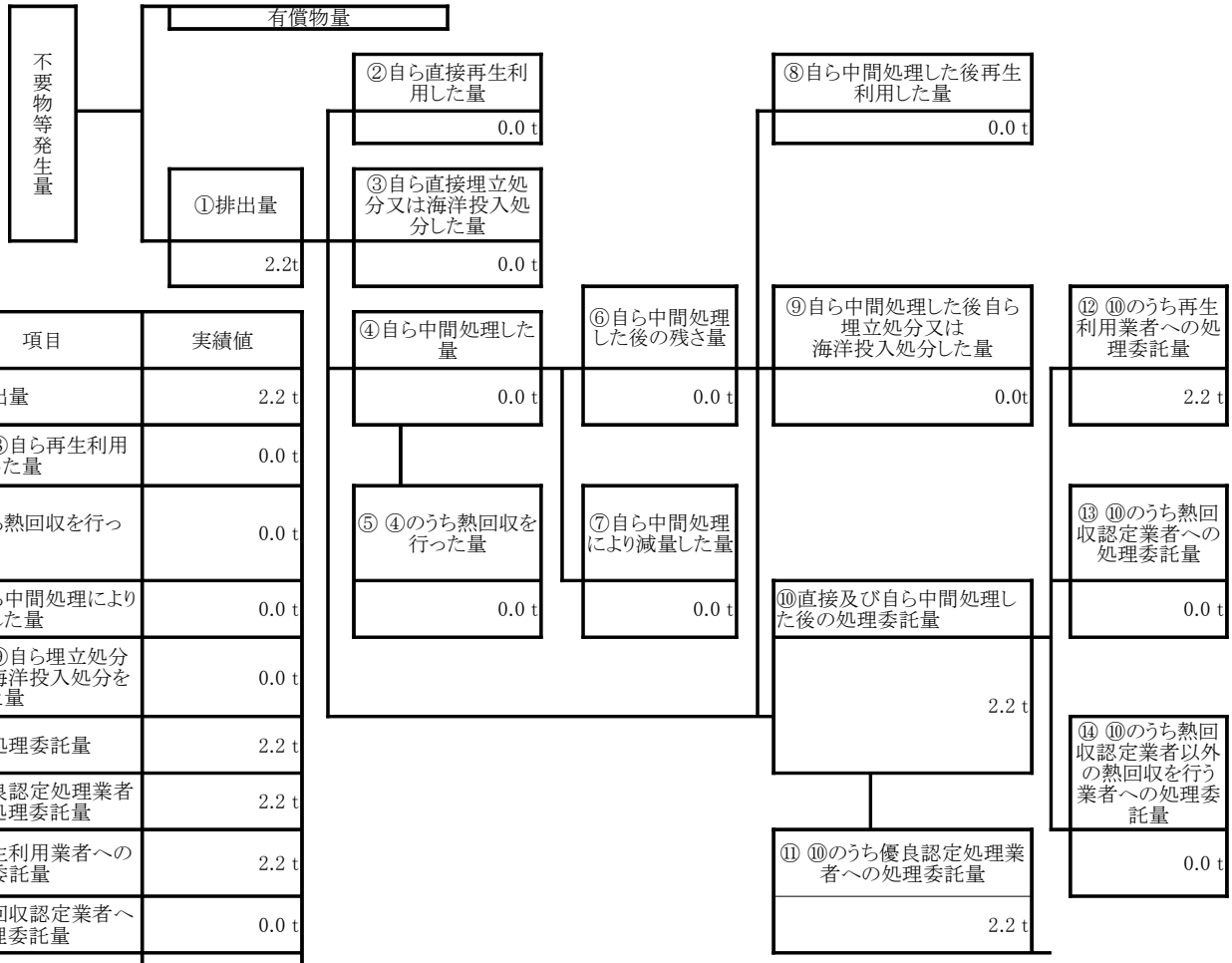


項目	実績値
①排出量	1902.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1902.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1139.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	41.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　木くず　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

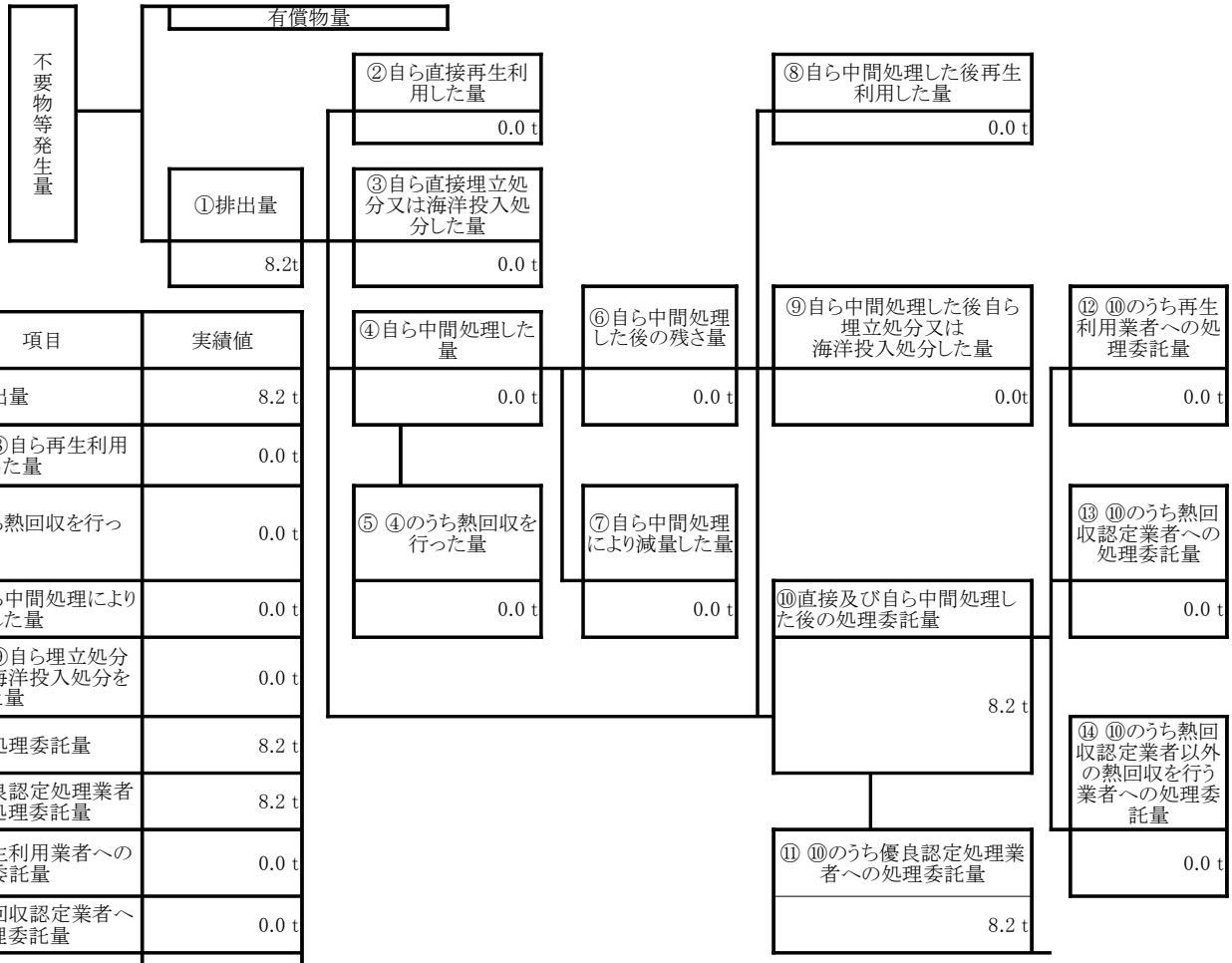


項目	実績値
①排出量	2.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**混合廃棄物**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

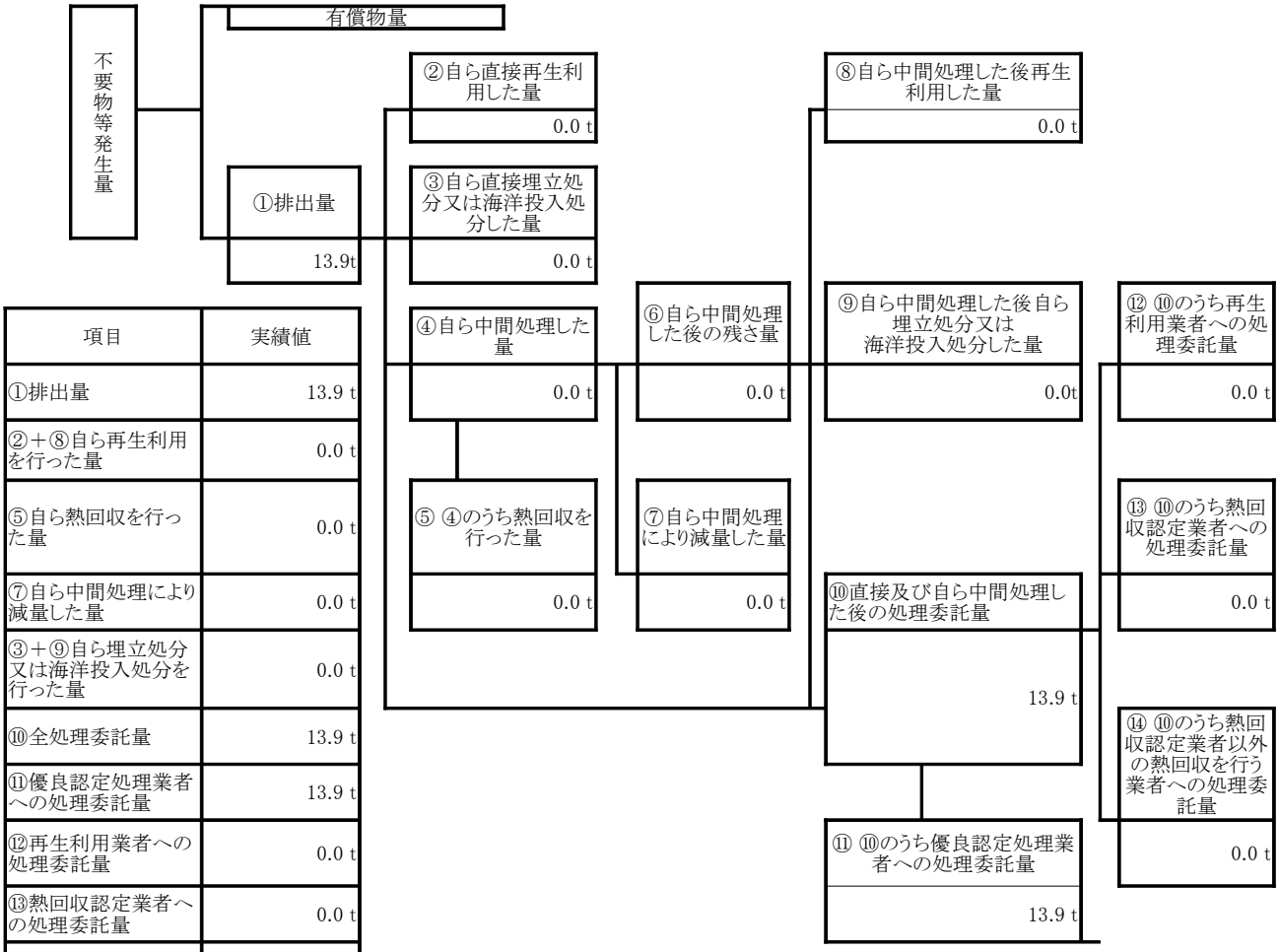


項目	実績値
①排出量	8.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃酸**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

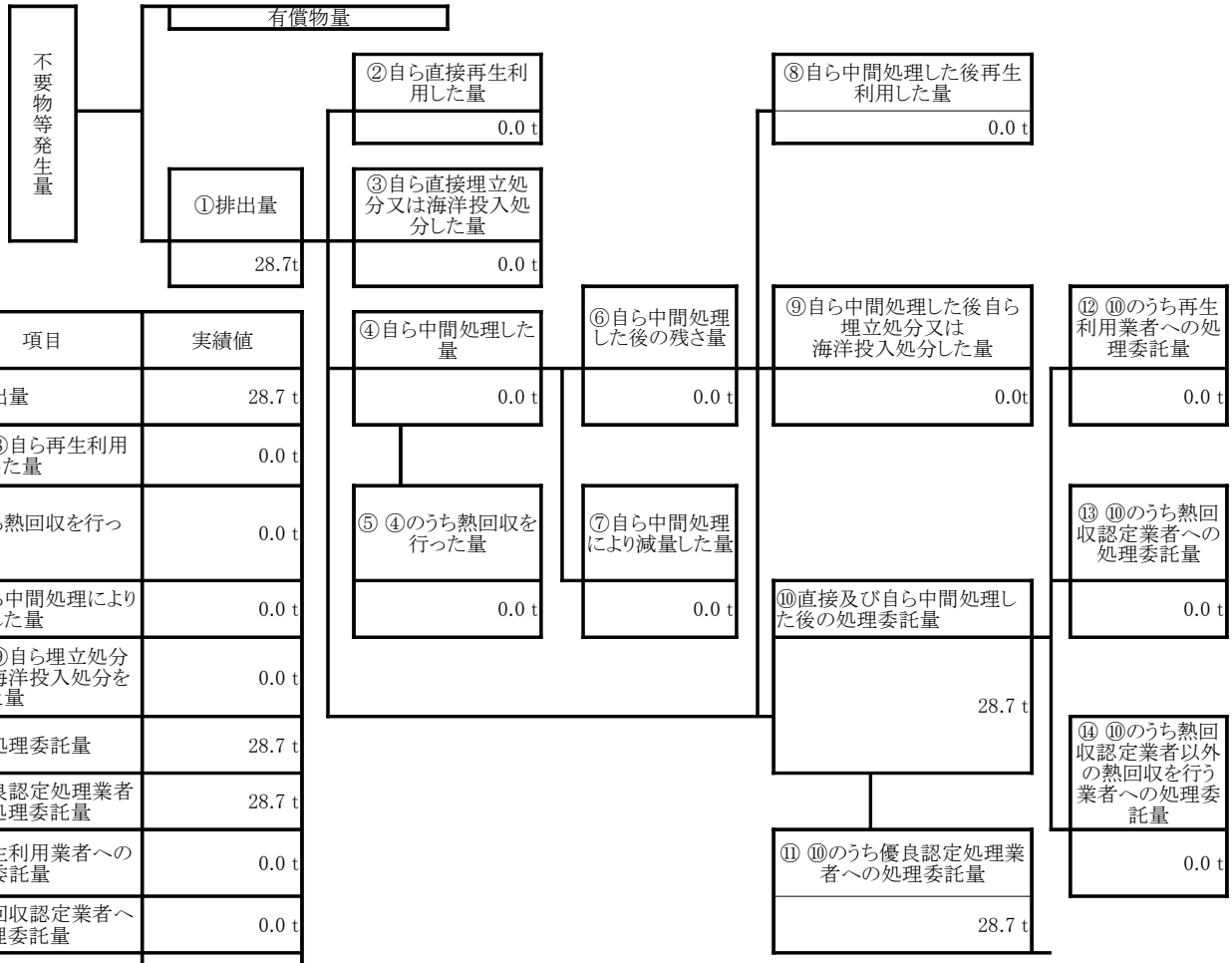


項目	実績値
①排出量	13.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

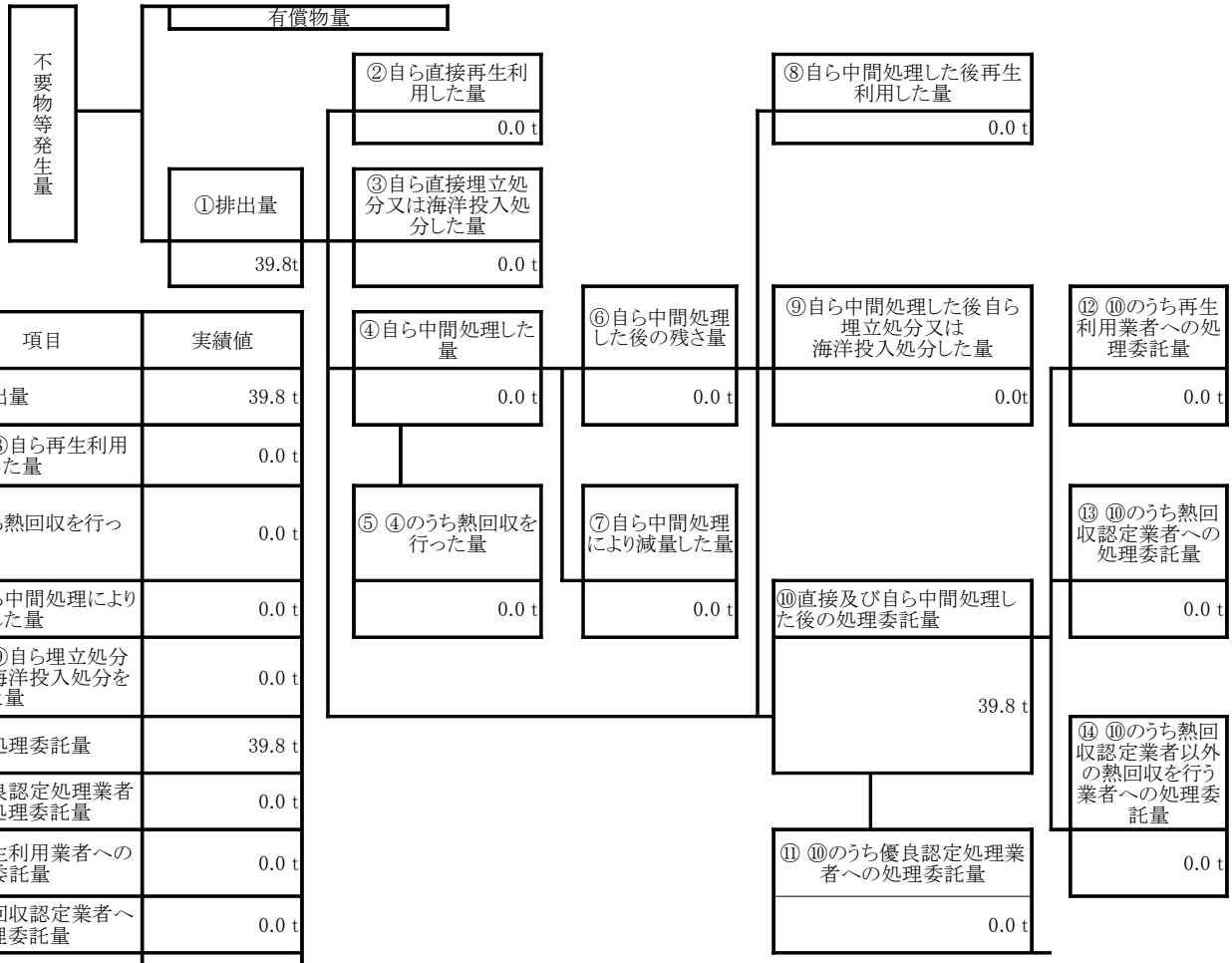


項目	実績値
①排出量	28.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	28.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	28.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　燃えがら　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

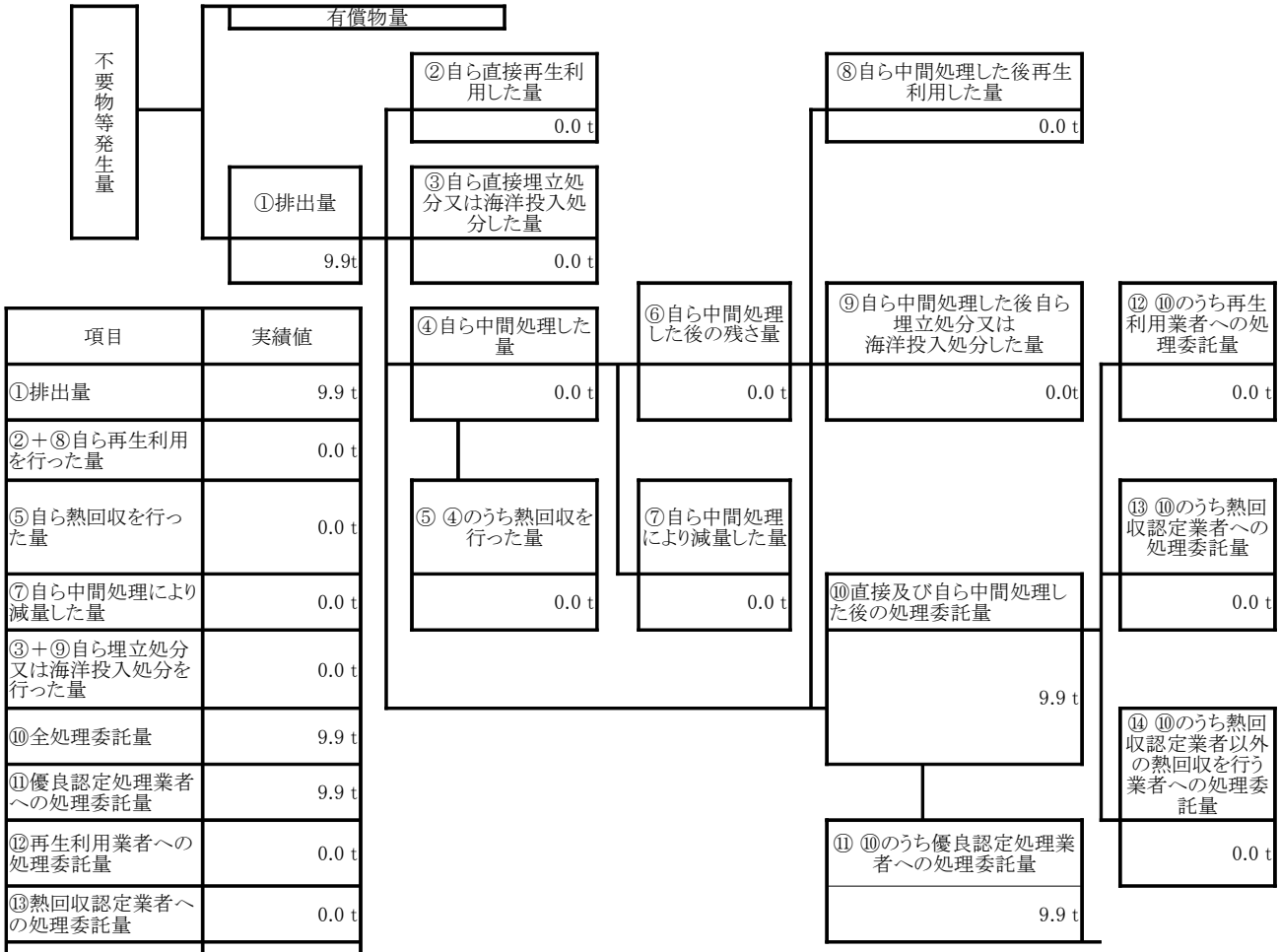


項目	実績値
①排出量	39.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	39.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃プラスチック類**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	9.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	9.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒105-8527

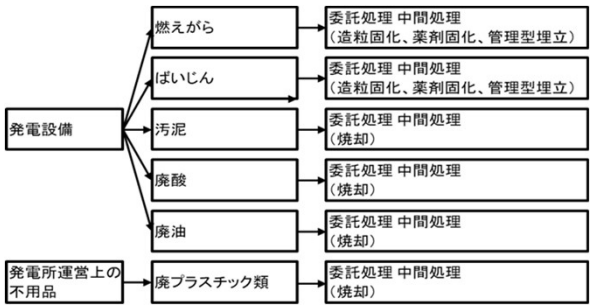
住　所　東京都港区海岸1丁目5番20号

市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社
代表社員
氏　名　一般社団法人伏木万葉埠頭バイオマス
発電 職務執行者
酒井 達能

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0436-26-4080

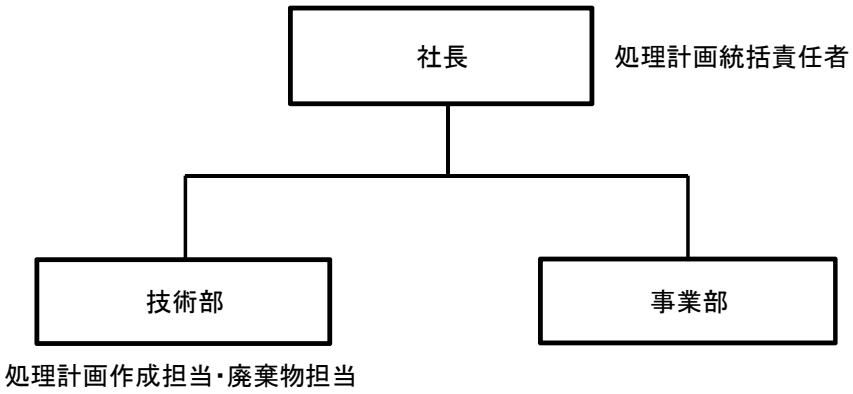
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	市原八幡埠頭バイオマス発電所
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通2番10
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F33－電気業
②　事業の規模	定格発電出力：75,000kW
③　従業員数	24名（正社員5名、常勤関係職員19名）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
排出量	4303 t	2311 t

（これまでに実施した取組）
令和6年9月より運転開始した発電所であり、産業廃棄物は処理業者に委託し適切に処理している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
排出量	6410 t	5596 t

（今後実施する予定の取組）
発電所操業状況を基に検討する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
事業場内で種類ごとに分別し、処理業者に委託し適切に処理している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
継続して事業所内での分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	燃えがら	ばいじん
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	燃えがら	ばいじん
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	燃えがら	ばいじん
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	燃えがら	ばいじん
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
全処理委託量	4303 t	2311 t
優良認定処理業者への処理委託量	4303 t	2311 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

処理委託においては、優良認定処理業者を選定し,適切に処理されることを契約書等にて確認している。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td>
【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類＿</td><td>燃えがら</td><td>ばいじん</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量＿</td><td>6410 t</td><td>5596 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>6410 t</td><td>5596 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
今後の委託先選定においても、優良認定処理業者を選定し,適切に処理されることを契約書等にて確認していく。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥							
		排　　出　　量	415　t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃油				
		排　　出　　量	1260　t	2　t	2　t	5　t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥							
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃油				
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥							
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃油				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	**【目標】**								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃油				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥							
	全処理委託量	415 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	415 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃プラスチック類	廃油				
	全処理委託量	1260 t	2 t	2 t	5 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1260 t	2 t	2 t	5 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　290-0073

住　所　千葉県市原市国分寺台中央

法人名　市原市

代表者　小出 譲治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-22-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松ヶ島終末処理場
事業場の所在地	千葉県市原市松ヶ島西1-4
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　電気・ガス・熱供給・水道　中分類：　　水道業
②事業の規模	施設能力：53,200立方メートル／日
③従業員数	54人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水処理工程発生汚泥→脱水→乾燥→固形燃料として再利用

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

下水道施設課→維持管理係・設備係
維持管理係→水処理委託業者・汚泥処理委託業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	16492.6 t	t

（これまでに実施した取組）

凝集剤の注入量を調整し、脱水汚泥の発生量の低減に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	16000 t	t

（今後実施する予定の取組）

引き続き、凝集剤の注入量を調整し、脱水汚泥の発生量の低減に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

なし。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3754.17 t	t

（これまでに実施した取組）

脱水汚泥を乾燥することにより固形燃料化し、再利用に努めた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3680 t	t

（今後実施する予定の取組）

脱水汚泥を乾燥することにより固形燃料化し、再利用に努める。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12738.43 t	t

（これまでに実施した取組）

脱水汚泥を乾燥することにより固形燃料化し、再利用に努めた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12320 t	t

（今後実施する予定の取組）

脱水汚泥を乾燥することにより固形燃料化し、再利用に努める。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	０ｔ	ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
	再生利用業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 施設の安定稼働に努め、脱水汚泥を全量固形燃料化し、再利用に努めた。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	０ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） 施設の安定稼働に努め、脱水汚泥を全量固形燃料化し、再利用に努める。		
※事務処理欄				

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　290-0073

住所 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1

法人名 市原市

代表者 小出 譲治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-22-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	松ヶ島終末処理場
事業場の所在地	千葉県市原市松ヶ島1-4
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

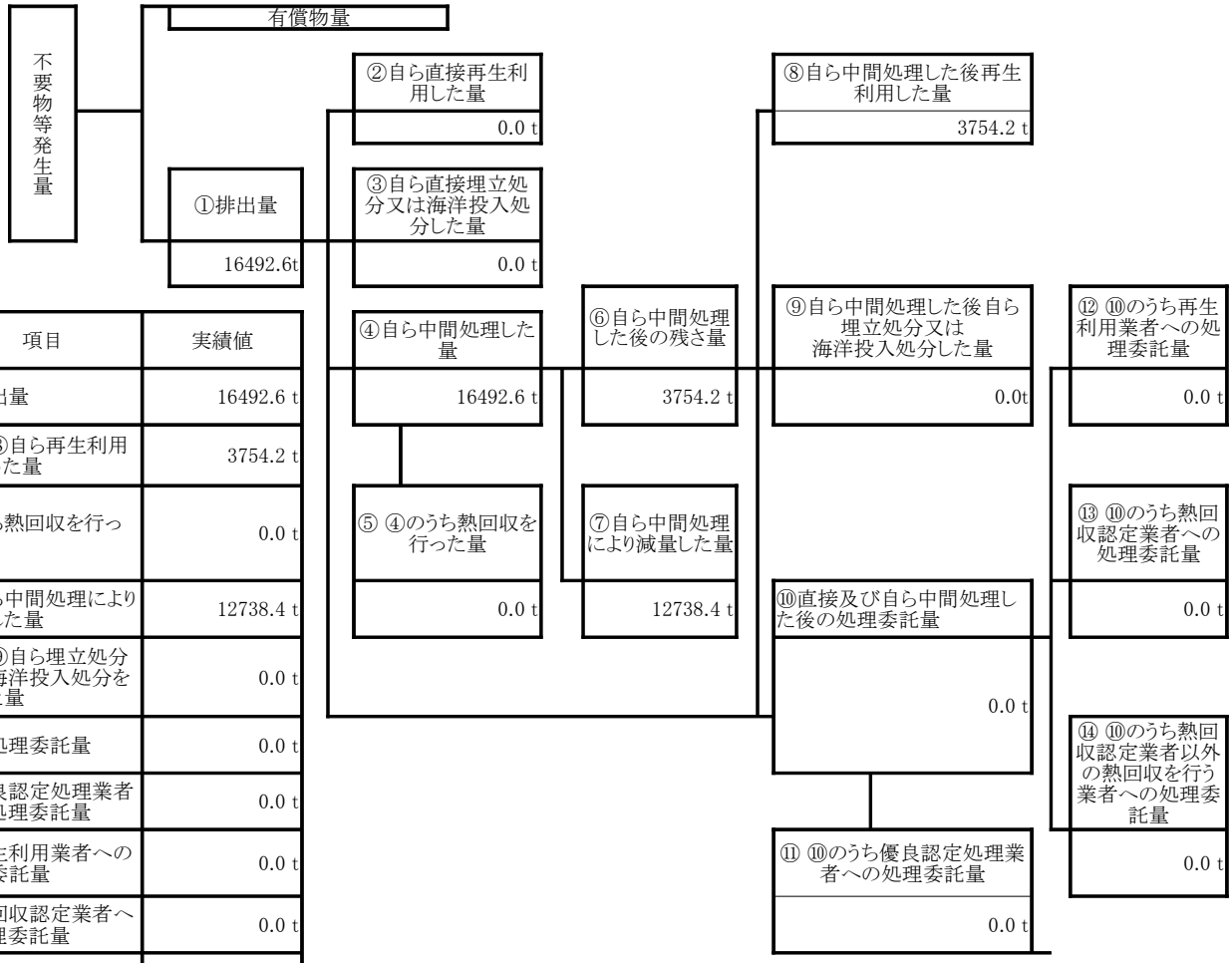
項目	目標値	項目	目標値
排出量	16000 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3840 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12160 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	16492.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	3754.2 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	12738.4 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　7 年　 6 月　 30 日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒290-0067

住　所　千葉県市原市八幡海岸通１番１

氏　名　市原バイオマス発電株式会社
代表取締役社長　宮川　満

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-41-4542

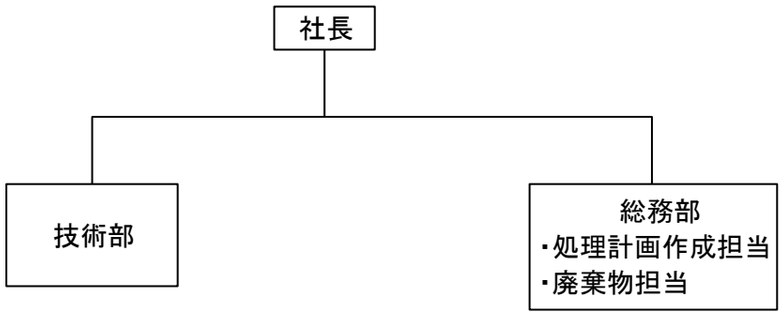
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	市原バイオマス発電株式会社
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通1番
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業
②　事業の規模	前年度の発電量　313,941 MWh
③　従業員数	27人（正社員6人、常勤関係職員21人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発電所 → 煤塵 ⇒ 委託処理　中間処理 発電所 → 燃え殻 ⇒ 委託処理　最終処分 発電所 → 汚泥 ⇒ 委託処理　中間処理 発電所 → 廃油 ⇒ 委託処理　最終処分 ガラス、コンクリート、及び陶器くず ⇒ 委託処理　最終処分 木くず ⇒ 委託処理　最終処分 廃プラスチック系 ⇒ 委託処理　最終処分

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
排出量	5,211 t	2,828 t

（これまでに実施した取組）

令和2年12月より発電所の運転開始し、発電所から発生するばいじんや燃え殻を産業廃棄物処理業者に処理を委託し、事業場内外の環境保全に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
排出量	5,472 t	2,969 t

（今後実施する予定の取組）

運転６事業年度となるため、排出状況を常時精査する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

事業場にて適切に分別し、処理業者に処理を委託している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

今後も適切に分別を行い、環境保全に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	ばいじん	燃え殻
全処理委託量_	5,211 t	2,828 t
優良認定処理業者への処理委託量	4,910 t	1,613 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

優良認定業者に優先的に処理を委託し、環境保全に努めた。

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
全処理委託量	5,472 t	2,969 t
優良認定処理業者への処理委託量	5,156 t	1,693 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）
今後も優良認定業者に優先的に処理を委託し、環境保全に努める。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		排　　出　　量	35.8　t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		排　　出　　量	37.6　t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
	全処理委託量	35.8 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	35.8 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	ガラスくず等	木くず	廃プラ			
	全処理委託量	37.6 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.6 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒290-8531
住 所　千葉県市原市八幡海岸通１番１
氏 名　市原バイオマス発電株式会社
代表取締役社長　宮川　満
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-41-4542

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	市原バイオマス発電株式会社
事業場の所在地	〒290-8531 千葉県市原市八幡海岸通1番
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　中分類:電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

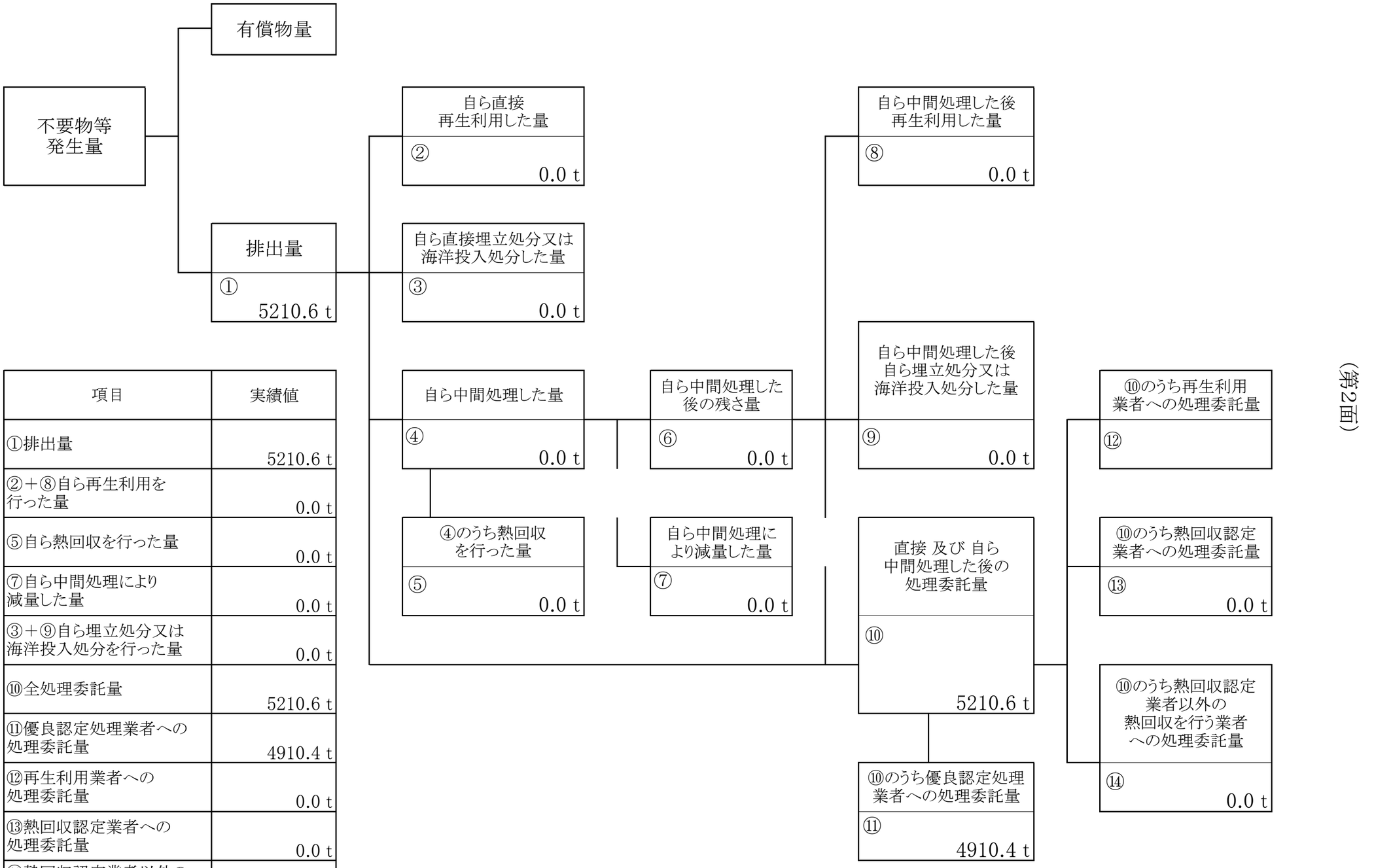
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	7290.9ｔ	全処理委託量	7290.9ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	3350.5ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0ｔ	再生利用業者への処理委託量	4341.0ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　ばいじん　　）

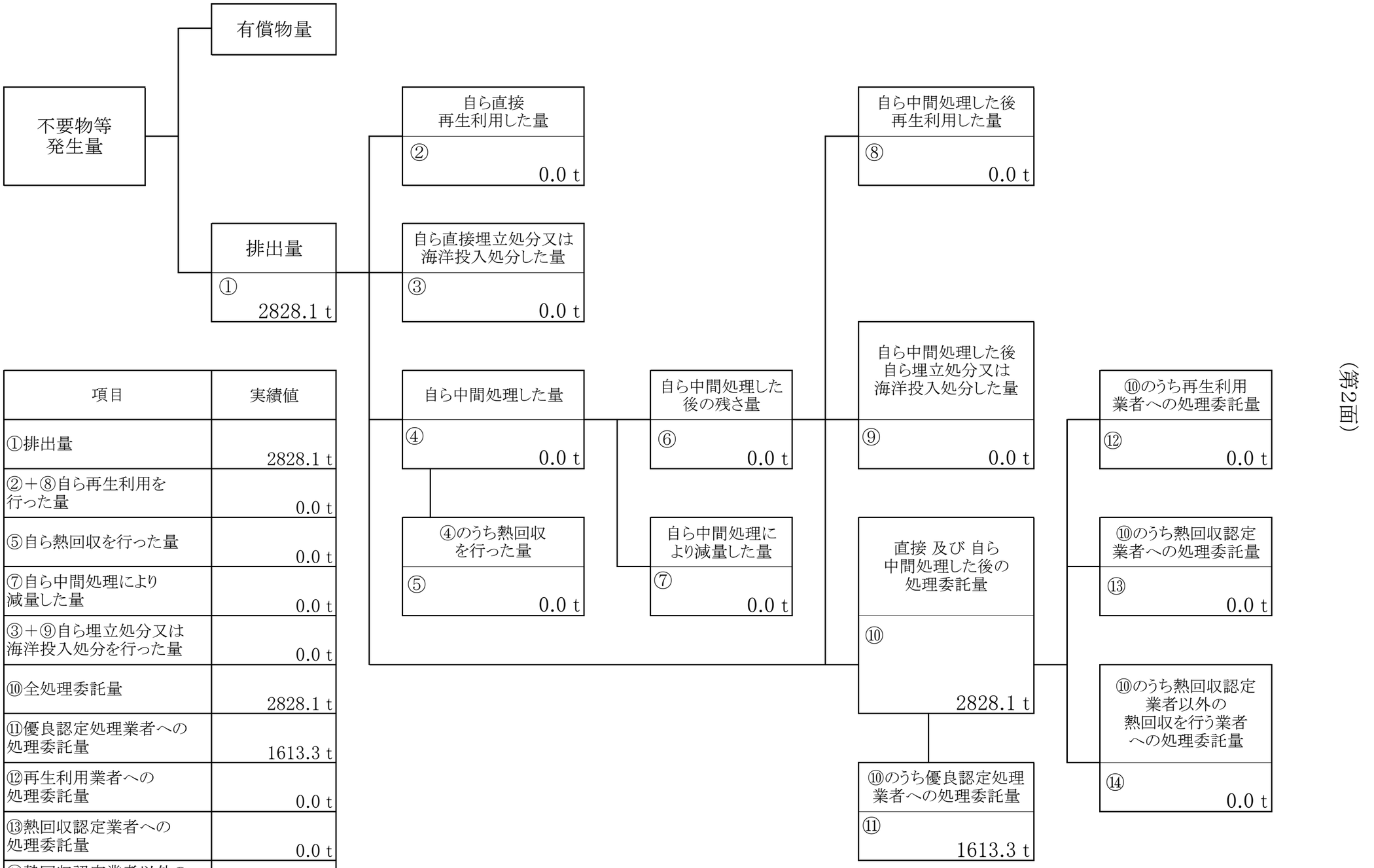


項目	実績値
①排出量	5210.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5210.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4910.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**燃え殻**　）

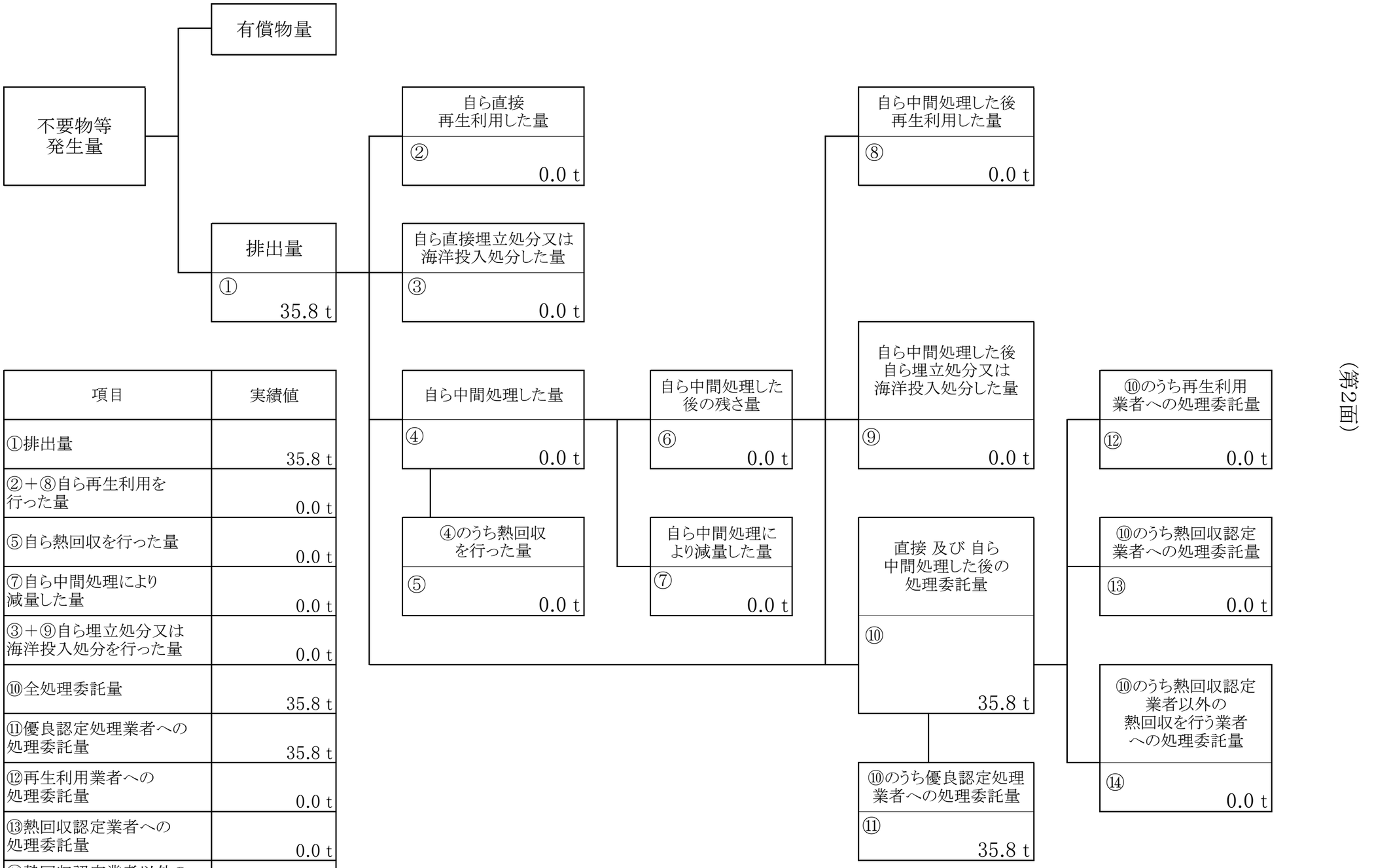


項目	実績値
①排出量	2828.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2828.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1613.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**汚泥**　）

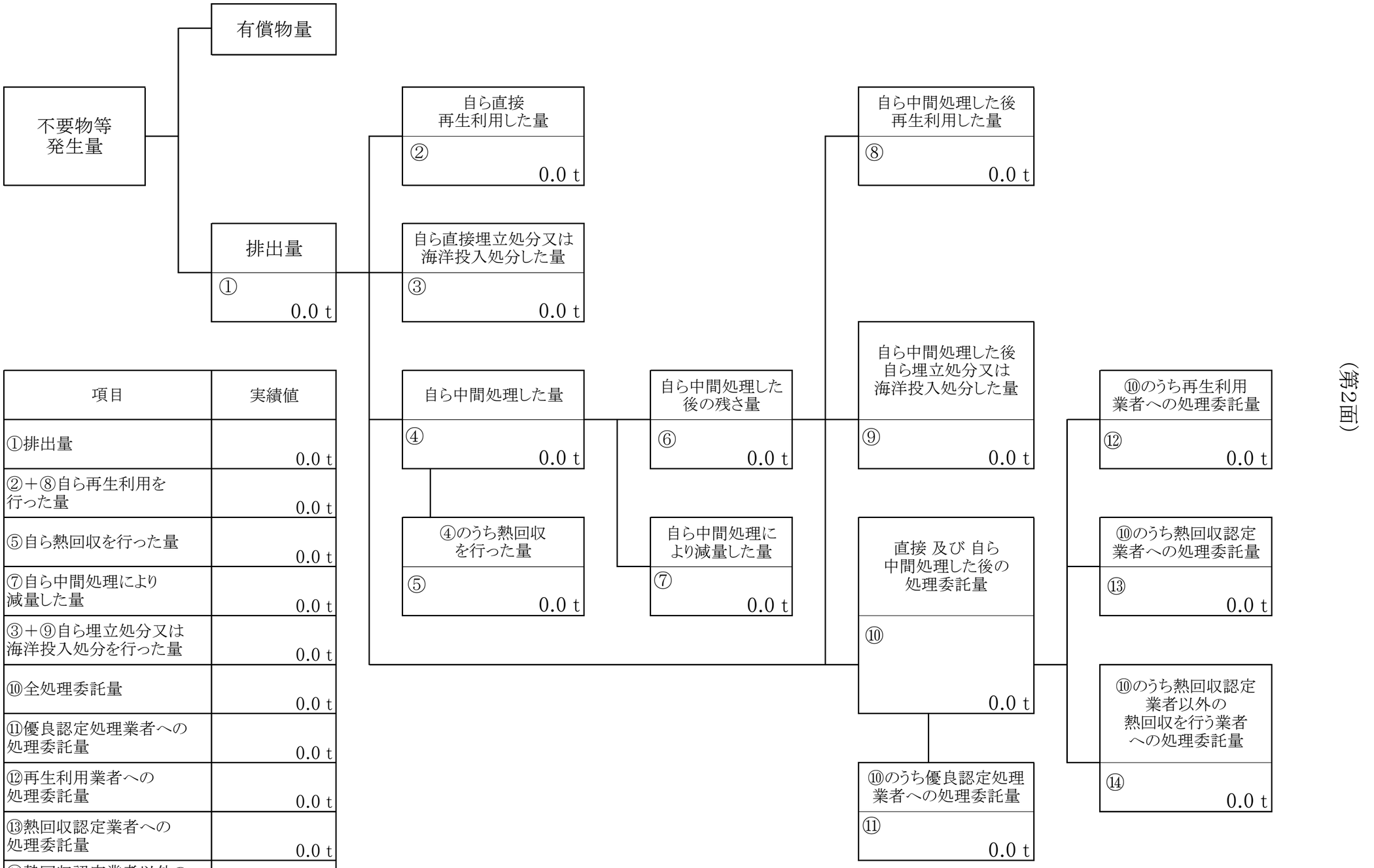


項目	実績値
①排出量	35.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	35.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	35.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃油**　）

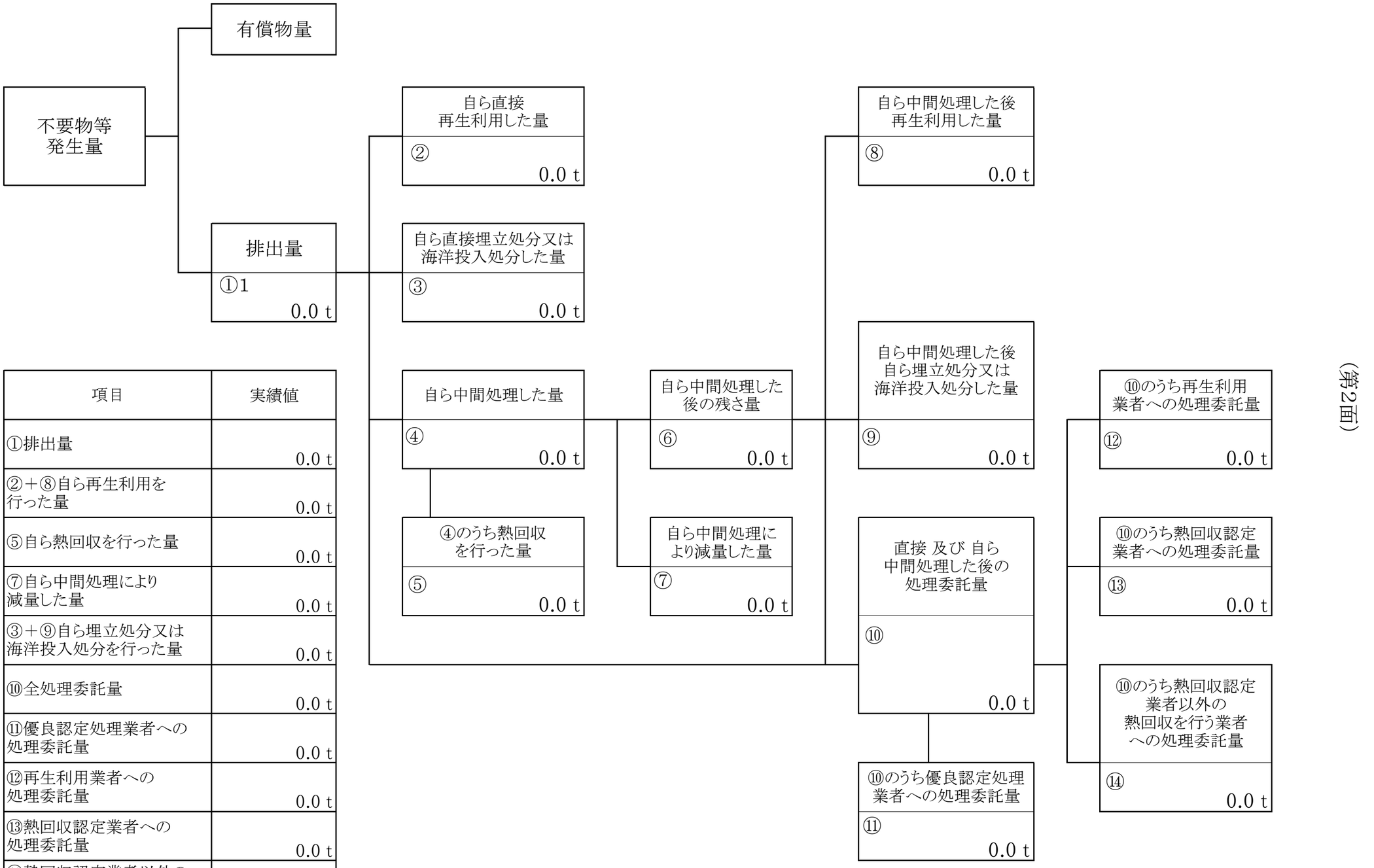


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス、コンクリート、及び陶器くず**　）

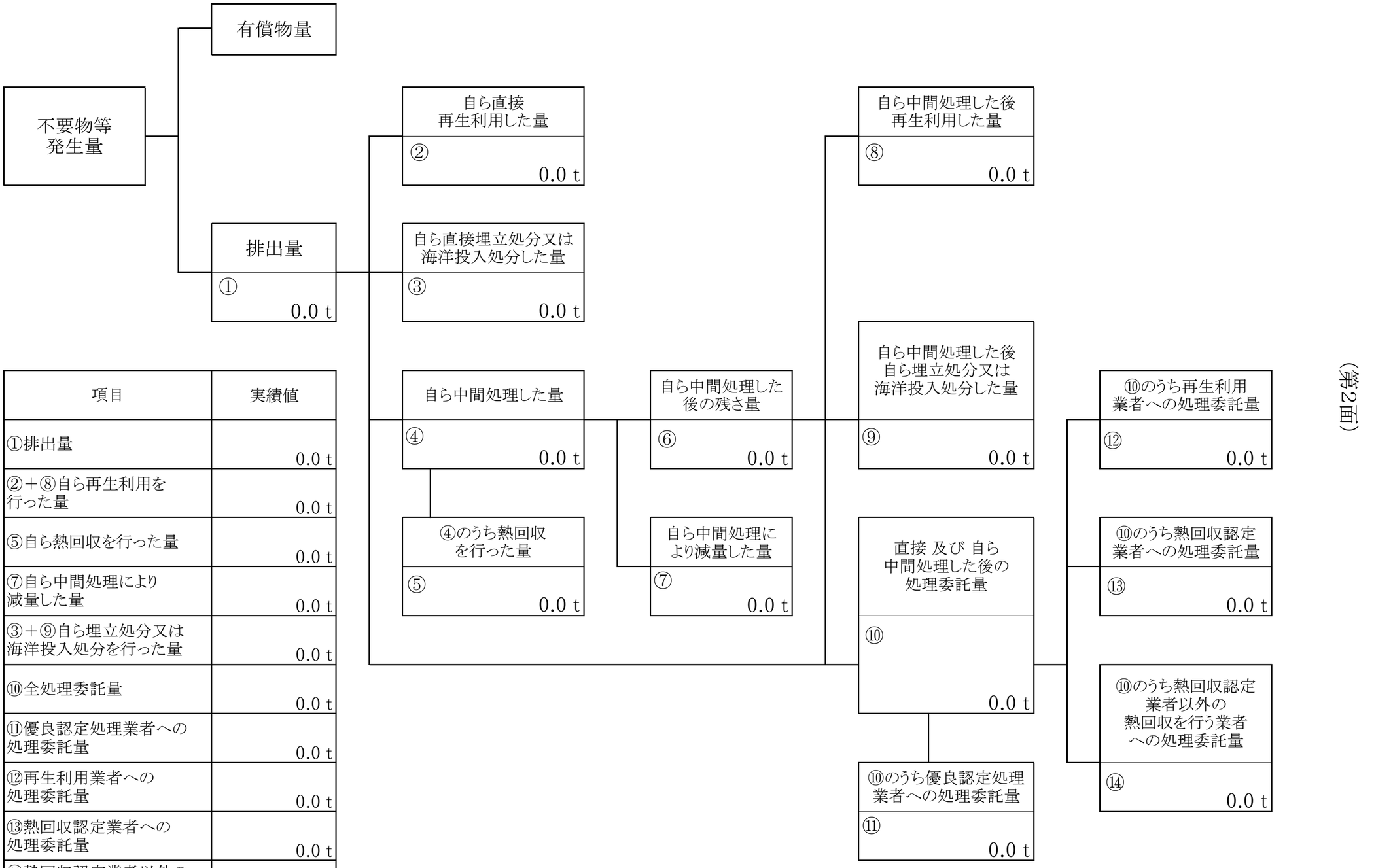


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　木くず　）

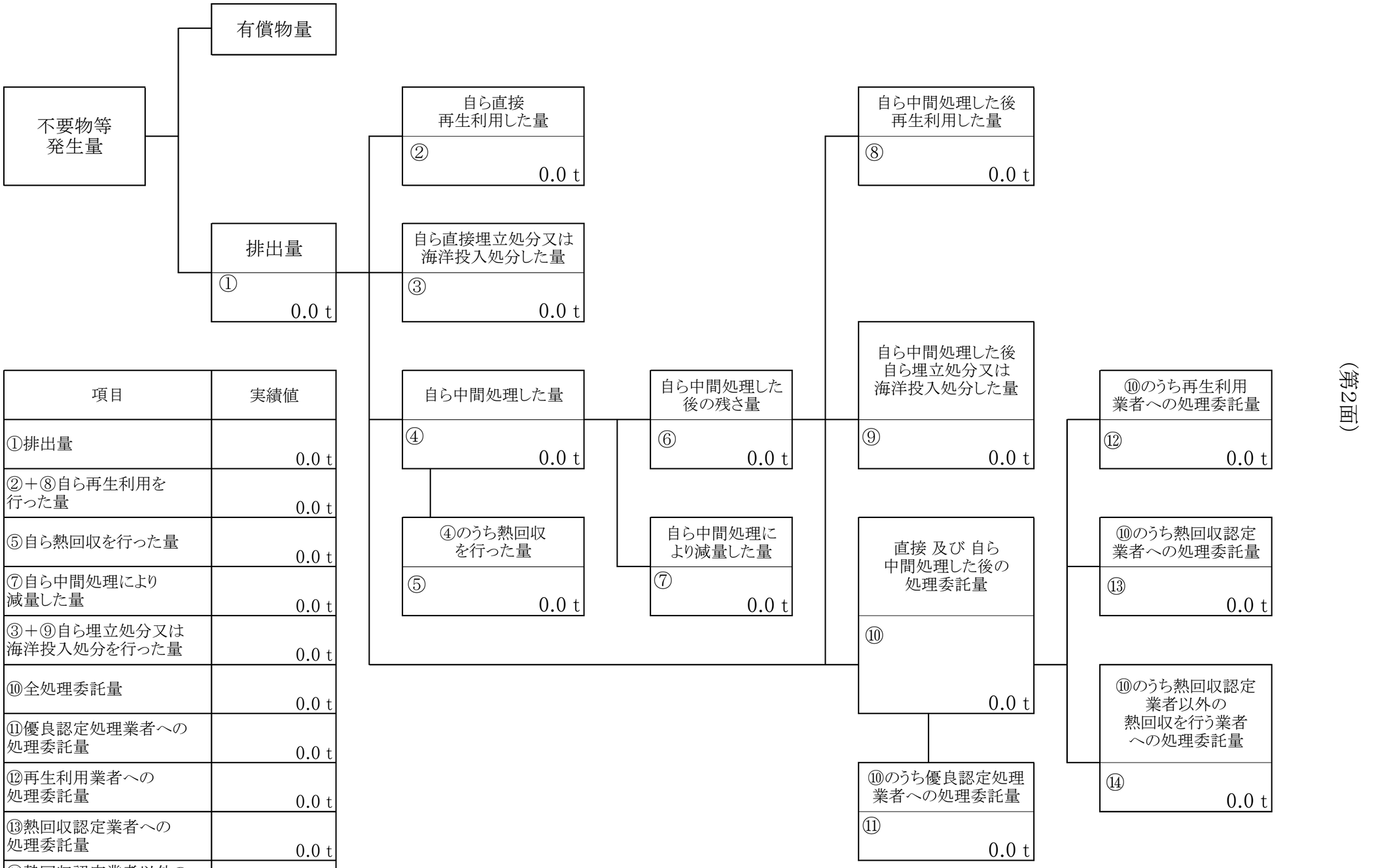


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック**　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　299-3203

住　所　千葉県大網白里市四天木556番地2

法人名　大網白里市

代表者　金坂 昌典

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0475-77--5575

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大網白里市浄化センター
事業場の所在地	千葉県大網白里市四天木５５６番地２
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　電気・ガス・熱供給・水道　中分類：　　水道業
②事業の規模	生産品：処理水　生産量：2,768,190t/年
③従業員数	29名（職員12名、委託会社社員17名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水処理工程→汚泥（脱水）→委託処理（焼却処理）セメント原料（再生利用事業者で処分）→セメント

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

下水道課長（処理計画統括責任者）－1、2

※下水道課長以下の体制は下記1、2のとおり
1.施設班（処理計画作成担当、廃棄物担当）
2.管理班

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	1545.87 t	t

（これまでに実施した取組）
凝集剤の混入量の調整を図りながら、脱水汚泥の含水率の低下に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	1727 t	t

（今後実施する予定の取組）
凝集剤の混入量の調整を図りながら、脱水汚泥の含水率の低減化を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまでに、自ら産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引続き自ら産業廃棄物の再生利用をする予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまでに、自ら産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引続き自ら産業廃棄物の中間処理をする予定はない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまでに、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引続き自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1545.87 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1545.87 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
下水処理工程で発生する汚泥を脱水し、再生利用を行っている処理業者へ委託して処理を行ってきました。
処理費用の比較検討の結果、優良認定処理業者ではない業者との契約に至りました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1727 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1727 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
今後も引続き再生利用を行っている処理業者へ委託する方針であるが、処理費用の比較検討の結果、優良認定処理業者ではない業者との契約になる予定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月18日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-3203

住所 千葉県大網白里市四天木556番地2

法人名 大網白里市

代表者 金坂 昌典

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0475-77-5575

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大網白里市浄化センター
事業場の所在地	千葉県大網白里市四天木556番地2
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

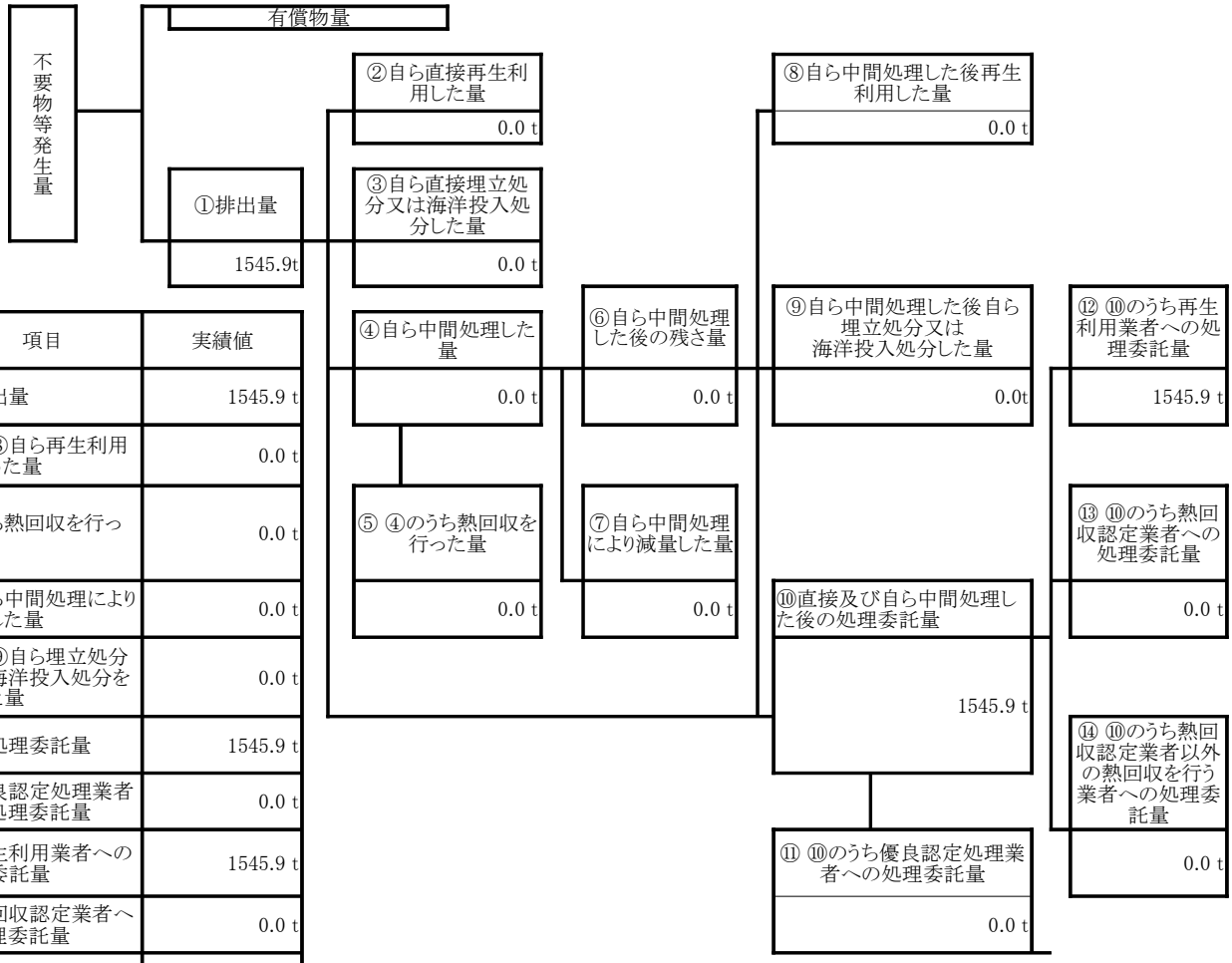
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1656.1 t	全処理委託量	1656.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1656.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	1545.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1545.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1545.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿



提出者　〒292-0834

住　所　千葉県木更津市潮見二丁目8番地

氏　名　かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長　渡辺　芳邦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0438-38-3276

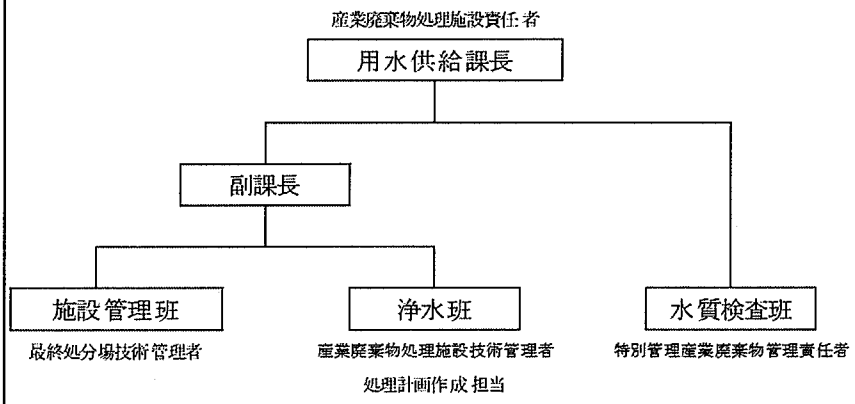
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	かずさ水道広域連合企業団　十日市場浄水場
事業場の所在地	〒292-0025　木更津市十日市場500番
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業
②事業の規模	令和7年度予定給水量　21,762,820㎥
③従業員数	74人（正職員37人、常勤関係職員37人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添処理工程図参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	
排出量	20235 t	t

（これまでに実施した取組）

河川濁度の変動に対し、凝集剤の注入率をできるだけ細かく変更することにより、発生する固形物量（汚泥量）を抑制している。大雨による河川の増水時、取水口下流にある堰が開放されて急激に濁度が上昇するので、その際には一時的に取水量を減量し、固形物(汚泥)の流入や凝集剤の使用量を抑制している。凝集効率の改善による凝集剤の注入率低減を目的として、硫酸注入設備を導入した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	
排出量	21737 t	t

（今後実施する予定の取組）

凝集剤の注入率については、降雨量・気温等の気象条件やろ過を阻害する生物の発生などの外部条件に大きく影響を受けるため、単年度ではなく長期的な視野を持って検討していく。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

汚泥だけなので、特に分別の必要はない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状のまま。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自ら再生は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今のところ自ら再生する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17480 t	t
	（これまでに実施した取組） 継続的に含水率を測定し、脱水効率が低下して処理汚泥の含水率が上昇傾向となった脱水機の運転頻度を減らしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	19246 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き含水率の管理を進める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
再生利用を進めることにより埋立量をできるだけ減量するよう努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	109 t	t

（今後実施する予定の取組）
引き続き有効利用を進め、埋立量の更なる減量を目指す。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
全処理委託量_	2755 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利.用業者への処理委託量	2755 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1684 t	t

（これまでに実施した取組）
委託先を多様化し、委託先工場の事情による搬出停止で埋立量が増加することを防ぐ。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	2382 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2382 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1270 t	t
		（今後実施する予定の取組） 平成23年度に放射能問題で再生利用が停止した経験を踏まえ、委託先業者の選定においては、処理費用の高低だけでなく安定した処理能力を有すること、特に不足の事態への対応が早いことを重視していく。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

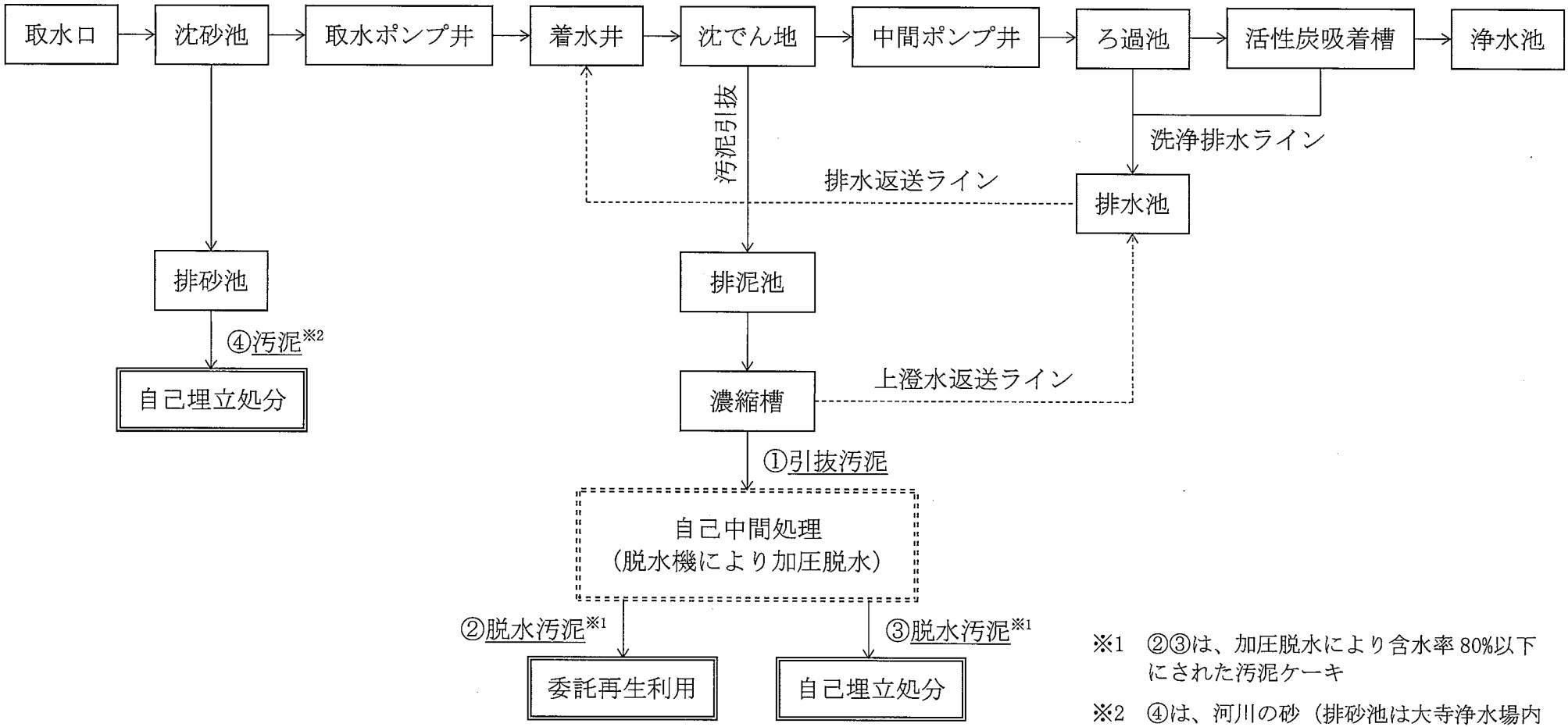
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

処理工程図

浄水処理工程図（十日市場浄水場）



※1　②③は、加圧脱水により含水率 80%以下にされた汚泥ケーキ

※2　④は、河川の砂（排砂池は大寺浄水場内に設置されているため、処分量は大寺浄水場分で集計）

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月23 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒292-0834
住 所　千葉県木更津市潮見二丁目8番地
氏 名　かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長　渡辺　芳邦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438-38-3276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	かずさ水道広域連合企業団　十日市場浄水場
事業場の所在地	〒292-0025　木更津市十日市場500番
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類:水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

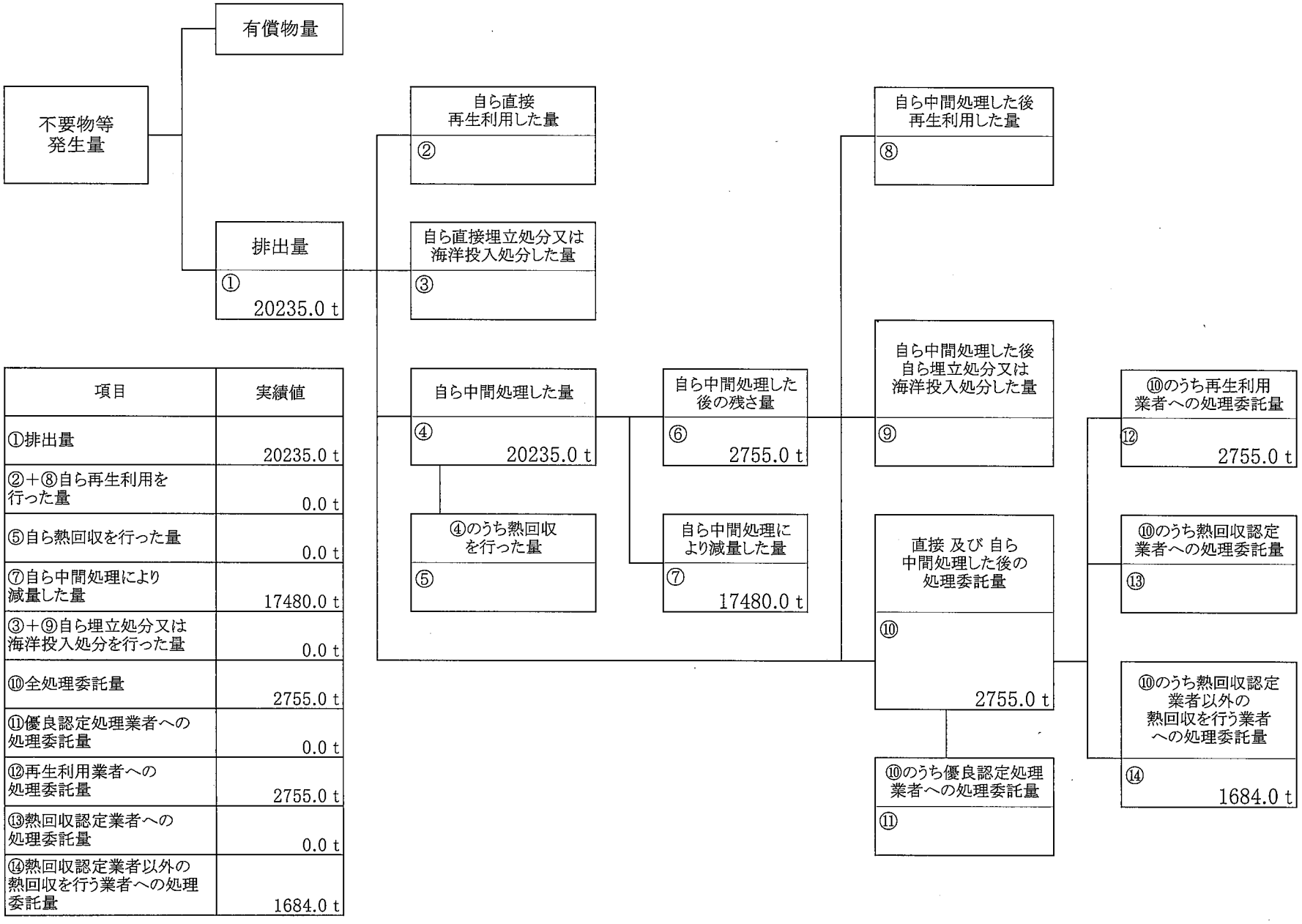
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	26157.0 t	全処理委託量	2396.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	2396.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	23646.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	115.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1278.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　汚泥　）



項目	実績値
①排出量	20235.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	17480.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2755.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2755.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1684.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒292-0834

住　所　千葉県木更津市潮見二丁目8番地

氏　名　かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長　渡辺　芳邦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0438-38-3276



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	かずさ水道広域連合企業団　大寺浄水場
事業場の所在地	〒292-0024　木更津市大寺346番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

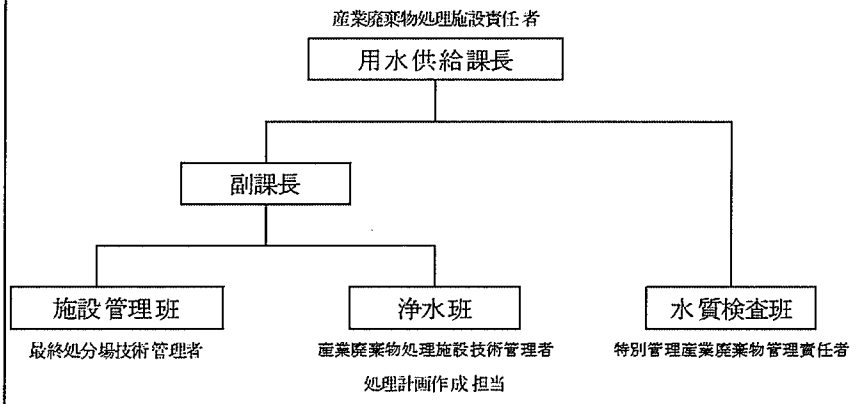
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業
②　事業の規模	令和7年度予定給水量　29,809,840㎥
③　従業員数	74人（正職員37人、常勤関係職員37人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別添処理工程図参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	排出量	45491 t	t
	（これまでに実施した取組） 河川濁度の変動に対し、凝集剤の注入率をできるだけ細かく変更することにより、発生する固形物量（汚泥量）を抑制している。大雨による河川の増水時、取水口下流にある堰が開放されて急激に濁度が上昇するので、その際には一時的に取水量を減量し、固形物(汚泥)の流入や凝集剤の使用量を抑制している。凝集効率の改善による凝集剤の注入率低減を目的として、硫酸注入設備を導入した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	排出量	46544 t	t
	（今後実施する予定の取組） 凝集剤の注入率については、降雨量・気温等の気象条件やろ過を阻害する生物の発生などの外部条件に大きく影響を受けるため、単年度ではなく長期的な視野を持って検討していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 汚泥だけなので、特に分別の必要はない。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状のまま。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
これまでに自ら再生は行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
今のところ自ら再生する予定はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	41347 t	t

（これまでに実施した取組）
継続的に含水率を測定し、脱水効率が低下して処理汚泥の含水率が上昇傾向となった脱水機の運転頻度を減らしている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	42311 t	t

（今後実施する予定の取組）
引き続き含水率の管理を進める。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	462 t	t

（これまでに実施した取組）
再生利用を進めることにより埋立量をできるだけ減量するよう努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	615 t	t

（今後実施する予定の取組）
引き続き有効利用を進め、埋立量の更なる減量を目指す。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	3682 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	3682 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2177 t	t

（これまでに実施した取組）
委託先を多様化し、委託先工場の事情による搬出停止で埋立量が増加することを防ぐ。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		全処理委託量＿	3618 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	3618 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1930 t	t
		（今後実施する予定の取組） 平成23年度に放射能問題で再生利用が停止した経験を踏まえ、委託先業者の選定においては、処理費用の高低だけでなく安定した処理能力を有すること、特に不足の事態への対応が早いことを重視していく。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

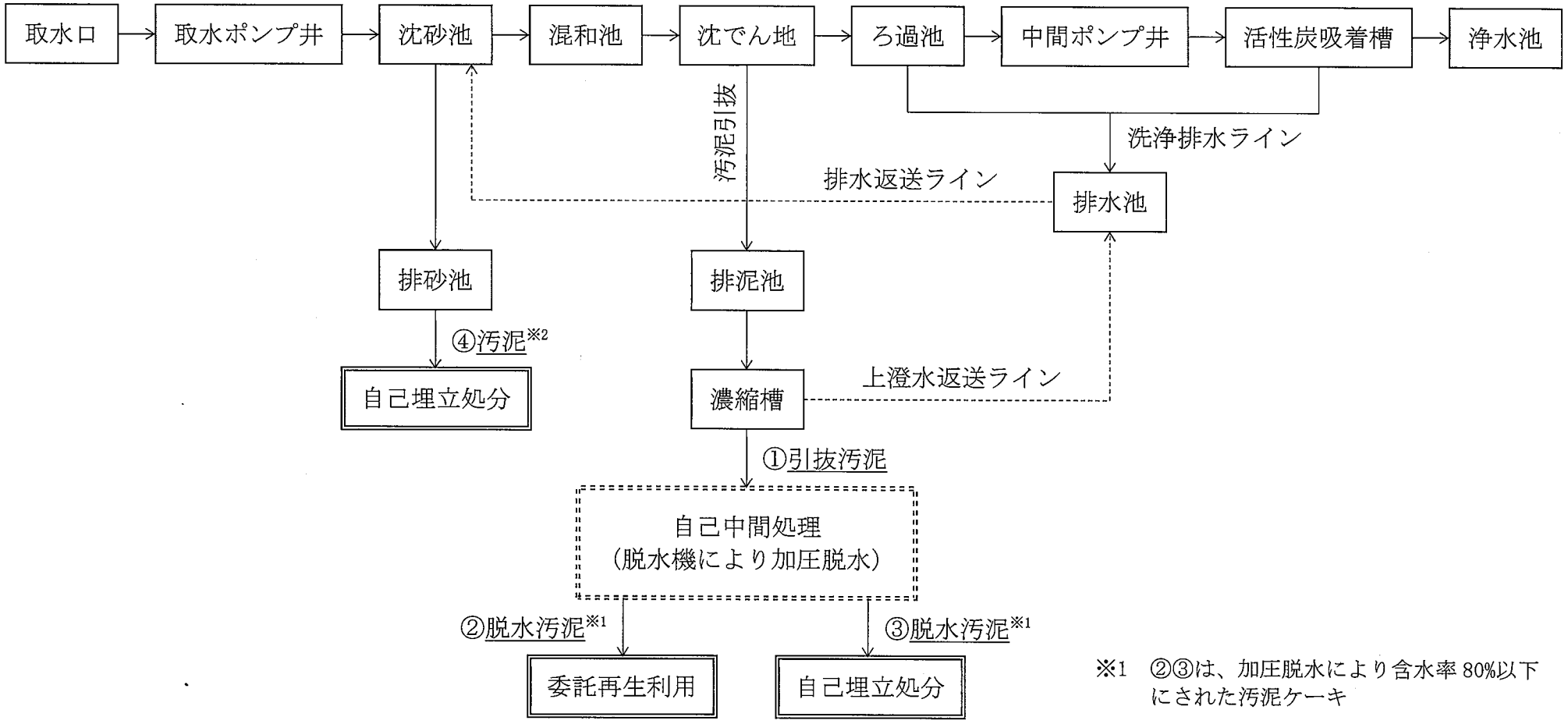
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

処理工程図

浄水処理工程図（大寺浄水場）



※1　②③は、加圧脱水により含水率80%以下にされた汚泥ケーキ

※2　④は、河川の砂

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6 月23 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒292-0834
住 所　千葉県木更津市潮見二丁目8番地
氏 名　かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長　渡辺　芳邦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438-38-3276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	かずさ水道広域連合企業団 大寺浄水場
事業場の所在地	〒292-0024 木更津市大寺346番地
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

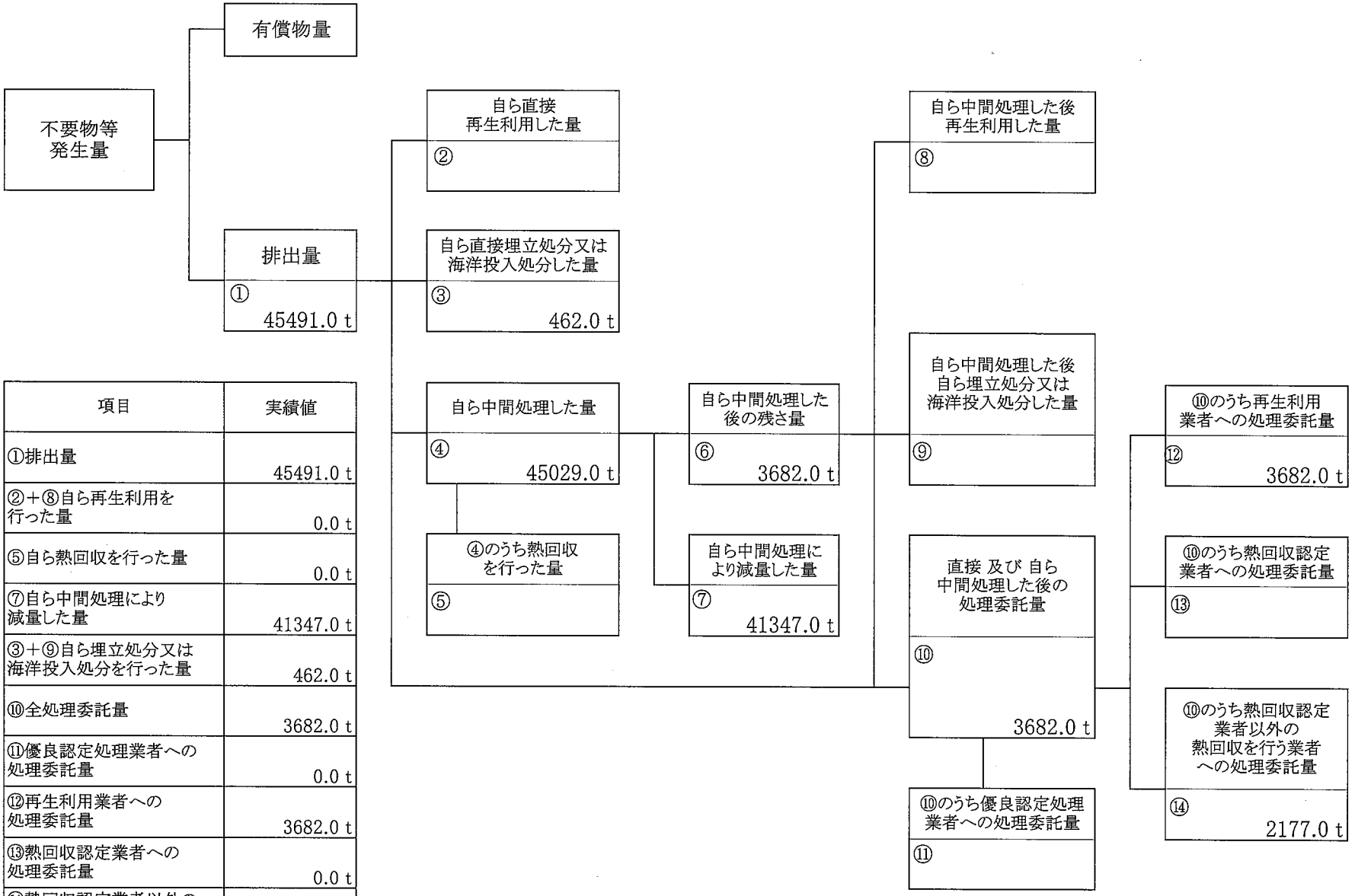
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	46511.0 t	全処理委託量	3604.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	3604.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	42277.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	630.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1922.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）



項目	実績値
①排出量	45491.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	41347.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	462.0 t
⑩全処理委託量	3682.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3682.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2177.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　287-0001

住　所　千葉県香取市佐原ロ2127

法人名　香取市

代表者　伊藤 友則

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0478-54-3521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐原浄化センター
事業場の所在地	千葉県香取市佐原イ3746-1
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ﾆ・ガス・熱供給・水ｭ　中分類：　　水道業
②事業の規模	前年度総処理水量3,382,061立方メートル
③従業員数	下水道課16人、維持管理業者14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂(下水道汚泥)
排出量	5457 t	11.7 t

（これまでに実施した取組）

・再資源化による有効利用として、脱水汚泥の堆肥化、人口軽量骨材化、路盤材原料化。
・含水率の低減による脱水汚泥量の削減。
・改築更新工事による高効率脱水機の採用。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂(下水道汚泥)
排出量	5562 t	14.5 t

（今後実施する予定の取組）

・再資源化による有効利用として、脱水汚泥の堆肥化、人口軽量骨材化、路盤材原料化。
・含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

適正処理に努める。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

適正処理に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂（下水道汚泥）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

自ら再生利用の実施はない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂（下水道汚泥）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら再生利用の実施はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂（下水道汚泥）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4895 t	t

（これまでに実施した取組）

処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂（下水道汚泥）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5063 t	t

（今後実施する予定の取組）

処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂(下水道汚泥)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

自ら行った埋立処分又は海洋投入処分なし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣･沈砂(下水道汚泥)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		濃縮汚泥	し渣･沈砂(下水道汚泥)
全処理委託量		562 t	11.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	562 t	11.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・場内で脱水し、減量化した脱水汚泥を処理委託している。
・脱水汚泥は、主に再生資源化が図れる業者に処理を委託している。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>濃縮汚泥</td><td>し渣･沈砂(下水道汚泥)</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>499 t</td><td>14.5 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>499 t</td><td>14.5 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。
・脱水汚泥等の安定的な処分先の確保。
・脱水汚泥については再生資源化が図れる業者に処理を委託。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月１９日

千葉県知事
熊　谷　俊　人　　殿

提出者
住 所　　香取市佐原ロ２１２７
氏 名　　香取市長　　伊藤　友則
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４７８－５４－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称　　佐原浄化センター

事 業 場 の 所 在 地　　香取市佐原イ３７４６－１

計　画　期　間　　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

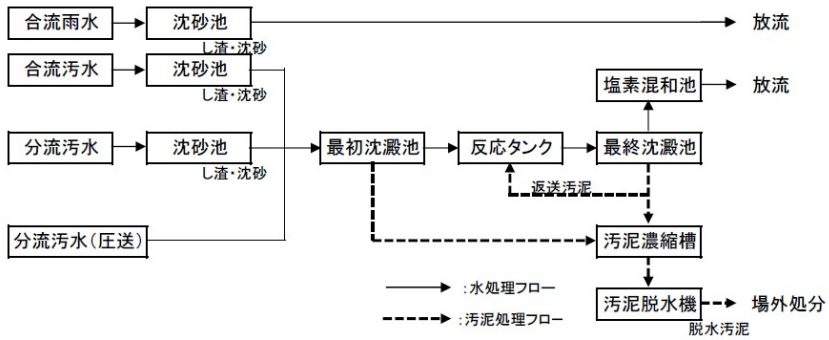
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

１　事 業 の 種 類　　大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業

２　事 業 の 規 模　　前年度総処理水量　3,382,061㎥

３　従 業 員 数　　下水道課　１６人
維持管理業者　１４人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

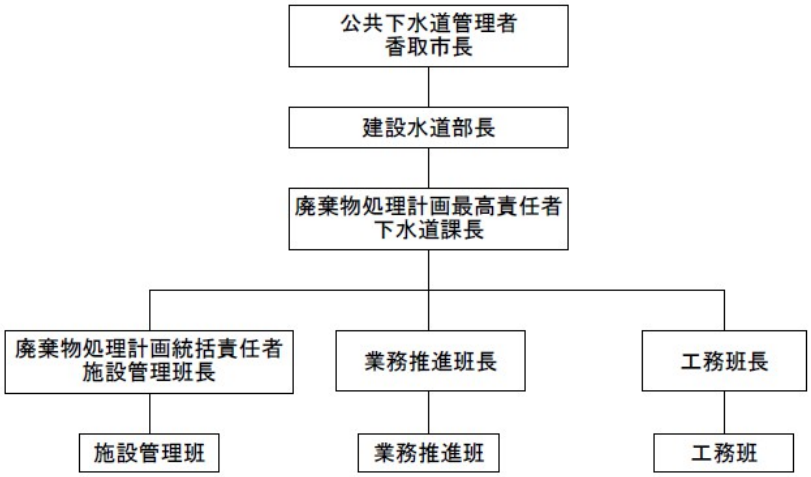


（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1　現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
排　出　量	5,457　t	5.9 t	5.8 t

（これまでに実施した取組）

・再資源化による有効利用として、脱水汚泥の堆肥化、人口軽量骨材化、路盤材原料化。
・含水率の低減による脱水汚泥量の削減。
・改築更新工事による高効率脱水機の採用。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
排　出　量	5,562　t	5.5 t	9.0 t

（今後実施する予定の取組）

・再資源化による有効利用として、脱水汚泥の堆肥化、人口軽量骨材化、路盤材原料化。
・含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

適正処理に努める。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

適正処理に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1　現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自ら再生利用の実施はない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
自ら再生利用の実施はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

1　現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,895 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5063 t	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t

1　現状

（これまでに実施した取組）

自ら行った埋立処分又は海洋投入処分なし。

【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t

②計画

（今後実施する予定の取組）

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣（下水汚泥）	沈砂（下水汚泥）
全処理委託量	562 t	5.9 t	5.8 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	562 t	5.9 t	5.8 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

1　現状

（これまでに実施した取り組み）

・場内で脱水し、減量化した脱水汚泥を処理委託している。

・脱水汚泥は、主に再生資源化が図れる業者に処理を委託している。

②計画　【目標】

産業廃棄物の種類	濃縮汚泥	し渣(下水汚泥)	沈砂(下水汚泥)
全処理委託量	499 t	5.5 t	9.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	499 t	5.5 t	9.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

・処理施設の適切な運転管理を行い、含水率の低減による脱水汚泥量の削減。
・脱水汚泥等の安定的な処分先の確保。
・脱水汚泥については再生資源化が図れる業者に処理を委託。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　287-8501

住所 千葉県香取市佐原ロ2127

法人名 香取市

代表者 伊藤 友則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0478-54-3521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	佐原浄化センター
事業場の所在地	千葉県香取市佐原イ3746-1
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

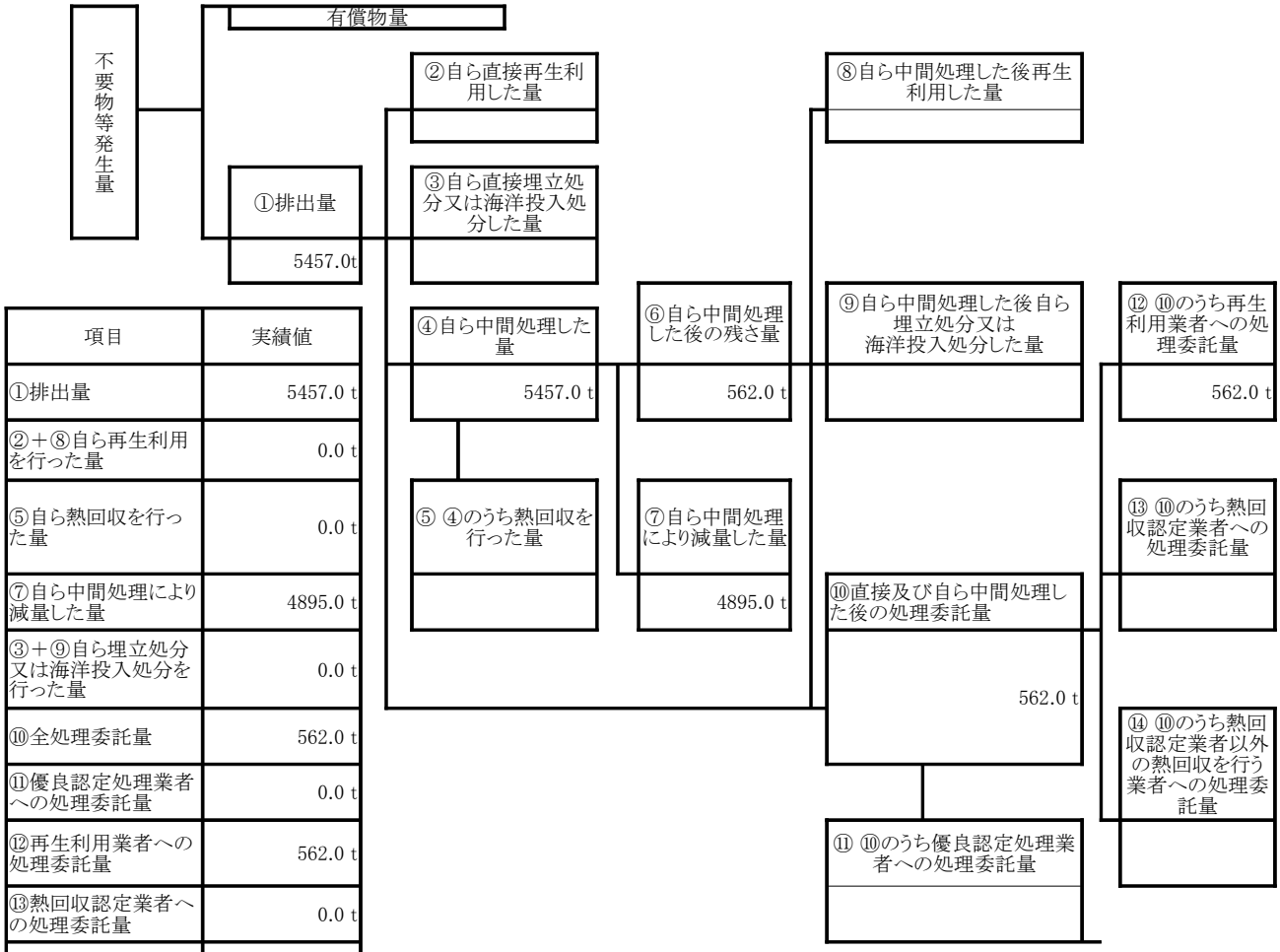
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5678 t	全処理委託量	521 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	511 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5157 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**濃縮汚泥**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

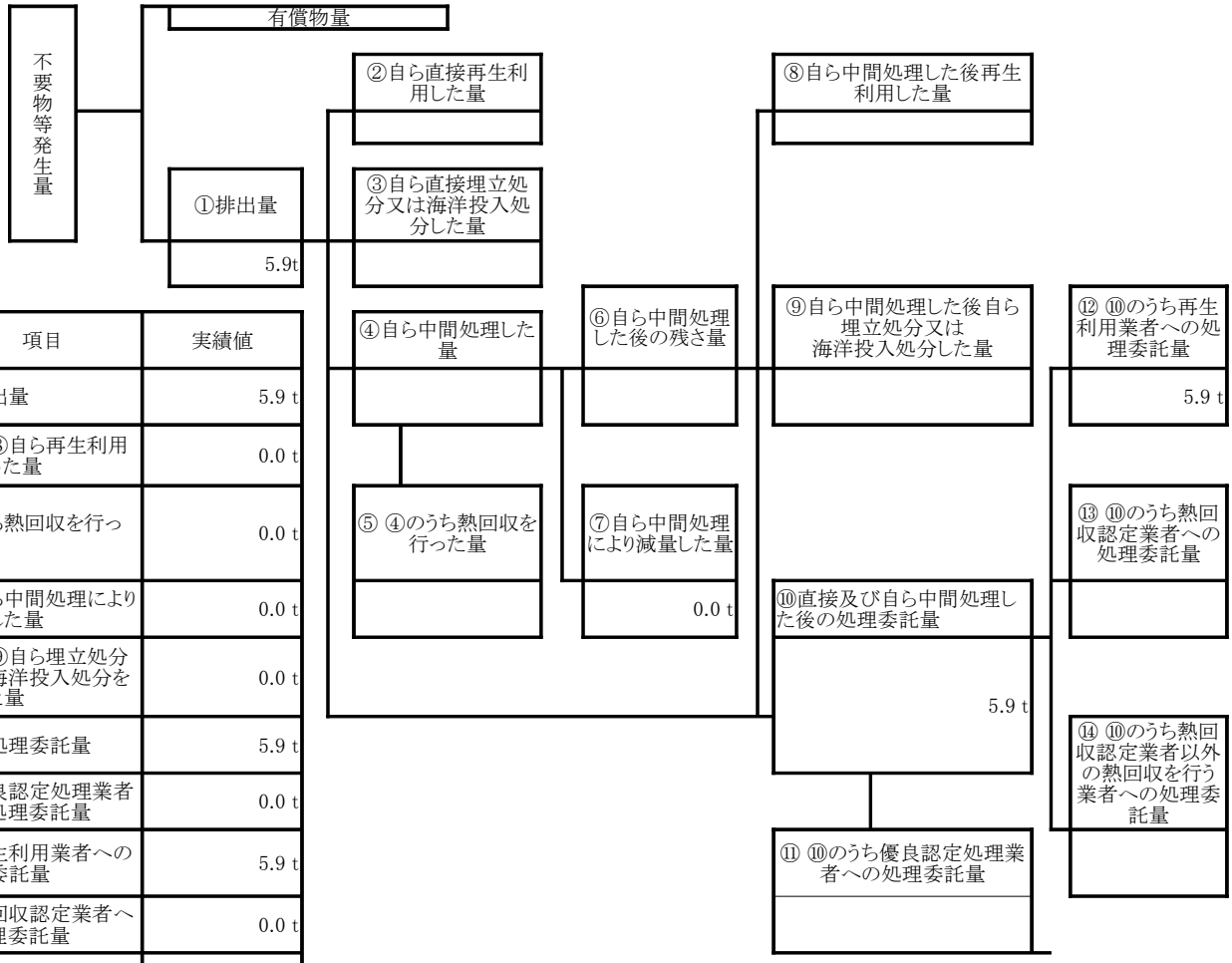


項目	実績値
①排出量	5457.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	4895.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	562.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	562.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　し渣　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



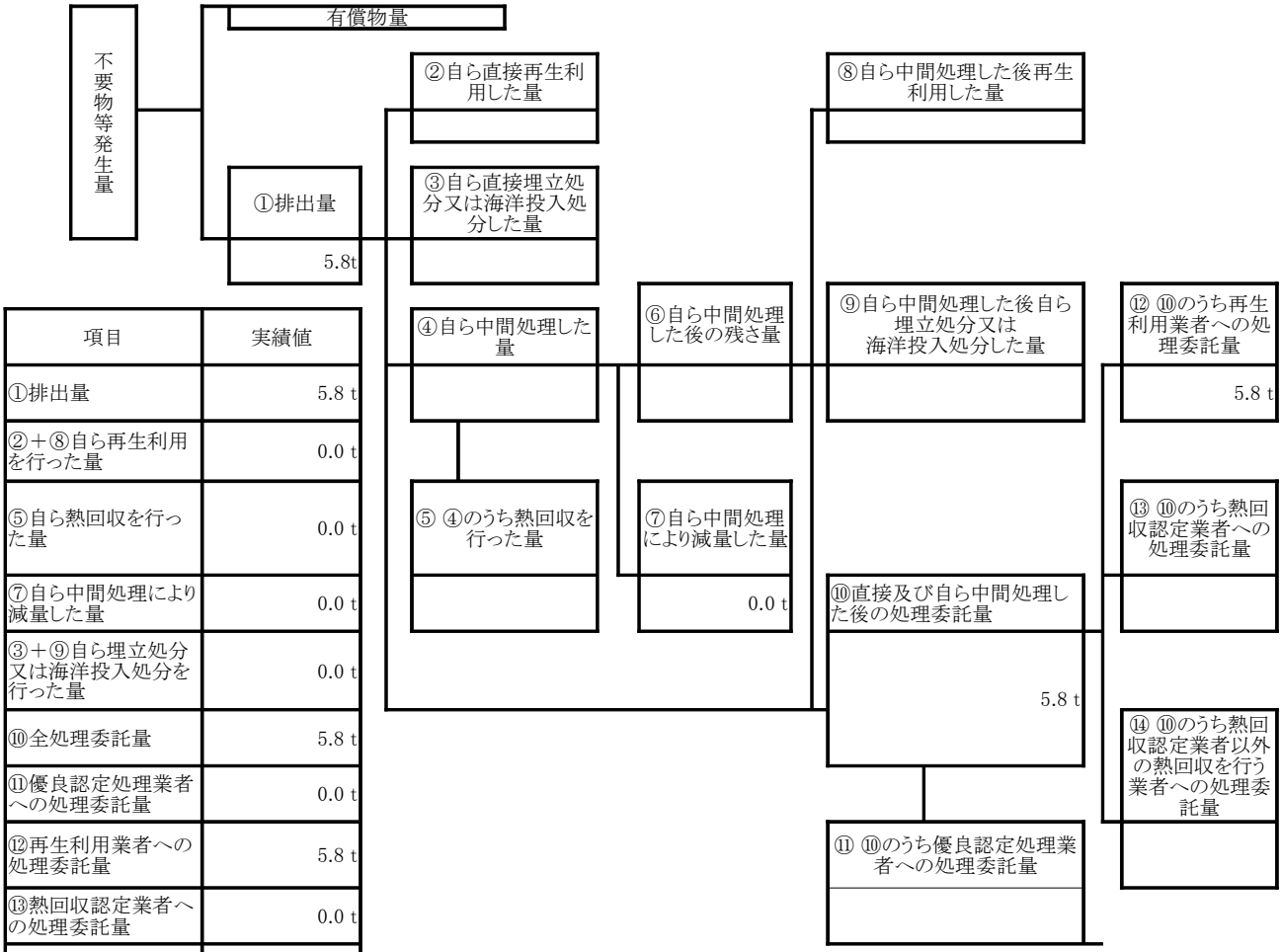
項目	実績値
①排出量	5.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**沈砂**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	5.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月14日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　292-0838

住　所　千葉県木更津市潮浜1-19-1

法人名　木更津市役所

代表者　西 朋紀

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0438-37-9504

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	木更津下水処理場
事業場の所在地	木更津市潮浜一丁目１９番１
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　電気・ガス・熱供給・水道　中分類：　　水道業
②事業の規模	汚水処理能力　１２，０２６，７５０立方メートル／年
③従業員数	２６人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付ファイル参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
添付ファイル参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	100125 t	t
	（これまでに実施した取組） 平成２７年度より、スクリュー式汚泥脱水機、及び濃縮装置を導入し汚泥量の削減を行った。 運転管理については、適正な薬品注入率、十分な圧搾時間による脱水時間の確保、脱水機の定期的な保守点検を行い、ろ布洗浄ノズルの目詰まり等をなくし、常にろ布を良好な状態に保ち余剰汚泥、生汚泥の		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	104130 t	t
	（今後実施する予定の取組） 脱水汚泥の低含水率化に努め、排出量の減量化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別に関して行っていることはない。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、分別に関して行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は、行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 令和９年度から脱水汚泥の堆肥化事業を実施予定。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	93806 t	t
	（これまでに実施した取組） 熱回収は、行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	97330 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き熱回収を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

引き続き埋立処分又は海洋投入処分をする予定はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		汚泥	
全処理委託量		6319 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3469 t	t
	再生利用業者への処理委託量	6319 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

再資源化のできる処理業者に委託し、コンクリート原料及び路盤材等に再利用をしている。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>6800 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>4000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>6800 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
汚泥の減量化または、再資源化ができる処理業者に委託を目指す。全処理量のうち、半分以上を優良認定業者へ処理委託する。 令和９年度から脱水汚泥の堆肥化事業を実施予定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2025/5/

千葉県知事

熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　木更津市富士見１丁目２番１号

氏　名　木更津市長　渡辺　芳邦

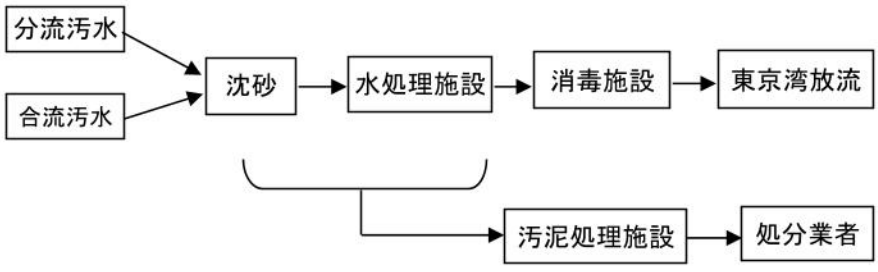
（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）

電話番号　０４３８－３７－９５０４

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき，産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	木更津下水処理場
事業場の所在地	木更津市潮浜一丁目１９番１
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日

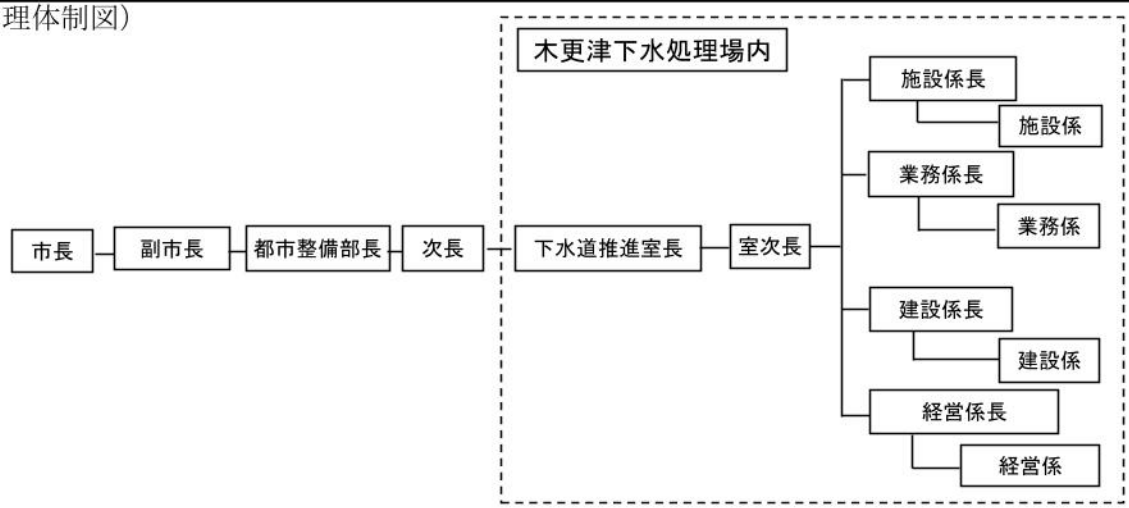
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類　電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類　水道業
②事業の規模	汚水処理能力　１２，０２６，７５０㎥／年
③従業員数	２６人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	—
排　出　量	100,125　t	—　t

（これまでに実施した取組）
平成２７年度より、スクリュー式汚泥脱水機、及び濃縮装置を導入し汚泥量の削減を行った。
運転管理については、適正な薬品注入率、十分な圧搾時間による脱水時間の確保、脱水機の定期的な保守点検を行い、ろ布洗浄ノズルの目詰まり等をなくし、常にろ布を良好な状態に保ち余剰汚泥、生汚泥の腐敗防止に努め、脱水しやすい汚泥性状を保つ等により低含水率の促進を行った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	—
排　出　量	104,130　t	—　t

（今後実施する予定の取組）
脱水汚泥の低含水率化に努め、排出量の減量化を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別に関して行っていることはない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き、分別に関して行う予定はない。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月14日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　292-0838

住所 千葉県木更津市潮浜1-19-1

法人名 木更津市役所

代表者 西 朋紀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-37-9504

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	木更津下水処理場
事業場の所在地	木更津市潮浜一丁目19番1
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	101800 t	全処理委託量	6900 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3450 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	6900 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	94900 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

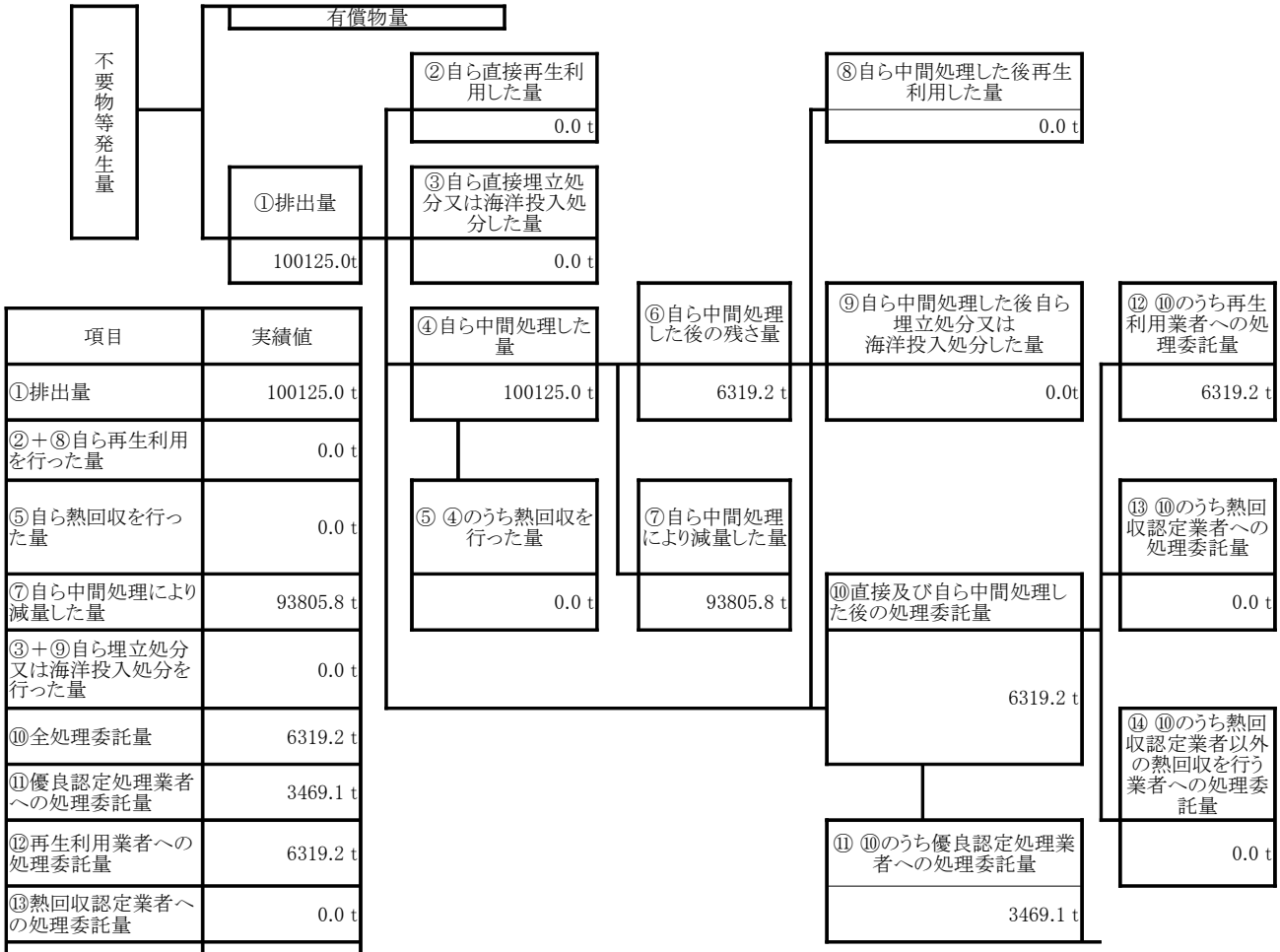
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	100125.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	93805.8 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6319.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3469.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6319.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-0172

住　所　流山市桐ヶ谷字和田130番地

氏　名　北千葉広域水道企業団
企業長　荒　木　　稔

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　04-7159-4040

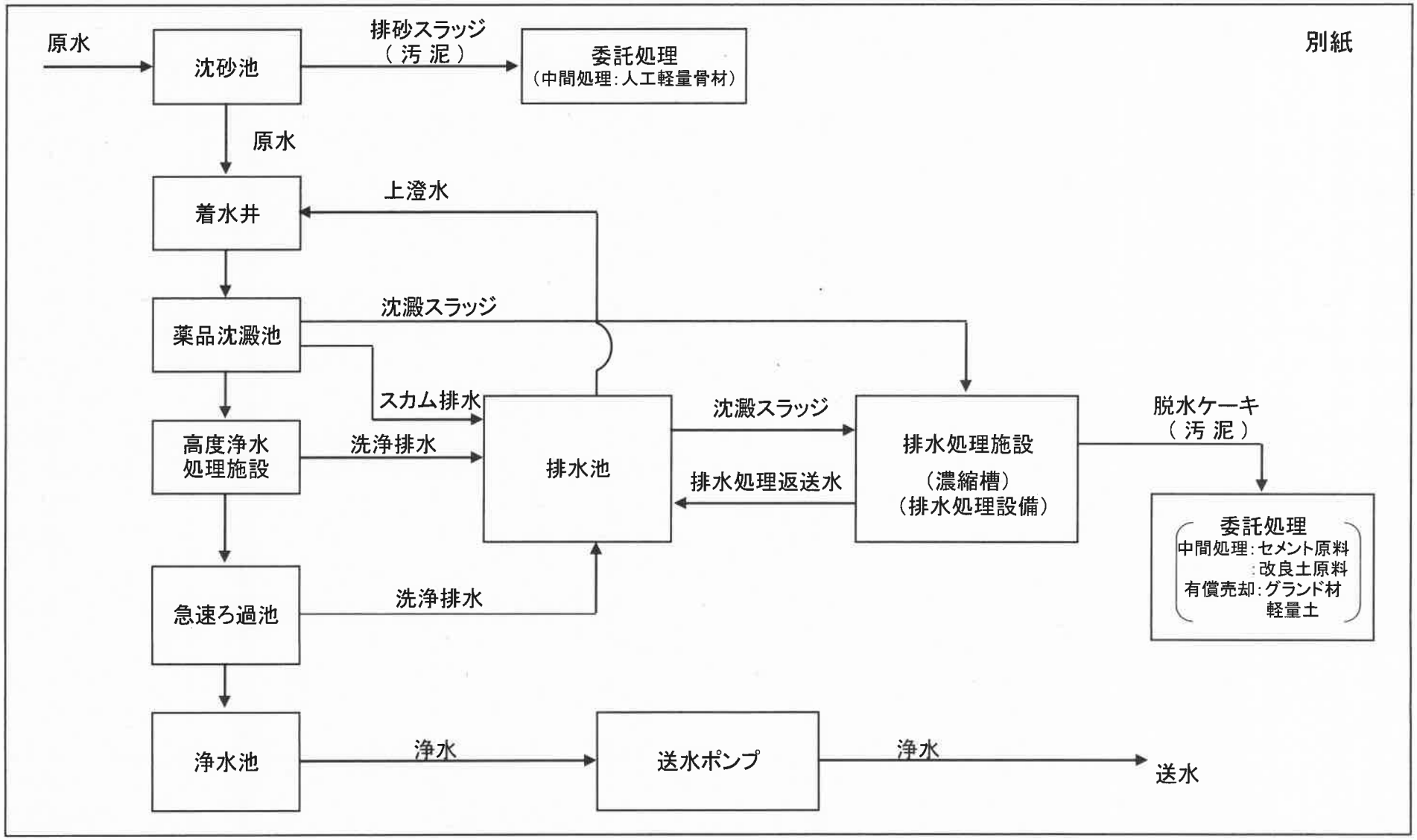
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北千葉浄水場
事業場の所在地	流山市桐ヶ谷字和田１３０番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	令和６年度の年間給水量　１６，８８２万㎥
③　従業員数	令和７年度の職員数　８２人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

千葉県 北千葉地域振興事務所 -7.6.21 収受

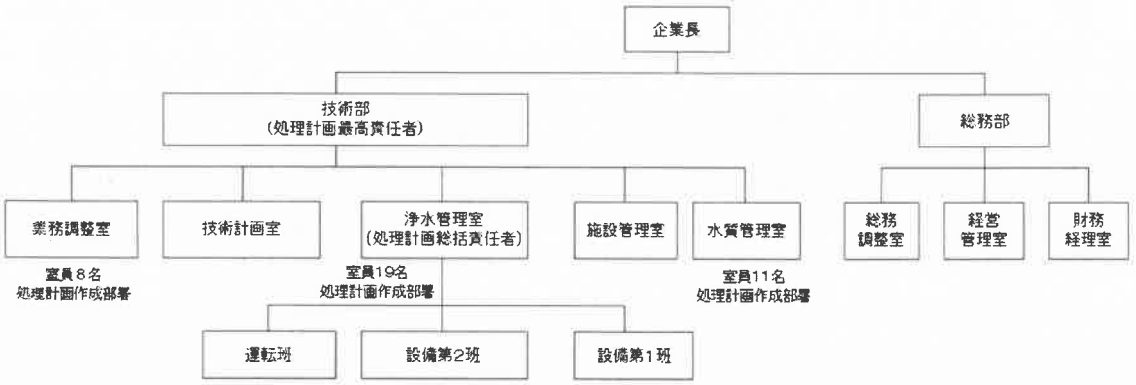
（日本産業規格　A列4番）

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
排出量	80281 t	1028.7 t

（これまでに実施した取組）

・汚泥（浄水スラッジ）・・・横型加圧脱水機により、含水率55％前後で処理している。

・汚泥（沈砂池浚渫土砂）・・人工骨材原料として、全量の再資源化を図っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
排出量	80314 t	1000 t

（今後実施する予定の取組）

・汚泥（浄水スラッジ）・・・浄水発生土の含水率を適正に維持する。

・汚泥（沈砂池浚渫土砂）・・人工骨材原料として、全量の再資源化を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

分別を徹底している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	5802.78 t	t

（これまでに実施した取組）

・汚泥（浄水スラッジ）・・・グラウンド材及び軽量土原料として、再生利用を図った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4800 t	t

（今後実施する予定の取組）

・汚泥（浄水スラッジ）・・・グラウンド材及び軽量土原料として、再生利用を図る。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	69795.66 t	t

（これまでに実施した取組）

・脱水能力（５５％）を安定させるため設備の点検・整備を定期的に実施している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	69214 t	t

（今後実施する予定の取組）

・脱水能力（５５％）を安定させるため設備の点検・整備を定期的に実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水スラッジ）	汚泥（沈砂池浚渫土砂）
全処理委託量	4682.56 t	1028.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	4682.56 t	1028.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・汚泥（浄水スラッジ）・・・セメント原料及び改良土原料として、再資源化を積極的に行った。
・汚泥（沈砂池浚渫土砂）・・・人工骨材原料として、全量を再資源化を図った。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥（浄水スラッジ）</td><td>汚泥（沈砂池浚渫土砂）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量_</td><td>6300 t</td><td>1000 t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>6300 t</td><td>1000 t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・汚泥（浄水スラッジ）・・・セメント原料及び改良土原料として、再資源化を積極的に行う。
・汚泥（沈砂池浚渫土砂）・・・人工骨材原料として、全量を再資源化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	排　出　量	0.001 t	19.23 t	0 t	1 t	1.41 t	0.07 t	0.05 t	3.87 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	排　出　量	2.501 t	0.03 t	2 t	0.93 t	0.47 t	0.08 t	0.02 t	4.41 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	全処理委託量	0.001 t	19.23 t	0 t	1 t	1.41 t	0.07 t	0.05 t	3.87 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t	19.23 t	0 t	1 t	1.41 t	0.07 t	0.05 t	3.87 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（その他）	廃酸	廃油アルカリ	廃油	金属くず	蛍光灯	乾電池	その他混合廃棄物
	全処理委託量	2.501 t	0.03 t	2 t	0.93 t	0.47 t	0.08 t	0.02 t	4.41 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.501 t	0.03 t	2 t	0.93 t	0.47 t	0.08 t	0.02 t	4.41 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-0172
住　所　流山市桐ヶ谷字和田130番地
氏　名　北千葉広域水道企業団
企業長　荒　木　　稔
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 04－7159－4040

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	北千葉浄水場
事業場の所在地	流山市桐ヶ谷字和田130番地
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

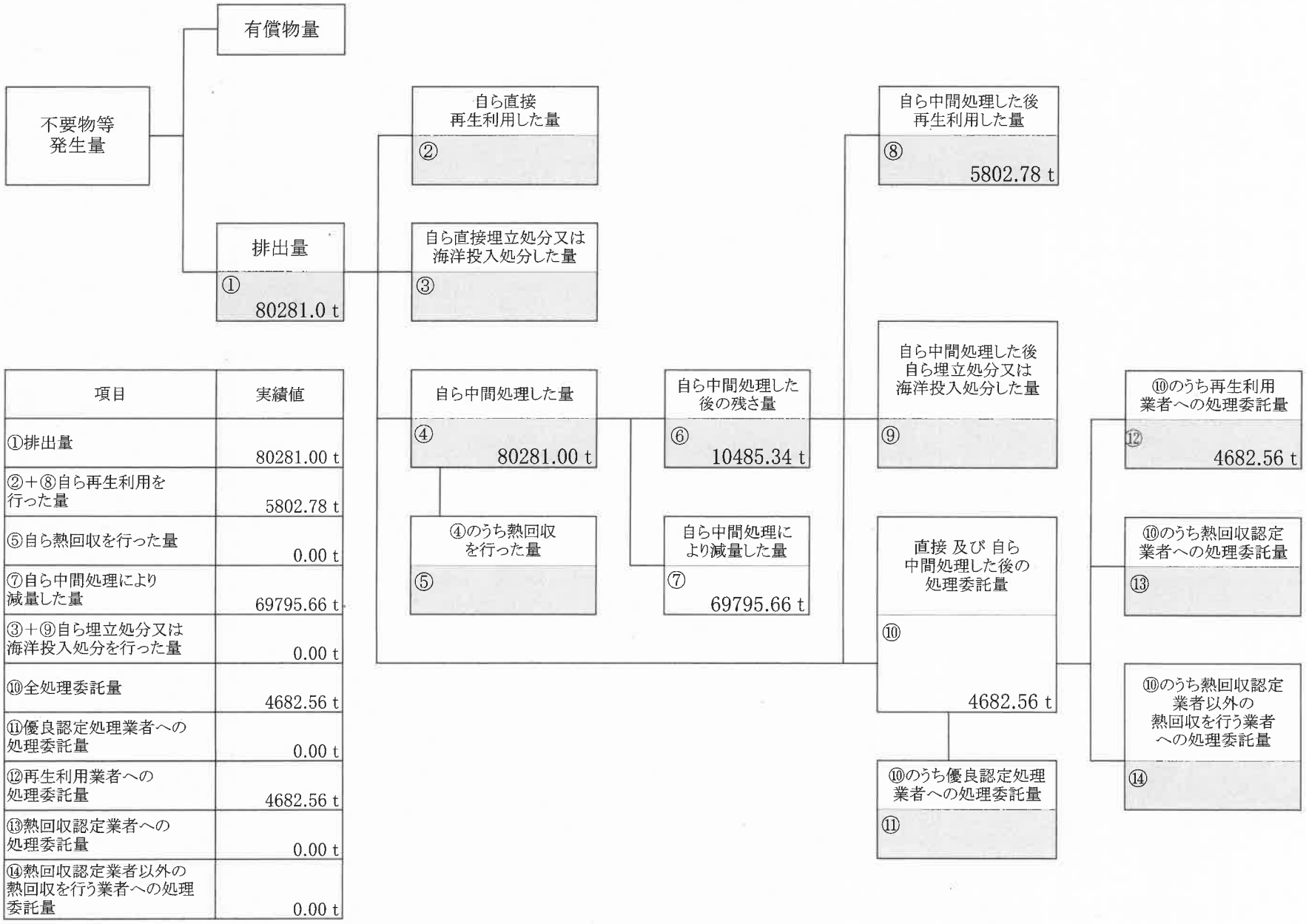
項目	目標値	項目	目標値
排出量	81634.317 t	全処理委託量	7862.317 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4700.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2.317 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	7860.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	69072.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

千葉県 東葛飾地域振興事務所 7.6.27 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥（浄水スラッジ））

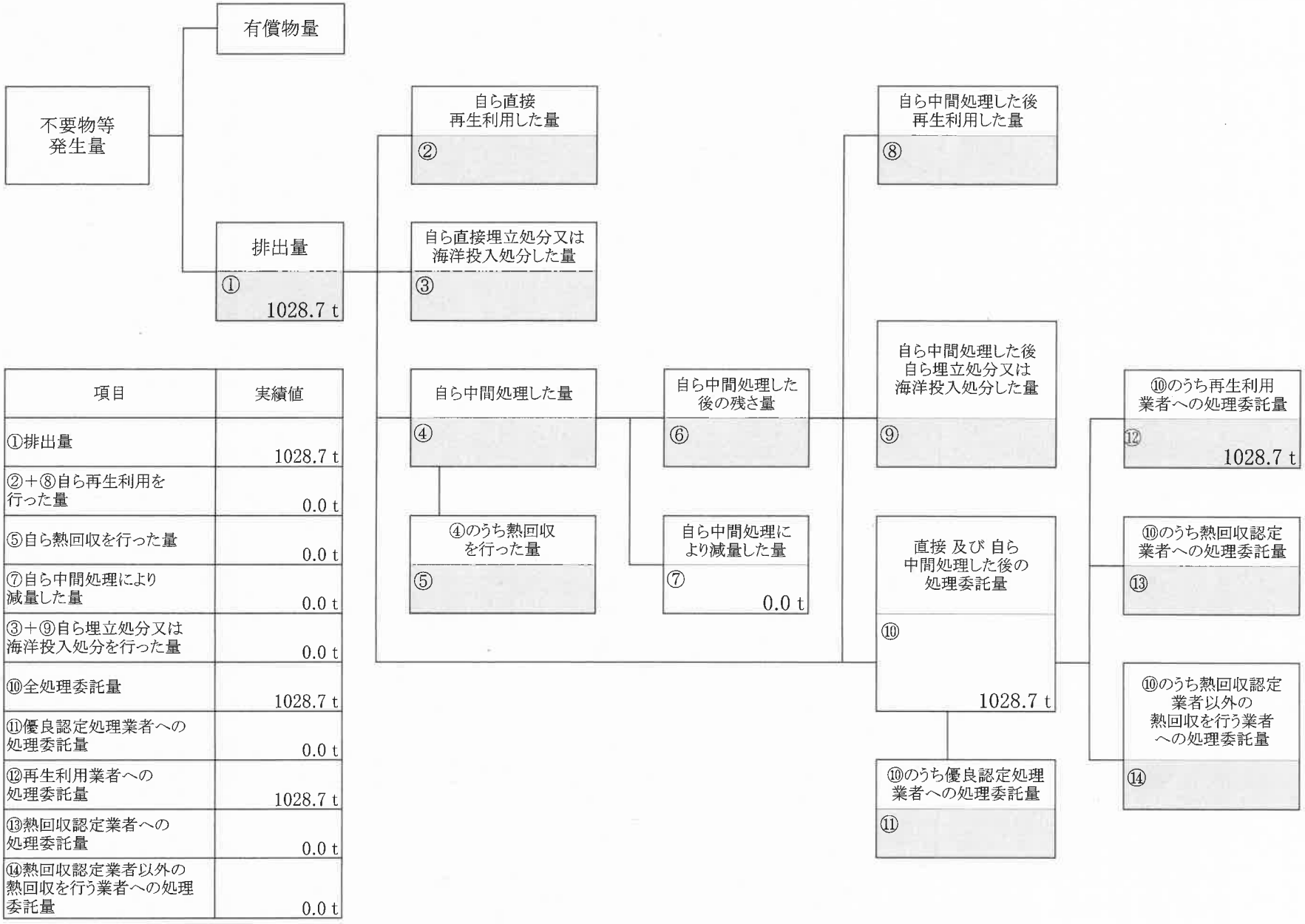


項目	実績値
①排出量	80281.00 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	5802.78 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	69795.66 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	4682.56 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4682.56 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥（沈砂池浚渫土砂））

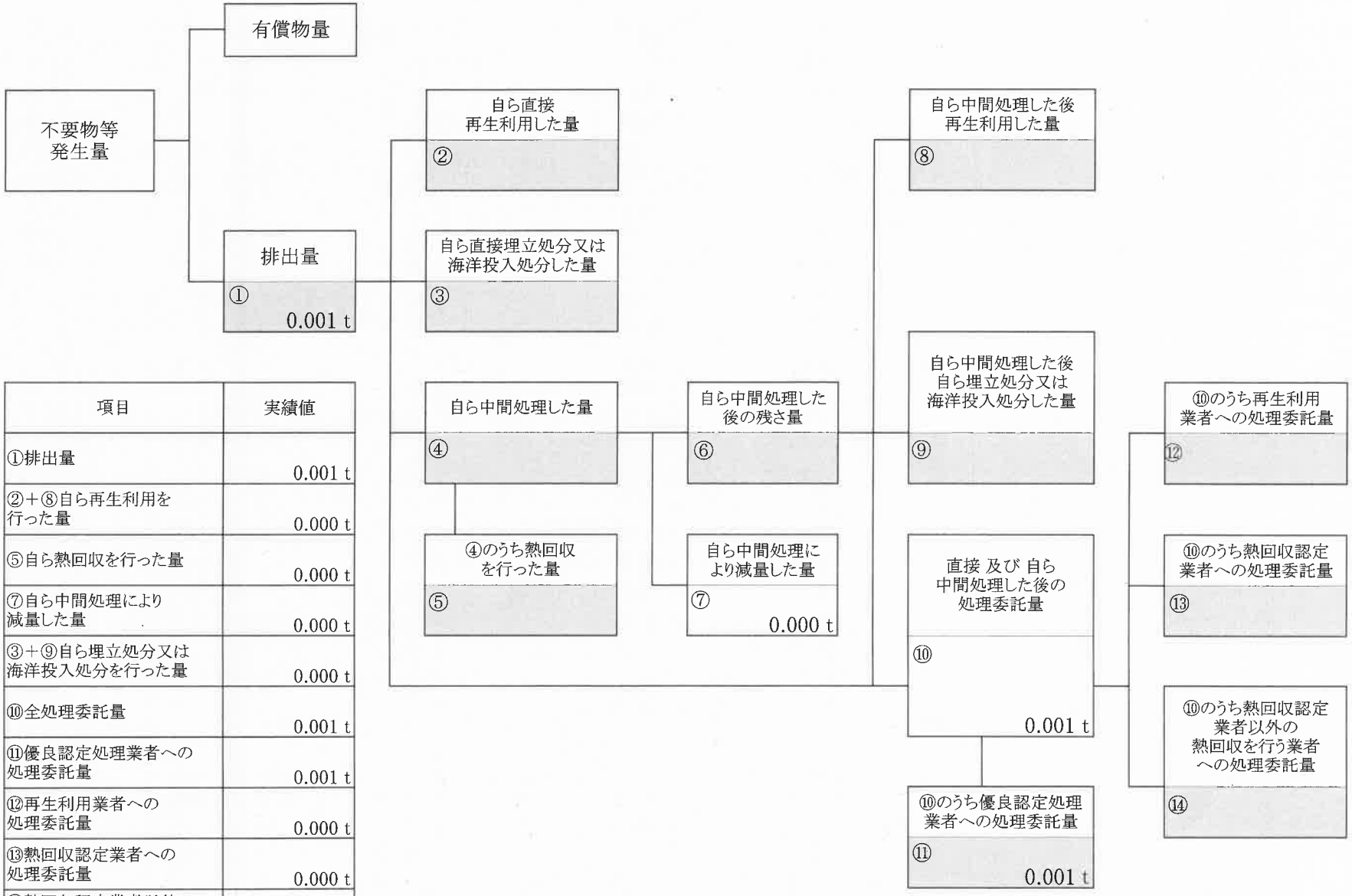


項目	実績値
①排出量	1028.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1028.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1028.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥（その他））

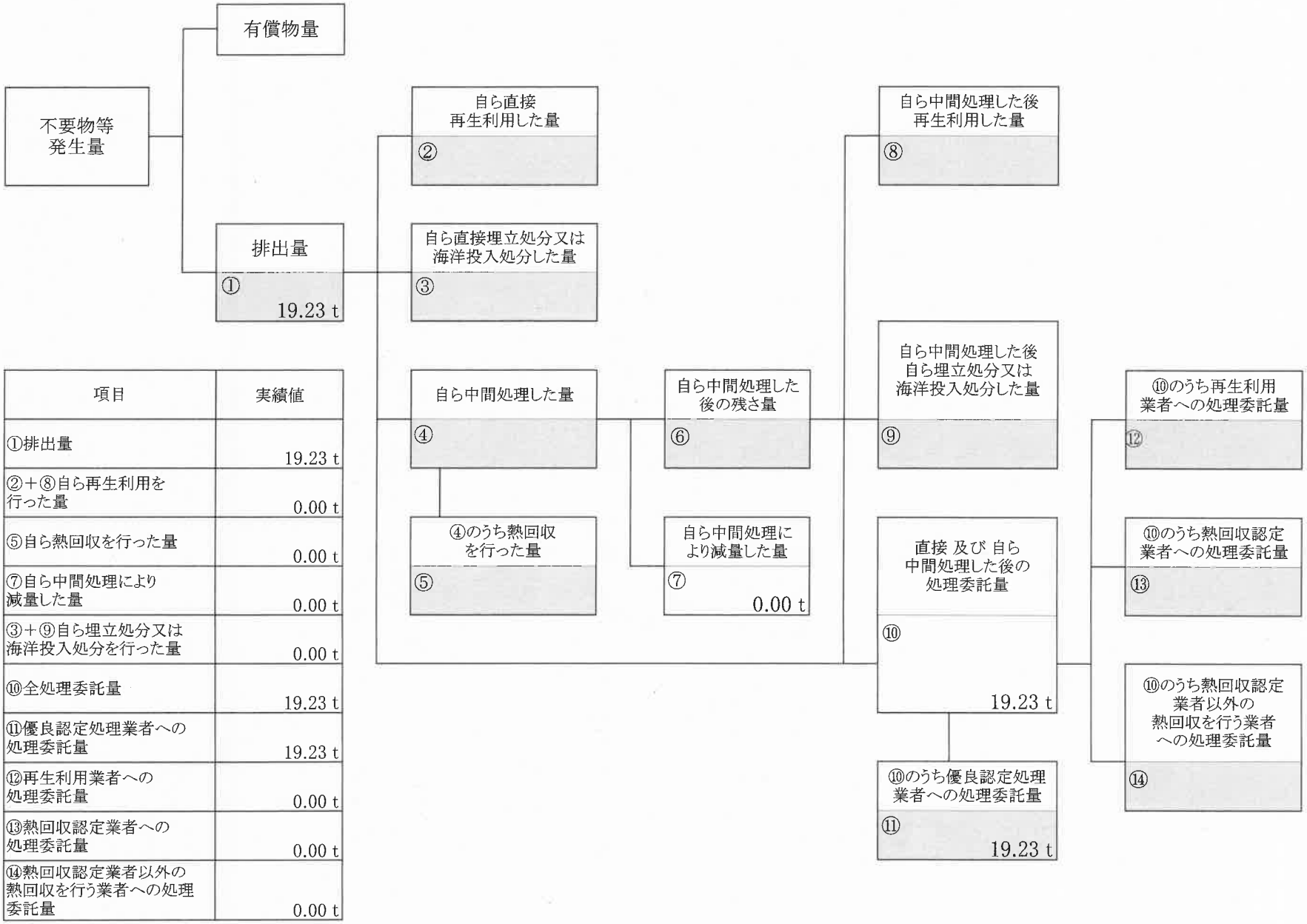


項目	実績値
①排出量	0.001 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃酸）

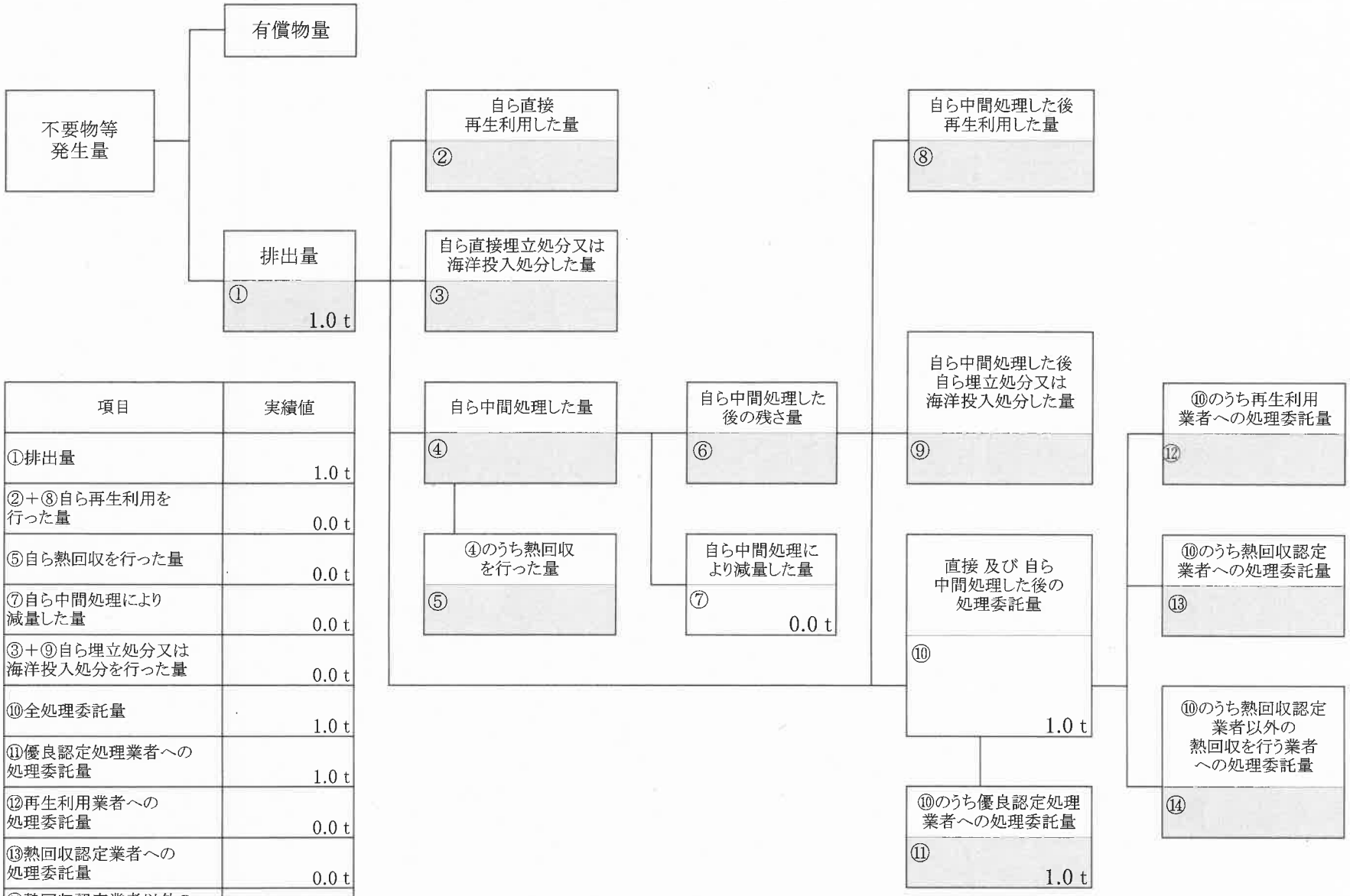


項目	実績値
①排出量	19.23 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	19.23 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	19.23 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃油）

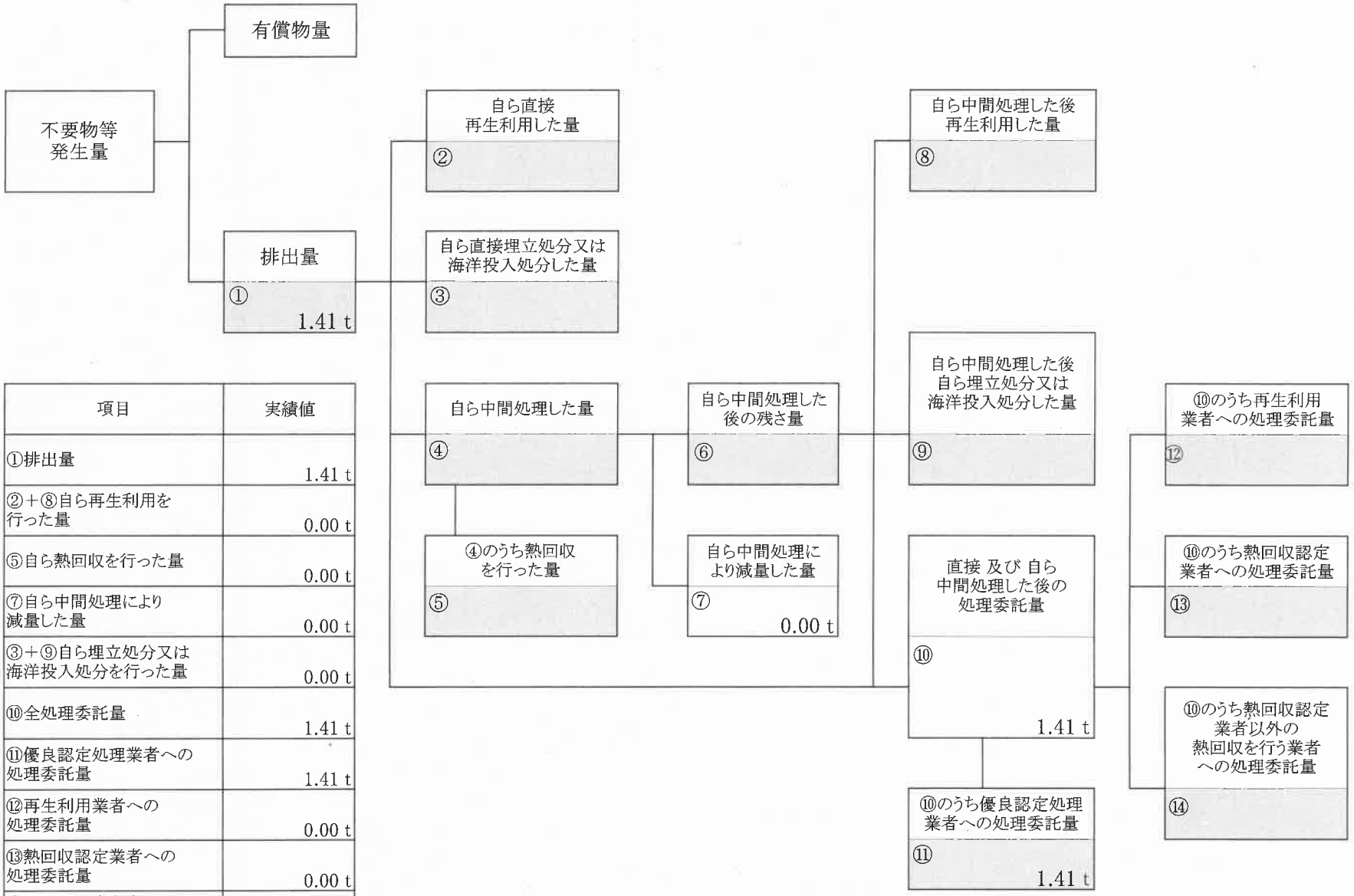


項目	実績値
①排出量	1.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：金属くず）

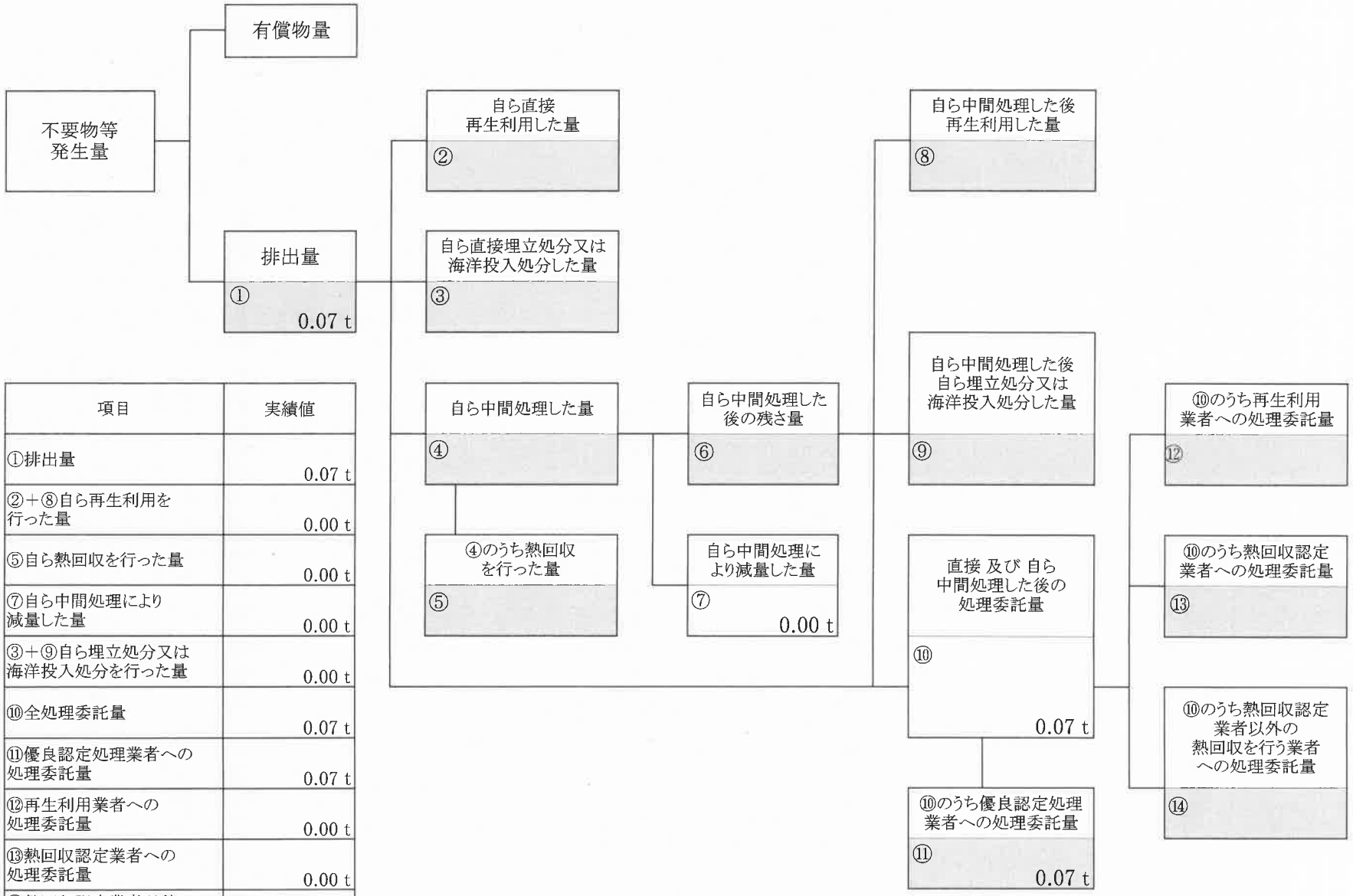


項目	実績値
①排出量	1.41 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.41 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.41 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：蛍光灯）

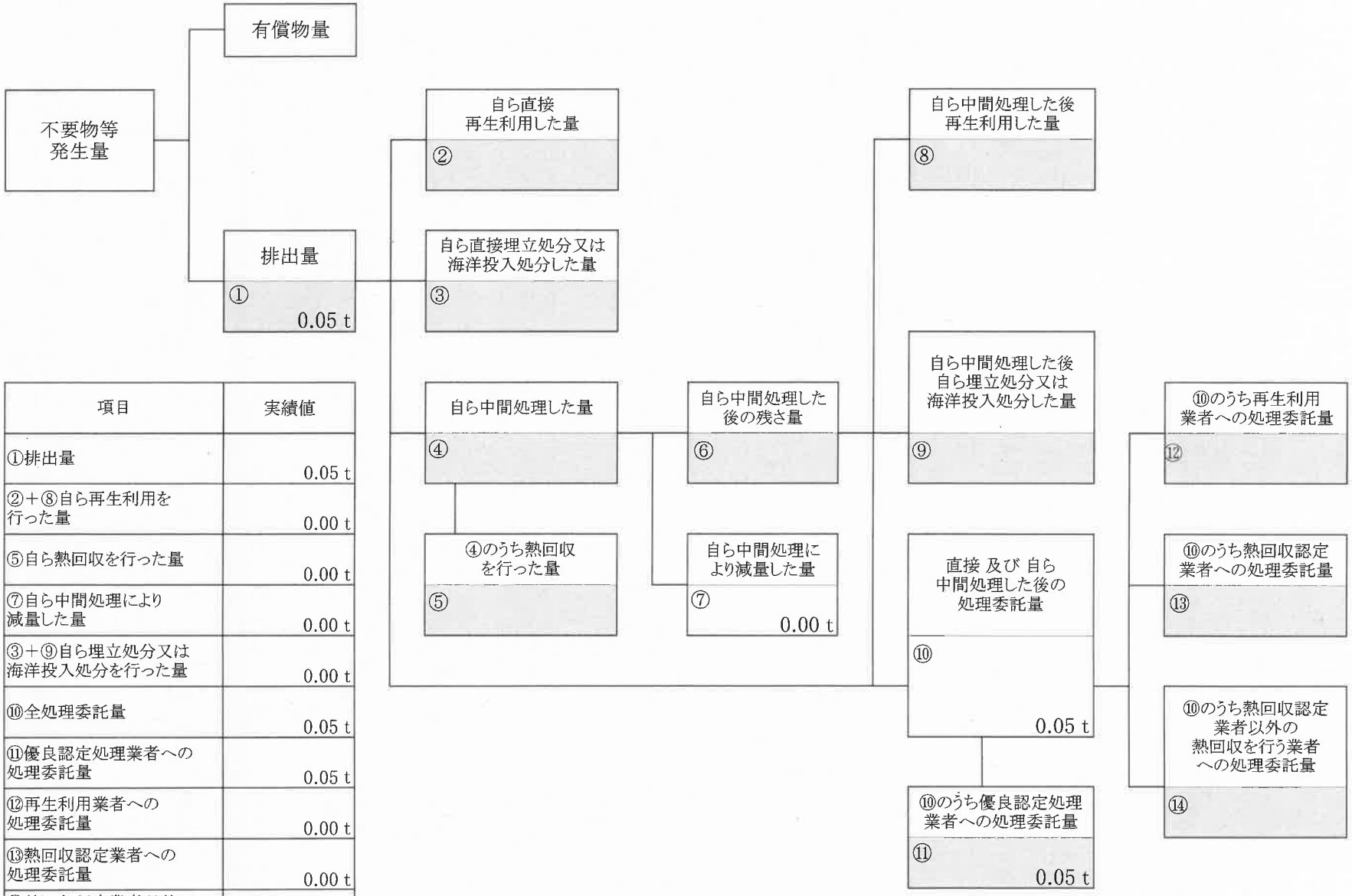


項目	実績値
①排出量	0.07 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.07 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.07 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：乾電池）

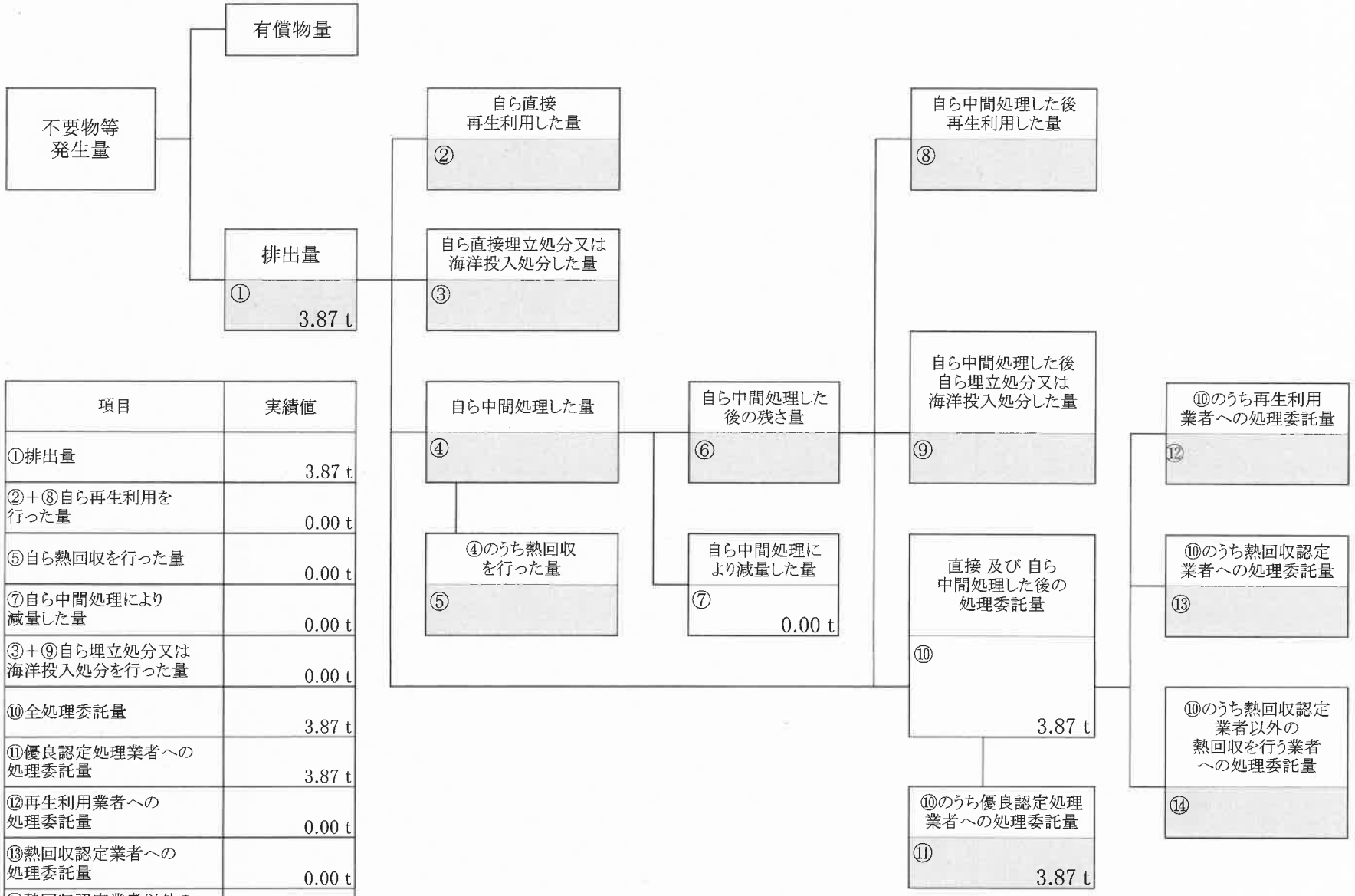


項目	実績値
①排出量	0.05 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.05 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**その他混合廃棄物**）



項目	実績値
①排出量	3.87 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	3.87 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.87 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　7年　6月　18日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿



提出者　〒299-1141

住　所　千葉県君津市君津1番地

氏　名　君津共同火力株式会社
代表取締役社長　野見山 裕治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0439-52-1361

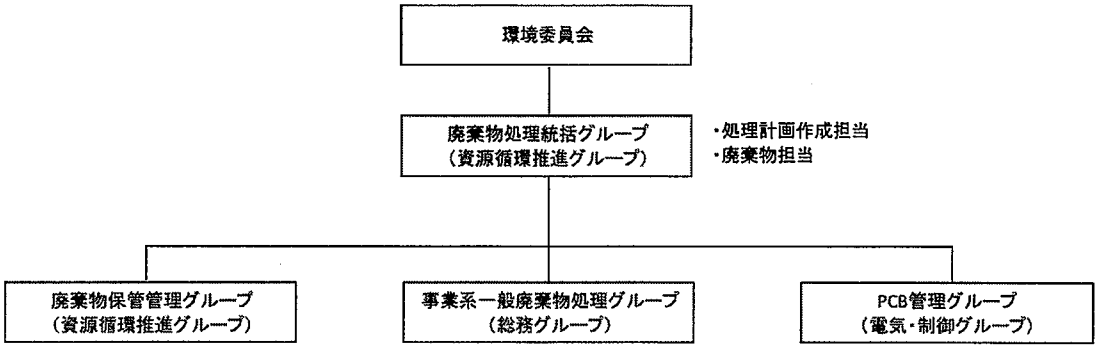
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	君津共同火力株式会社　君津共同発電所
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
計画期間	令和7年4月～令和8年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業
②　事業の規模	発電量115.29万kw/h
③　従業員数	214人（正社員119人、関連会社員95人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6 年度）実績】

産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）

別紙2の通り

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）

別紙2の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃棄物ごとに分別を行っている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き廃棄物ごとの分別を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

該当無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>95,042.7 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・脱水汚泥の的確な運転管理による脱水効率の向上。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>119,689.0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引き続き、脱水汚泥の的確な運転管理を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引き続き、自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分を行う予定は無し。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙3の通り</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙3の通り		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

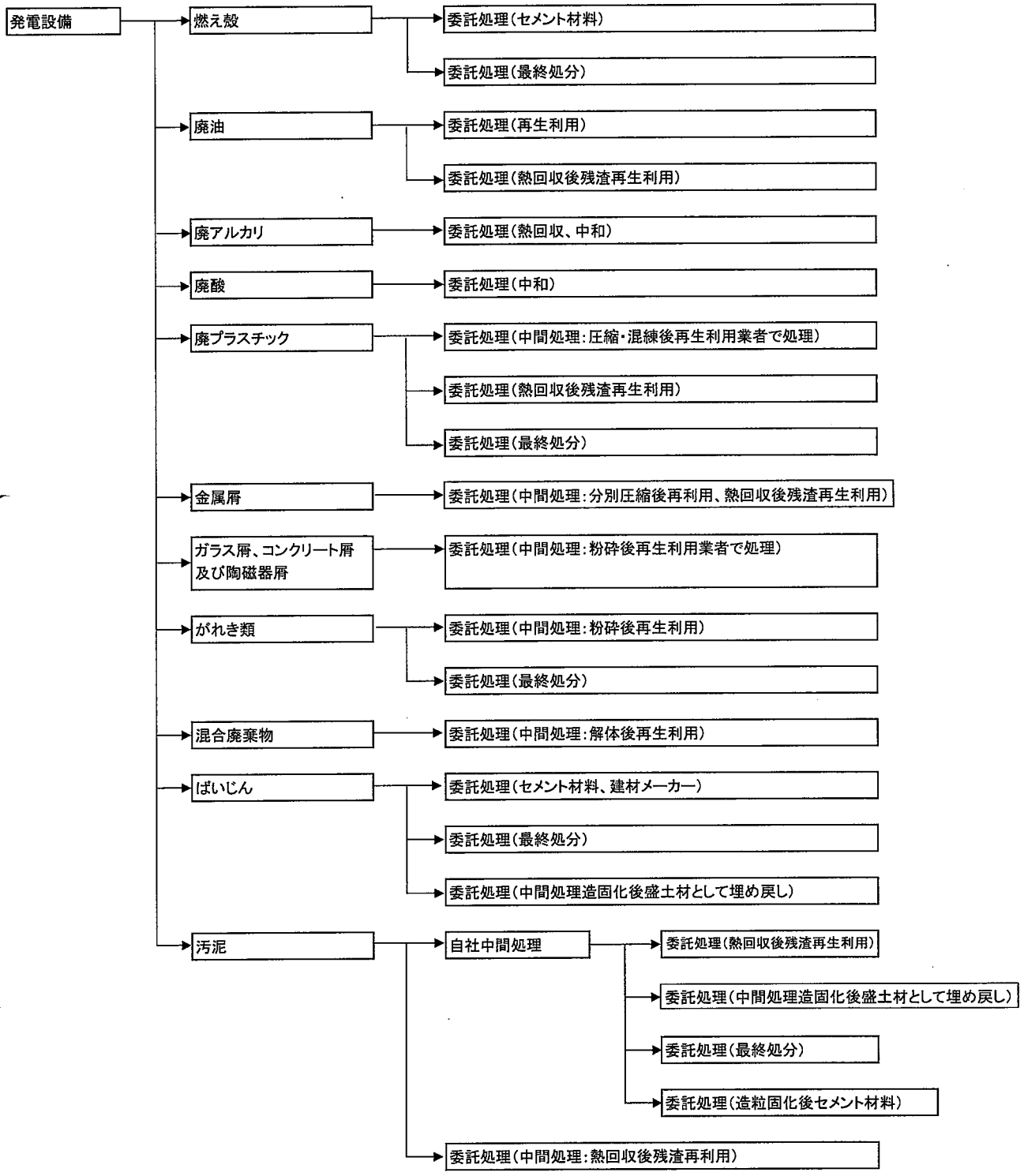
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

【別紙1】④産業廃棄物の一連の処理の工程



【別紙2】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】		
	廃棄物の種類	排出量	(これまでに実施した取り組み)
①現状	燃え殻	10,380.9 t	・設備管理による脱水効率の向上。
	汚泥	109,358.8 t	・廃油の再利用
	廃油	12.6 t	・汚泥(脱硫汚泥)再利用の向上。
	廃アルカリ	79.5 t	・燃え殻一部売却
	廃酸	445.7 t	
	廃プラスチック	23.2 t	
	金属屑	0.0 t	
	ガラス・陶磁器屑	2.2 t	
	がれき類	－ t	
	ばいじん	202,023.9 t	
	その他混合廃棄物	－ t	

	【目 標】		
	廃棄物の種類	排出量	(今後実施する予定の取組)
②計画	燃え殻	11,140.0 t	・引き続き、設備管理による脱水効率向上をめざす。
	汚泥	135,268.0 t	・引き続き、汚泥の再利用率向上を目指す。
	廃油	8.6 t	・燃え殻売却量の増強。
	廃アルカリ	220.0 t	
	廃酸	0.0 t	
	廃プラスチック	28.8 t	
	金属屑	1.2 t	
	ガラス・陶磁器屑	18.0 t	
	がれき類	10.0 t	
	ばいじん	214,840.0 t	
	その他混合廃棄物	－t	

361,534.6 t

【別紙3】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	10,380.9 t	5,120.4 t	10,380.9 t	0.0 t	0.0 t
汚泥	14,316.1 t	10,385.9 t	6,011.2 t	4,650.1 t	0.0 t
廃油	12.6 t	12.6 t	4.2 t	8.4 t	0.0 t
廃アルカリ	79.5 t	79.5 t	24.7 t	54.9 t	0.0 t
廃酸	445.7 t	445.7 t	445.7 t	0.0 t	0.0 t
廃プラスチック	23.2 t	4.7 t	23.2 t	0.0 t	0.0 t
金属屑	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
ガラス・陶磁器屑	2.2 t	2.2 t	0.0 t	2.2 t	0.0 t
がれき類	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
ばいじん	202,023.9 t	19,829.2 t	189,464.9 t	0.0 t	0.0 t
その他混合廃棄物	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）
・再利用業者を積極的に利用した。
・優良認定処理業者及び認定回収業者の認定を受けた処理会社と契約の実施。
・電子マニフェストの導入

②計画

【目　標】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	11,140.0 t	5,760.0 t	11,140.0 t	0.0 t	0.0 t
汚泥	15,579.0 t	11,763.0 t	10,266.0 t	4,513.0 t	0.0 t
廃油	8.6 t	8.6 t	6.8 t	1.8 t	0.0 t
廃アルカリ	220.0 t	220.0 t	100.0 t	120.0 t	0.0 t
廃酸	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃プラスチック	19.8 t	19.8 t	28.8 t	0.0 t	0.0 t
金属屑	1.2 t	1.2 t	0.8 t	0.4 t	0.0 t
ガラス・陶磁器屑	18.0 t	17.0 t	1.0 t	17.0 t	0.0 t
がれき類	10.0 t	0.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t
ばいじん	214,840.0 t	40,640.0 t	214,840.0 t	0.0 t	0.0 t
その他混合廃棄物	－t	－t	－t	－t	－t

（今後実施する予定の取組）
・石炭化により廃棄物処理委託量が増となるため、優良認定処理業者及び認定回収業者の認定を受けた処理会社に積極的に委託していく。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和　7年 6月 18日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒299-1141
住 所　千葉県君津市君津1番地
氏 名　君津共同火力株式会社
代表取締役社長　野見山 裕治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0439-52-1361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	君津共同火力株式会社 君津共同発電所
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　中分類:電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

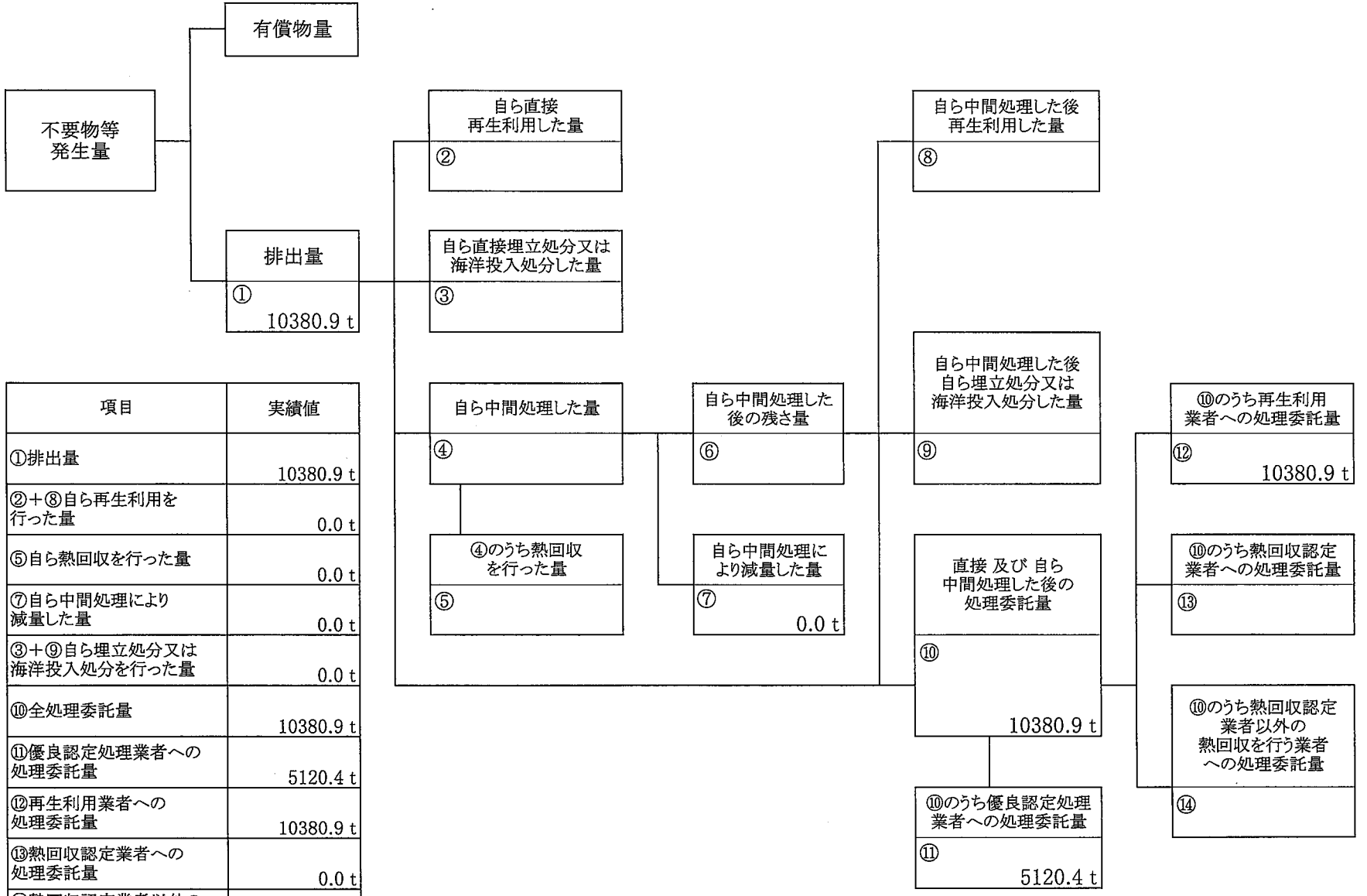
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	369065.2 t	全処理委託量	233243.6 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	51922.8 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	224959.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	135821.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	4724.5 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　燃え殻　）

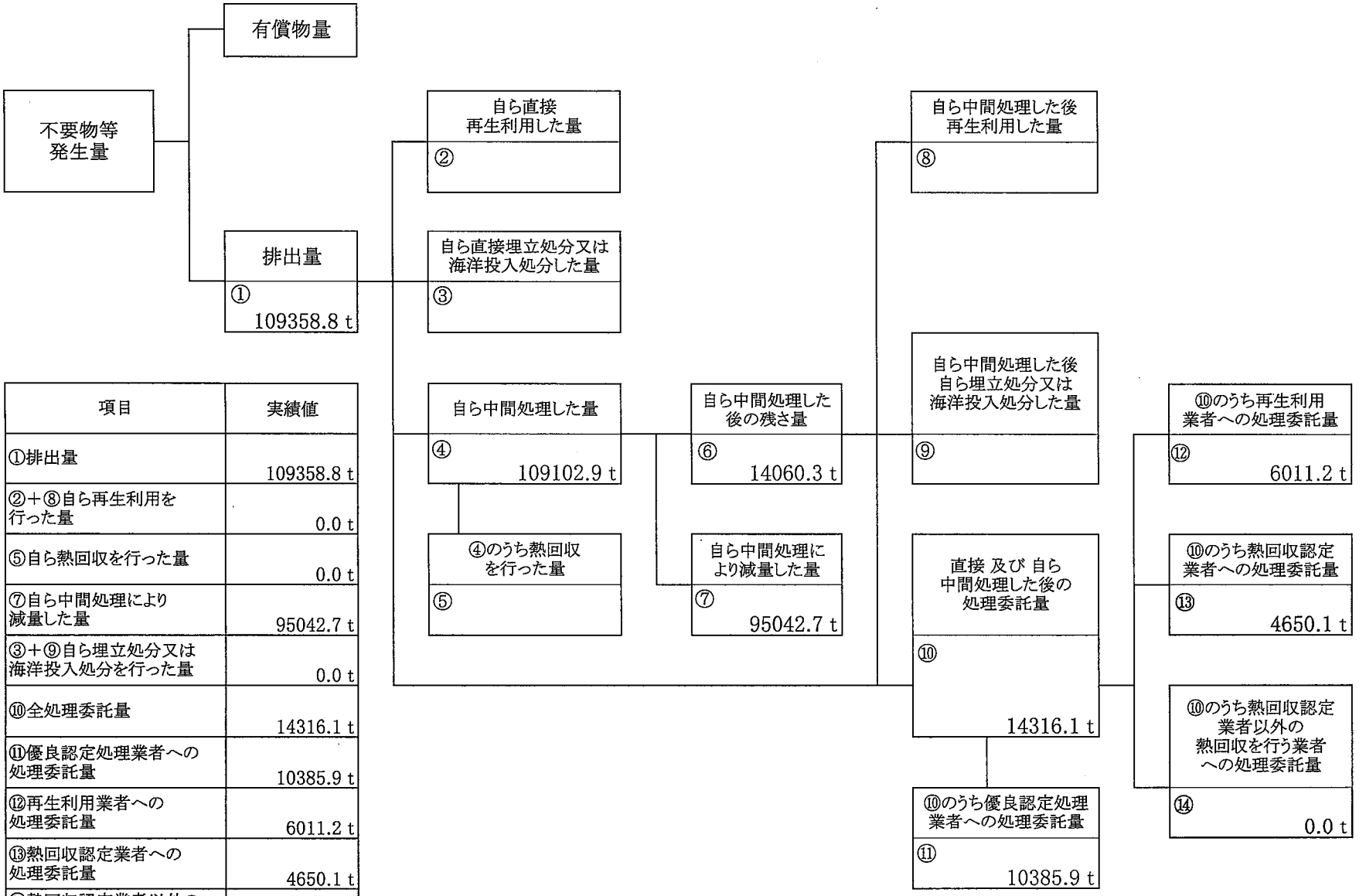


項目	実績値
①排出量	10380.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10380.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5120.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	10380.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

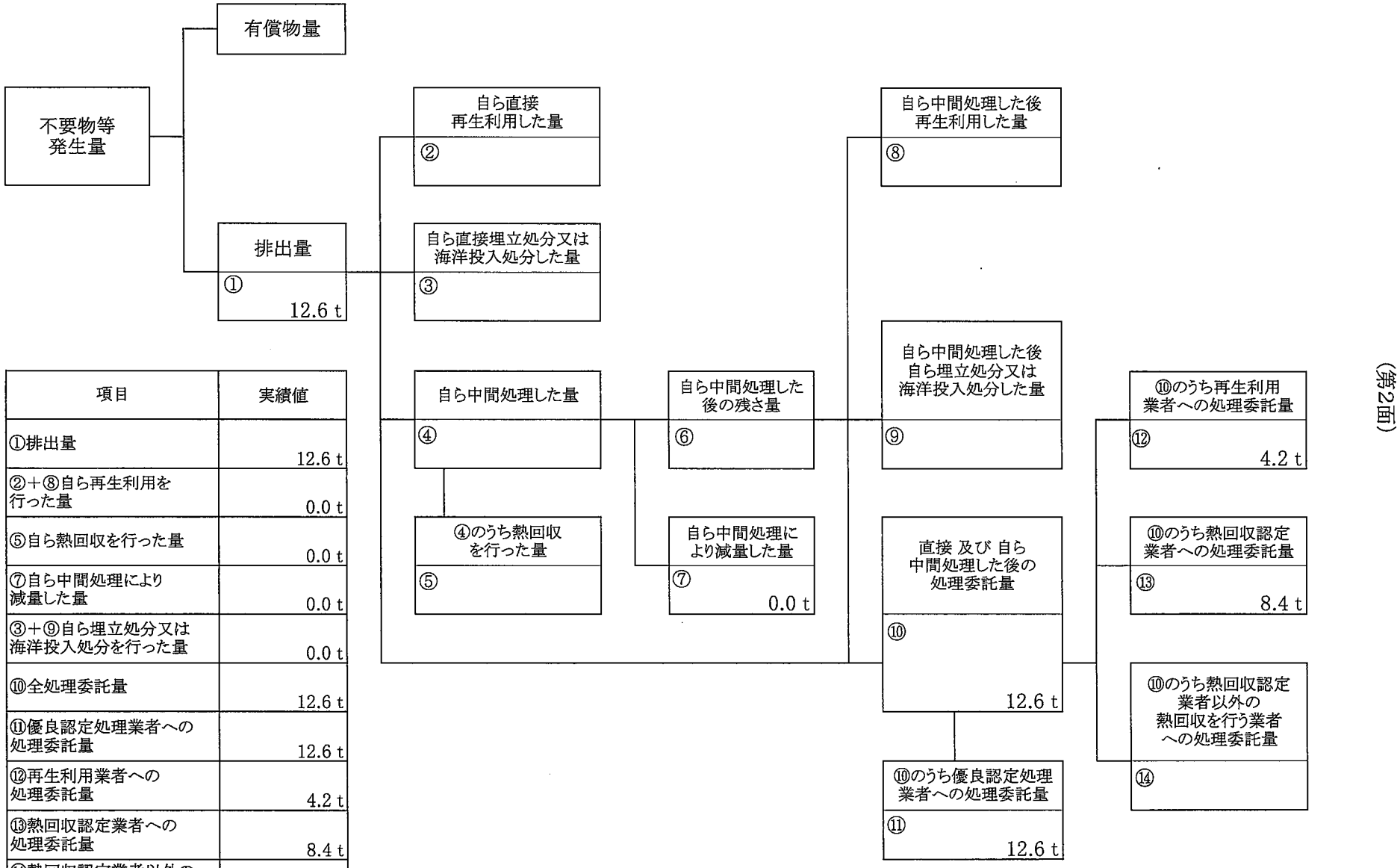


項目	実績値
①排出量	109358.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	95042.7 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14316.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10385.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6011.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	4650.1 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃油　）

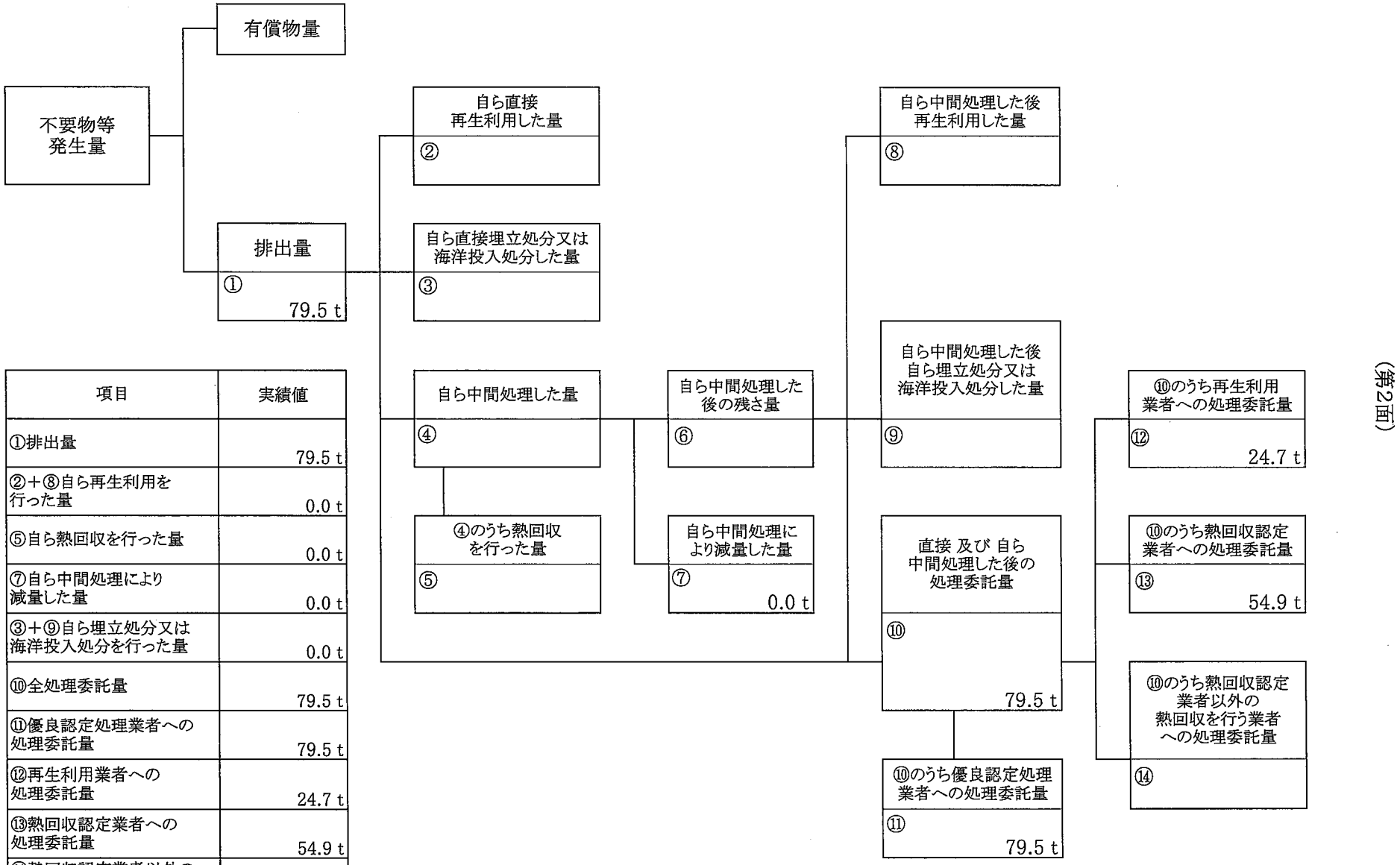


項目	実績値
①排出量	12.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	12.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	8.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃アルカリ　）

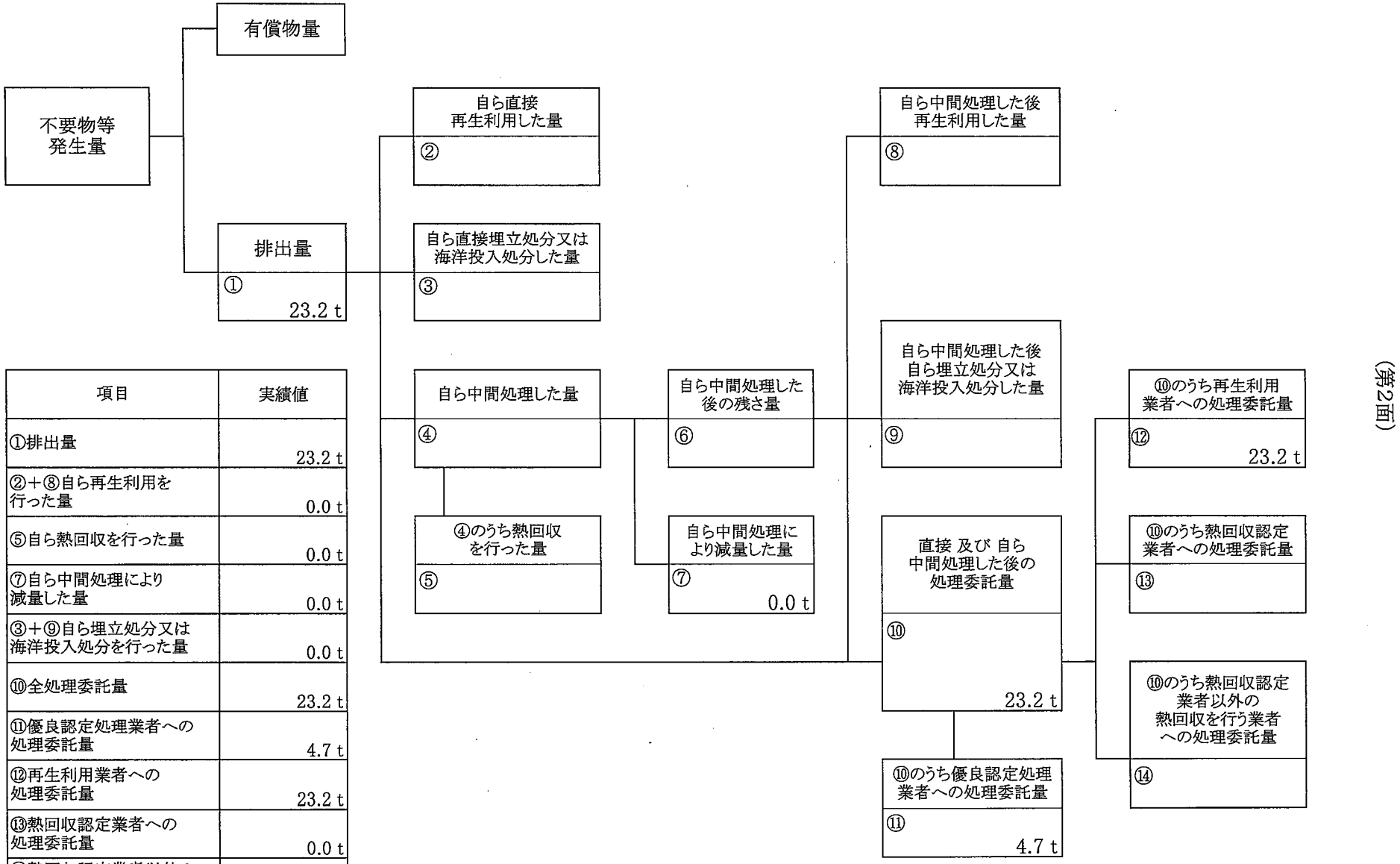


項目	実績値
①排出量	79.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	79.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	79.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	24.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	54.9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラスチック類　）

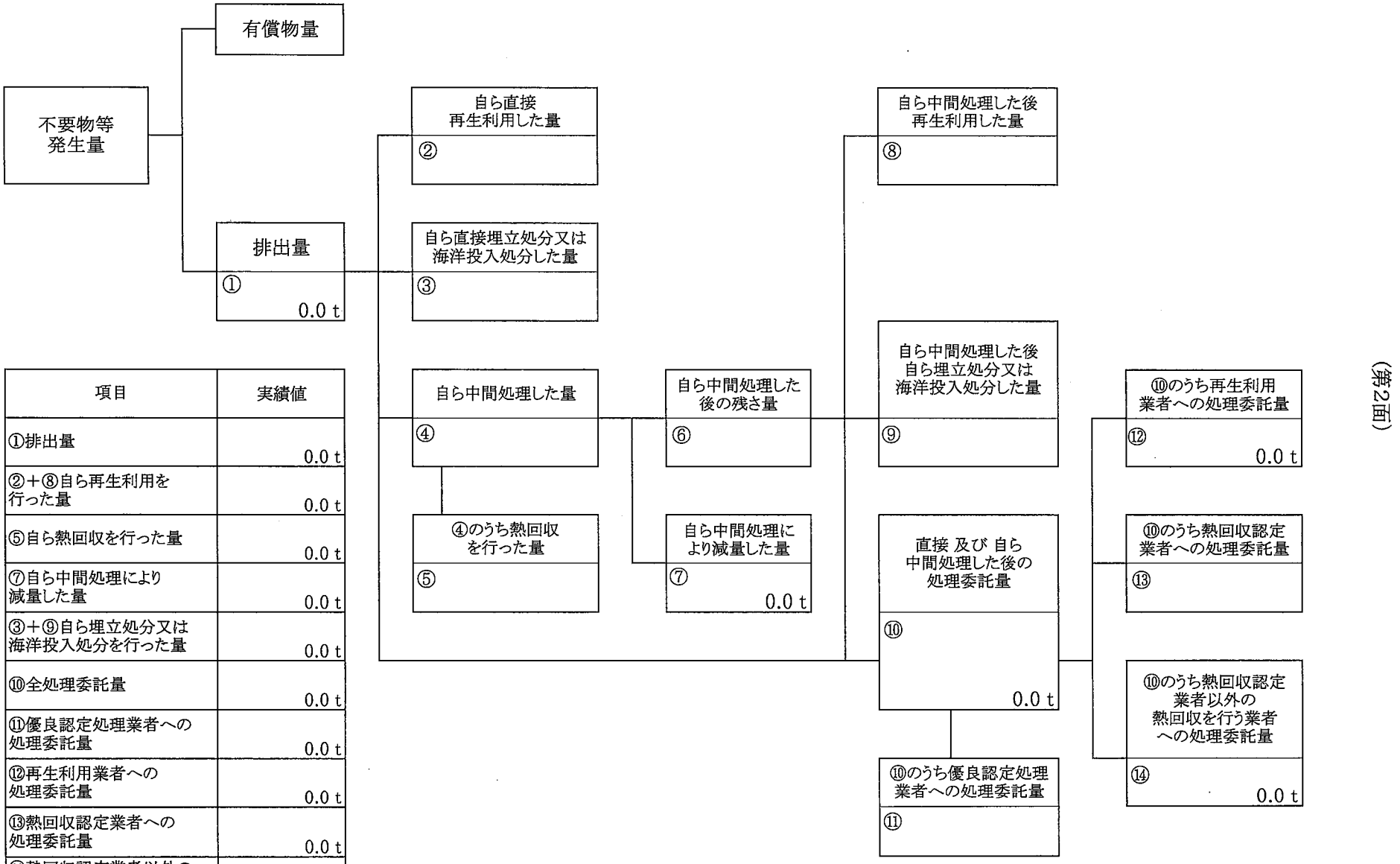


項目	実績値
①排出量	23.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	23.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	23.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　金属くず　）

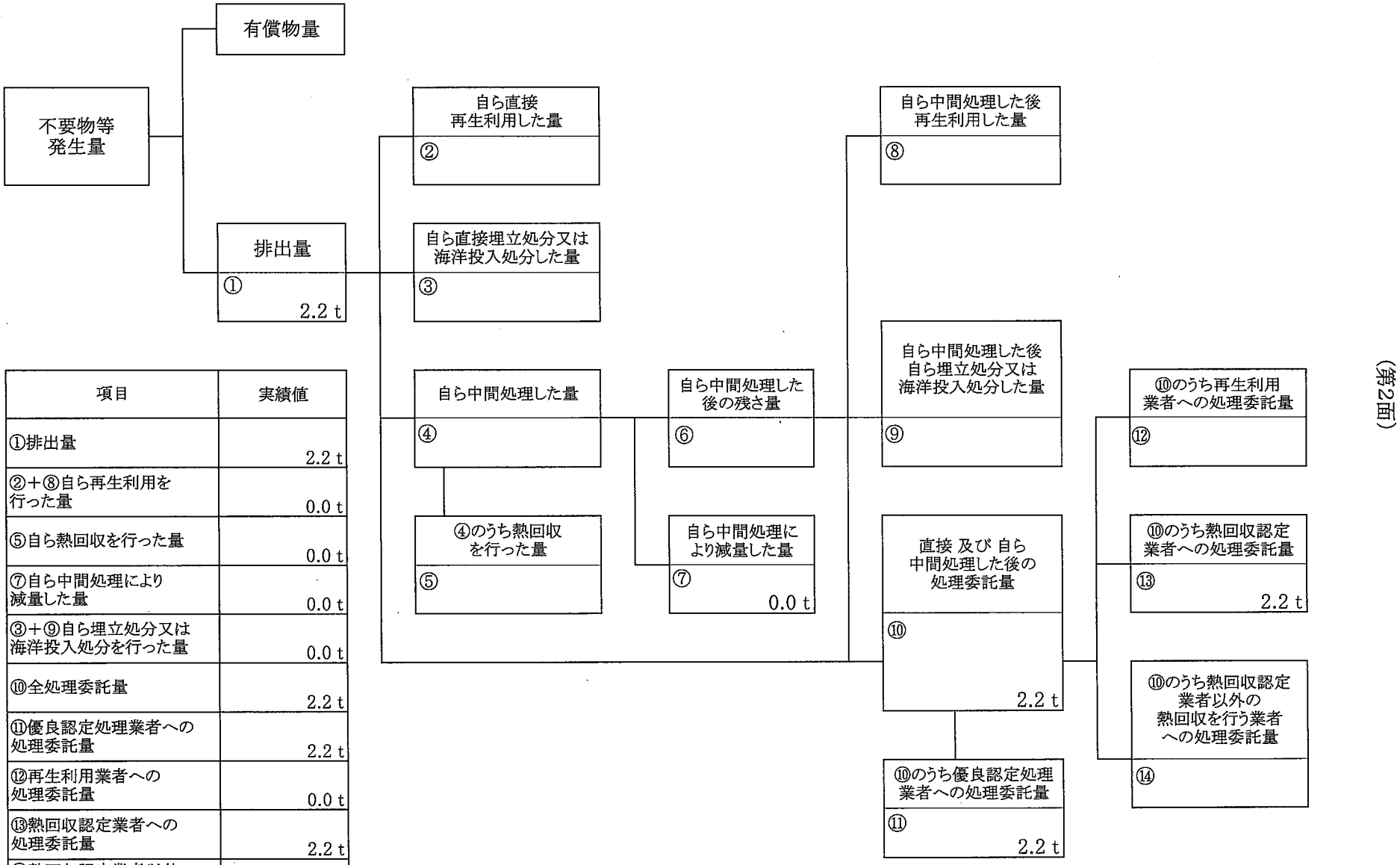


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）

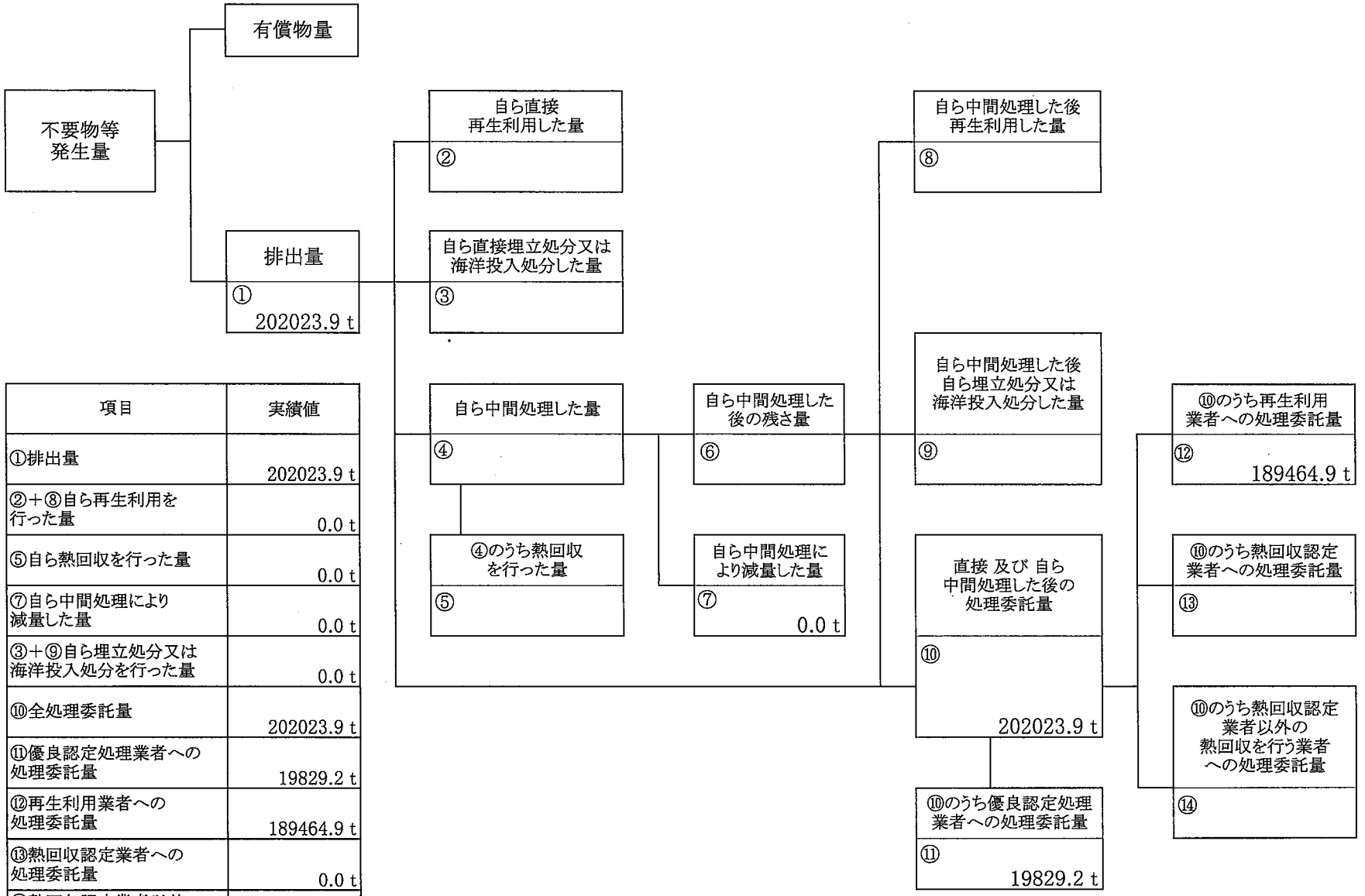


項目	実績値
①排出量	2.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　ばいじん　　）

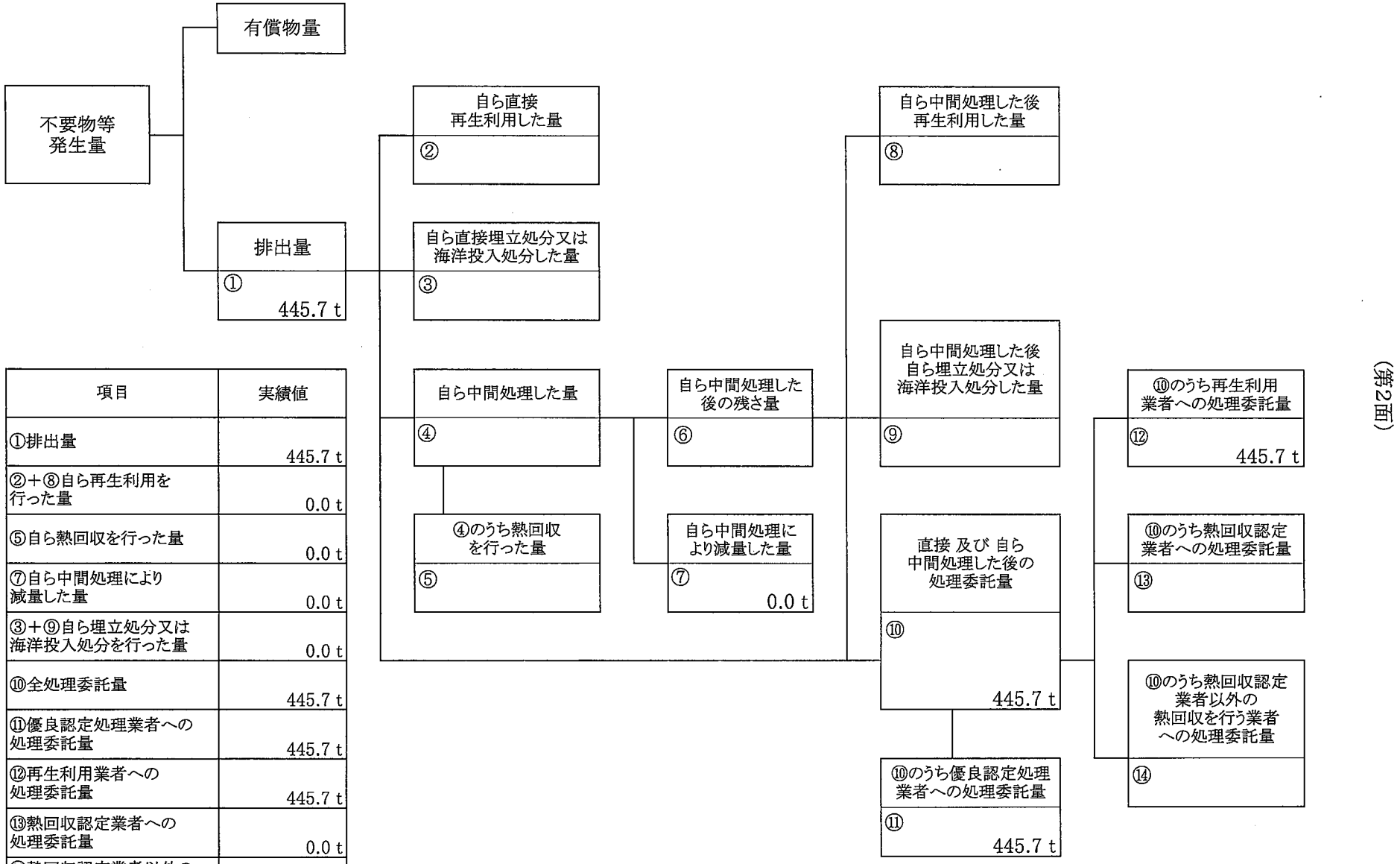


項目	実績値
①排出量	202023.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	202023.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	19829.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	189464.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃酸　　）



項目	実績値
①排出量	445.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	445.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	445.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	445.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　　7年　6月　18日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者 〒299-1141

住　所　千葉県君津市君津1番地

氏　名　君津共同火力株式会社
代表取締役社長　野見山 裕治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

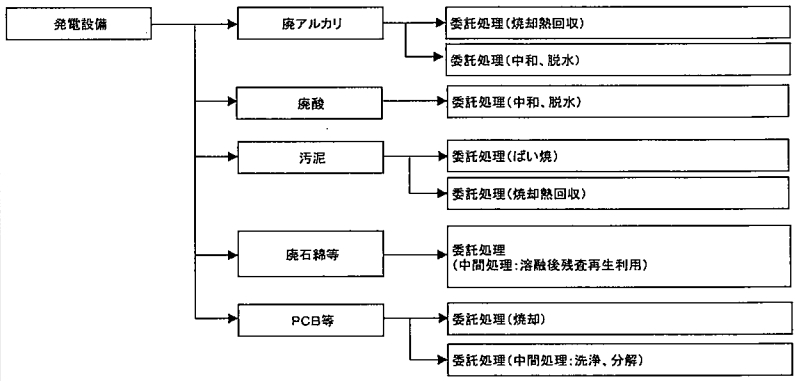
電話番号　0439-52-1361

君津地域振興事務所
-7.8.21
収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	君津共同火力株式会社　君津共同発電所
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
計画期間	令和7年4月～令和8年3月

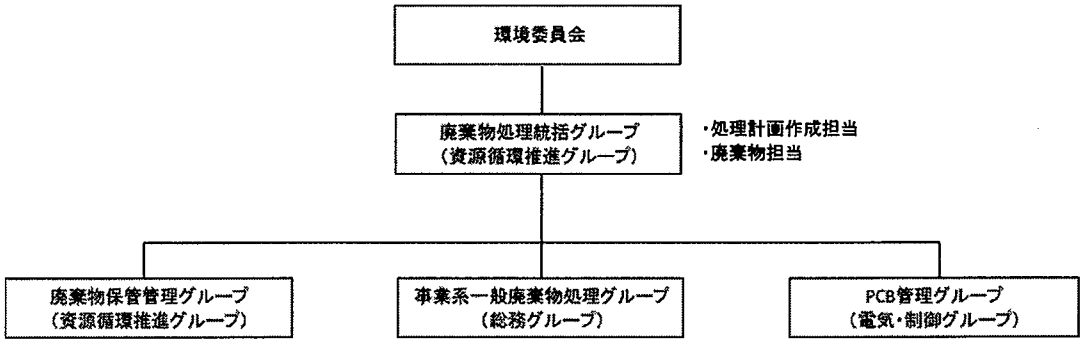
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業
②事業の規模	発電量115.29万kw/h
③従業員数	214人（正社員119人、関連会社員95人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）

別紙1の通り

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）

別紙1の通り

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃アルカリ、廃酸、汚泥、廃石綿等、PCB等に分別している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・引き続き、分別を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当無し</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組 ）

予定無し</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当無し		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙2の通り		

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙2の通り		
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度（ 令和 6 年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	538.2 t	
		（今後実施する予定の取組等） ・電子マニフェスト導入済みの会社へ積極的に廃棄物処理を委託する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

【別紙1】 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	廃棄物の種類	排出量	(これまでに実施した取り組み)
	汚泥(有害)	4.7 t	・PCB廃棄物の計画的な処理。 ・廃酸(洗浄水)の作業見直しによる水洗量の削減。
	廃石綿	0.0 t	
	廃アルカリ(有害)	157.9 t	
	廃酸(有害)	375.6 t	
	PCB等	44.0 t	
②計画	【目　標】		
	廃棄物の種類	排出量	(今後実施する予定の取組)
	汚泥(有害)	11.0 t	・引き続きPCB廃棄物の計画的な処理を行う。 ・引き続き廃酸作業見直しによる水洗量の削減に努める。
	廃石綿	0.0 t	
	廃アルカリ(有害)	0.0 t	
	廃酸(有害)	600.0 t	
	PCB等	0.0 t	

【別紙2】 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(有害)	4.7 t	4.7 t	4.7 t	0.0 t	0.0 t
廃石綿等	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃アルカリ(有害)	157.9 t	157.9 t	157.9 t	0.0 t	0.0 t
廃酸(有害)	375.6 t	375.6 t	375.6 t	0.0 t	0.0 t
PCB等	44.0 t	0.0 t	44.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

・PCB廃棄物の計画的な処理を推進している。

・優良認定処理業者の認定を受けた処理会社に積極的に委託している。

・電子マニフェストの使用

②計画

【目　標】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(有害)	11.0 t	11.0 t	11.0 t	0.0 t	0.0 t
廃石綿等	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃アルカリ(有害)	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
廃酸(有害)	600.0 t	600.0 t	600.0 t	0.0 t	0.0 t
PCB等	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

・PCB廃棄物を計画的に処理。

・引き続き優良認定処理業者及び認定回収業者の認定を受けた処理会社に積極的に委託していく。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和　7年 6 月 18 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒299-1141
住 所　千葉県君津市君津1番地
氏 名　君津共同火力株式会社
代表取締役社長　野見山 裕治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0439-52-1361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和6年度 の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	君津共同火力株式会社 君津共同発電所
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
事業の種類	大分類:電気・ガス熱供給・水道業　中分類:電気業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1638.0 t	全処理委託量	1638.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1591.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1638.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	131.7 t
	前年度	1591.0 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

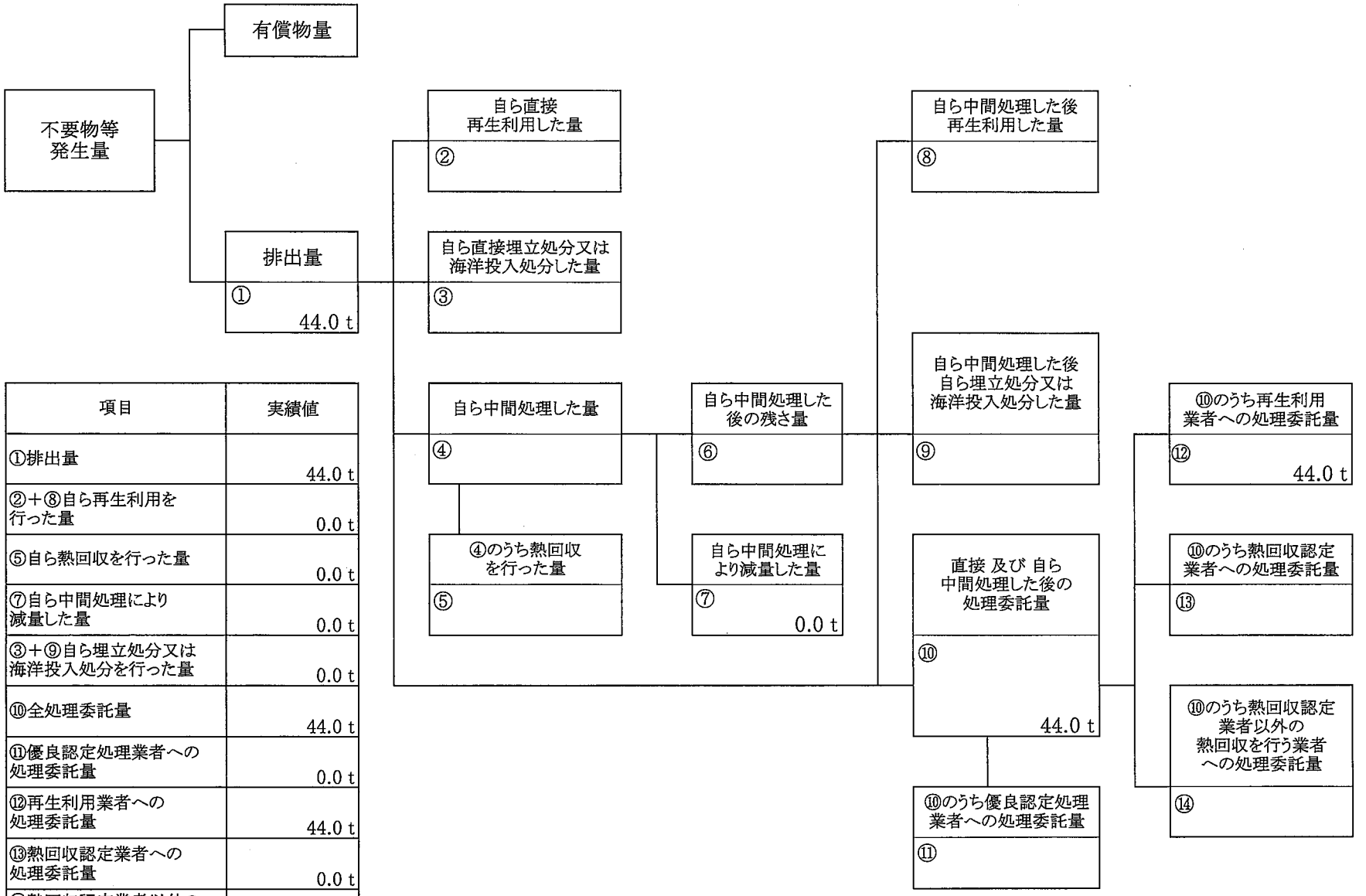
電子マニフェスト使用済（登録）

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB廃棄物　）

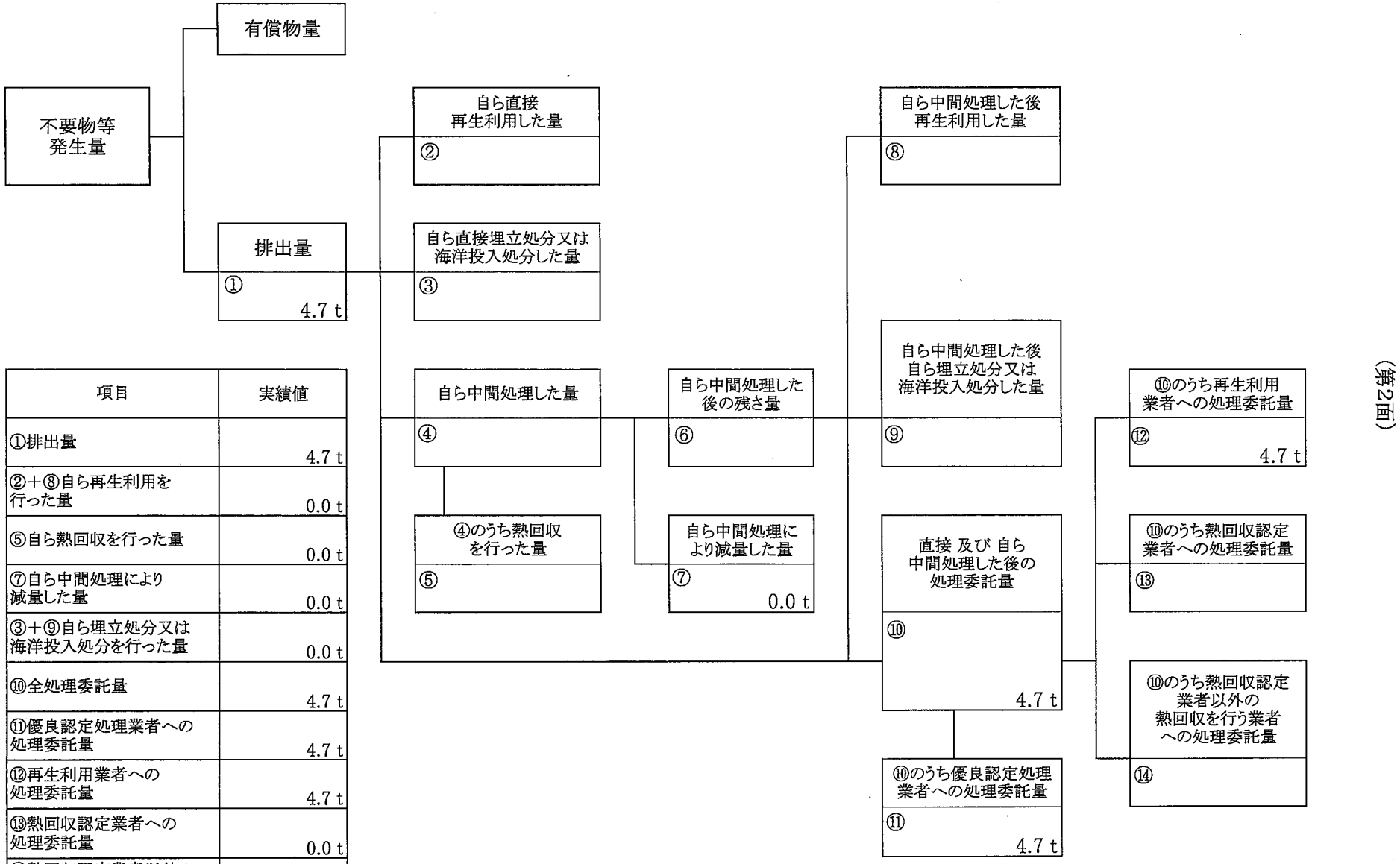


項目	実績値
①排出量	44.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	44.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	44.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　汚泥（有害）　）

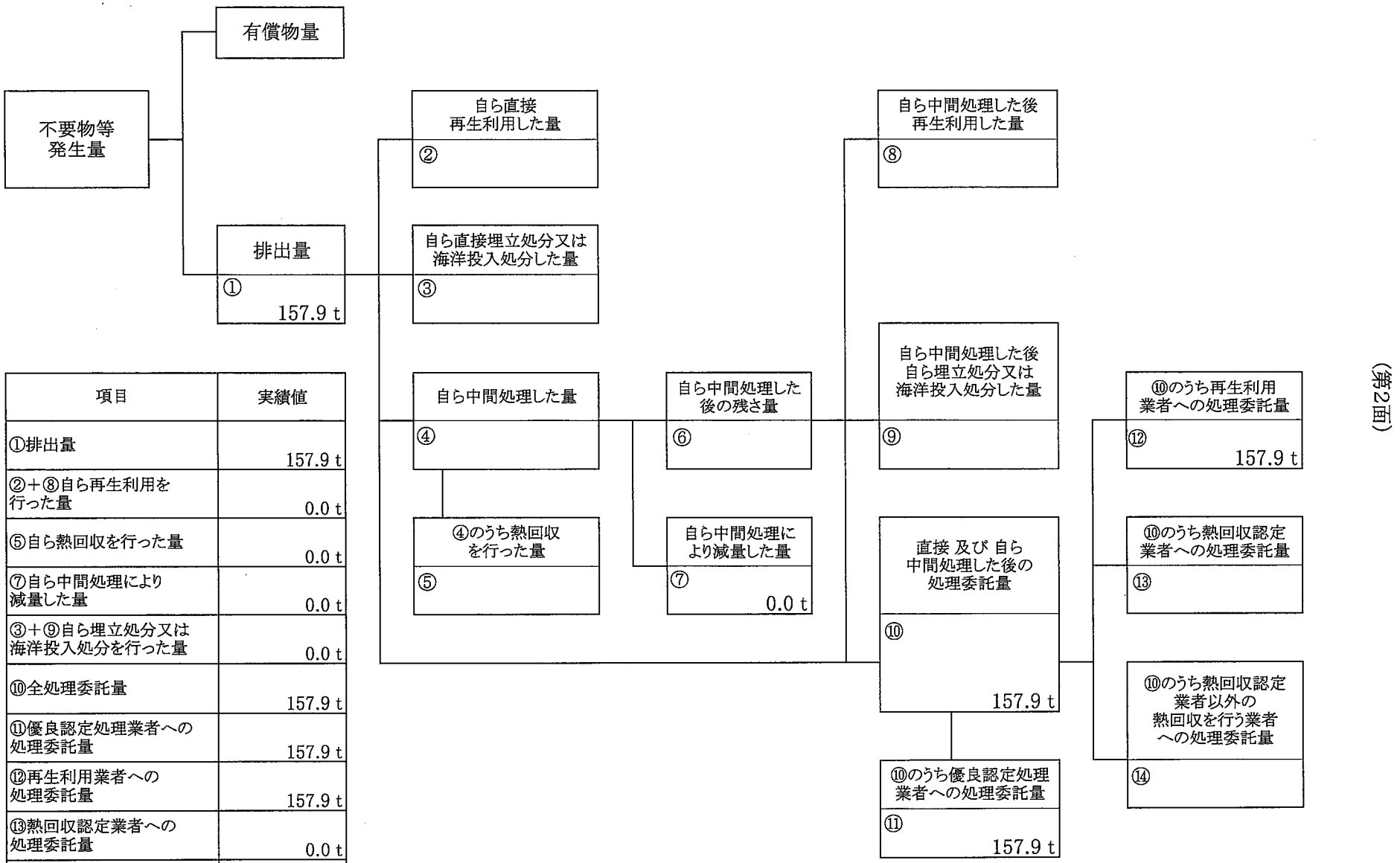


項目	実績値
①排出量	4.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃アルカリ（有害）　）

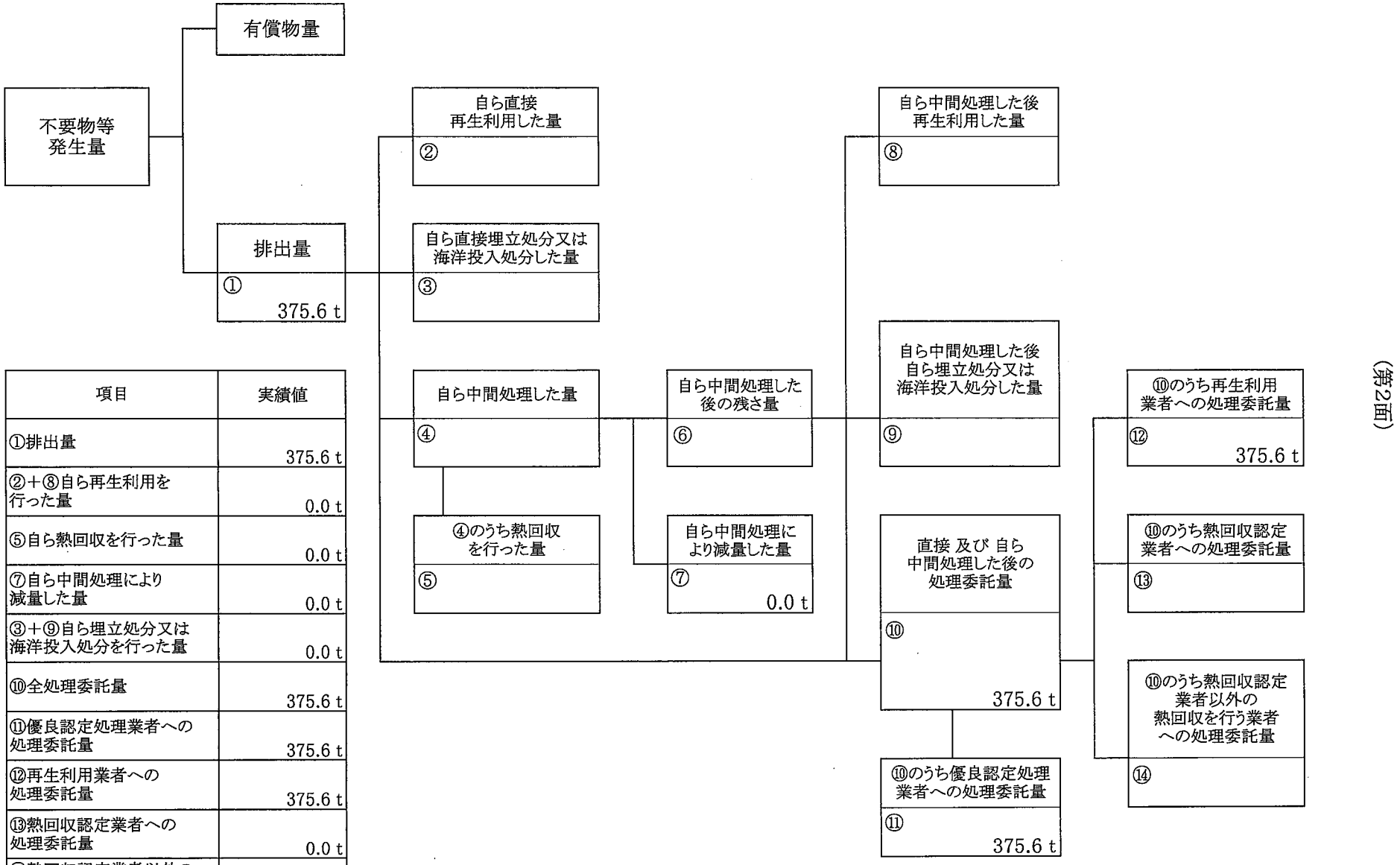


項目	実績値
①排出量	157.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	157.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	157.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	157.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃酸（有害）　）

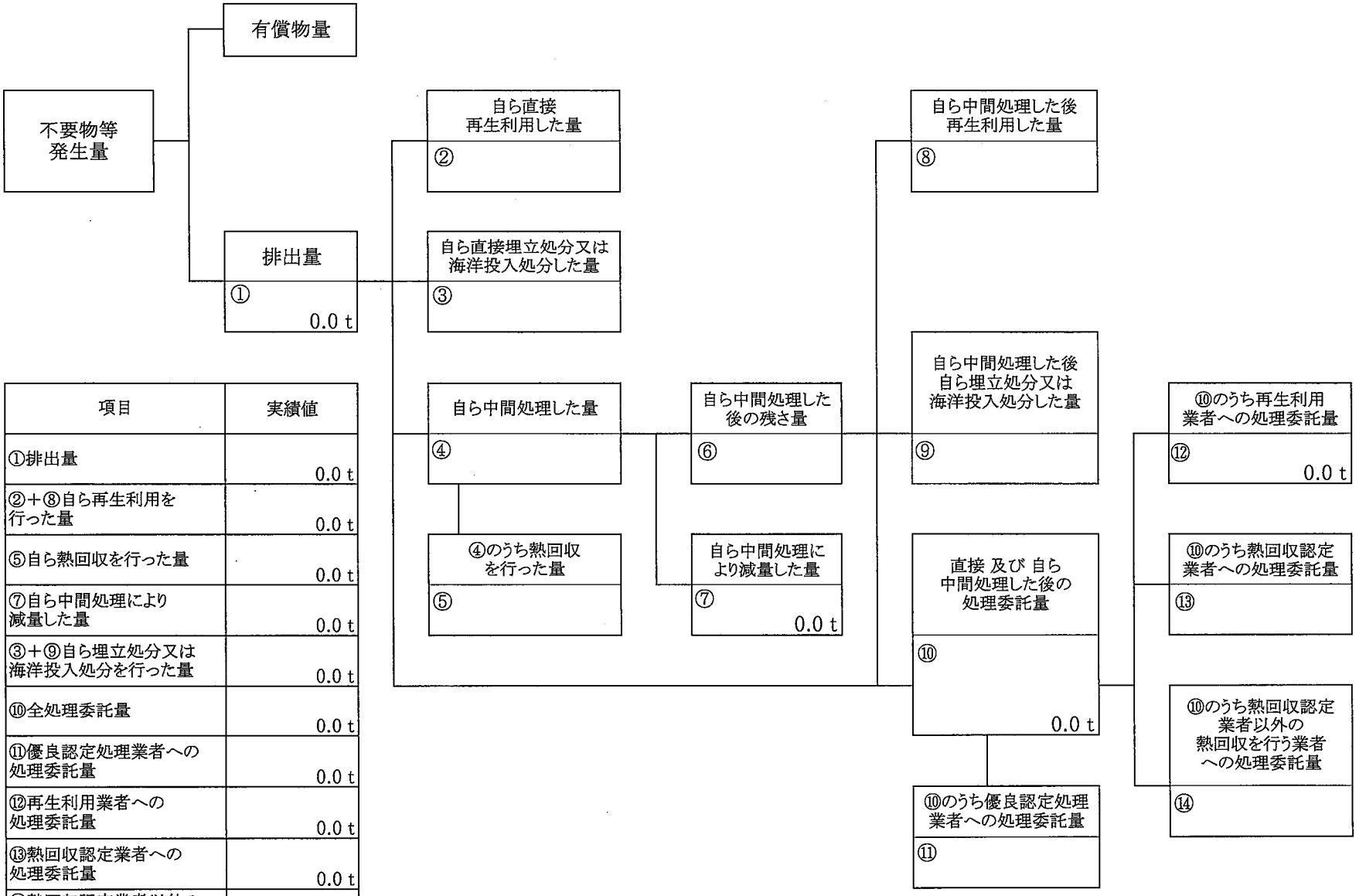


項目	実績値
①排出量	375.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	375.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	375.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	375.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃石綿等　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月4日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　299-1192

住　所　千葉県君津市久保２丁目１３番１号
君津市役所５階

法人名　君津富津広域下水道組合

代表者　石井 宏子

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0439-56-1252

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	君津富津終末処理場
事業場の所在地	千葉県富津市新富９番の２
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　生業、電気・ガス・熱供　中分類：　　水道業
②事業の規模	事業計画面積　1,969ha　現況水処理能力　51,800m3/日
③従業員数	21人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	52616 t	t

（これまでに実施した取組）

発生汚泥52,616ｔを中間処理し、脱水汚泥4,497ｔ、沈砂・し渣83ｔを場外に搬出し、発生汚泥量48,036ｔを減量した

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	52600 t	t

（今後実施する予定の取組）

脱水機の運転管理を適正に行い、低い含水率を維持する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	48036 t	t
	（これまでに実施した取組） 脱水機の運転管理を適正に行った		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	48100 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら熱回収を行う予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

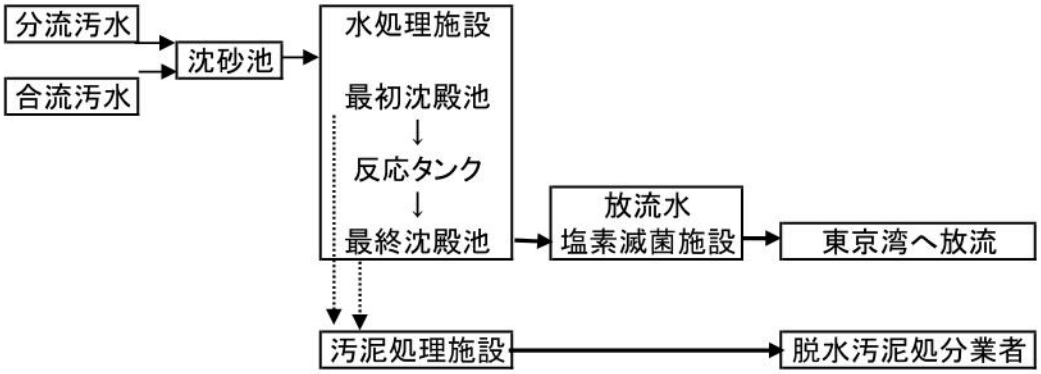
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	4580 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3382 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1115 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 脱水汚泥について、含水率を下げることにより処理委託料を減量した		

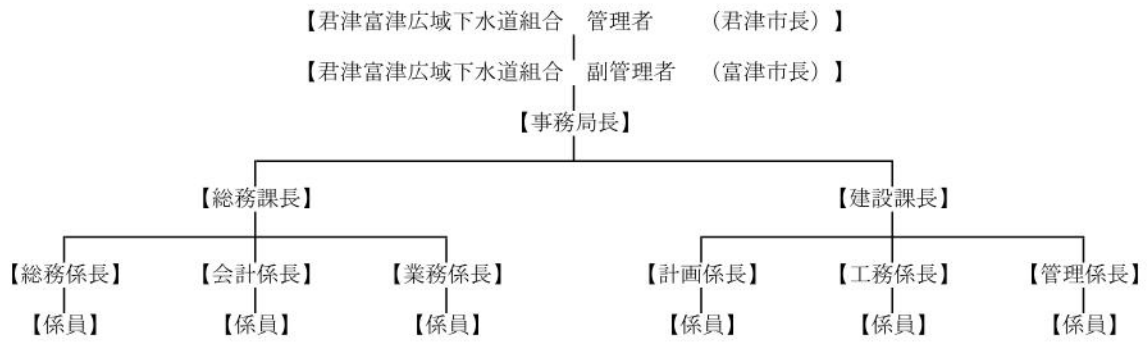
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	4500 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	3300 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1100 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

別紙（処理工程）


分流汚水
合流汚水
沈砂池
水処理施設
最初沈殿池
↓
反応タンク
↓
最終沈殿池
放流水
塩素滅菌施設
東京湾へ放流
汚泥処理施設
脱水汚泥処分業者

別紙（管理体制）


【君津富津広域下水道組合　管理者　　（君津市長）】
【君津富津広域下水道組合　副管理者　（富津市長）】
【事務局長】
【総務課長】
【建設課長】
【総務係長】
【会計係長】
【業務係長】
【計画係長】
【工務係長】
【管理係長】
【係員】
【係員】
【係員】
【係員】
【係員】
【係員】

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月4日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-1192

住所　千葉県君津市久保2丁目13番1号 君津市役所5階

法人名 君津富津広域下水道組合

代表者 石井 宏子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0439-56-1252

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	君津富津終末処理場
事業場の所在地	千葉県富津市新富9番の2
事業の種類	大分類 建設業、農道業、電気・ガス・熱供給・水道業 中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

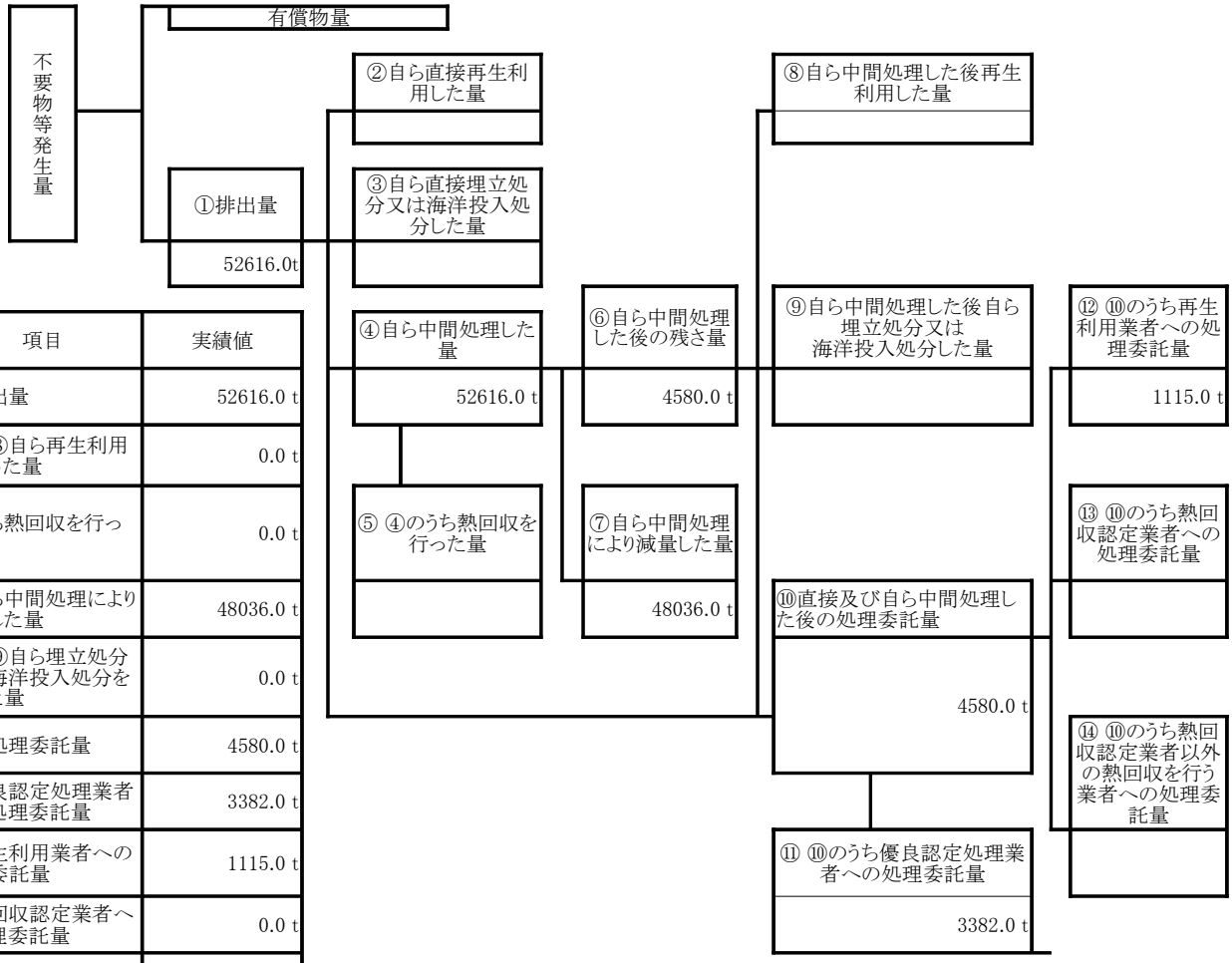
項目	目標値	項目	目標値
排出量	46400 t	全処理委託量	3800 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1700 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3800 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	42600 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: **有機性汚泥** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	52616.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	48036.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4580.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3382.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1115.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　5月28日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒283-0802

住　所　千葉県東金市東金769番地2

氏　名　九十九里地域水道企業団

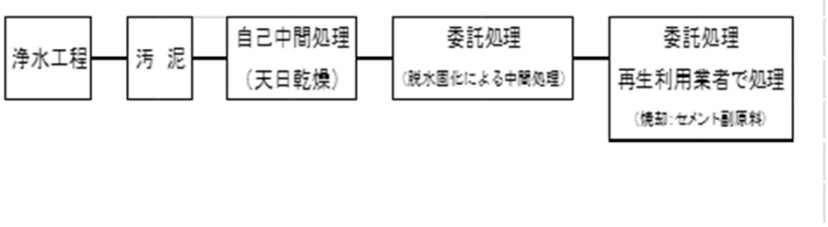
企業長　鹿間陸郎

電話番号　0475-54-0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団　東金浄水場
事業場の所在地	東金市松之郷3761番地1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

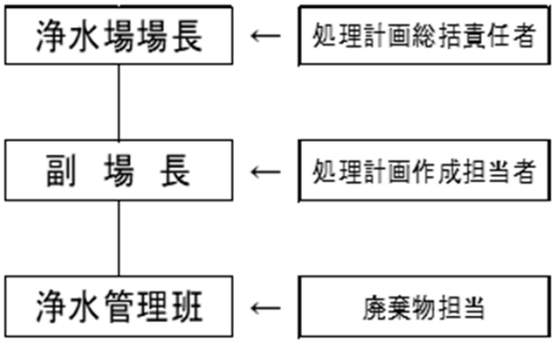
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度の年間給水量　１５，２６０，２２０㎥
③　従業員数	１９人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
排出量	40865　t	t

（これまでに実施した取組）

凝集試験のデータを基に、活性炭及び凝集剤の注入率を適正化することで汚泥の発生量を抑えている。

また、天日乾燥床にて汚泥の充分な乾燥脱水を実施し、処理量の減量を図っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
排出量	40050　t	t

（今後実施する予定の取組）

凝集試験を行い、ｐＨおよび薬品（活性炭および凝集剤）注入率を適正化し、発生汚泥の抑制を図る。

また、天日乾燥床にて汚泥の充分な乾燥脱水を実施し、処理量の減量を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

処理委託業者が行っているため、分別は行っていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

今後も業者委託で対応する予定

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）
自ら行う再生利用は行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
今後も自ら再生利用を行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	38141.8 t	t

（これまでに実施した取組）
天日乾燥床による汚泥の乾燥脱水

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	37381 t	t

（今後実施する予定の取組）
天日乾燥床にて汚泥の乾燥脱水を実施し、処理量の減量化を図る。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

自ら行う埋め立て処分および海洋投入処分は行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

今後も自ら埋め立て処分及び海洋投入処分を行う予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	2723.2 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	2723.2 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

全量を脱水固化及びセメント副原料として中間処理業者及び再生利用業者に委託している。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		全処理委託量＿	2669 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2669 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 全量を脱水固化及びセメント副原料として中間処理業者及び再生利用業者に委託する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月28日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒283-0802
住 所　千葉県東金市東金769番地2
氏 名　九十九里地域水道企業団
企業長　鹿間陸郎
電話番号 0475-54-0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団 東金浄水場
事業場の所在地	東金市松之郷3761番地1
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

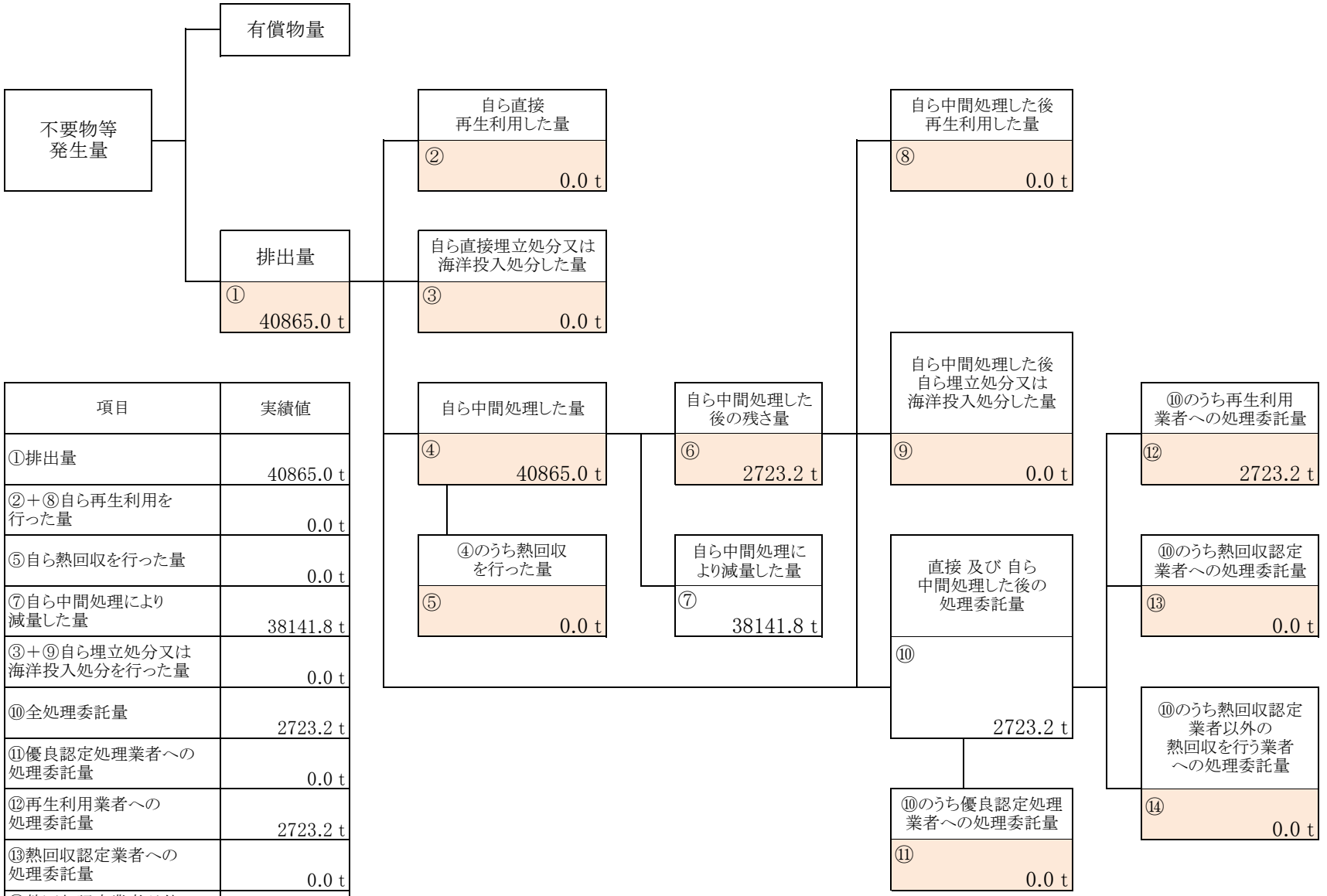
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	38260.0 t	全処理委託量	2825.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	2825.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	35435.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **汚泥**）



項目	実績値
①排出量	40865.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	38141.8 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2723.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2723.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年　６月１０日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒２８３－０８０２

住　所　千葉県東金市東金７６９番地２

氏　名　九十九里地域水道企業団
企業長　　鹿間陸郎

電話番号　　０４７５－５４－０６３１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団　長柄浄水場
事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町山之郷４８３－２７
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

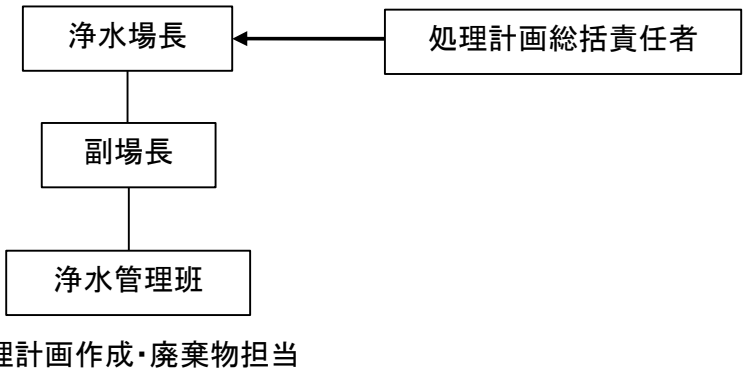
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度の送水量　15,696,690 ㎥
③　従業員数	9人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水工程 → 汚泥 → 自己中間処理 → 委託処理 ↓ 委託処理 再生利用業者で処理

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	30,005 t	t

（これまでに実施した取組）
浄水工程で使用する薬品（凝集剤及び活性炭）を適正に注入することで、汚泥の発生量を抑制している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	29,515 t	t

（今後実施する予定の取組）
浄水工程において、原水水質に応じて薬品（凝集剤及び活性炭）の注入率を適正化することで、汚泥の発生量を低減化する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別はしていない。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
分別はしていない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	28,141 t	t

（これまでに実施した取組）

天日乾燥床にて汚泥の乾燥脱水を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	27,682 t	t

（今後実施する予定の取組）

天日乾燥床にて汚泥の乾燥脱水を行い、産業廃棄物の低減化を図る。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	1,864 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	1,864 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

セメントの副原料としての再生利用処理を再生利用業者へ委託している。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		全処理委託量_	1,833 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,833 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） セメントの副原料としての再生利用処理を再生利用業者へ委託する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　6月10日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒283－0802
住 所　千葉県東金市東金769番地2
氏 名　九十九里地域水道企業団
企業長　鹿間陸郎
電話番号 0475－54－0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団 長柄浄水場
事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町山之郷483番地27
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

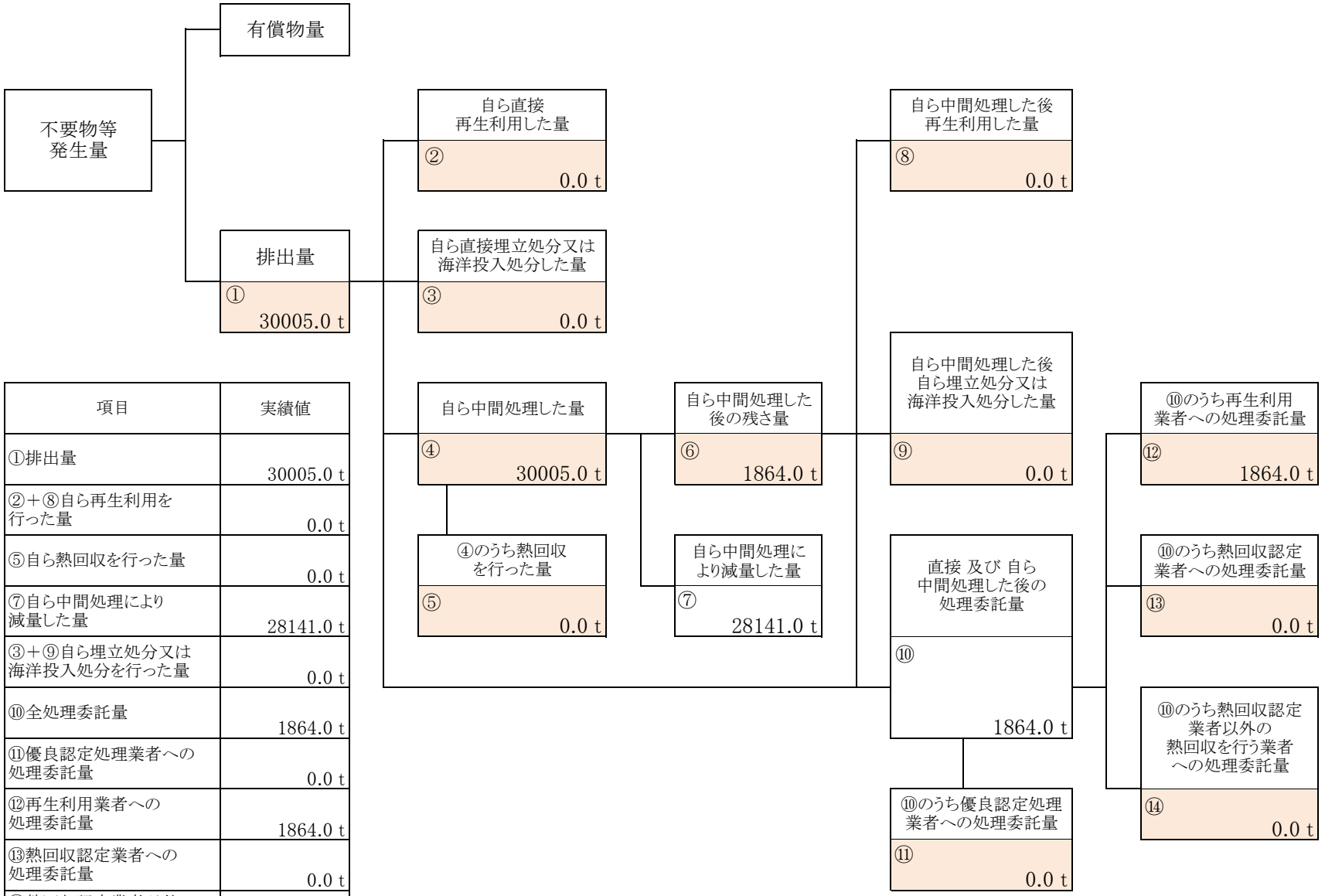
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	29710.0 t	全処理委託量	1712.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1712.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	27998.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）



項目	実績値
①排出量	30005.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	28141.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1864.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1864.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　10日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒283-0802

住　所　千葉県東金市東金７６９番地２

氏　名　九十九里地域水道企業団　企業長　鹿間陸郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０４７５－５４－０６３１

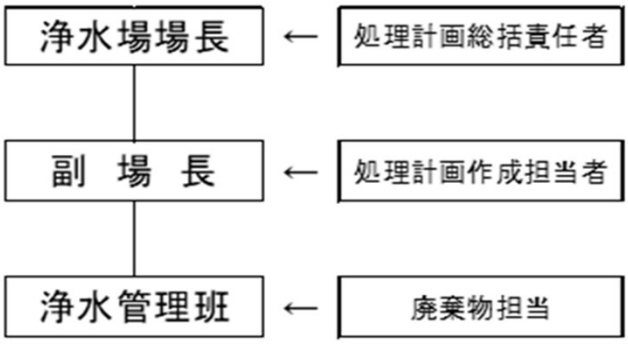
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団　光浄水場
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町傍示戸１０２６番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度の浄水量　　６，６２７，２８８　㎥/年
③　従業員数	１８人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　別紙のとおり

産業廃棄物の種類＿		
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）

〇天日乾燥床の増設により汚泥の含水率を低下させ汚泥量の減量を図った。

〇凝集剤の適正注入を実施し汚泥の発生量を抑えた。

②計画

【目標】別紙のとおり

産業廃棄物の種類＿		
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）

〇天日乾燥床の運転効率向上を図り更なる含水率の低下を目指す。

〇引き続き凝集剤の適正注入を行い汚泥の発生量を減らす。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

〇中間処理委託業者が行うため自己分別は行っていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

〇今後も業者委託で対応する予定。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】　別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
〇汚泥について農作物の土壌改良として客土研究を実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】　　別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
〇今後も自ら再利用を行う予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】　別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
〇汚泥：天日乾燥床による乾燥</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】　　別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
〇汚泥：引き続き天日乾燥床による乾燥</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　別紙のとおり

産業廃棄物の種類_		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

○汚泥：乾燥汚泥を自らが所有する最終処分場に埋立処分を行った。

②計画

【目標】　別紙のとおり

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

○今後、埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】　別紙のとおり

産業廃棄物の種類_		
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

○汚泥：セメント副原料及び軽量骨材原料として全量を中間処理業者及び再生利用業者に委託している。

○金属くず・廃プラ：全量を中間処理業者及び再生利用業者に委託している。

	②計画	【目標】　別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類_		
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ○汚泥：セメント副原料及び軽量骨材原料として業者に委託する。 ○金属くず・廃プラ・ガラス類・廃油：今後も業者委託で対応する予定。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

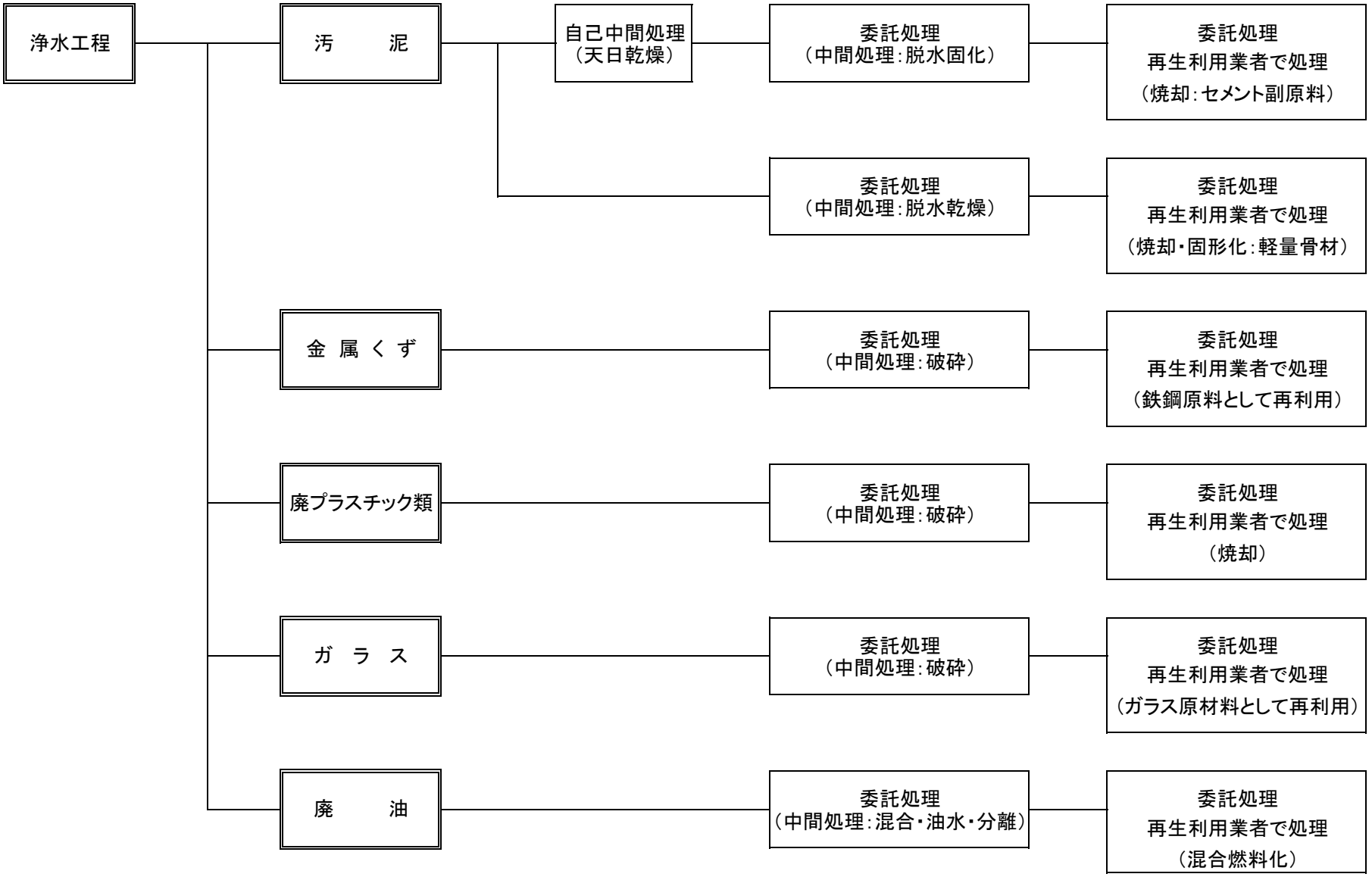
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙　　（産業廃棄物の一連の処理の工程）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		排　出　量	11,154　t	0.5　t	3.42　t	0.5　t	0　t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		排　出　量	11,123　t	0.5　t	2.2　t	0.5　t	0.2　t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,825　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,561　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		全処理委託量	2,329　t	0.5　t	3.42　t	0.5　t	0　t	t	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,329　t	0.5　t	3.42　t	0.5　t	0　t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚　泥	金属くず	廃プラスチック類	ガラス類	廃　油			
		全処理委託量	2,562　t	0.5　t	2.2　t	0.5　t	0.2　t	t	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,562　t	0.5　t	2.2　t	0.5　t	0.2　t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　6月　10日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒283-0802
住 所　千葉県東金市東金769番地2
氏 名　九十九里地域水道企業団 企業長 鹿間陸郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0475－54－0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	九十九里地域水道企業団 光浄水場
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町傍示戸1026番地
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

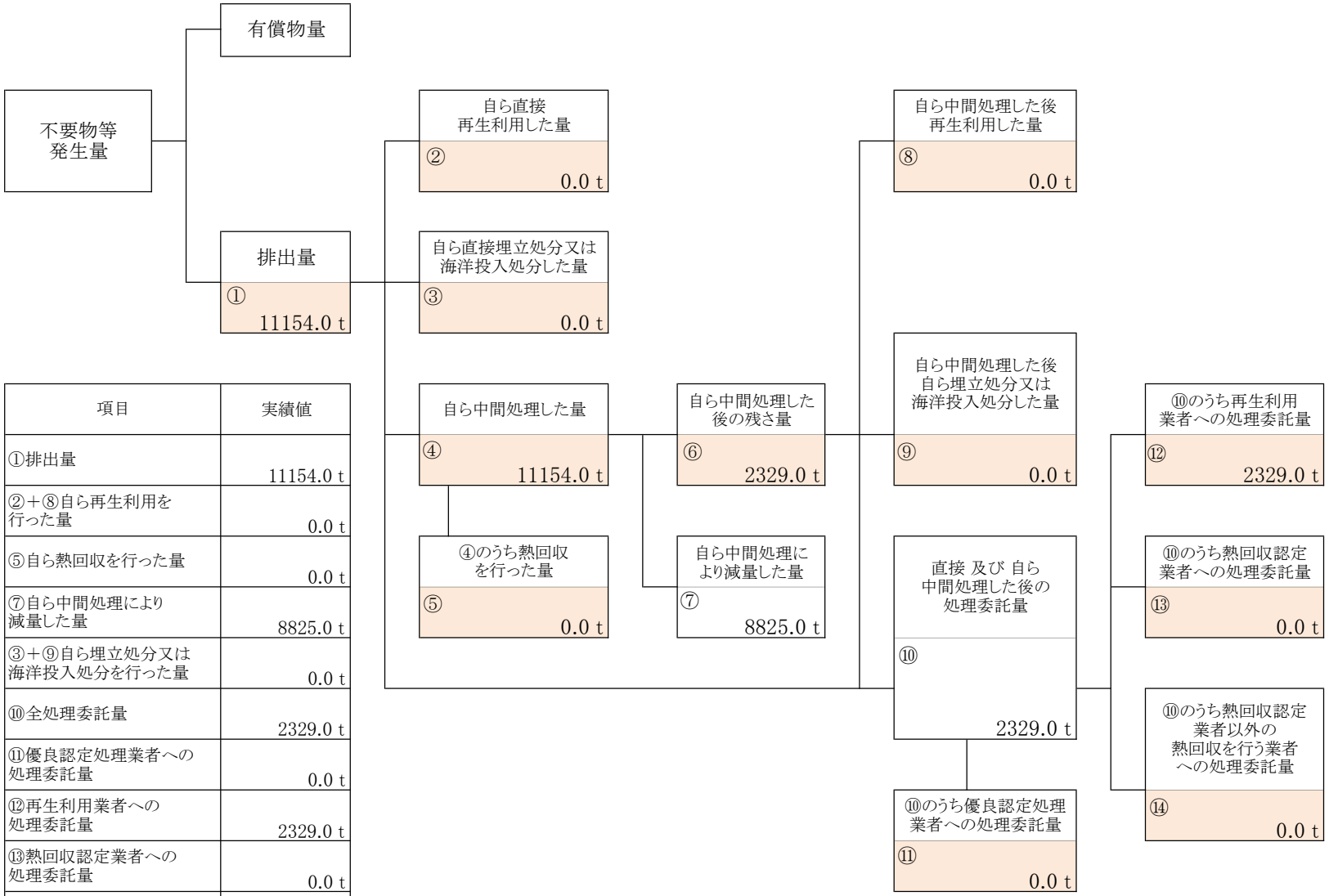
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8410.3 t	全処理委託量	2146.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	2146.3 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6264.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **汚泥**）

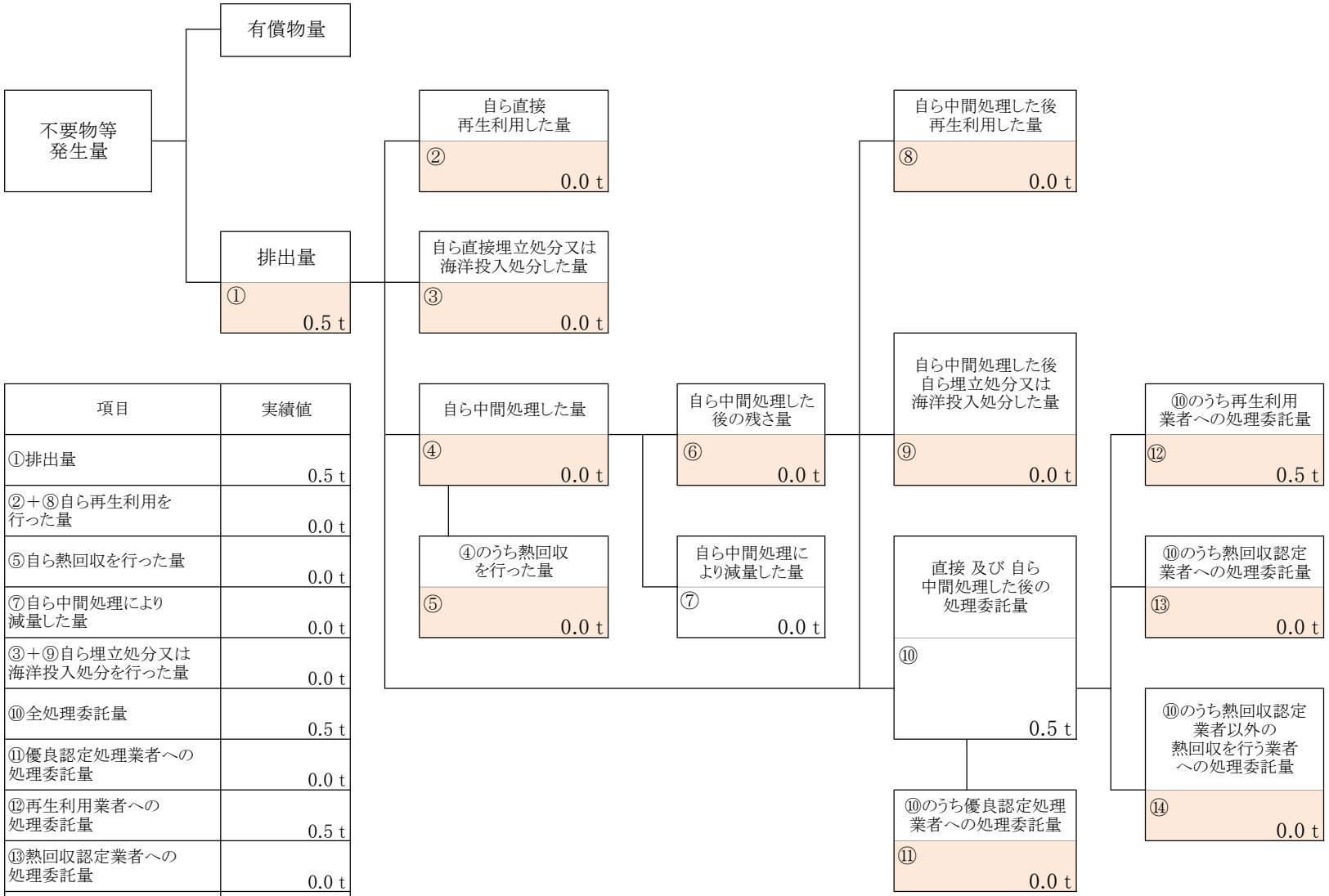


項目	実績値
①排出量	11154.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	8825.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2329.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2329.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **金属くず** ）

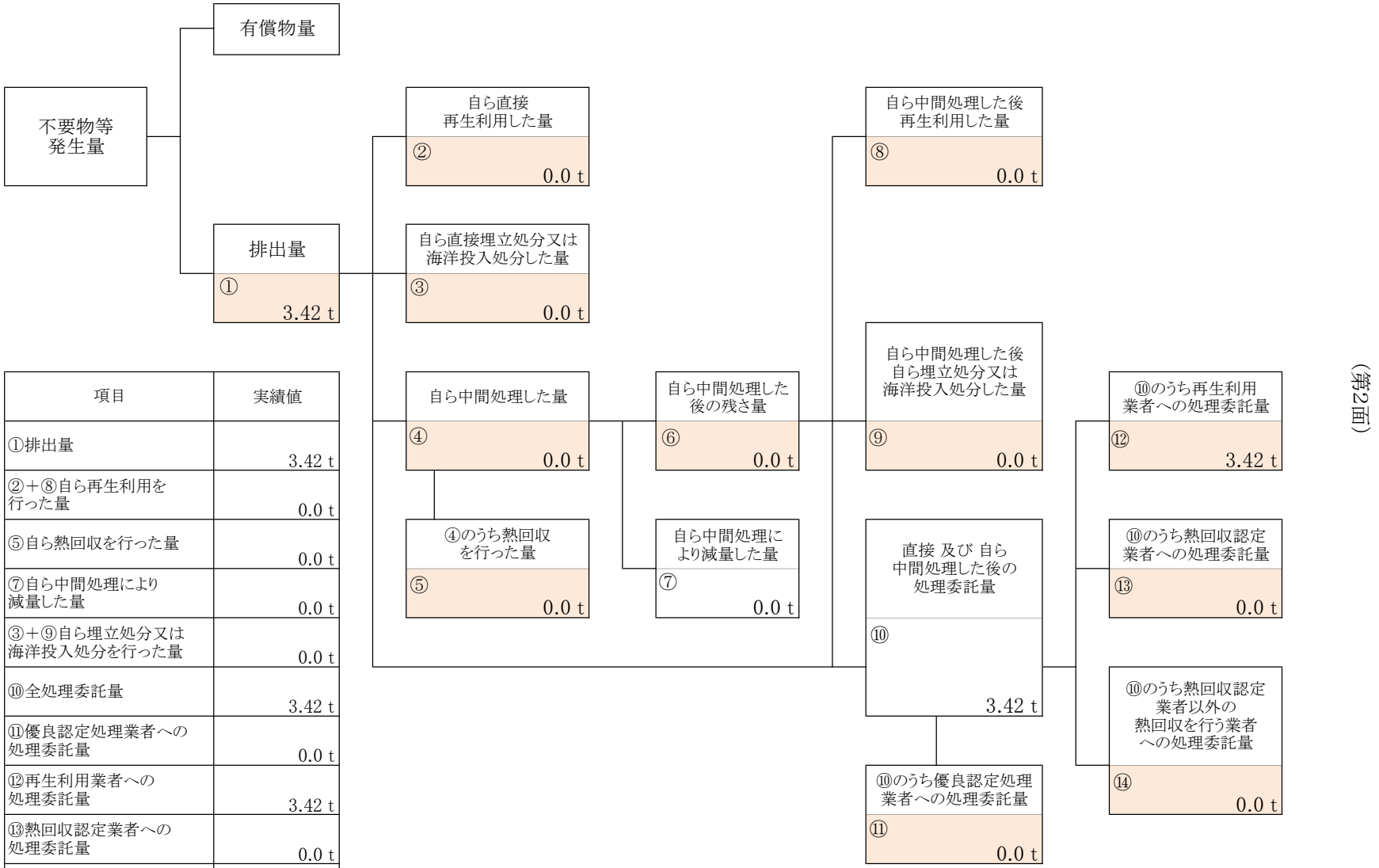


項目	実績値
①排出量	0.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類** ）

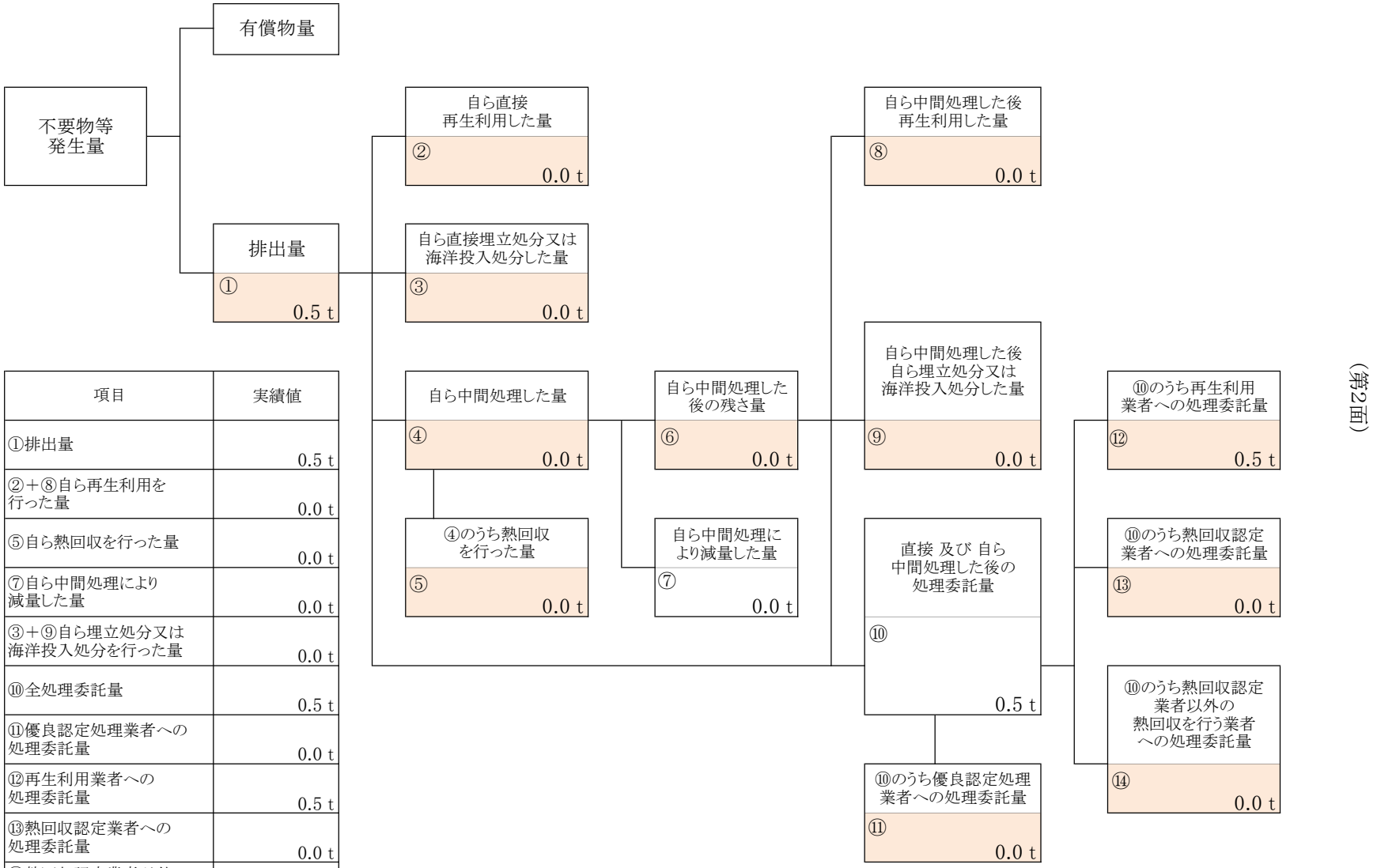


項目	実績値
①排出量	3.42 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.42 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.42 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **ガラス類** ）



項目	実績値
①排出量	0.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

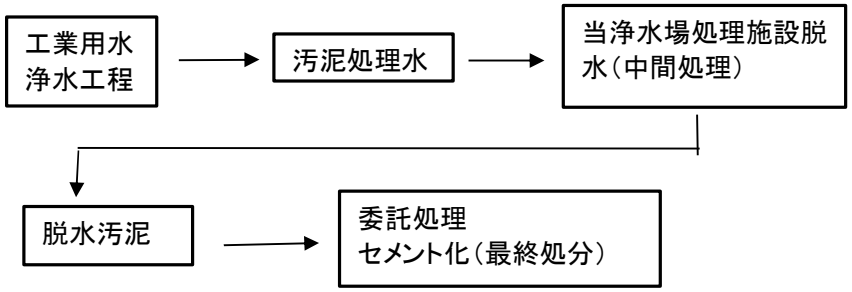
産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者
〒260-0843
住　所　千葉市中央区末広3-4-16
氏　名　千葉県企業局
千葉工業用水道事務所長 山岡　進
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　043-264-7321

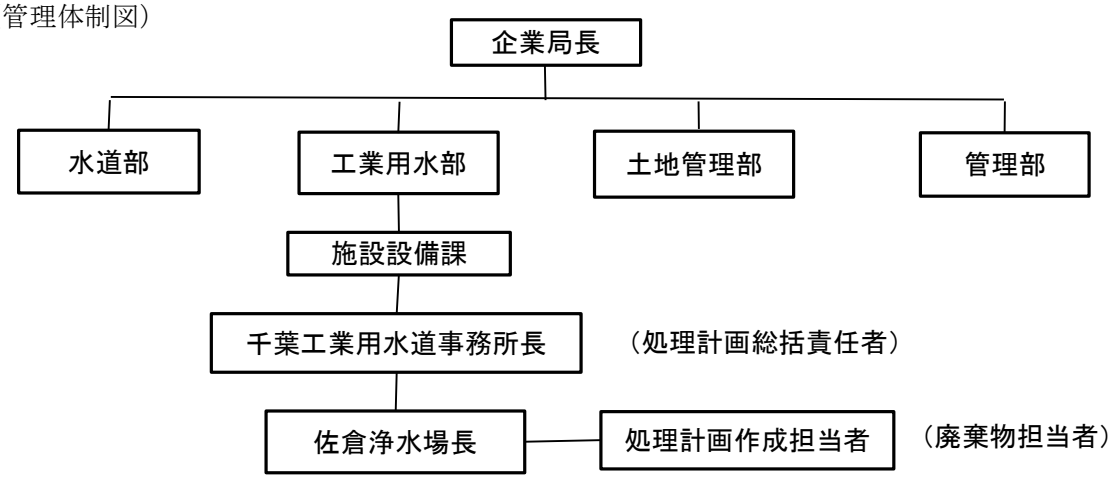
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉県企業局　千葉工業用水道事務所　佐倉浄水場
事業場の所在地	〒285-0821 千葉県佐倉市角来２２２２
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度配水量　77,381m3
③　従業員数	31名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程（　汚　泥　）	

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量	5,612　t	t
	（これまでに実施した取組） 濃縮槽を活用して汚泥濃度を上げ、排出量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量	8,583　t	t
	（今後実施する予定の取組） 濃縮槽を活用して汚泥濃度を上げ、排出量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 除塵機・着水井・沈殿池を活用し、汚泥分のみに分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 除塵機・着水井・沈殿池を活用し、汚泥分のみに分別している。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,198 t	t
	（これまでに実施した取組） 消石灰を注入しないことにより排出量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,283 t	t
	（今後実施する予定の取組） 原水濁度に合わせて適正な薬品注入を行い排出量を抑制する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	1,414 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	1,414 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

セメント原料化として処理委託を行った。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		全処理委託量＿	2,300 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
		再生利用業者への処理委託量	2,300 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） 今後もセメント原料化として処理委託を行う予定。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒260-0843
住 所　千葉市中央区末広3-4-16
氏 名　千葉県企業局
千葉工業用水道事務所長 山岡 進
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 043-264-7321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉県企業局 千葉工業用水道事務所 佐倉浄水場
事業場の所在地	佐倉市角来2222
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

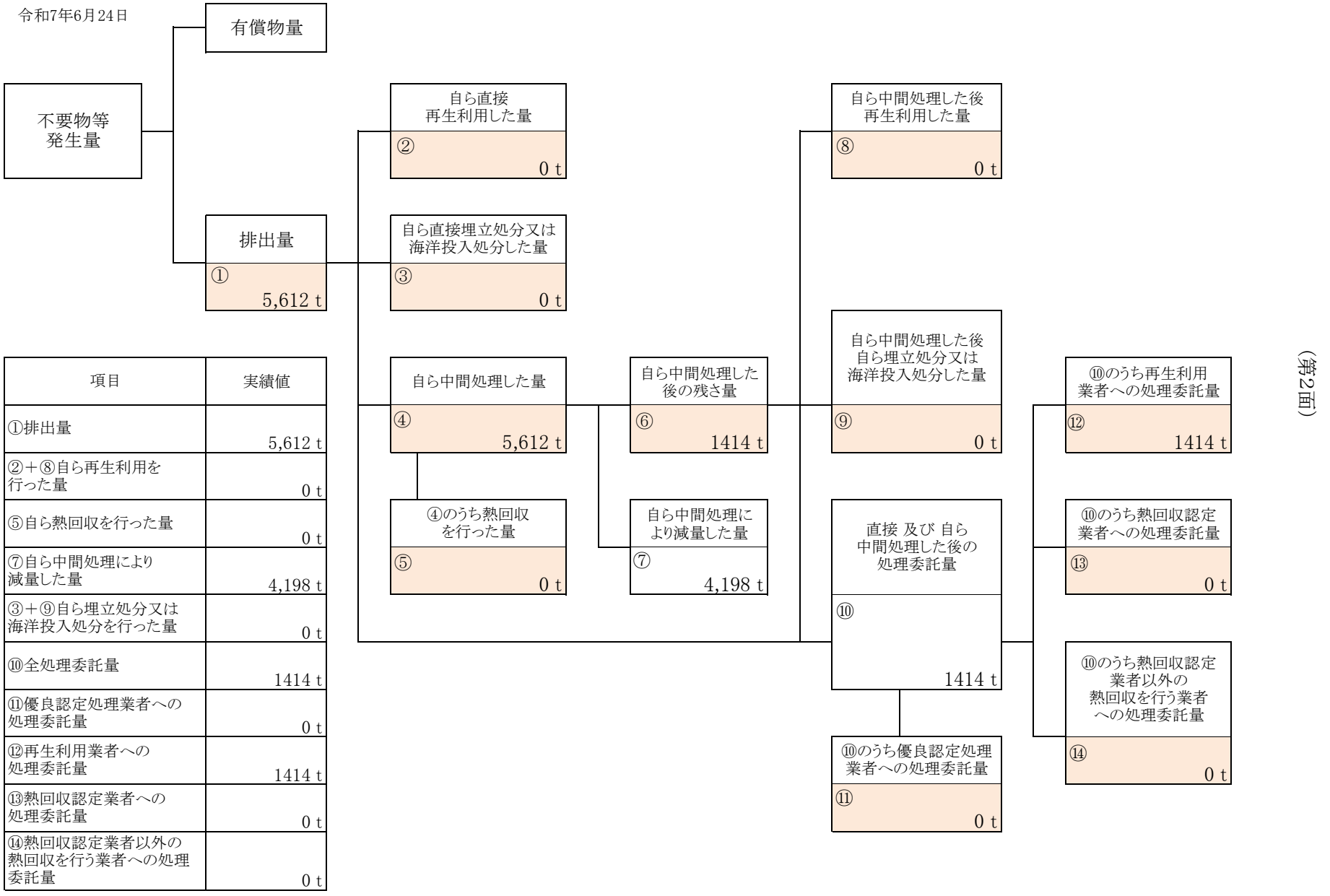
項目	目標値	項目	目標値
排出量	9,505 t	全処理委託量	1,805 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,800.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,700 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**汚泥**）

令和7年6月24日



項目	実績値
①排出量	5,612 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	4,198 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1414 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1414 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画におけ### した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年 ６月16日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒299-0267

住　所　千葉県袖ケ浦市中袖２番１

氏　名　株式会社ＪＥＲＡ

袖ケ浦火力発電所長　領家　宏治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０４３８－６２－５６１１



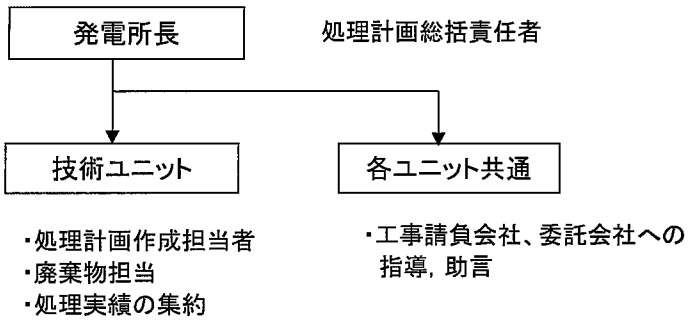
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ＪＥＲＡ　袖ケ浦火力発電所
事業場の所在地	〒299-0267 千葉県袖ケ浦市中袖２番１
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F33－電気業
②　事業の規模	前年度の発電容量：３，６００　千ｋｗ
③　従業員数	85人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　＊別紙２のとおり

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・排出量抑制に配慮した補修工事等の設計･施工をしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き排出量の抑制に配慮した補修工事等の設計･施工をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・産業廃棄物を再生利用している処理会社を選定し、受入条件の確認を行い、各社の受入条件に沿った種類毎に分別を実施している。 ・処分会社の受入条件について、社員及び協力会社等に対し周知徹底を行い、廃棄物の有効利用に配慮した分別を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・引き続き、受入条件の確認、周知、条件に沿った分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	―	―
	（これまでに実施した取組） ―		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	―	―
	（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　　＊別紙２のとおり

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥脱水機の適切な運転や設備補修による機能維持を実施し、廃棄物の発生量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き、汚泥脱水機の適切な運転、補修に努め、廃棄物の発生量の抑制に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―	―

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―	―

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項　　＊別紙２のとおり

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_		
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・「産業廃棄物リサイクル率１００％」を目標に、委託処理する際には、可能な限り再生利用できる処分業者を選定している。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類＿</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量＿</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者を活用し、引き続き、産業廃棄物の適正処理に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

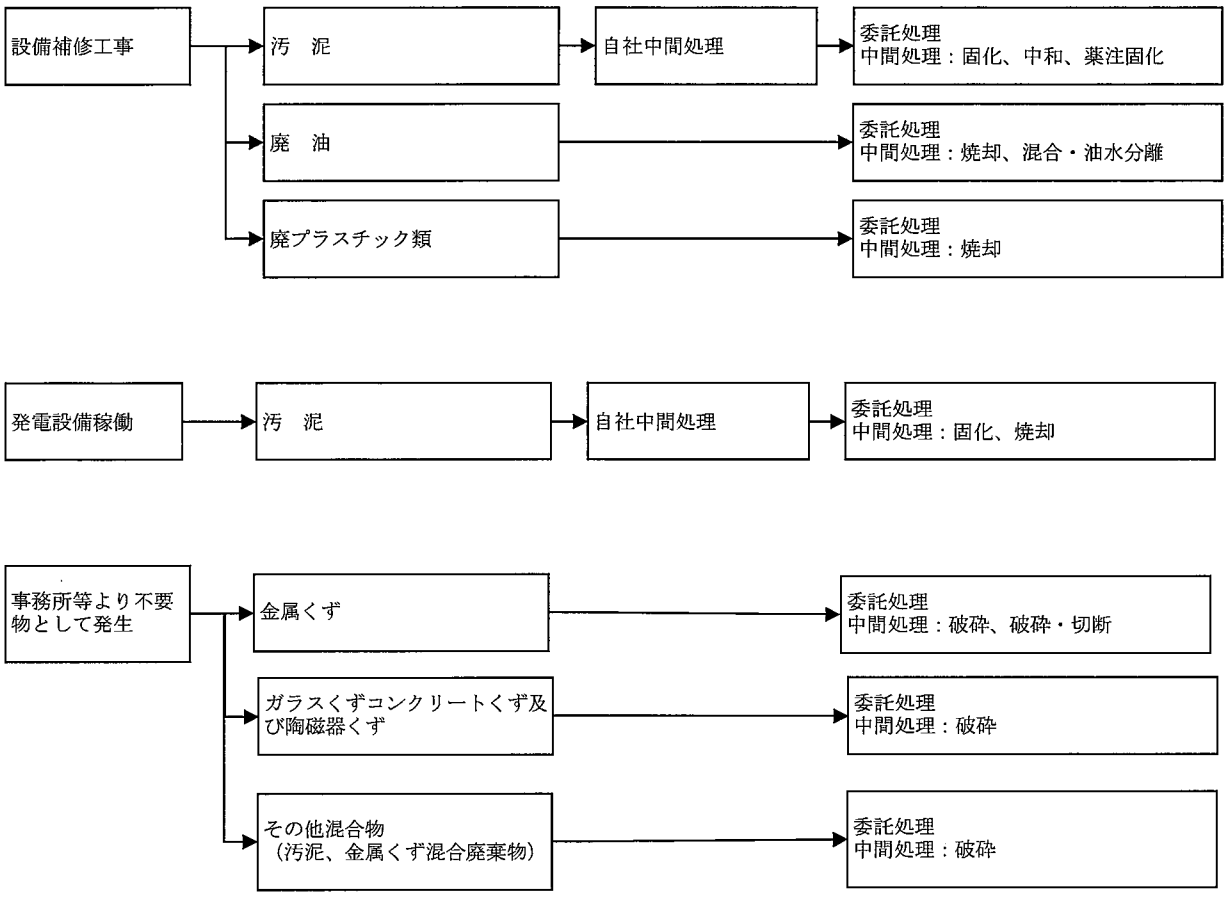
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		排　出　量	1672 t	9 t	4 t	2 t	1 t	0 t		
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		排　出　量	3044 t	8 t	8 t	7 t	1 t	1 t		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1577 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2646 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
全処理委託量	95 t	9 t	4 t	2 t	1 t	0 t		
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	9 t	4 t	2 t	0 t	0 t		
再生利用業者への処理委託量	95 t	0 t	2 t	2 t	1 t	0 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	9 t	2 t	0 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	その他混合物（汚泥、金属くず混合物）		
全処理委託量	398 t	8 t	8 t	7 t	1 t	1 t		
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	8 t	8 t	4 t	0 t	0 t		
再生利用業者への処理委託量	188 t	0 t	6 t	7 t	1 t	1 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	8 t	2 t	0 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿



提出者　〒299－0267
住　所　千葉県袖ケ浦市中袖2番1
氏　名　株式会社JERA
袖ケ浦火力発電所長　領家　宏治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438－62－5611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社JERA　袖ケ浦火力発電所
事業場の所在地	〒299－0267 千葉県袖ケ浦市中袖2番1
事業の種類	F33－電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

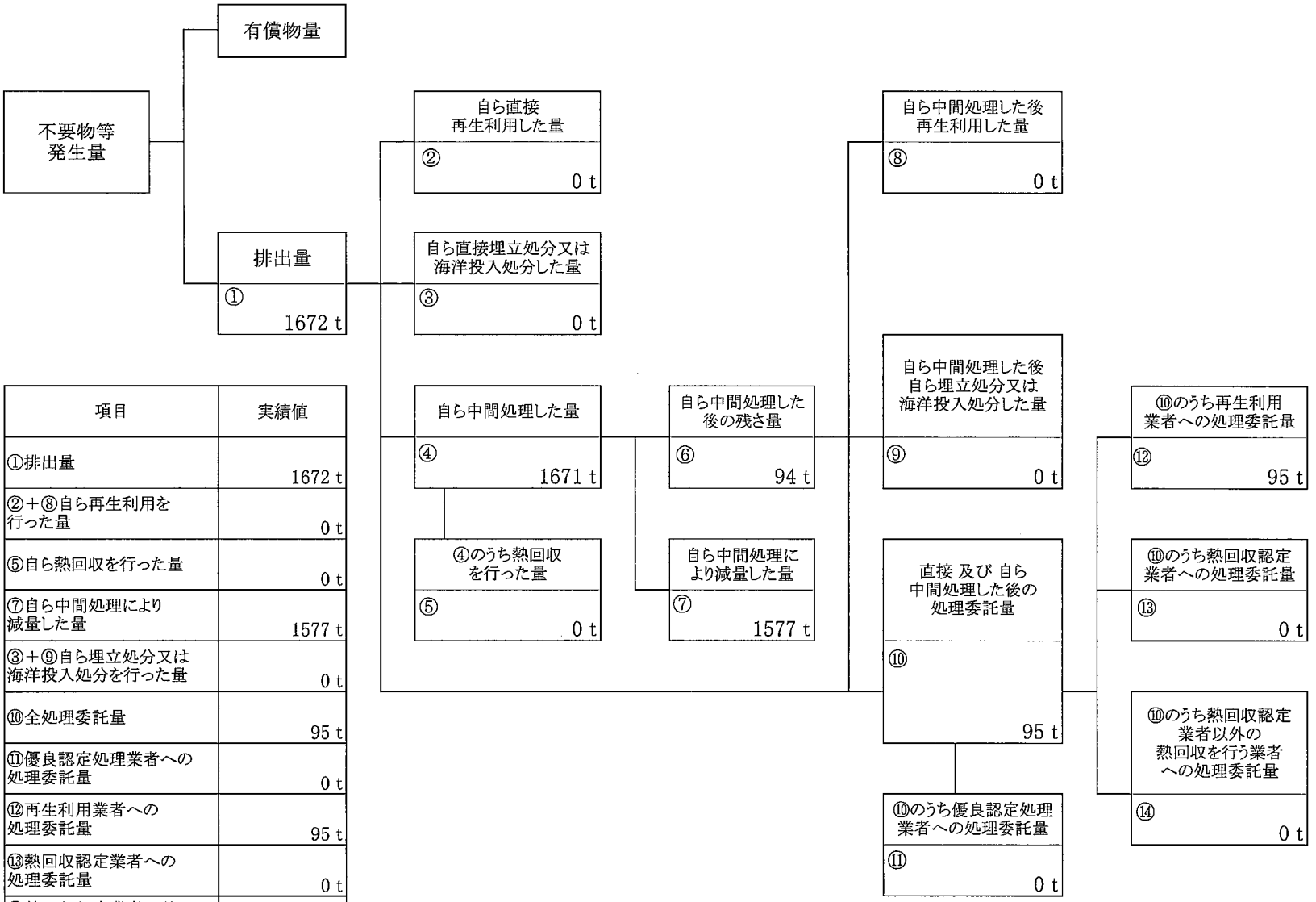
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	899 t	全処理委託量	143 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	11 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	133 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	756 t	認定熱回収業者への処理委託量	10 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

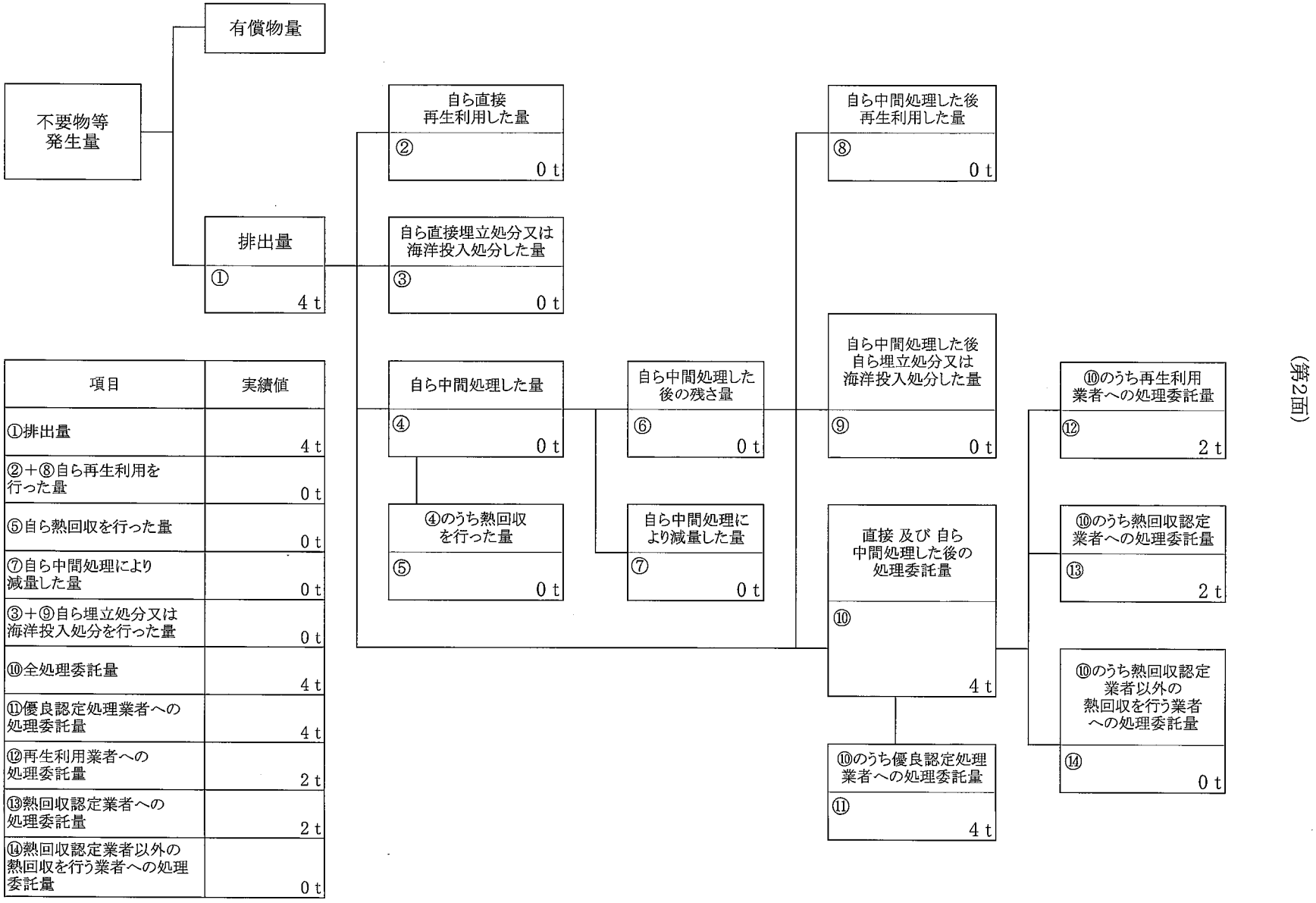


項目	実績値
①排出量	1672 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	1577 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	95 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	95 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　廃油　　）

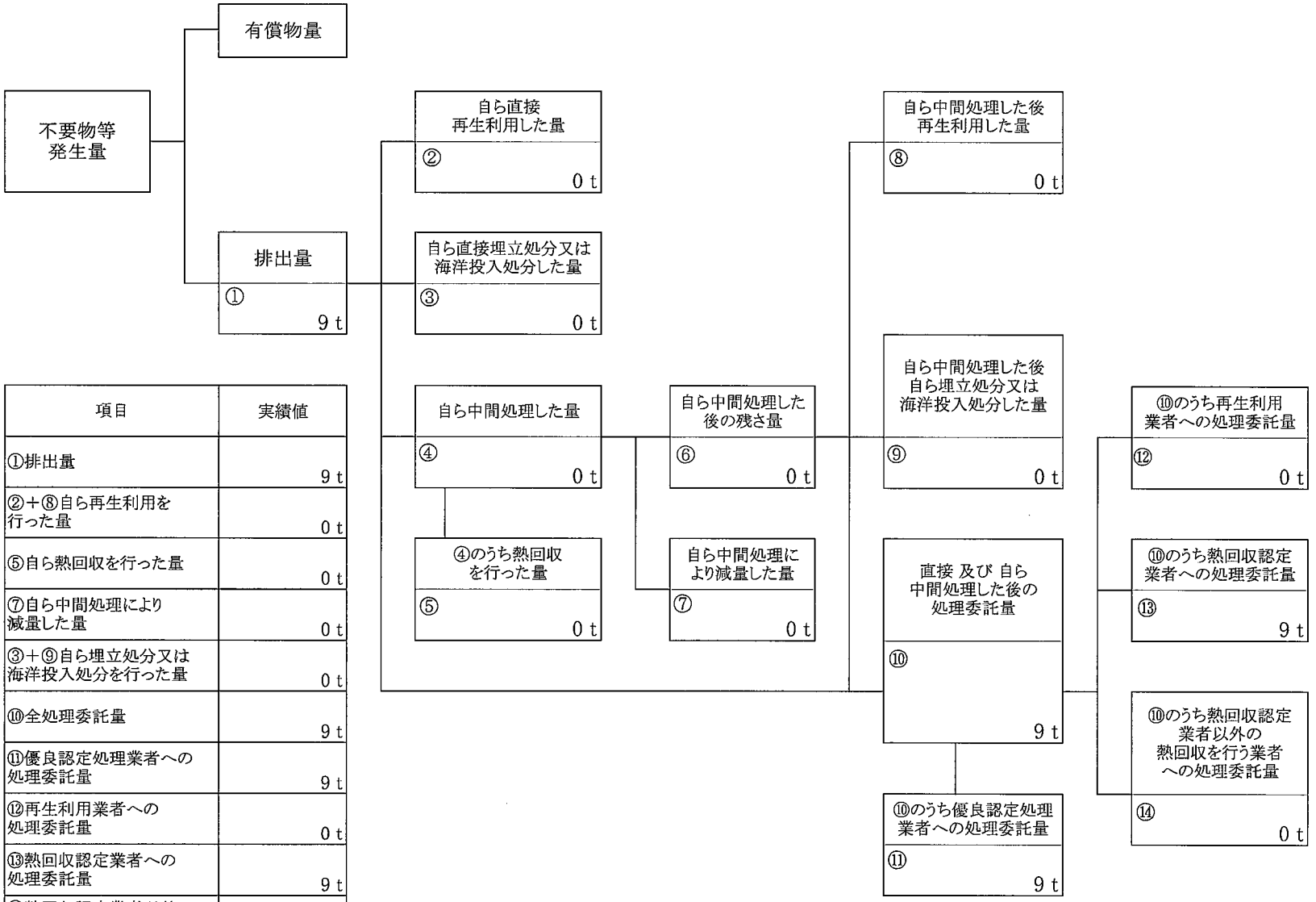


項目	実績値
①排出量	4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラスチック類　）

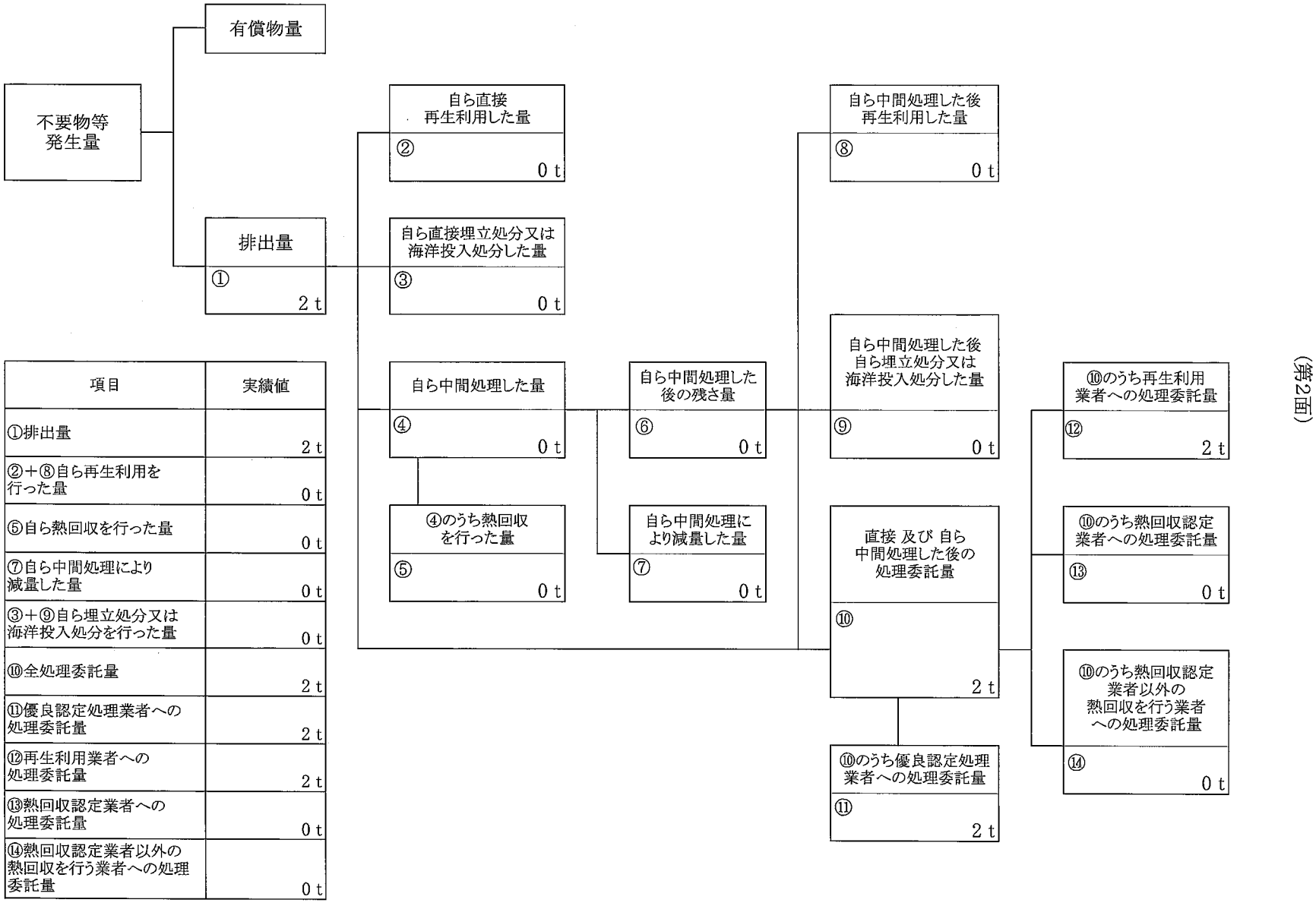


項目	実績値
①排出量	9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　金属くず　）

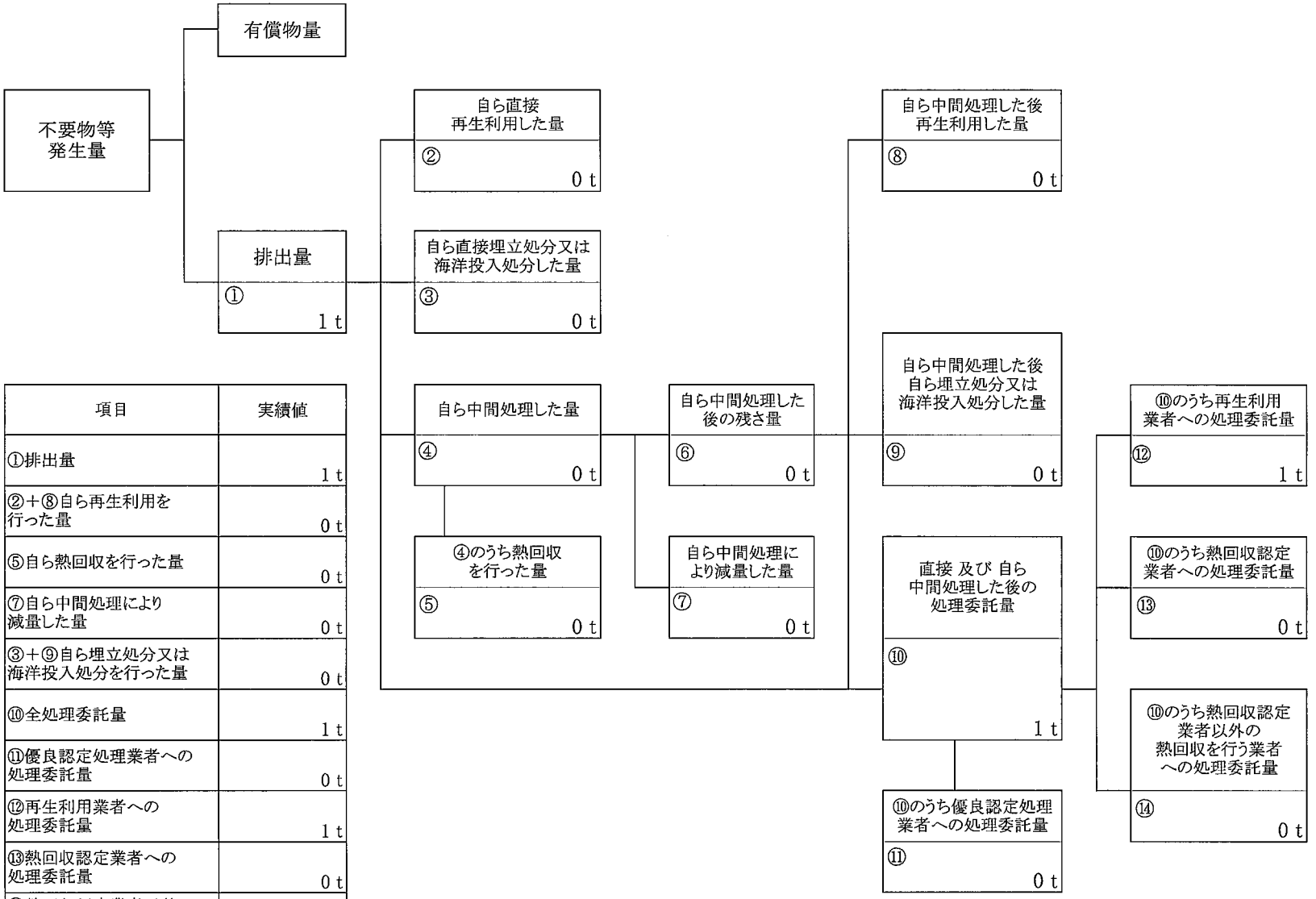


項目	実績値
①排出量	2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・陶磁器くず混合物　）



項目	実績値
①排出量	1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月２０日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿



提出者
住　所　〒２９３―００１１
千葉県富津市新富２５番地
氏　名　株式会社ＪＥＲＡ
富津火力発電所長　小関　尚史
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４３９－８７－３１２１

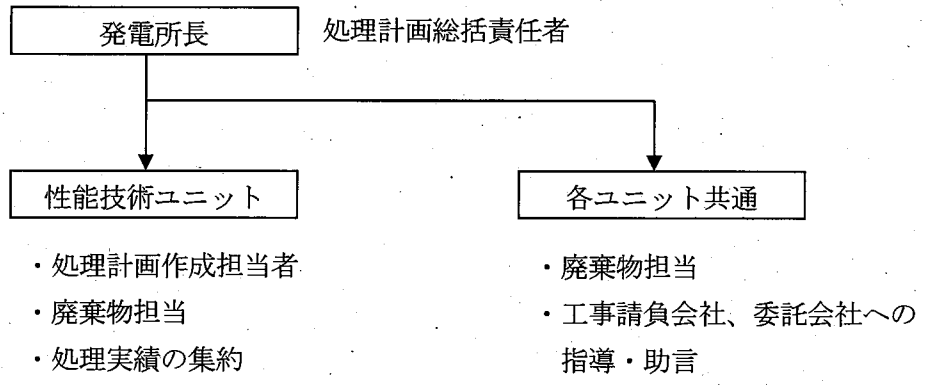
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ＪＥＲＡ　富津火力発電所
事業場の所在地	〒２９３－００１１ 千葉県富津市新富２５番地
計画期間	令和７年４月１日　～　令和８年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業
②事業の規模	前年度の発電容量：５，１６０千ｋＷ
③従業員数	１９２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（　6　年度）実績】※別紙２のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】※別紙２のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・産業廃棄物を再生利用している処理会社を選定し、受入基準の確認を行い、各社の受入基準に沿った種類毎に分別を実施している。 ・処分会社の受入れ基準について、社内協力会社等に対し周知徹底を行い、廃棄物の有効利用に配慮した分別を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・引き続き、受入れ基準の確認、周知、基準に沿った分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（　6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ―		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（　6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	３，１５０．３６ｔ	―　t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥脱水機の適切な運転、設備補修等による機能維持を実施し、廃棄物の発生量を抑えている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	４，０２３ｔ	―　t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き、適切な運転、補修に努め、廃棄物の発生量を抑える。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（　６　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ―		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ―		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（　６　年度）実績】※別紙３－１のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】※別紙３－２のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

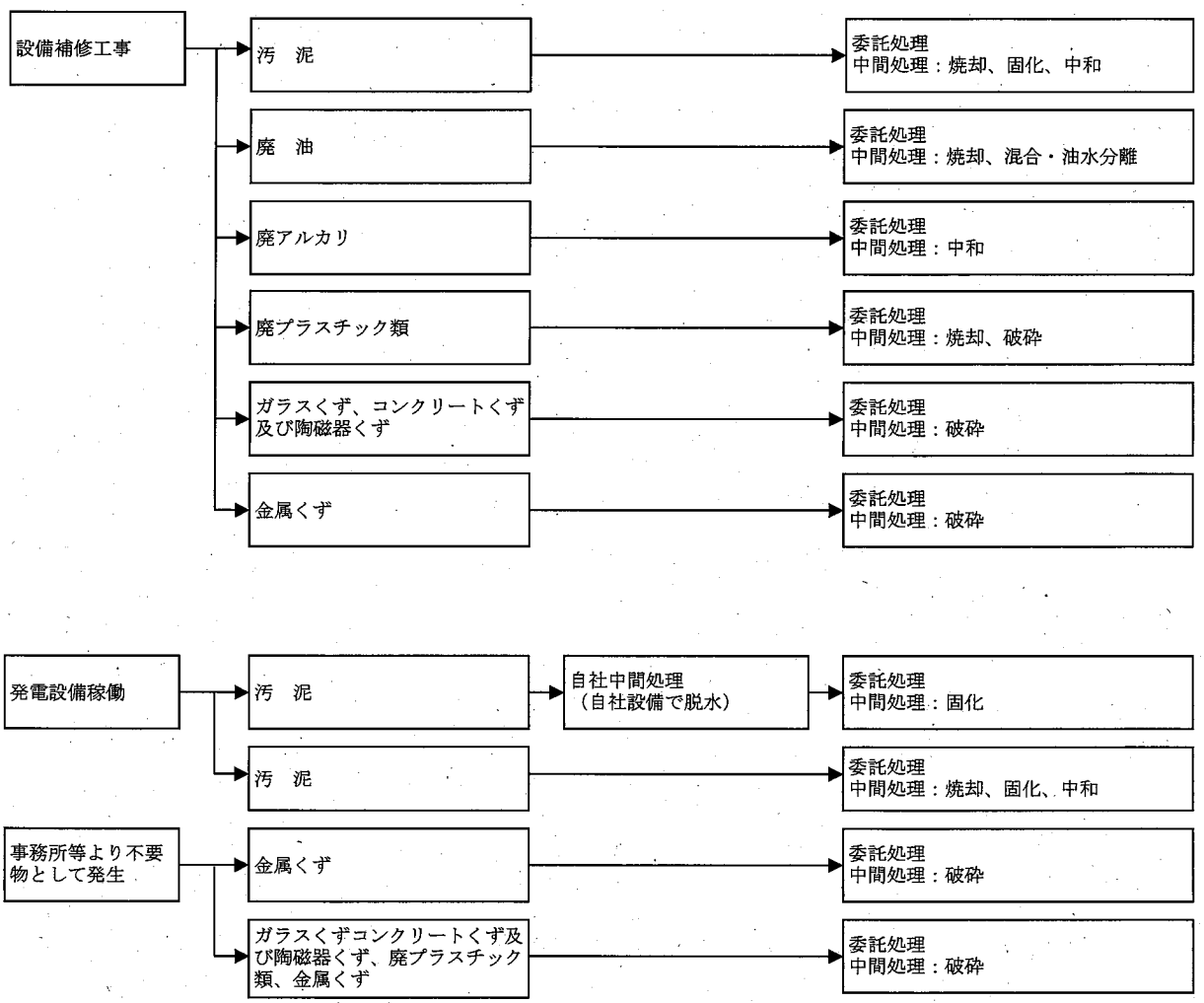
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1　産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃ｱﾙｶﾘ	廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	
排出量	3,642.78t	213.55t	15.77t	10.21t	3.76t	

（これまでに実施した取組）

・排出量の抑制に配慮した補修工事等の設計・施工をしている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃ｱﾙｶﾘ	廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず
排出量	4,236t	207t	17t	19t	10t	2t

（今後実施する予定の取組）

・引き続き、排出量の抑制に配慮した補修工事等の設計・施工をする。

別紙３－１

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃ｱﾙｶﾘ	廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	
全処理委託量	492.42ｔ	213.55t	15.77t	10.21t	3.76t	
優良認定処理業者への処理委託量	171.38ｔ	213.55t	15.77t	0t	0t	
再生利用業者への処理委託量	492.42ｔ	213.55t	13.77t	10.21t	3.76t	
認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0t	2.00t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0t	0t	0t	0t	

（これまでに実施した取組）

・「産業廃棄物リサイクル率１００％」を目標とし、委託処理する際には、再生利用できる処分業者を選定し、「産業廃棄物リサイクル１００％」を達成している。

別紙３－２

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃ｱﾙｶﾘ	廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず
全処理委託量	585t	207ｔ	17ｔ	19ｔ	10ｔ	2ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	212t	207ｔ	17ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ
再生利用業者への処理委託量	584t	207ｔ	15ｔ	19ｔ	10ｔ	2ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	1t	0ｔ	2ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（今後実施する予定の取組）

・優良認定者処理業者等を活用し、引き続き、産業廃棄物の適正処理と「産業廃棄物リサイクル率１００％」を継続する。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月20日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者
住 所 〒293－0011
千葉県富津市新富25番地
氏 名 株式会社JERA
富津火力発電所長 小関 尚史
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0439－87－3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社JERA　富津火力発電所
事業場の所在地	千葉県富津市新富25番地
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　中分類:電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

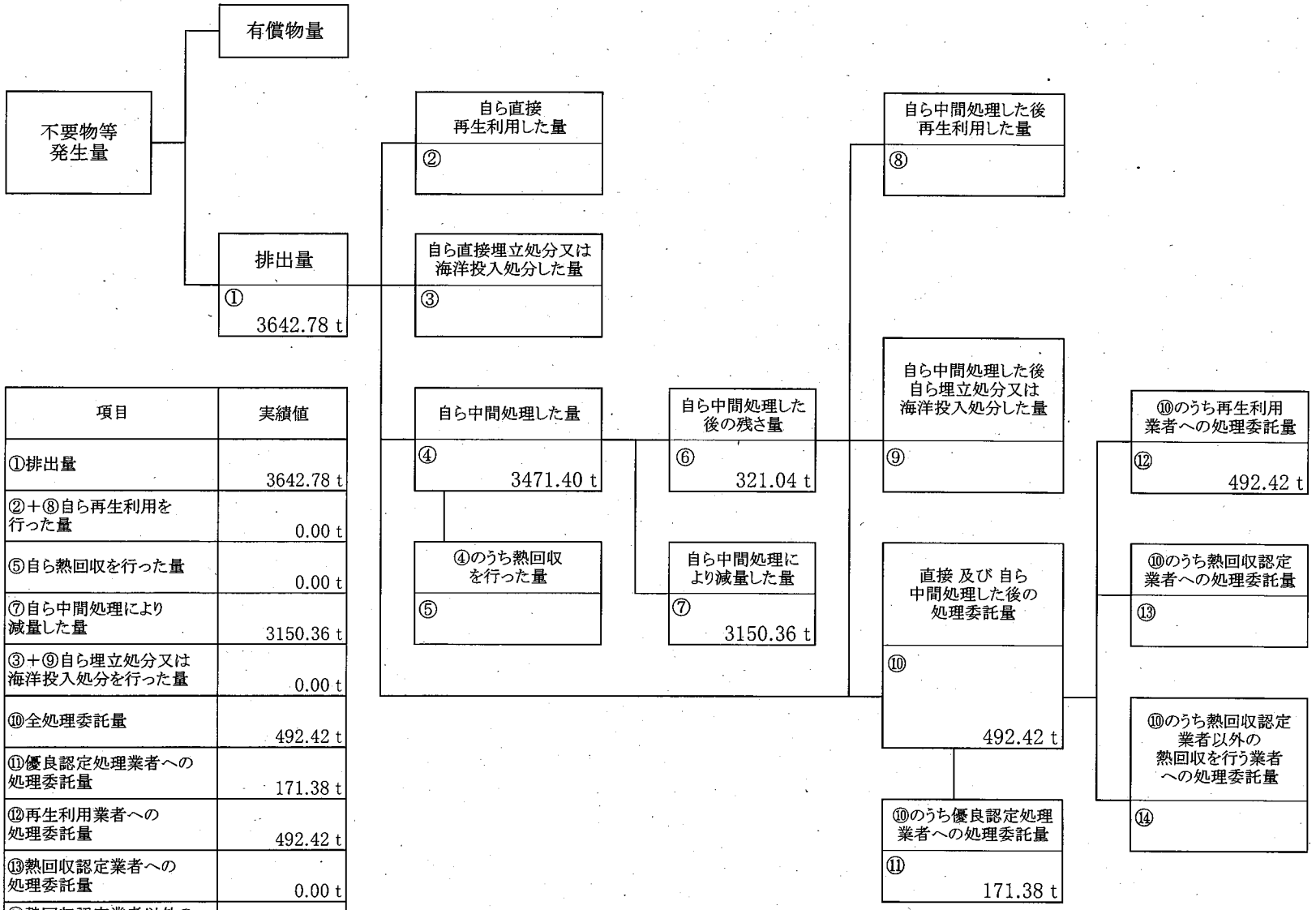
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3434t	全処理委託量	722t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	324t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	715t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2712t	認定熱回収業者への処理委託量	7t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

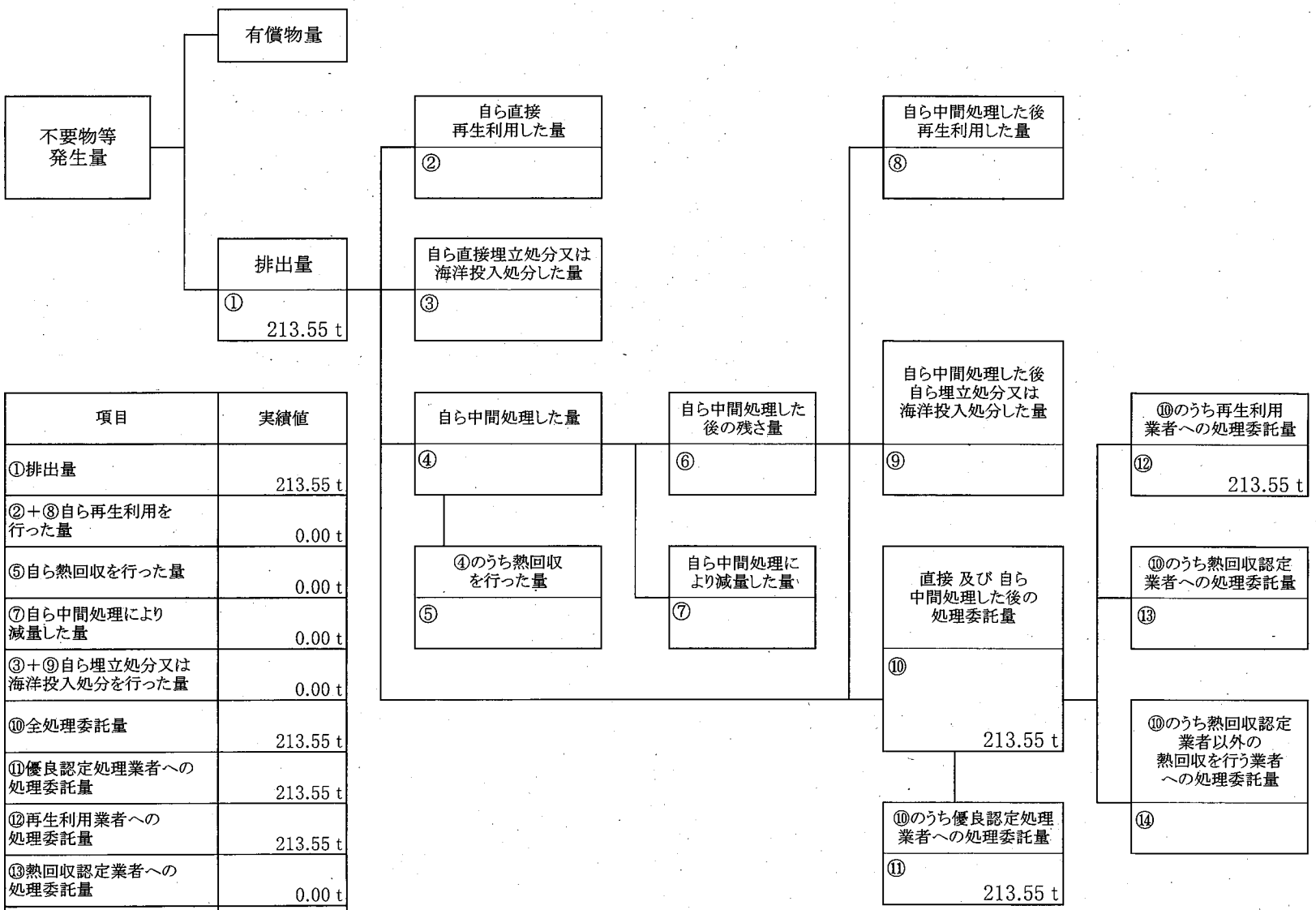


項目	実績値
①排出量	3642.78 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	3150.36 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	492.42 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	171.38 t
⑫再生利用業者への処理委託量	492.42 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ**　）

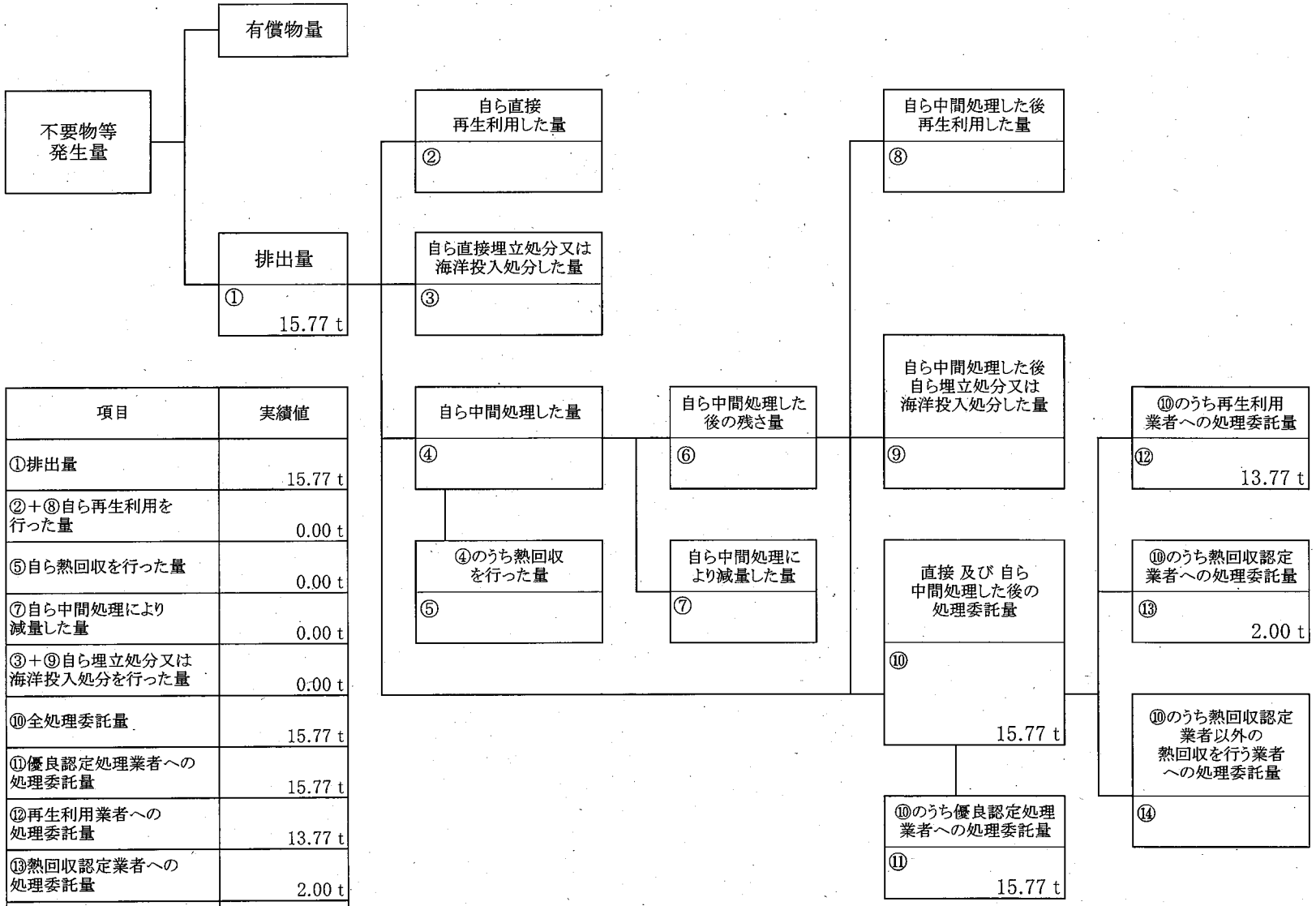


項目	実績値
①排出量	213.55 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	213.55 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	213.55 t
⑫再生利用業者への処理委託量	213.55 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃油　　）

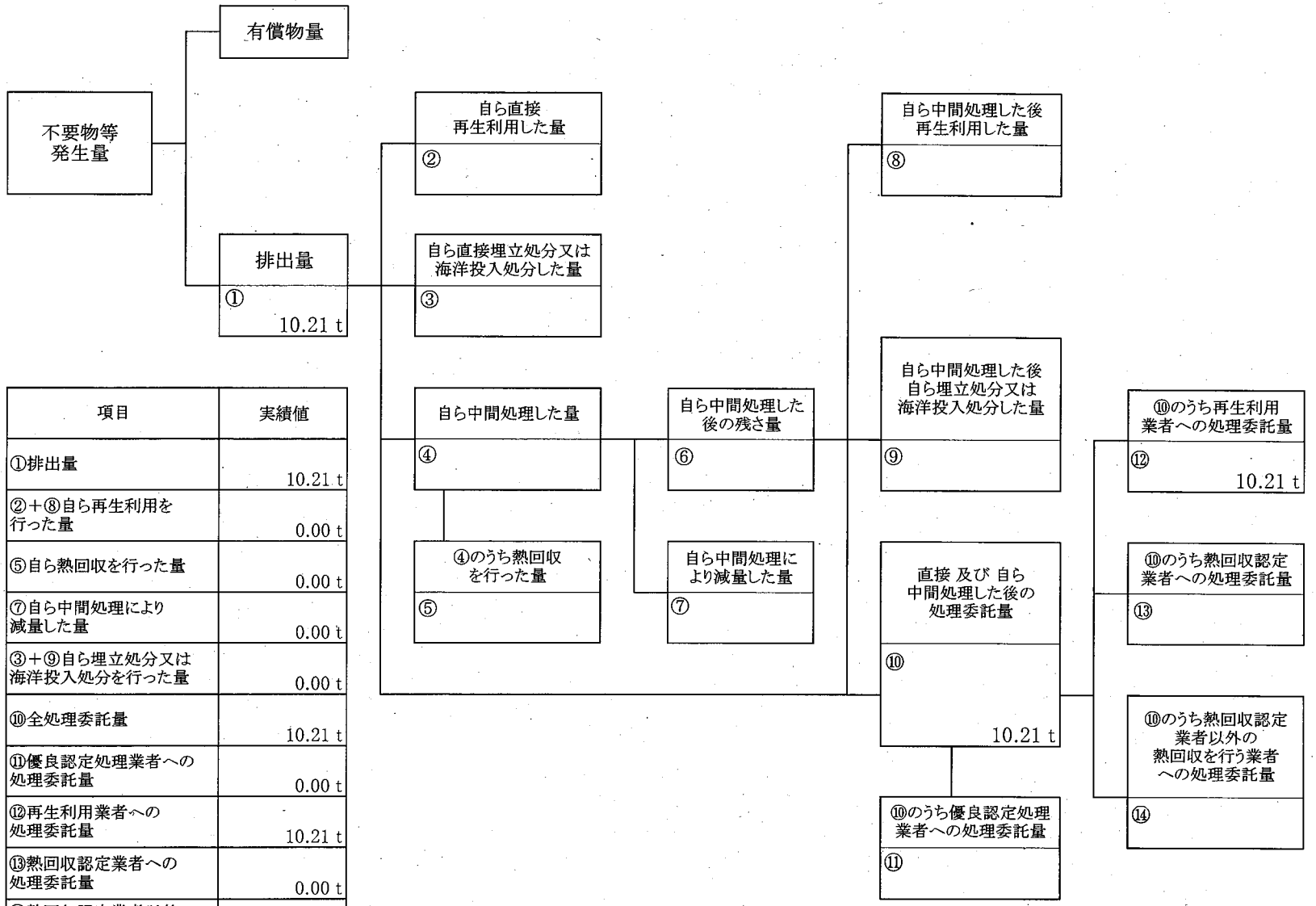


項目	実績値
①排出量	15.77 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	15.77 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15.77 t
⑫再生利用業者への処理委託量	13.77 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

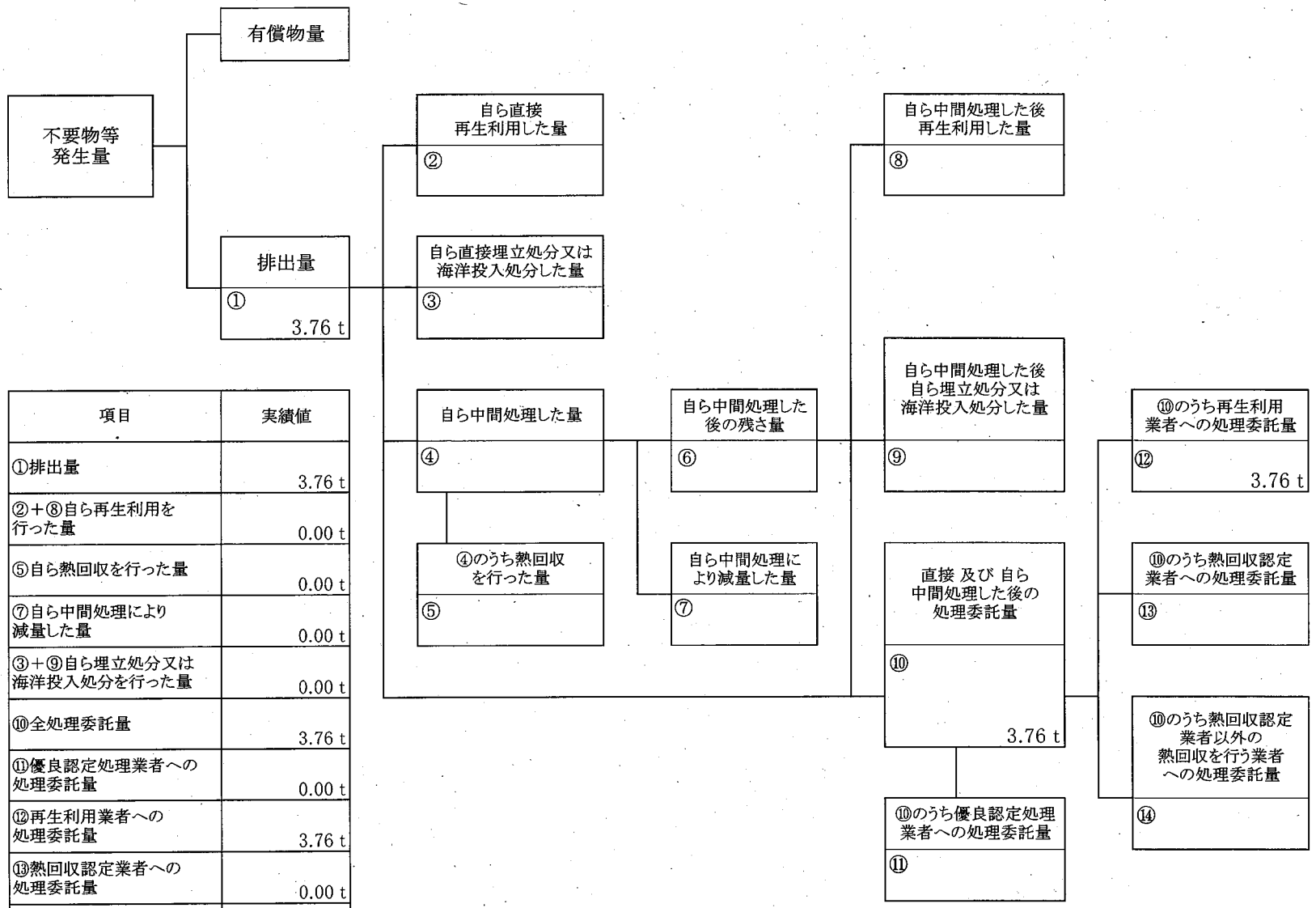


項目	実績値
①排出量	10.21 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	10.21 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	10.21 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**金属くず**　）



項目	実績値
①排出量	3.76 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	3.76 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.76 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

君津
地域振興事務所
-7.6.30
収受

提出者　〒299-0292

住　所　千葉県袖ケ浦市坂戸市場1番地1

氏　名　袖ケ浦市長　粕谷　智浩

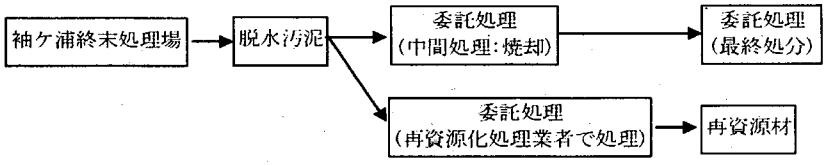
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0438-62-1212（直通）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	袖ケ浦終末処理場
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市中袖4番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

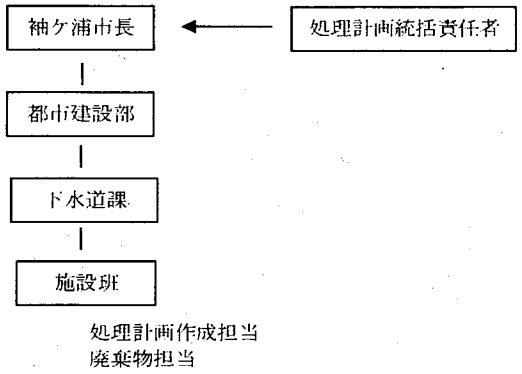
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	昨年度の下水処理量　5,085,435㎥
③　従業員数	18人　（運転管理委託　15人　　水質試験委託　3人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	3,787.57 t	t

（これまでに実施した取組）
下水処理工程の見直しを行い、発生汚泥の抑制や含水率の低下へ取組みを行なった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	4,000 t	t

（今後実施する予定の取組）
下水処理工程の更なる見直しを行い、発生する脱水汚泥の抑制に努めて行く。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物の種類が１種類のため分別の実施はしていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物の種類が１種類のため分別の計画はしていない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
		（これまでに実施した取組） 実施なし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
		（今後実施する予定の取組） 計画なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
		（これまでに実施した取組） 実施なし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	t
		（今後実施する予定の取組） 計画なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t

（これまでに実施した取組）
実施なし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t

（今後実施する予定の取組）
計画なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	3,787.57 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	3,408.11 t	t
再生利用業者への処理委託量	379.46 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t

（これまでに実施した取組）
脱水汚泥をセメントや軽量骨材に再資源化できる業者へ処理を委託した。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		全処理委託量_	4,000 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	3,000 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,000 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） 発生汚泥量を抑えることと並行して、処分価格を鑑みた上で搬出業者を選定する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒285-0837

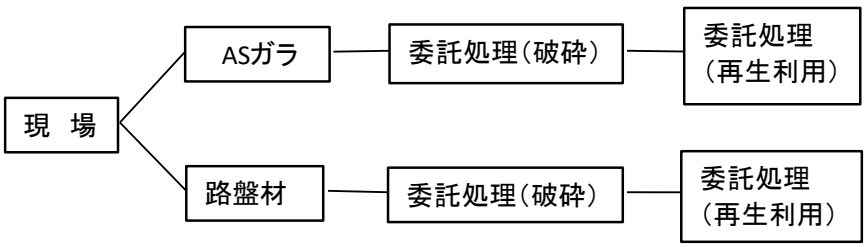
住　所　佐倉市王子台6-27-23

氏　名　高橋水道株式会社　　高橋　良充

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　043-487-2129

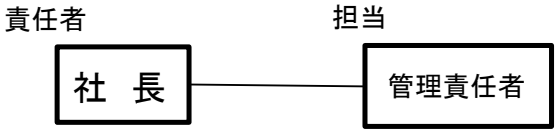
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高橋水道株式会社
事業場の所在地	佐倉市王子台6-27-23
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	24改水-07大崎台１丁目地先水道管耐震化工事
③　従業員数	10
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ASガラ	路盤材
	排出量	549.2 t	846 t
	（これまでに実施した取組） 委託業者にて１００％再生利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ASガラ	路盤材
	排出量	500 t	800 t
	（今後実施する予定の取組） 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 残土、路盤廃材。それぞれ別のダンプに積み込み中間処理業者へ運搬
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 残土、路盤廃材。それぞれ別のダンプに積み込み中間処理業者へ運搬

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ASガラ	路盤材
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	ASガラ	路盤材
全処理委託量_	549.2 t	846 t
優良認定処理業者への処理委託量	549.2 t	846 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

なるべく細かく分別

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td>
【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類＿</td><td>ASガラ</td><td>路盤材</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量＿</td><td>500 t</td><td>800 t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>500 t</td><td>800 t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
細かく分別
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月23日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-2327

住　所　千葉県印西市竜腹寺２９６

氏　名　千葉県企業局
北総浄水場長　宮崎　勇悦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0476-97-1271

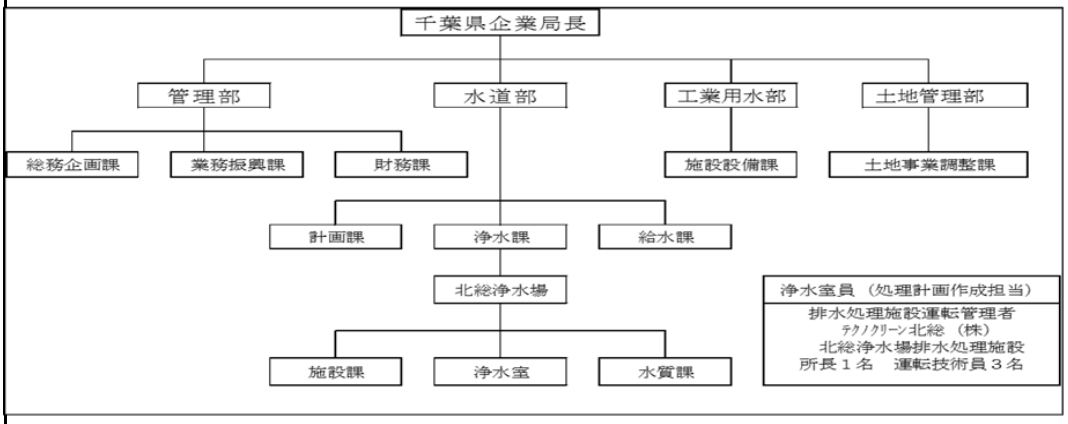
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉県企業局北総浄水場
事業場の所在地	印西市竜腹寺２９６
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	施設能力：４６，２４５，５００m^3／年
③　従業員数	５４人（局職員２２人、委託会社３２人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別図参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
排出量	77436　t	t

（これまでに実施した取組）
現状維持

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
排出量	88896　t	t

（今後実施する予定の取組）
現状維持

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状維持

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自らの再生利用無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自らの再生利用予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	71197 t	t
	（これまでに実施した取組） 現状維持		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	81734 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）
埋め立て処分又は海洋投棄の実績無し

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
今後も埋め立て処分又は海洋投棄の予定無し

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
全処理委託量_	6239 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	5641 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）
発生汚泥として全量建設改良土として利用

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		全処理委託量_	7162 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
		再生利用業者への処理委託量	6476 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） 発生汚泥として全量建設改良土として利用		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月23日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒270-2327
住 所　千葉県印西市竜腹寺296
氏 名　千葉県企業局 北総浄水場長 宮崎 勇悦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0476-97-1271

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉県企業局北総浄水場
事業場の所在地	印西市竜腹寺296
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

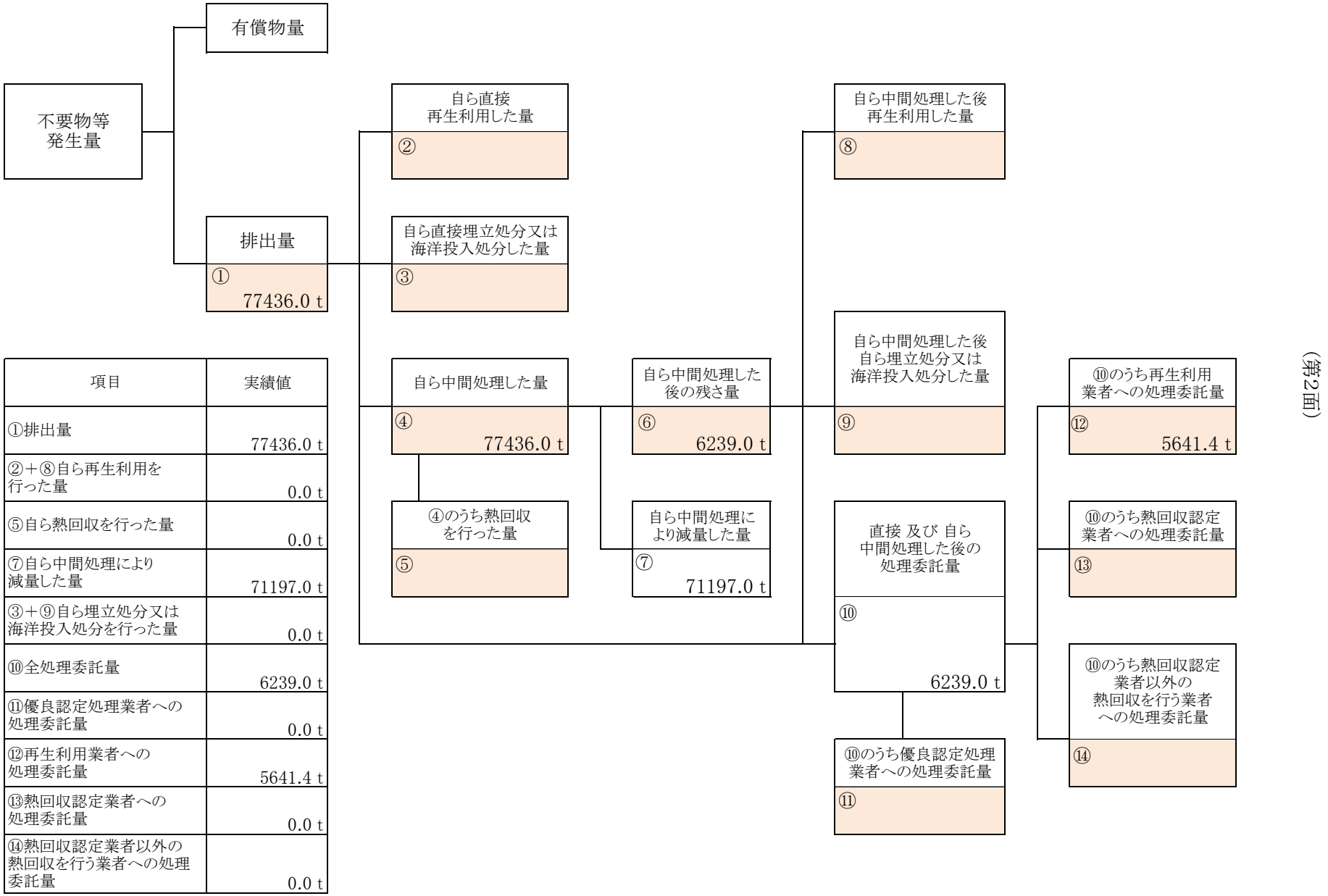
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	85110.0 t	全処理委託量	6920.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	6173.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	78190.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**汚泥**）



項目	実績値
①排出量	77436.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	71197.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6239.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5641.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月１９日

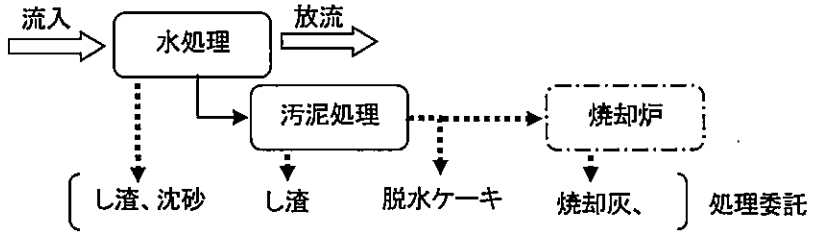
千葉県知事　熊谷　俊人　様

提出者
住　所　千葉県市川市福栄４－３２－２
氏　名　千葉県江戸川下水道事務所
所　長　　吉澤　寿二
電話番号　０４７－３９７－６３３１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場
事業場の所在地	市川市本行徳地先
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日

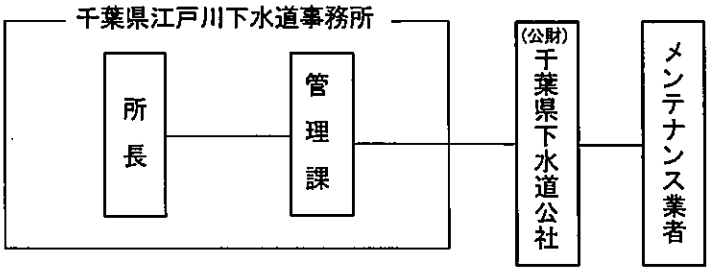
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：水道業
②事業の規模	排水処理設備（1系列）　日平均流入水量　20,722m^{3v}
③従業員数	自社（事務所）32人、　委託先　(公財)千葉県下水道公社6人 下請メンテナンス会社42人　計80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 詳細は、別紙参照。

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	燃え殻
排　　出　　量	36,232.52ｔ	94.56ｔ

（これまでに実施した取組）
発生源は一般家庭・工場・事業所等であり、下水処理場は発生した汚泥を受け入れなければならないため、パンフレット、ホームページ等を通じて、下水道の適正利用について、啓発を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	燃え殻
排　　出　　量	35,000ｔ	5ｔ	100ｔ

（今後実施する予定の取組）
発生源は一般家庭・工場・事業所等であり、下水処理場は発生した汚泥を受け入れなければならない。
パンフレット、ホームページ等を通じて、下水道の適正利用について、啓発を行っている。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各処理施設から発生する廃棄物については、分離して発生していることから、特に分別は行っていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各処理施設から発生する廃棄物については、分離して発生していることから、特に分別は行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	燃え殻
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
自ら再生利用は行っていない。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	燃え殻
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）
自ら再生利用を行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	燃え殻
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	35,277.24ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
汚泥の脱水助剤の薬品添加率試験、薬注の自動化、脱水機の圧搾時間の運転管理等により、脱水ケーキの発生量の抑制に努めている。
また、令和５年度から焼却炉が稼働しており、脱水ケーキの減量化に努めている。

②計画

【目標】　脱水ケーキの発生量を抑制させる運転管理

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	燃え殻
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,000ｔ	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）
引き続き、汚泥の脱水助剤の薬品添加率試験、薬注の自動化、脱水機の圧搾時間の運転管理、焼却等により、脱水ケーキの発生量の抑制に努める。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）
なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	燃え殻
全処理委託量	955.28ｔ	94.56 ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	733.68ｔ	94.56 ｔ
再生利用業者への処理委託量	166.56ｔ	０ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	27.63ｔ	０ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
　脱水ケーキの委託処分に当たっては、再資源化、焼却減量化の処理を行う処分業者への委託を優先している。

②計画

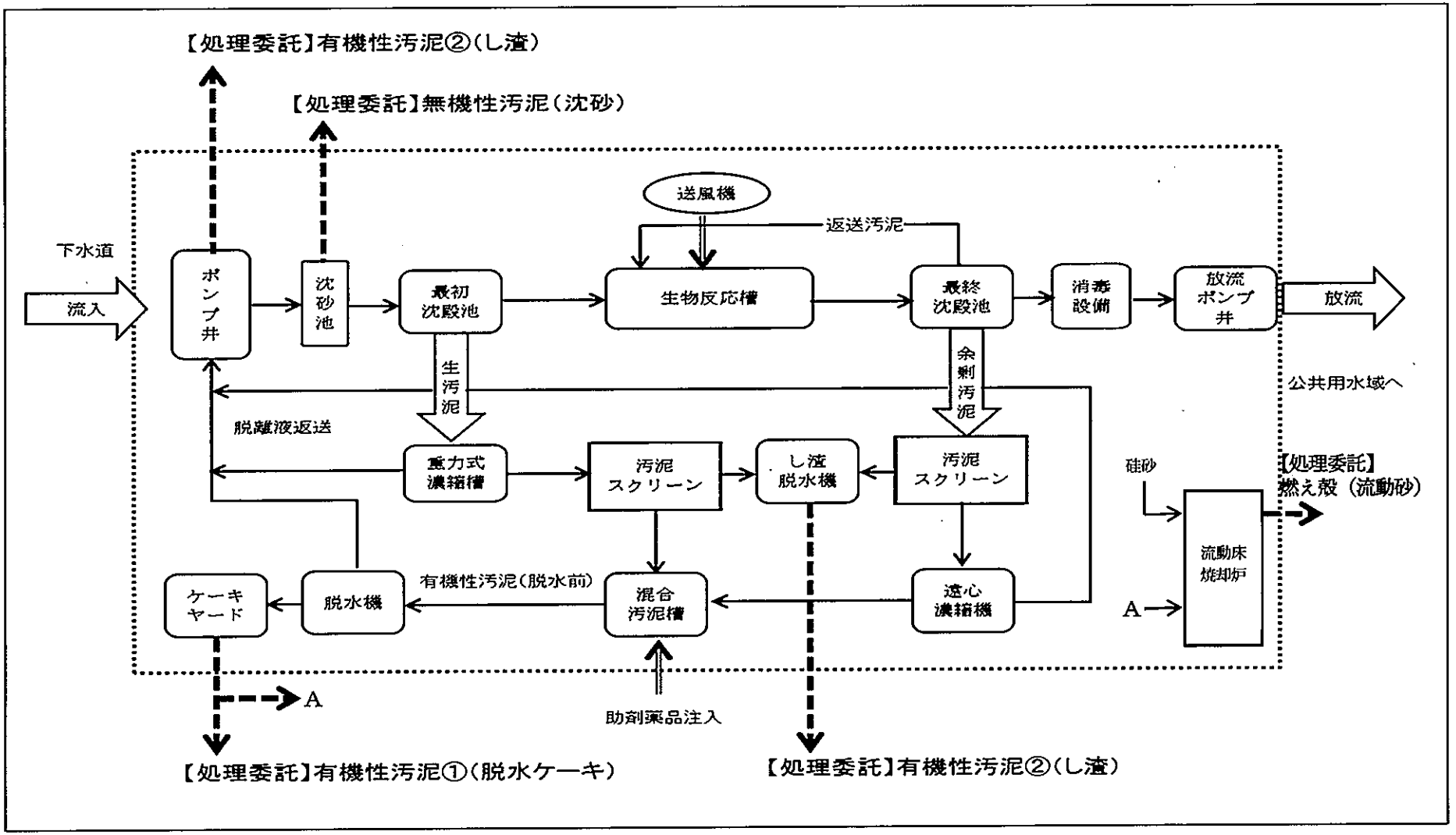
【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	燃え殻
全処理委託量	1,000ｔ	5ｔ	100ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	750ｔ	0ｔ	0ｔ
再生利用業者への処理委託量	150ｔ	0ｔ	0ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	50ｔ	0ｔ	0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（今後実施する予定の取組）
脱水ケーキの委託処分に当たっては、再資源化、焼却減量化の処理を行う処分業者への委託を優先していく。

※事務処理欄

④別紙　産業廃棄物の一連の処理の工程(詳細)



備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　様

提出者
住 所　千葉県市川市福栄4－32－2
氏 名　千葉県江戸川下水道事務所
　　所 長　吉澤 寿二

電話番号 047－397－6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場
事業場の所在地	市川市本行徳地先
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

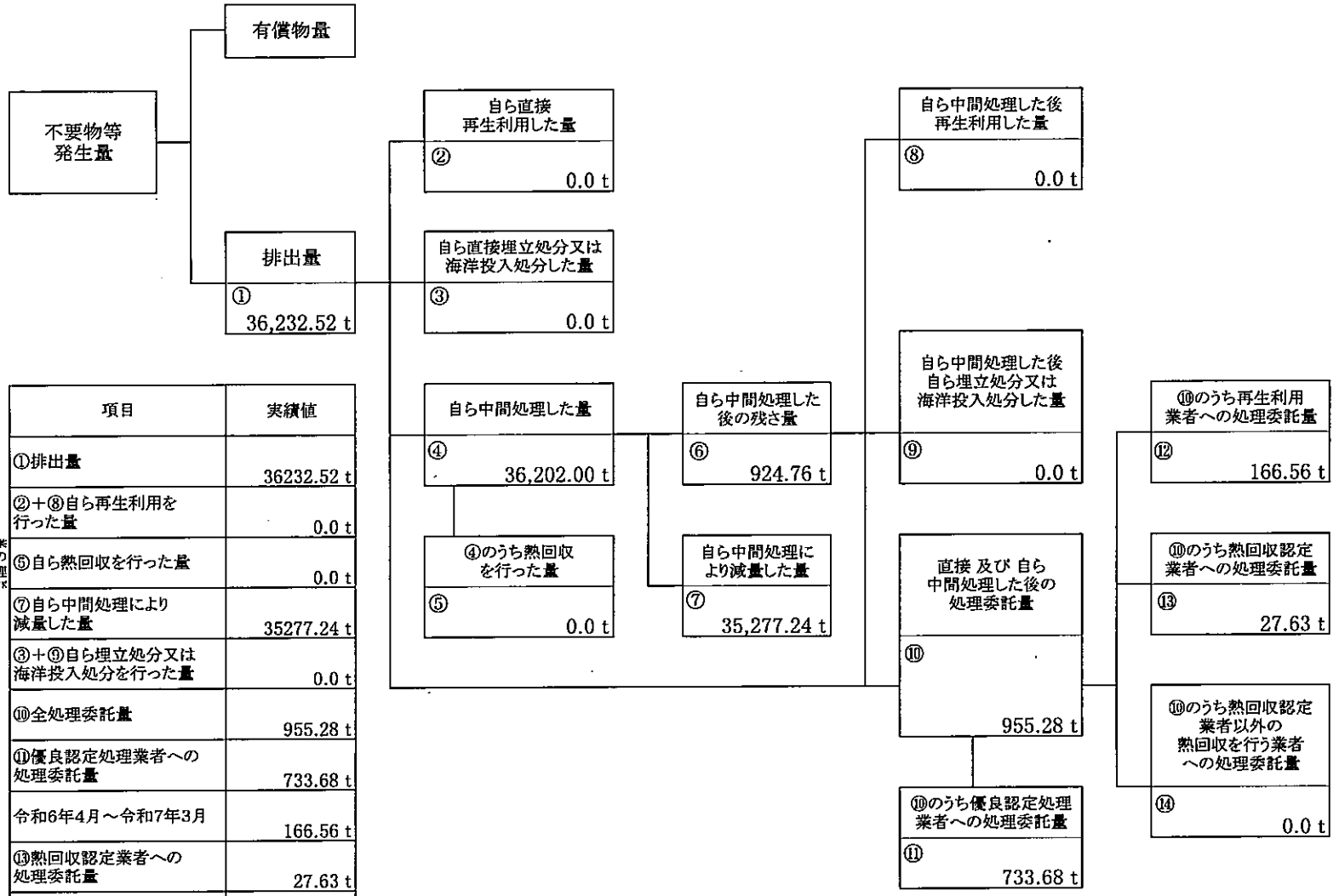
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	40,565 t	全処理委託量	5,820 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	2,500 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	2,500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	39,745 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥（有機性汚泥）　　）



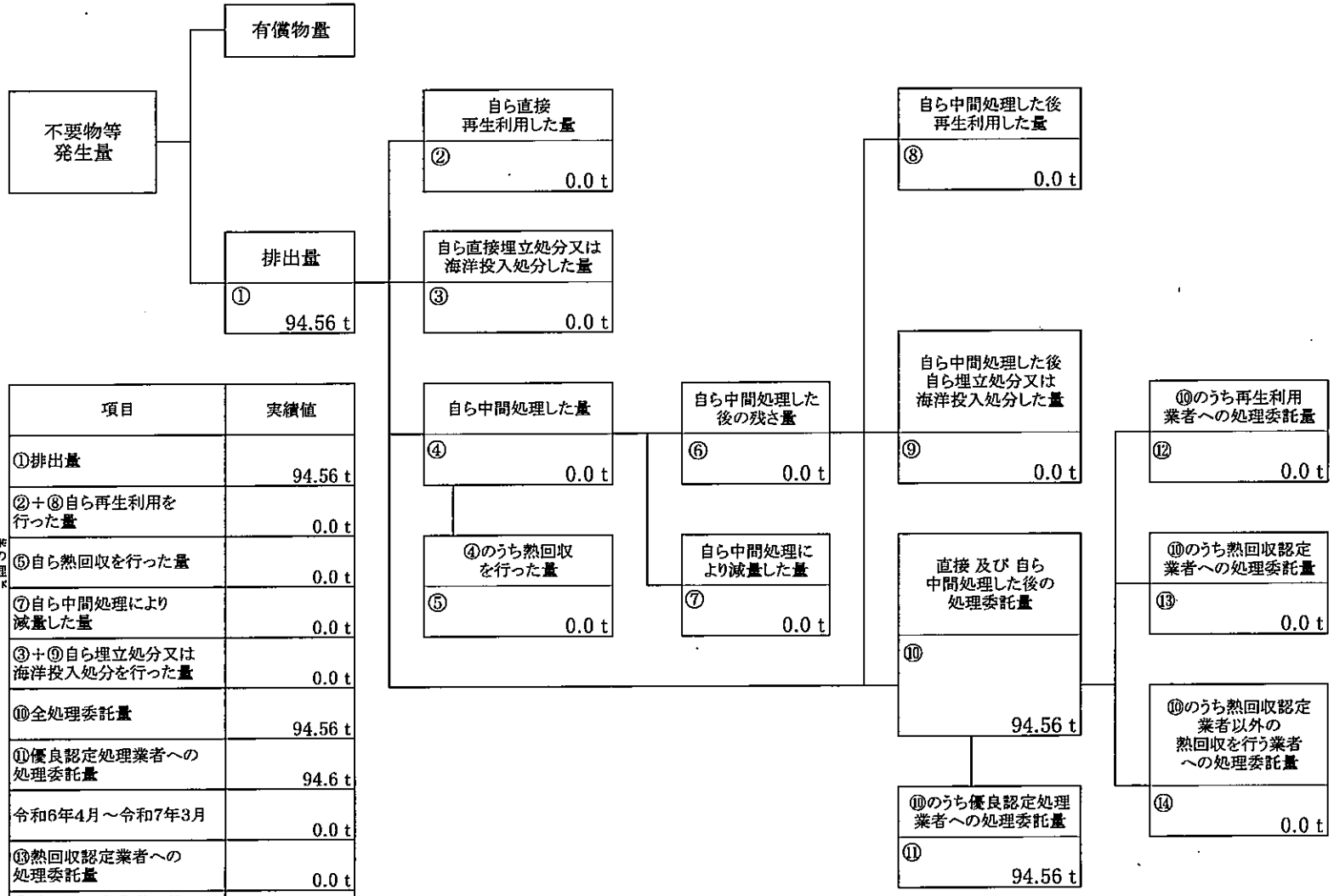
廃棄物の処理及び

項目	実績値
①排出量	36232.52 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	35277.24 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	955.28 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	733.68 t
令和6年4月～令和7年3月	166.56 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	27.63 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　燃え殻　　）



産業廃棄物の処理及び	項目	実績値
	①排出量	94.56 t
	②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
	③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
	⑩全処理委託量	94.56 t
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	94.6 t
	令和6年4月～令和7年3月	0.0 t
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月１９日

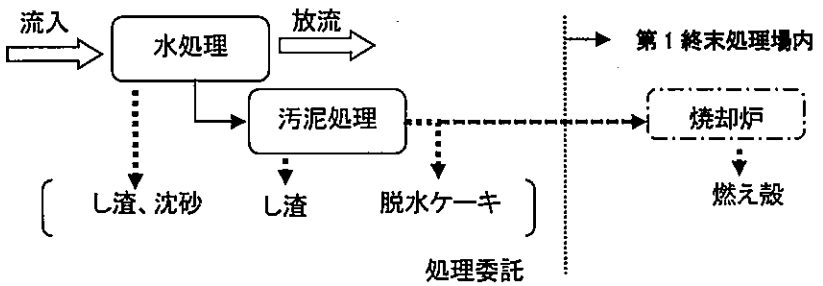
千葉県知事　熊谷　俊人　様

提出者
住　所　千葉県市川市福栄４－３２－２
氏　名　千葉県江戸川下水道事務所
所　長　　吉澤　寿二
電話番号　０４７－３９７－６３３１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場
事業場の所在地	市川市福栄４－３２－２
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日

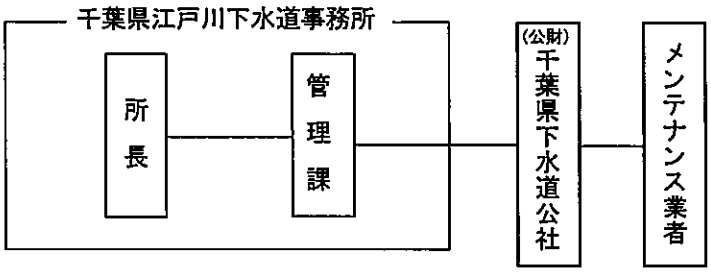
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：水道業
②事業の規模	排水処理設備(8.5系列)　日平均流入水量　328,590m^3
③従業員数	自社（事務所）32人、　委託先　(公財)千葉県下水道公社8人 下請メンテナンス会社112人　計152人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 詳細は、別紙参照。

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	排　出　量	760,946.89ｔ	425.76ｔ
	（これまでに実施した取組） 発生源は一般家庭・工場・事業所等であり、下水処理場は発生した汚泥を受け入れなければならないため、パンフレット、ホームページ等を通じて、下水道の適正利用について、啓発を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	排　出　量	760,000ｔ	400ｔ
	（今後実施する予定の取組） 発生源は一般家庭・工場・事業所等であり、下水処理場は発生した汚泥を受け入れなければならない。 パンフレット、ホームページ等を通じて、下水道の適正利用について、啓発を行っている。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各処理施設から発生する廃棄物については、分離して発生していることから、特に分別は行っていない。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各処理施設から発生する廃棄物については、分離して発生していることから、特に分別は行う予定はない。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）
自ら再生利用は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
自ら再生利用の予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>713,631.73ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）
汚泥の脱水助剤の薬品添加率試験、薬注の自動化、脱水機の圧搾時間の運転管理等により、脱水ケーキの発生量の抑制に努めている。
また、昨年度から、江戸川第一終末処理場内の焼却炉が稼働しており、脱水ケーキの減量化に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】　脱水ケーキの発生量を抑制させる運転管理</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>715,000ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
引き続き、汚泥の脱水助剤の薬品添加率試験、薬注の自動化、脱水機の圧搾時間の運転管理、焼却等により、脱水ケーキの発生量の抑制に努める。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

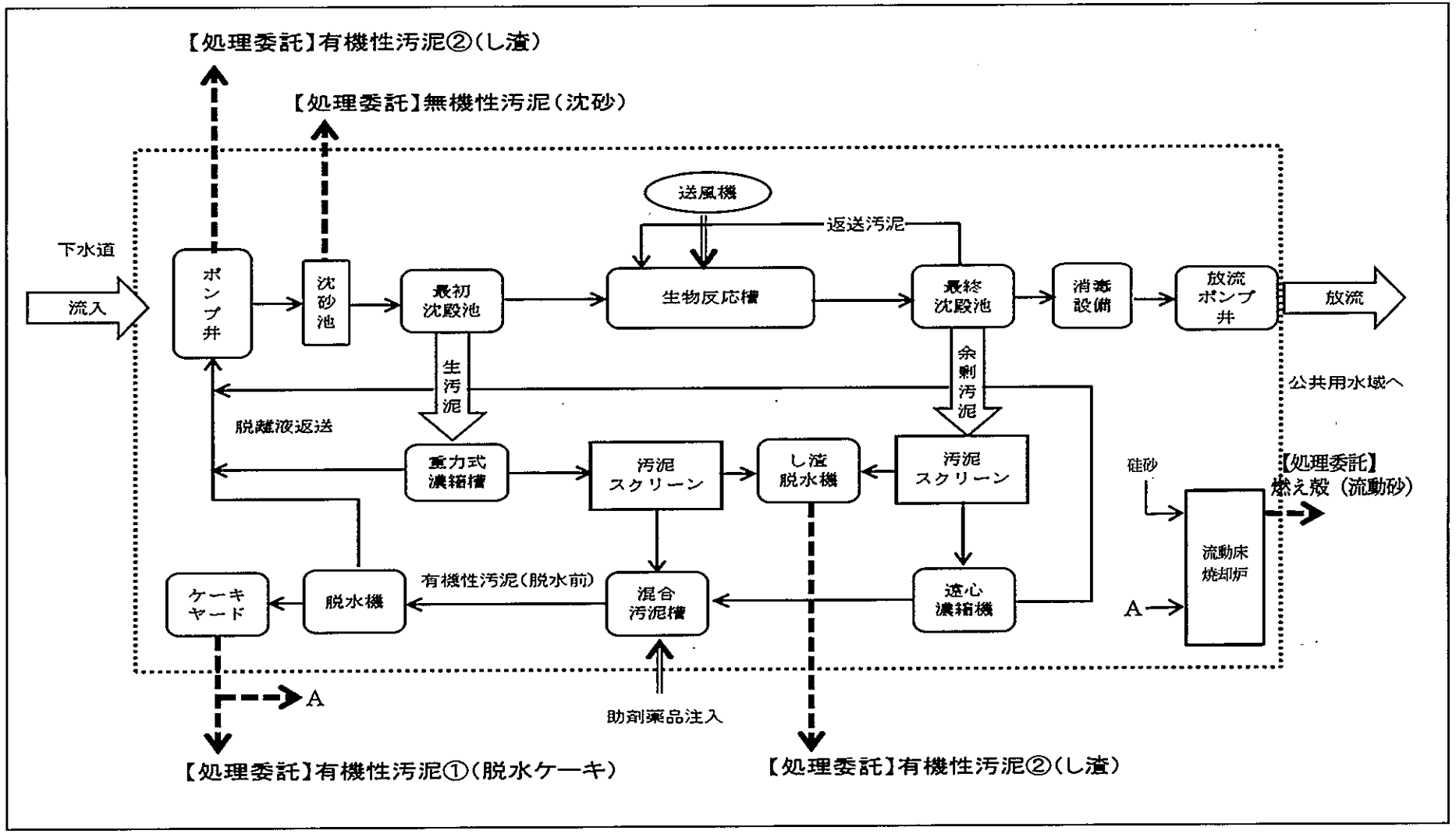
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ
	（今後実施する予定の取組） なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績)】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	全処理委託量	47,315.16ｔ	425.76ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	26,074.64ｔ	0ｔ
	再生利用業者への処理委託量	19,501.20ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	6,808.71ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ
	（これまでに実施した取組） 脱水ケーキの委託処分に当たっては、再資源化、焼却減量化の処理を行う処分業者への委託を優先している。		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>45,000ｔ</td><td>400ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>26,000ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>20,000ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>7,000ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
脱水ケーキの委託処分に当たっては、再資源化、焼却減量化の処理を行う処分業者への委託を優先していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

④別紙　産業廃棄物の一連の処理の工程(詳細)



備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　様

提出者
住 所　千葉県市川市福栄4－32－2
氏 名　千葉県江戸川下水道事務所
　　所 長　吉澤 寿二

電話番号 047－397－6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場
事業場の所在地	市川市福栄4－32－2
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

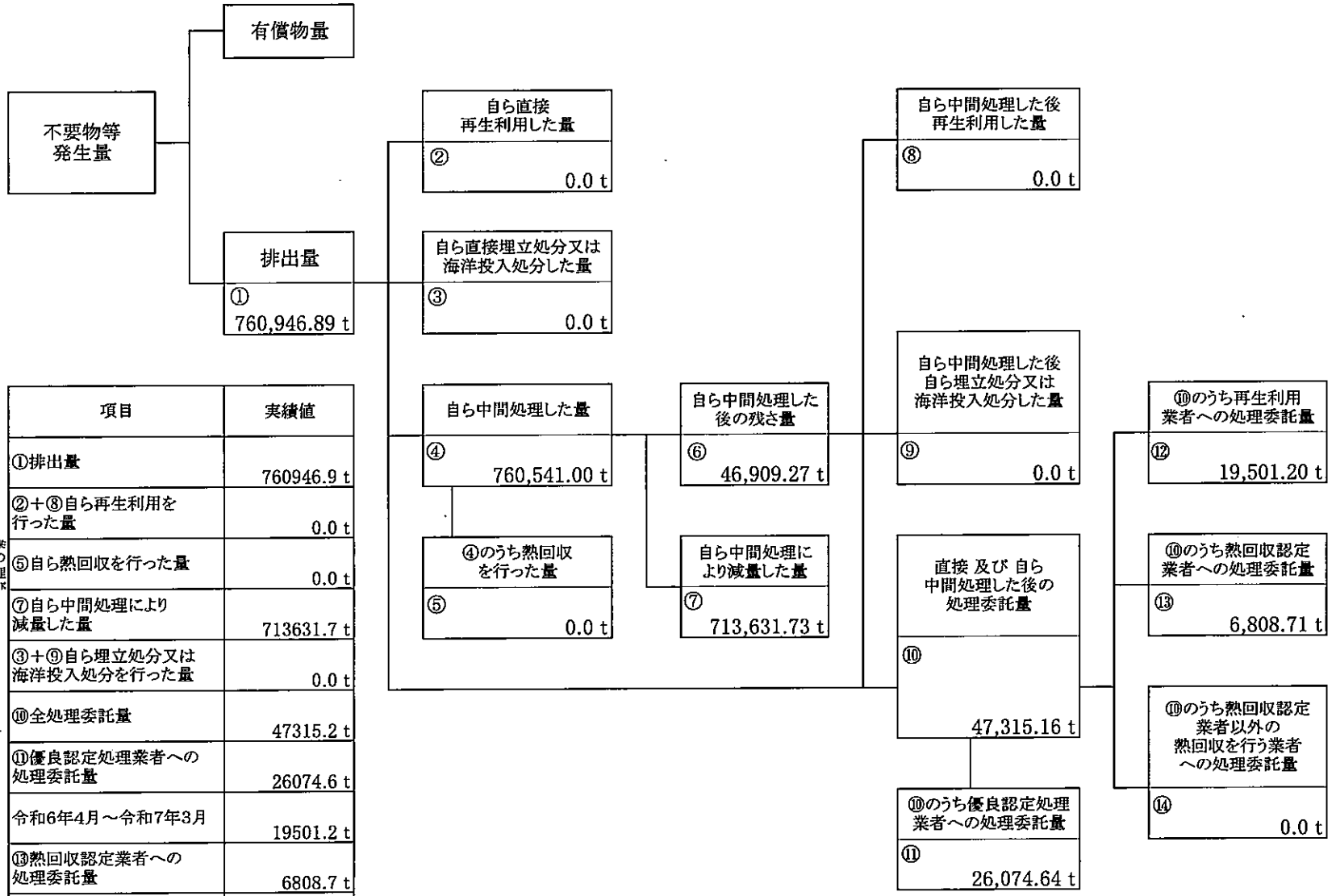
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	681,095 t	全処理委託量	35,655 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	33,060 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	27,110 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	645,440 t	認定熱回収業者への処理委託量	7,450 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥（有機性汚泥）　　）

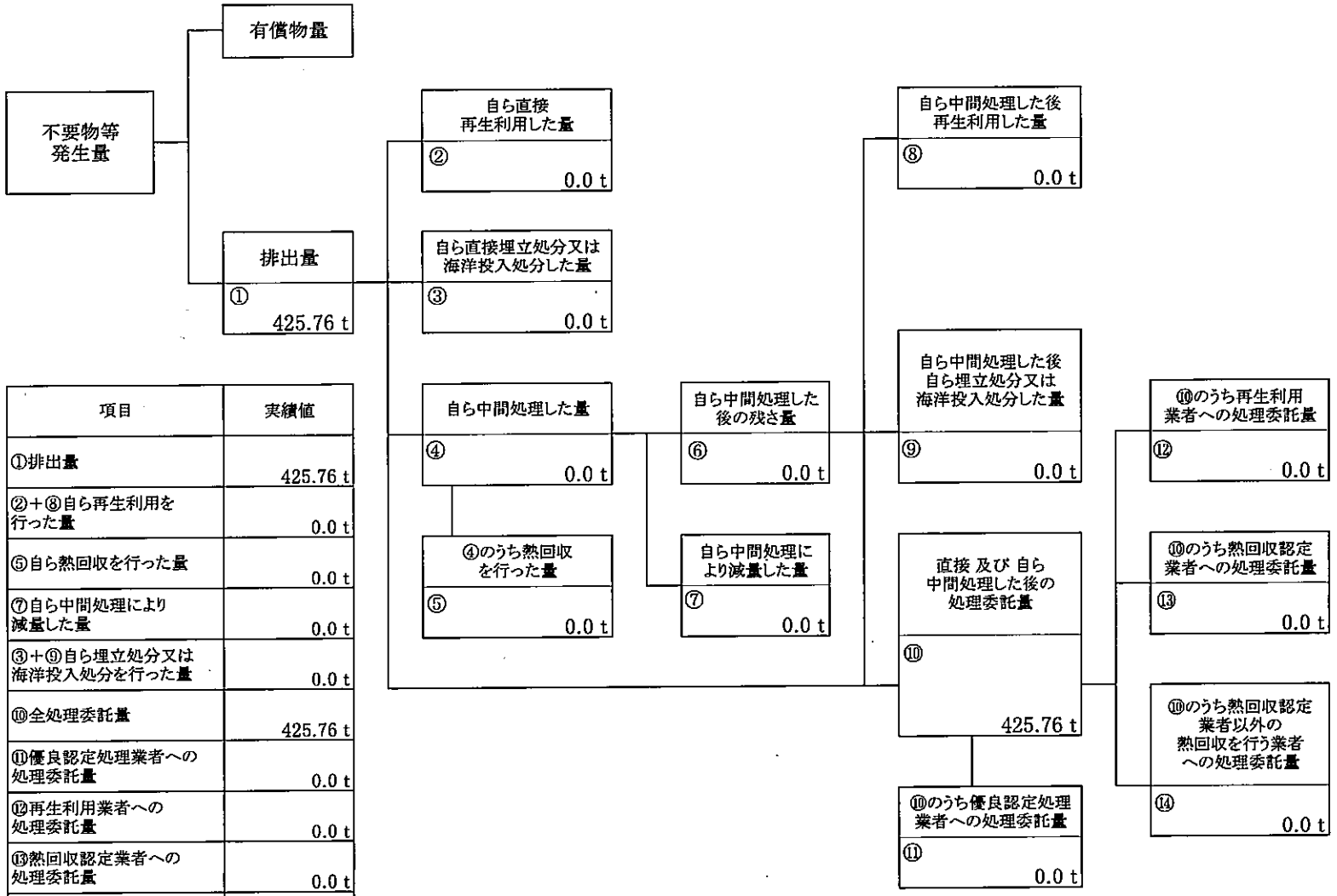


廃棄物の処理及び	項目	実績値
	①排出量	760946.9 t
	②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
	⑦自ら中間処理により減量した量	713631.7 t
	③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
	⑩全処理委託量	47315.2 t
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	26074.6 t
	令和6年4月～令和7年3月	19501.2 t
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	6808.7 t
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　汚泥（無機性汚泥）　　）



項目	実績値
①排出量	425.76 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	425.76 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月２４日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

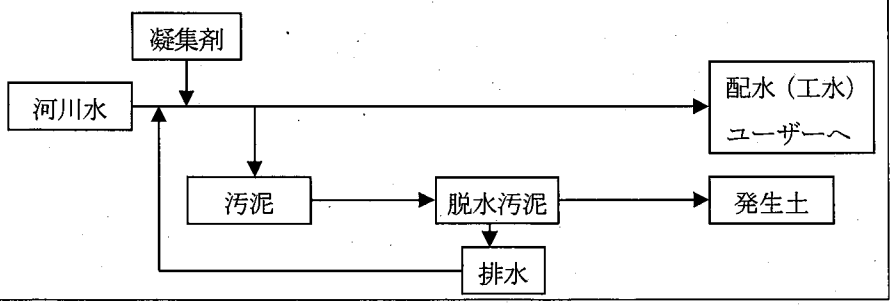


提出者
住　所　〒２９９－１１４７
千葉県君津市人見５－７－３１
氏　名　千葉県　千葉県企業局
君津工業用水道事務所　所長　上田　信幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４３９－８７－４８５１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉県企業局　君津工業用水道事務所　人見浄水場
事業場の所在地	千葉県君津市人見５－７－３１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日

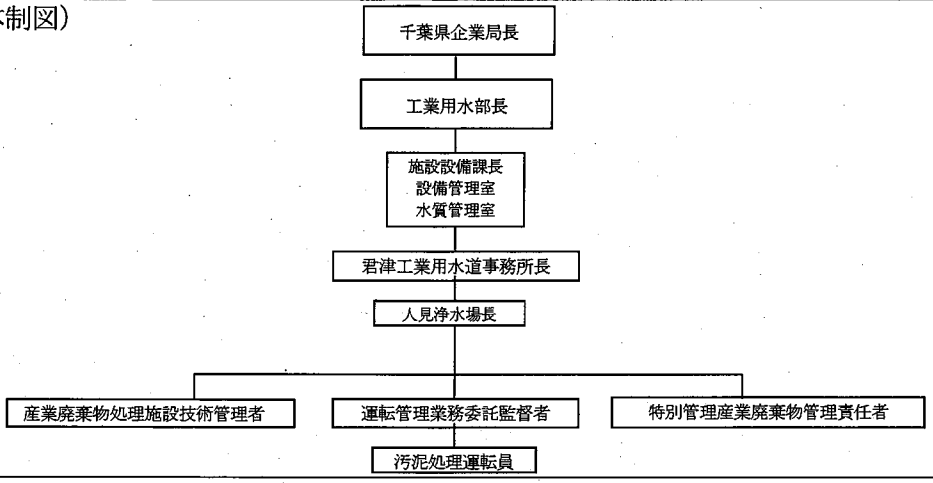
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業
②事業の規模	給水量66,083,650m3
③従業員数	２６名 ※浄水場職員５名、運転業務委託者２１名（うち汚泥担当：３名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水汚泥）	
排　　出　　量	31,380.5 t	t

（これまでに実施した取組）
配水濁度の管理を徹底し、発生汚泥の減量化に努めてきた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（浄水汚泥）	
排　　出　　量	24,800 t	t

（今後実施する予定の取組）
今後も配水濁度の徹底した管理により、発生汚泥の減量化に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥（浄水汚泥）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>27,029.11 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
中間処理にあたっては、最適な薬注率、効率的な機器運転に努めてきた。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥（浄水汚泥）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>20,500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も中間処理にあたっては、最適な薬注率等の確認を徹底し、効率的で経済的な機器運転に努めてゆく。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水汚泥）	
	全処理委託量	4,351.39 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,351.39 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥をセメントへの再資源化を行った。		

	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥（浄水汚泥）	
		全処理委託量	4,300ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	4,300ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） 汚泥をセメントへの再資源化を行うため、収集運搬及び処分は契約締結済である。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者
住 所　〒299-1147
千葉県君津市人見5－7－31
氏 名　千葉県　千葉県企業局
君津工業用水道事務所　所長　上田　信幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0439－87－4851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉県企業局 君津工業用水道事務所 人見浄水場
事業場の所在地	千葉県君津市人見5－7－31
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道　中分類:水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

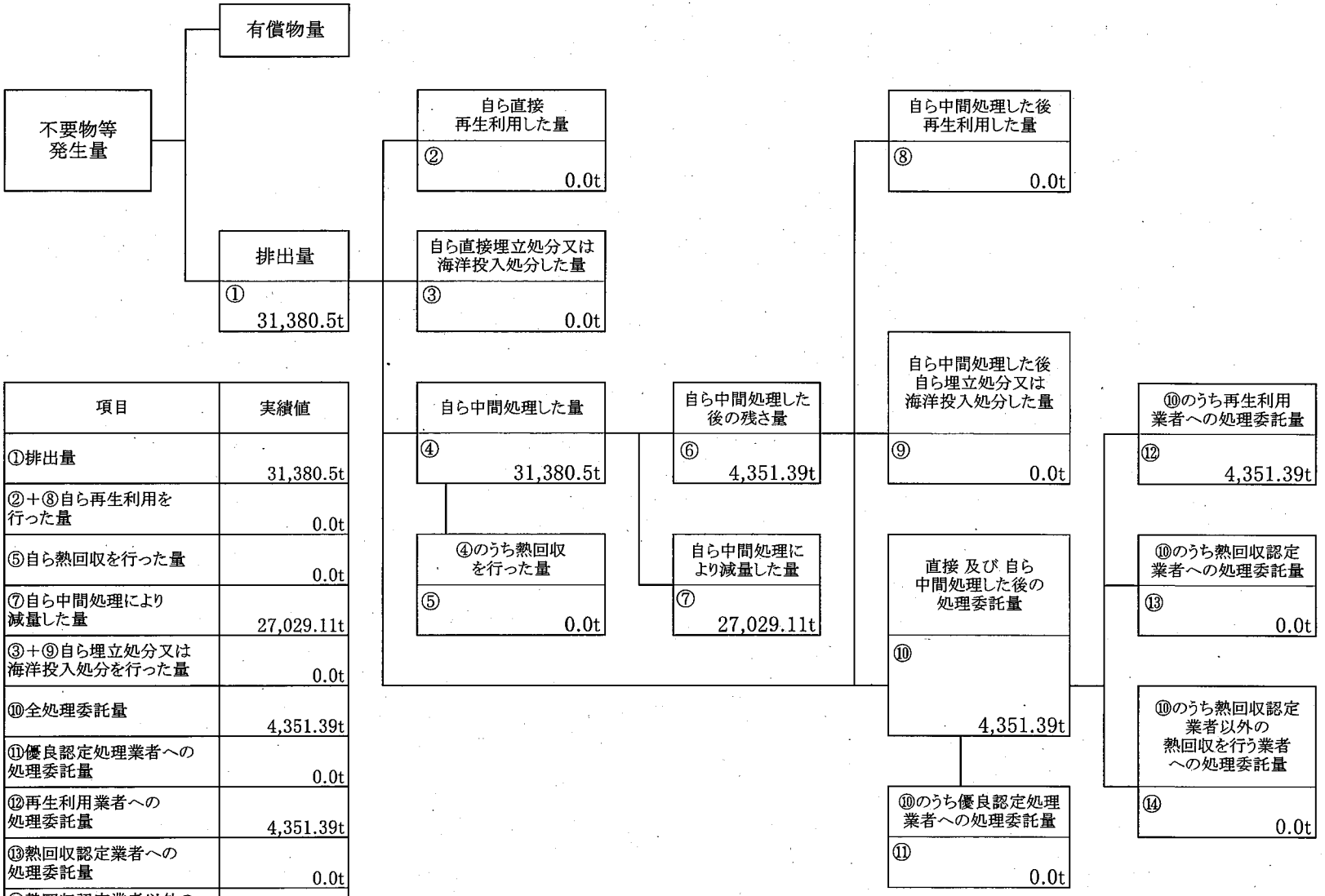
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	23,700.0t	全処理委託量	4,400.0t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	4,400.0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	19,300.0t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）



項目	実績値
①排出量	31,380.5t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	27,029.11t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	4,351.39t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0t
⑫再生利用業者への処理委託量	4,351.39t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月21日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　272-0023

住　所　千葉県市川市南八幡2-23-1

法人名　千葉県 企業局 葛南工業用水道事務所長

代表者　須藤 忠雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　047-378-4477

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	葛南工業用水道事務所　南八幡浄水場
事業場の所在地	市川市南八幡２－２３－１
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　電気・ガス・熱供給・水道　中分類：　　水道業
②事業の規模	浄水施設能力５，８４０万トン／年
③従業員数	１８人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	薬品注入 ↓ 原水 ――→ 沈殿処理 → 配水 ↓ 排水引抜 → 脱水処理 → 処理委託（脱水固化による中間処理）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	4228.6 t	t

（これまでに実施した取組）
汚泥濃縮槽を活用し汚泥濃度を上げ、搬出用を抑制している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	5130 t	t

（今後実施する予定の取組）
汚泥濃縮槽を活用し汚泥濃度を上げ、搬出用を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
除塵機・着水井・沈殿池を活用し、汚泥分のみに分別している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
除塵機・着水井・沈殿池を活用し、汚泥分のみに分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3585.86 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4290 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

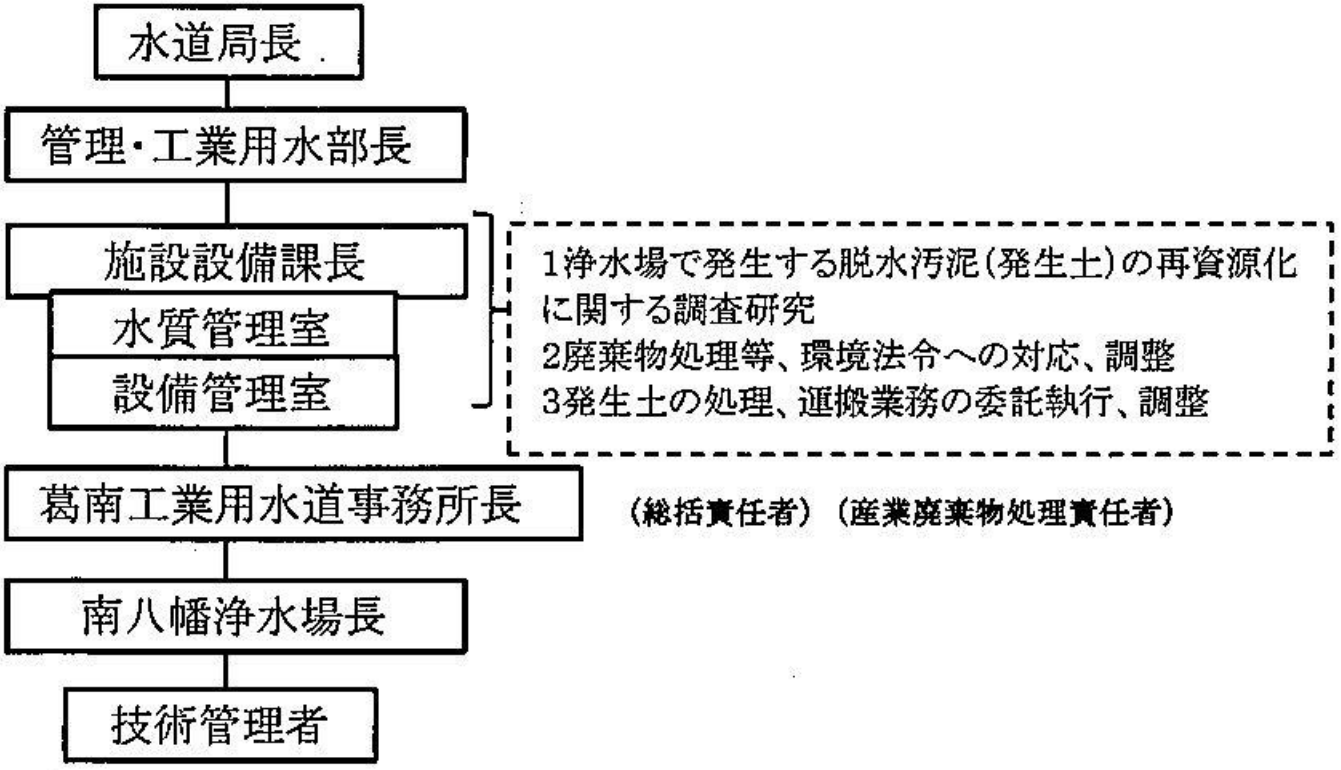
産業廃棄物の種類		汚泥	
全処理委託量		642.76 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	642.76 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

セメント原料にしている。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>840 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>840 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
セメント原料にする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。


水道局長
管理・工業用水部長
施設設備課長
水質管理室
設備管理室
1浄水場で発生する脱水汚泥(発生土)の再資源化に関する調査研究
2廃棄物処理等、環境法令への対応、調整
3発生土の処理、運搬業務の委託執行、調整
葛南工業用水道事務所長
(総括責任者) (産業廃棄物処理責任者)
南八幡浄水場長
技術管理者

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月21日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　272-0023

住所 千葉県市川市南八幡2-23-1

法人名 千葉県企業局 葛南工業用水道事務所長

代表者 須藤 忠雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-378-4477

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	葛南工業用水道事務所　南八幡浄水場
事業場の所在地	市川市南八幡2－23－1
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

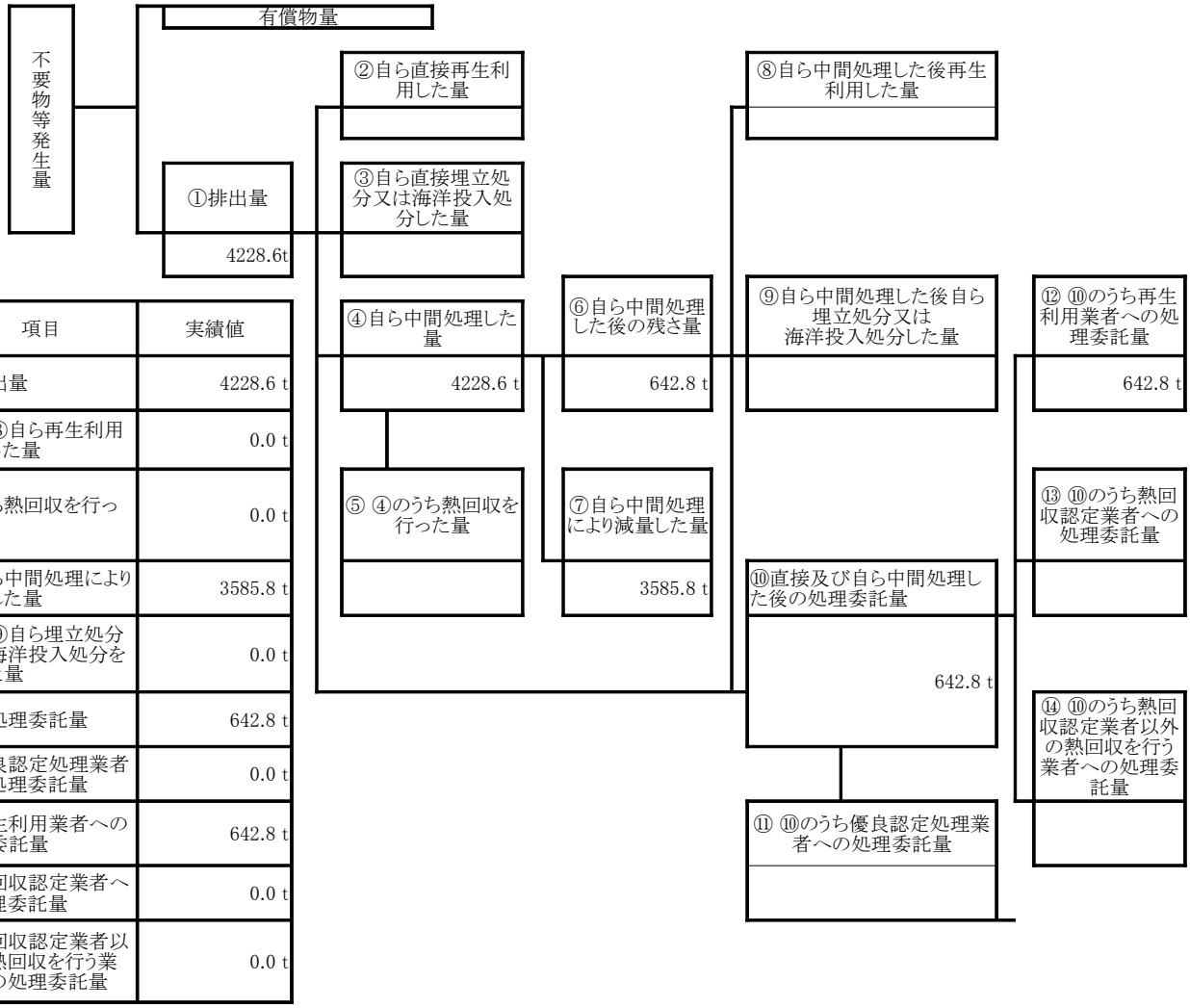
項目	目標値	項目	目標値
排出量	7700 t	全処理委託量	1000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6700 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	4228.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	3585.8 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	642.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	642.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月5日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒２７１－００９７

住　所　千葉県松戸市栗山４７８－１

氏　名　千葉県企業局ちば野菊の里浄水場
場長　岩原　大樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０４７－３９４－８３００

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

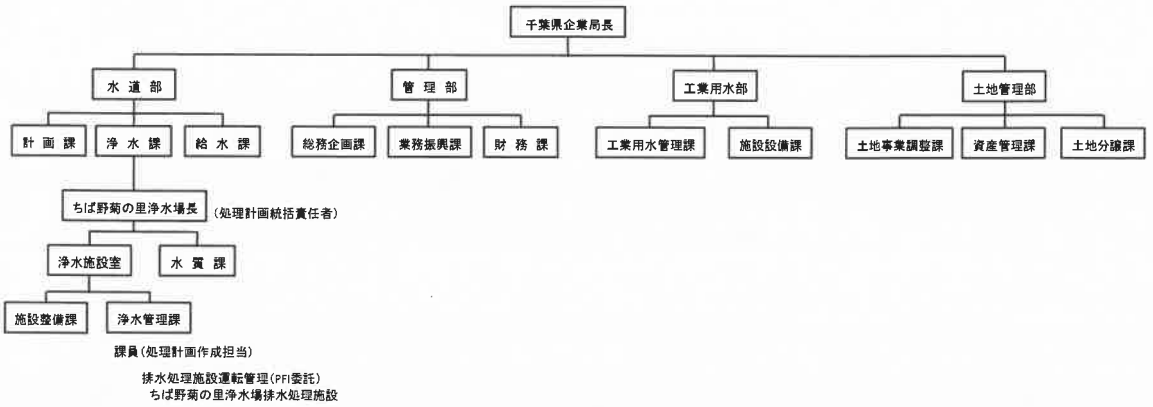
事業場の名称	千葉県企業局　ちば野菊の里浄水場
事業場の所在地	松戸市栗山４７８－１　（ちば野菊の里浄水場）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度の送配水量　７０，８８５，５３０m^3/年
③　従業員数	５５人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１参照

千葉県 東葛飾地域振興事務所 7.6.-5 収受

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
排出量	42004 t	— t

（これまでに実施した取組）

薬品の注入量や在庫を適正に管理し、廃棄物排出量の減量に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
排出量	42004 t	— t

（今後実施する予定の取組）

引き続き、薬品の注入量や在庫を適正に管理し、廃棄物排出量の減量に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

分別困難な廃棄物を除いて分別を実施している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）
これまでに、自ら再生利用を行ったことはない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	— t

（今後実施する予定の取組）
自ら再生利用を行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）
自ら中間処理業務を行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	— t

（今後実施する予定の取組）
自ら中間処理業務を行う予定はない。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t

（今後実施する予定の取組）

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	別紙２のとおり
全処理委託量	42004 t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	990 t	— t
再生利用業者への処理委託量	0 t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）

浄水処理発生汚泥については、PFIで契約している業者にて脱水処理を行っている。脱水処理後物は、PFIで契約している業者から再生利用できる業者へ処理を委託している。

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類：汚泥／別紙２のとおり 全処理委託量：42004 t／— t 優良認定処理業者への処理委託量：990 t／— t 再生利用業者への処理委託量：0 t／— t 認定熱回収業者への処理委託量：0 t／— t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：0 t／— t （今後実施する予定の取組） 脱水処理後物については、引き続きPFIで契約している業者から再生利用できる業者へ処理を委託する予定である。
※事務処理欄		

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

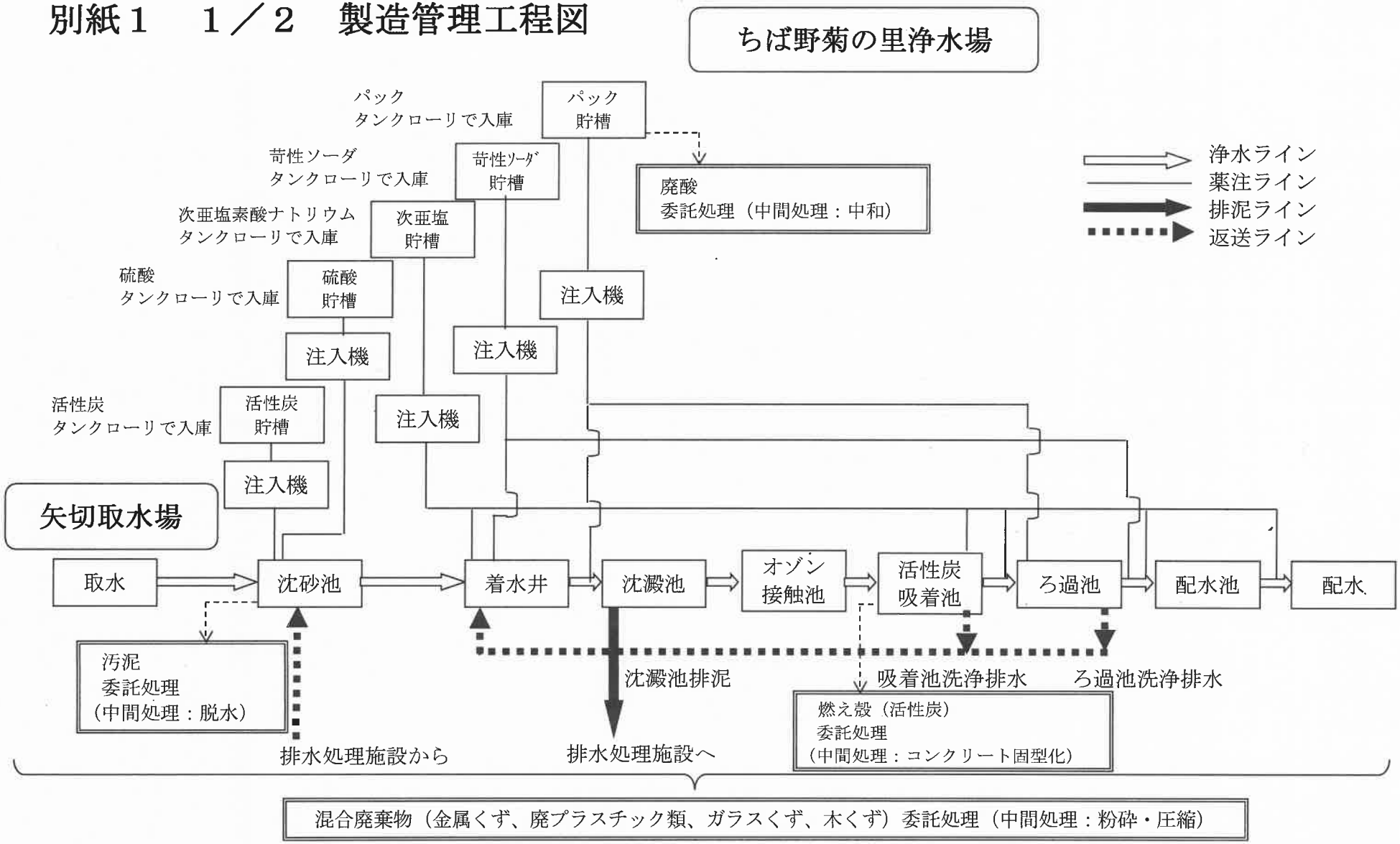
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

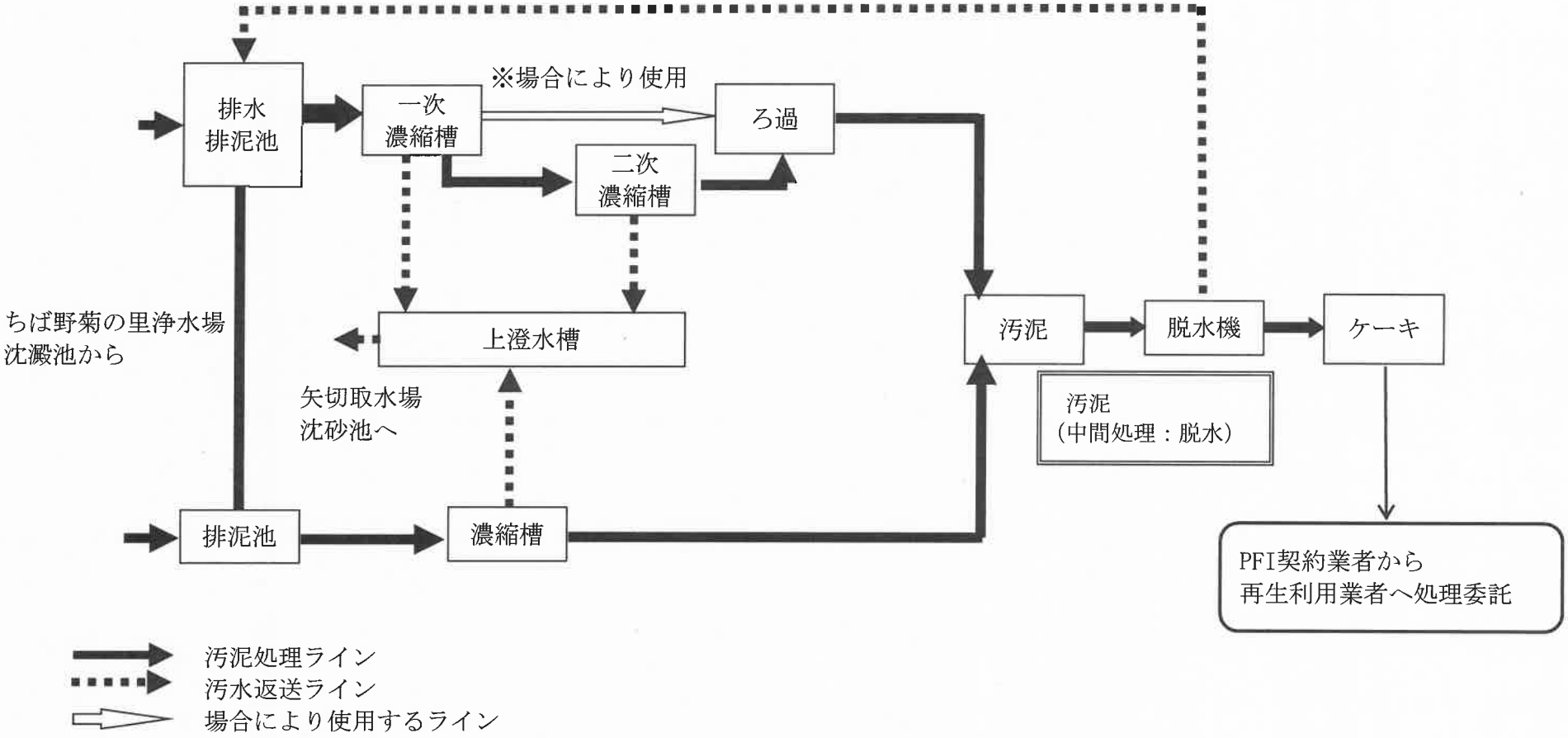
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙１　１／２　製造管理工程図



別紙１　２／２　排水処理施設工程フロー（PFIにて委託）



別紙２　１／２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		排　出　量	0 t	8.7 t	8.5 t	0 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		排　出　量	3.7 t	8.3 t	0 t	1.2 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

別紙２　２／２

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
	全処理委託量	0 t	8.7 t	8.5 t	0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	7.8 t	8.5 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	混合廃棄物	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ				
	全処理委託量	3.7 t	8.3 t	0 t	1.2 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.7 t	8.3 t	0 t	1.2 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月5日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒271－0097
住　所　千葉県松戸市栗山478－1
氏　名　千葉県企業局ちば野菊の里浄水場
場長　岩原　大樹
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　047－394－8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉県企業局 ちば野菊の里浄水場
事業場の所在地	松戸市栗山478－1（ちば野菊の里浄水場）
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	69792.2ｔ	全処理委託量	69792.2ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1144.2ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

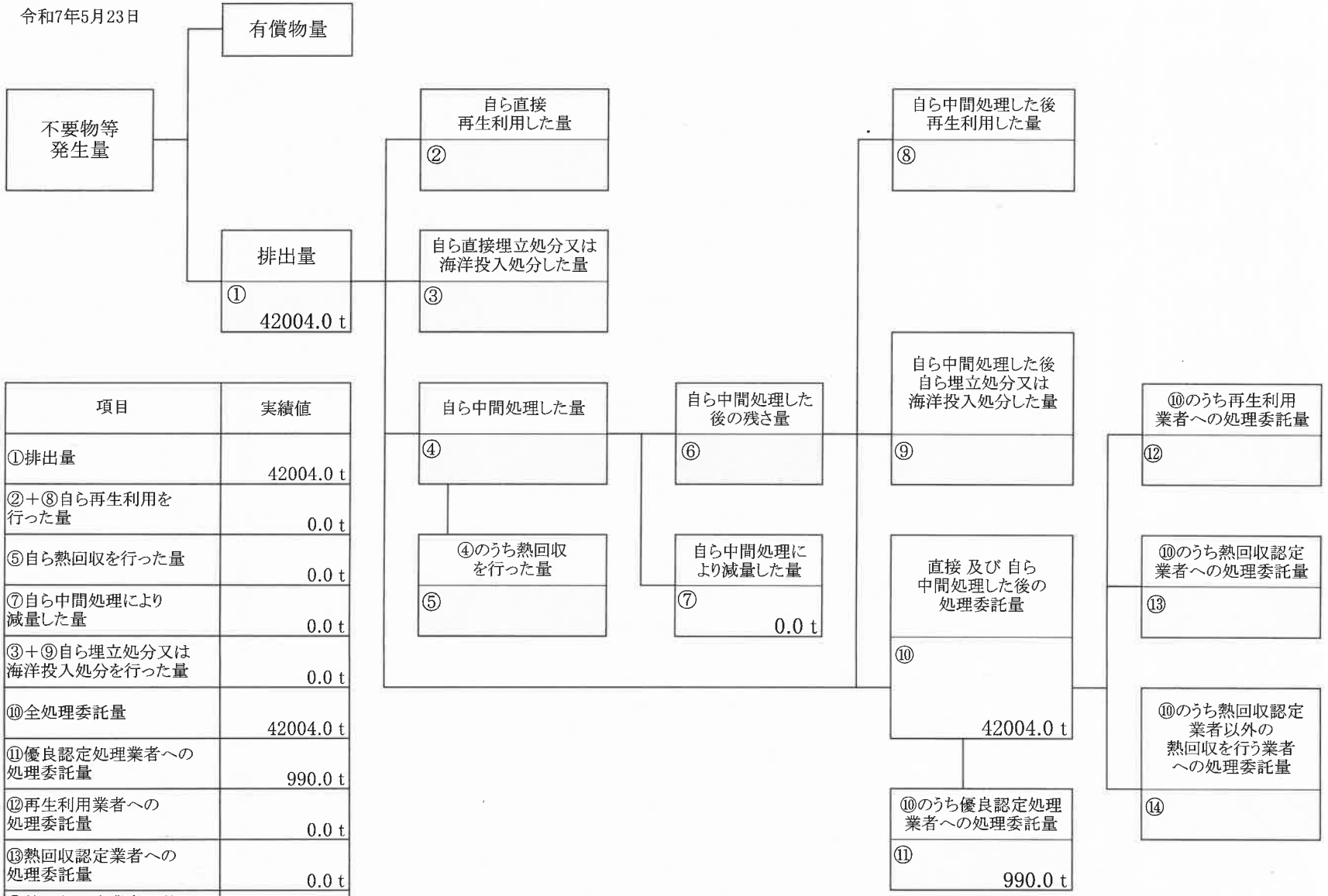
千葉県 東葛飾地域振興事務所 7.6.5 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

令和7年5月23日



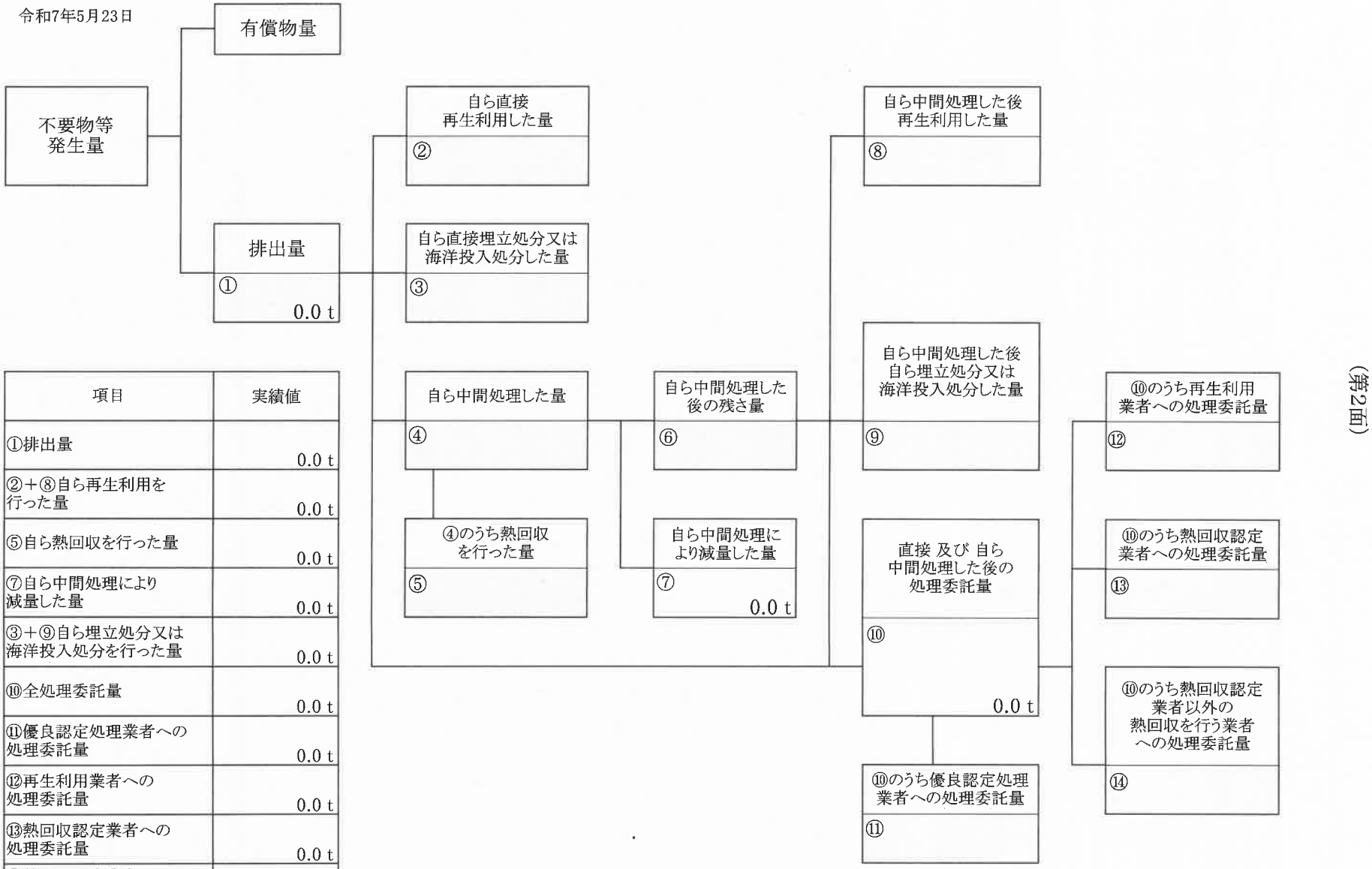
項目	実績値
①排出量	42004.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	42004.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	990.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　燃え殻　）

令和7年5月23日



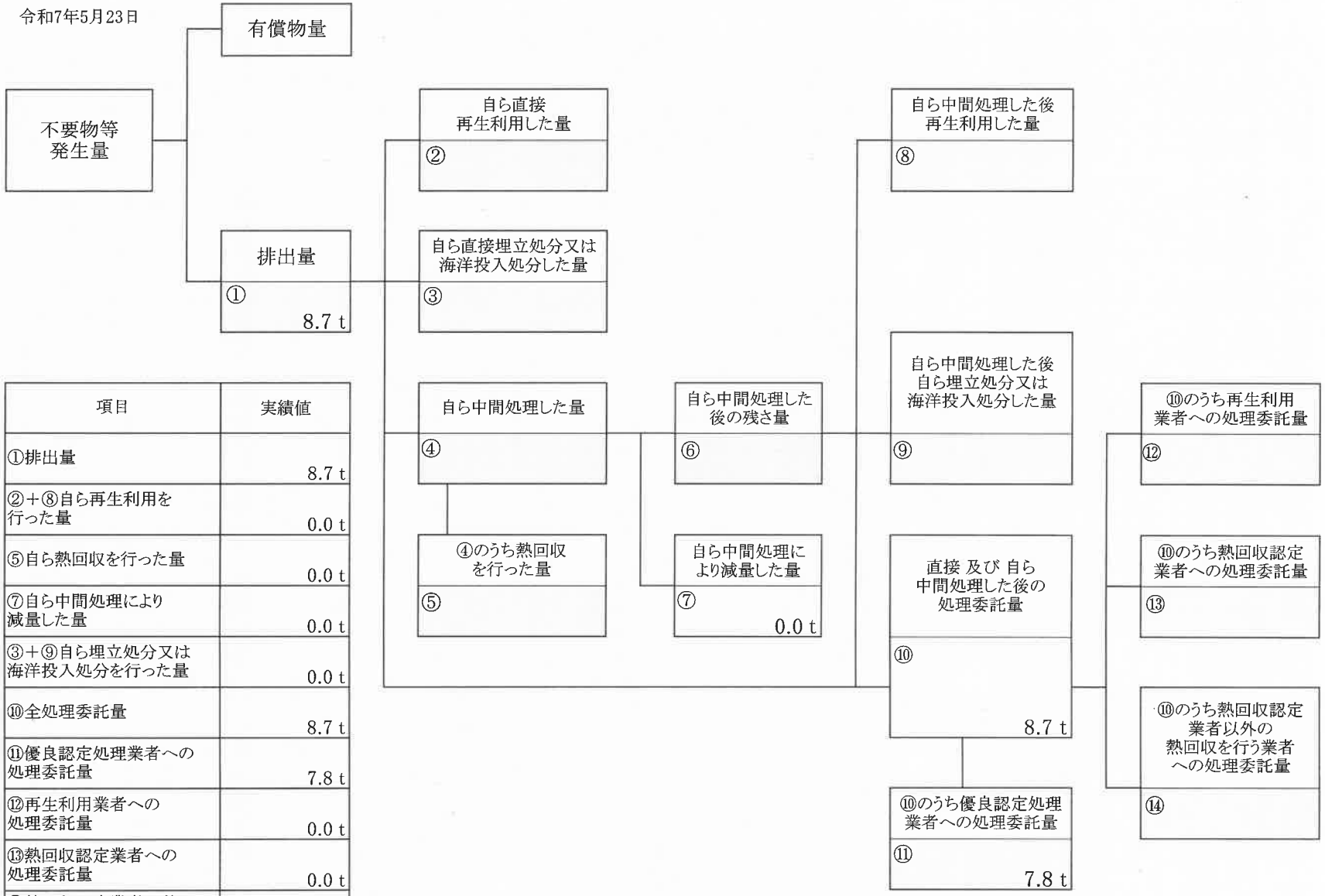
項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**混合廃棄物**　）

令和7年5月23日



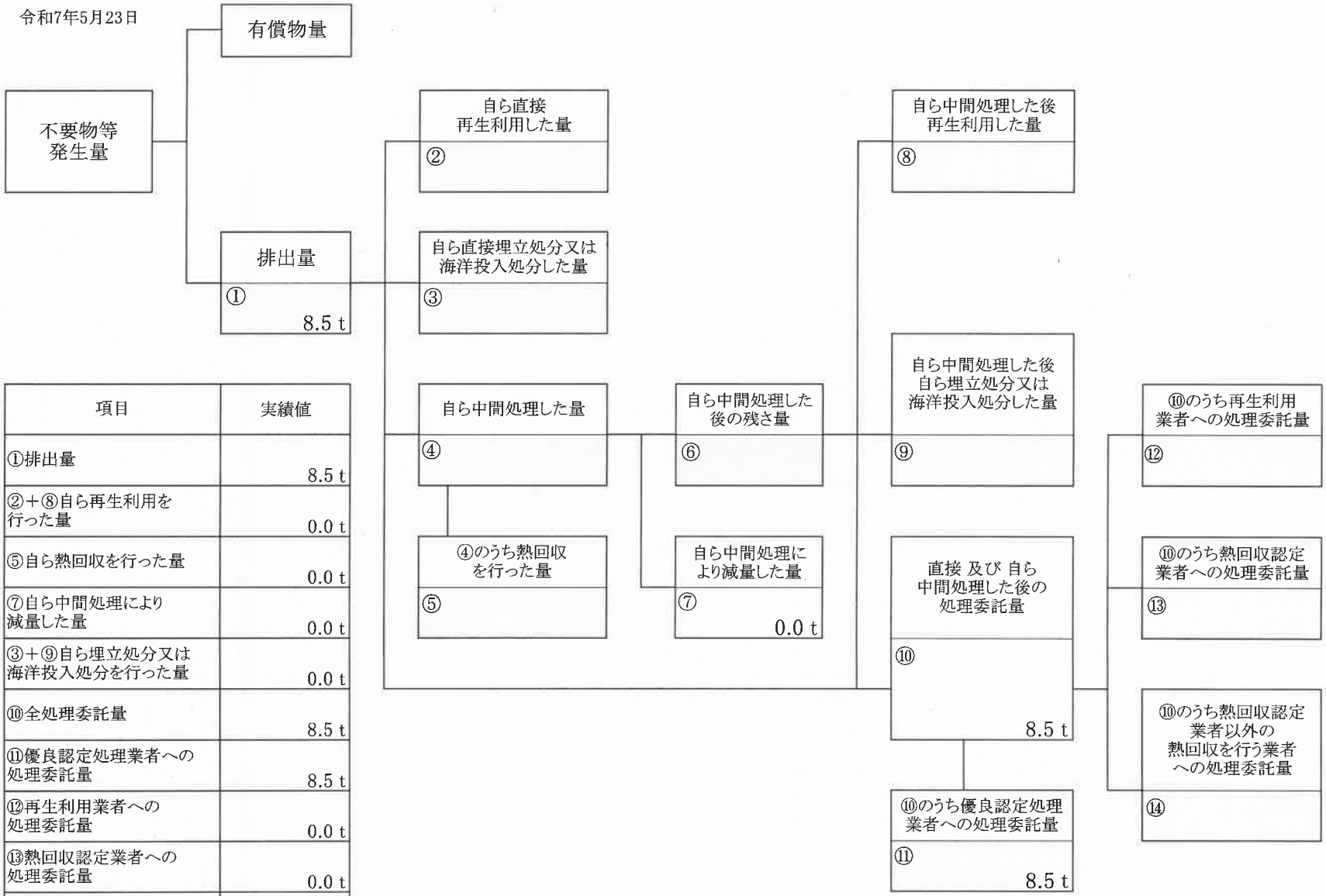
項目	実績値
①排出量	8.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃酸**　）

令和7年5月23日



項目	実績値
①排出量	8.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画におけ ###

した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　290-0202

住　所　千葉県市原市福増47

法人名　千葉県企業局福増浄水場

代表者　坪倉 隆

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-75-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉県企業局福増浄水場
事業場の所在地	千葉県市原市福増47
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ｴ・ガス・熱供給・水ｼﾞ　中分類：　　水道業
②事業の規模	施設能力　90,000 m3／日　　生産量　20,625,020 m3／年
③従業員数	５１名（職員４８名　委託３名）
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
排出量	31031 t	8.5 t

（これまでに実施した取組）
○汚　泥：浄水処理における薬品使用量の低減に努め、発生汚泥の抑制に取り組んでいる。
○燃え殻：交換方法を検討し、処分量の減量に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
排出量	42951.7 t	8.8 t

（今後実施する予定の取組）
○汚　泥：浄水薬品の注入率を適正に行う。
○燃え殻：交換期間の延長を検討する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各処理施設で発生する廃棄物が限定されているため、分別は行っていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各処理施設で発生する廃棄物が限定されているため、分別は行わない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

―

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	27905.3 t	0 t

（これまでに実施した取組）

○汚　泥：含水率が低い状態に管理する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	38551.7 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

○汚　泥：含水率を低くすることができる機械脱水施設の運転を
可能な限り多くする。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻（活性炭）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		汚泥	燃え殻（活性炭）
全処理委託量		3125.7 t	8.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3125.7 t	8.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

〇汚　泥：全量を再生利用に委託している。

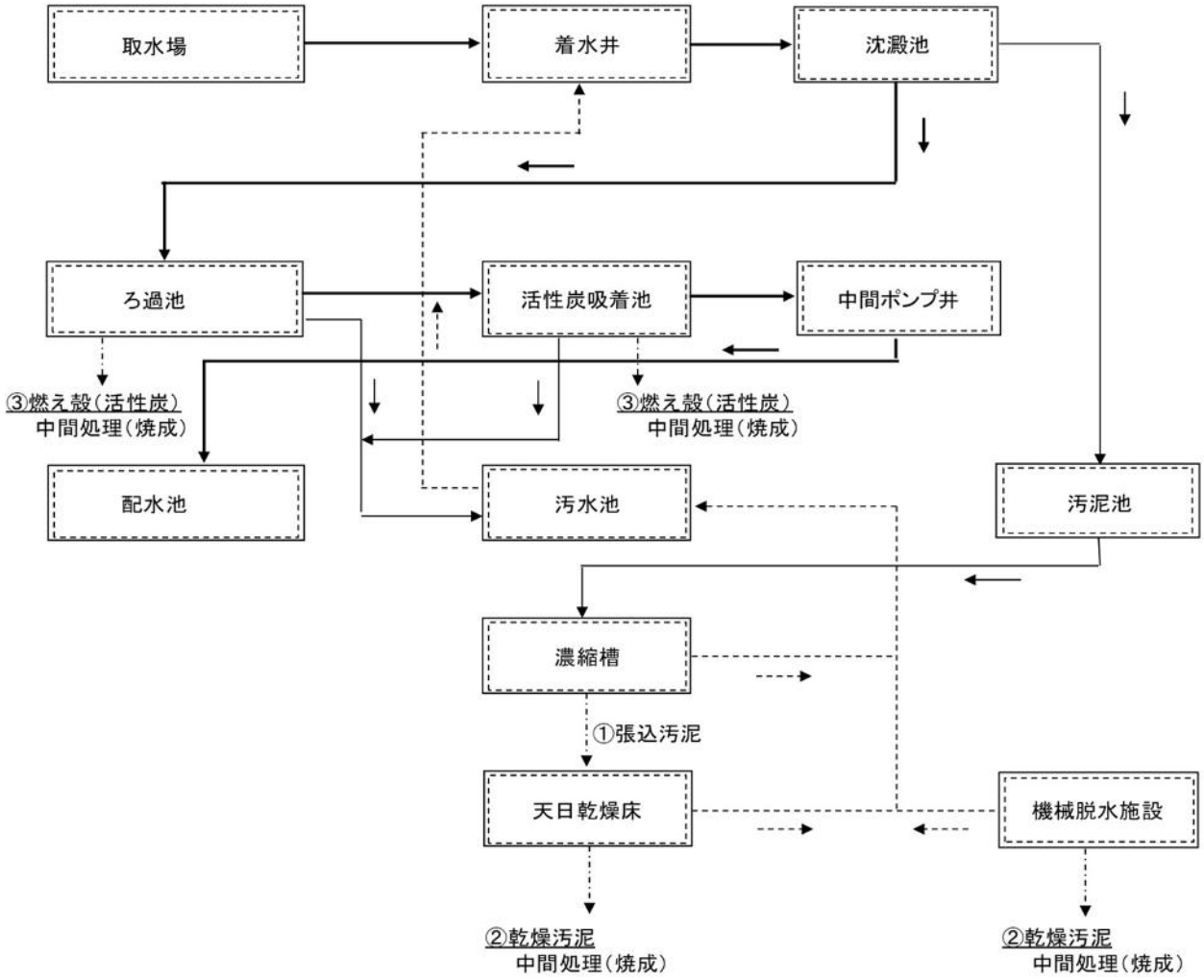
〇燃え殻：全量を再生利用に委託している。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>燃え殻（活性炭）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>4400 ｔ</td><td>8.8 ｔ</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 ｔ</td><td>0 ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>4400 ｔ</td><td>8.8 ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 ｔ</td><td>0 ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 ｔ</td><td>0 ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
○汚　泥：全量の再生利用を目的に処理業者に委託する。
○燃え殻：全量の再生利用を目的に処理業者に委託する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

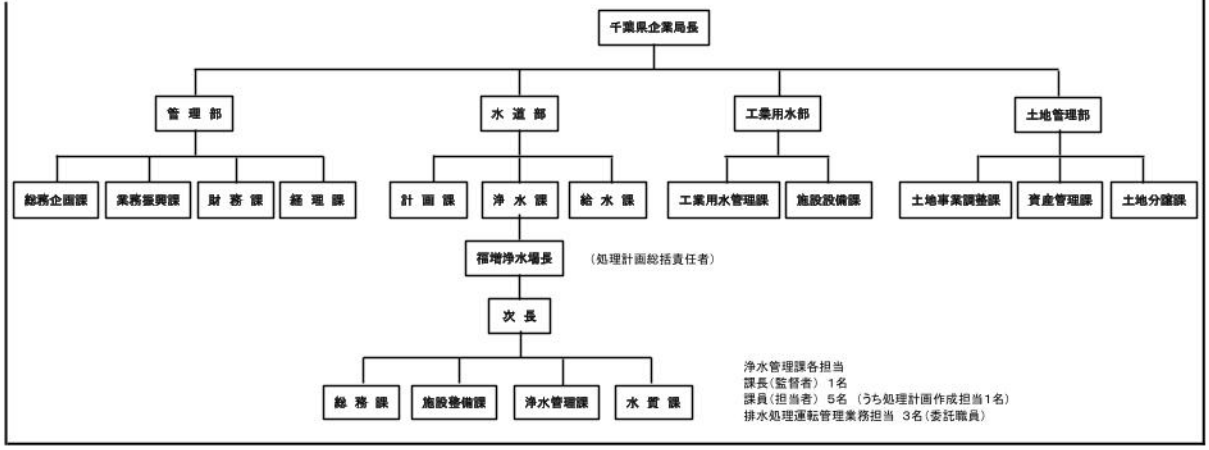
備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

別紙―1（事業工程図）

浄水処理工程図



（管理体制図）


千葉県企業局長
管 理 部
水 道 部
工業用水部
土地管理部
総務企画課
業務振興課
財 務 課
経 理 課
計 画 課
浄 水 課
給 水 課
工業用水管理課
施設設備課
土地事業調整課
資産管理課
土地分譲課
福増浄水場長
（処理計画総括責任者）
次 長
総 務 課
施設整備課
浄水管理課
水 質 課
浄水管理課各担当
課長（監督者） 1名
課員（担当者） 5名 （うち処理計画作成担当1名）
排水処理運転管理業務担当 3名（委託職員）

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　290-0202

住所 千葉県市原市福増47

法人名 千葉県企業局福増浄水場

代表者 坪倉 隆

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-75-4116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉県企業局福増浄水場
事業場の所在地	千葉県市原市福増47
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	42126 t	全処理委託量	3920 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3920 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	38206 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

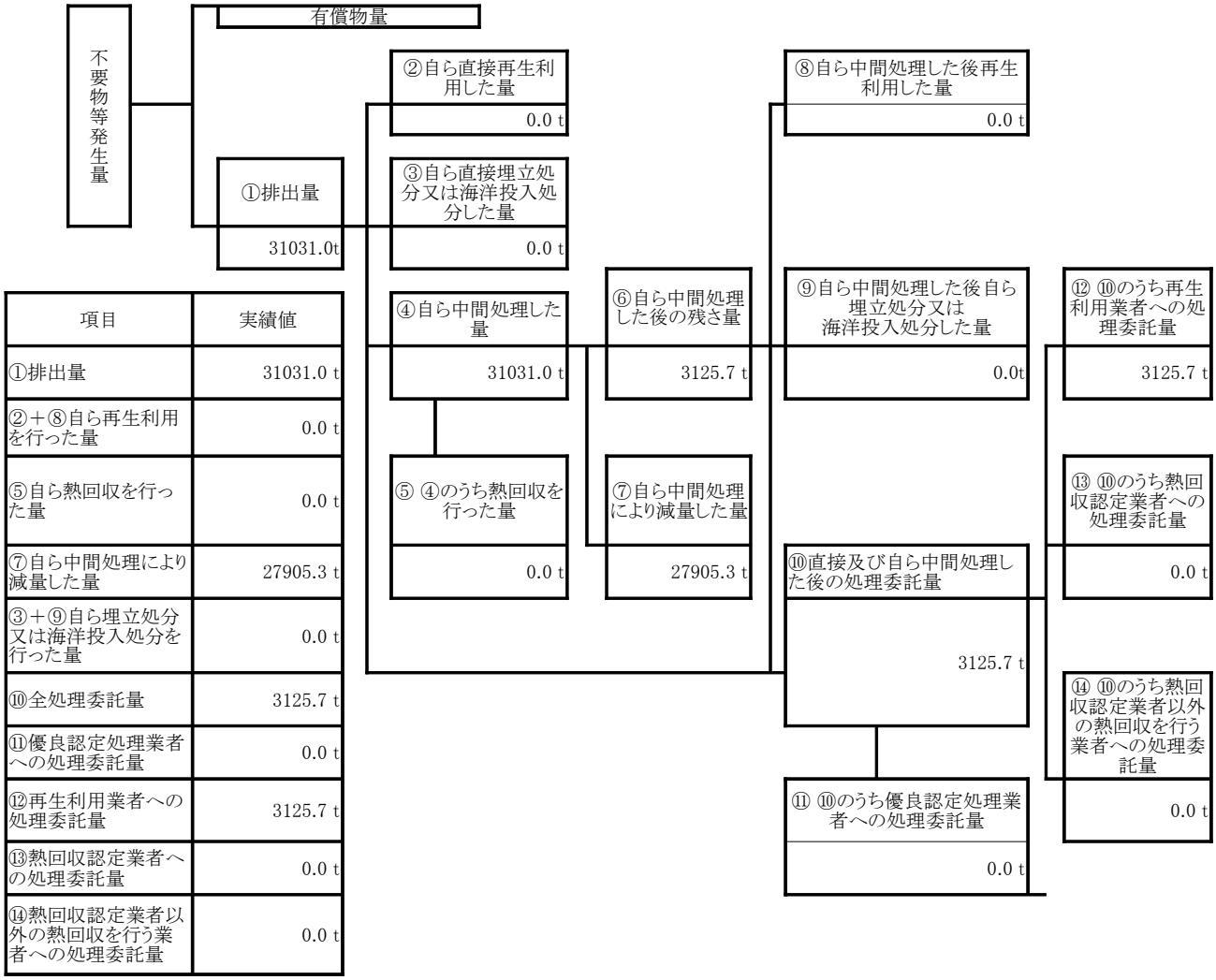
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

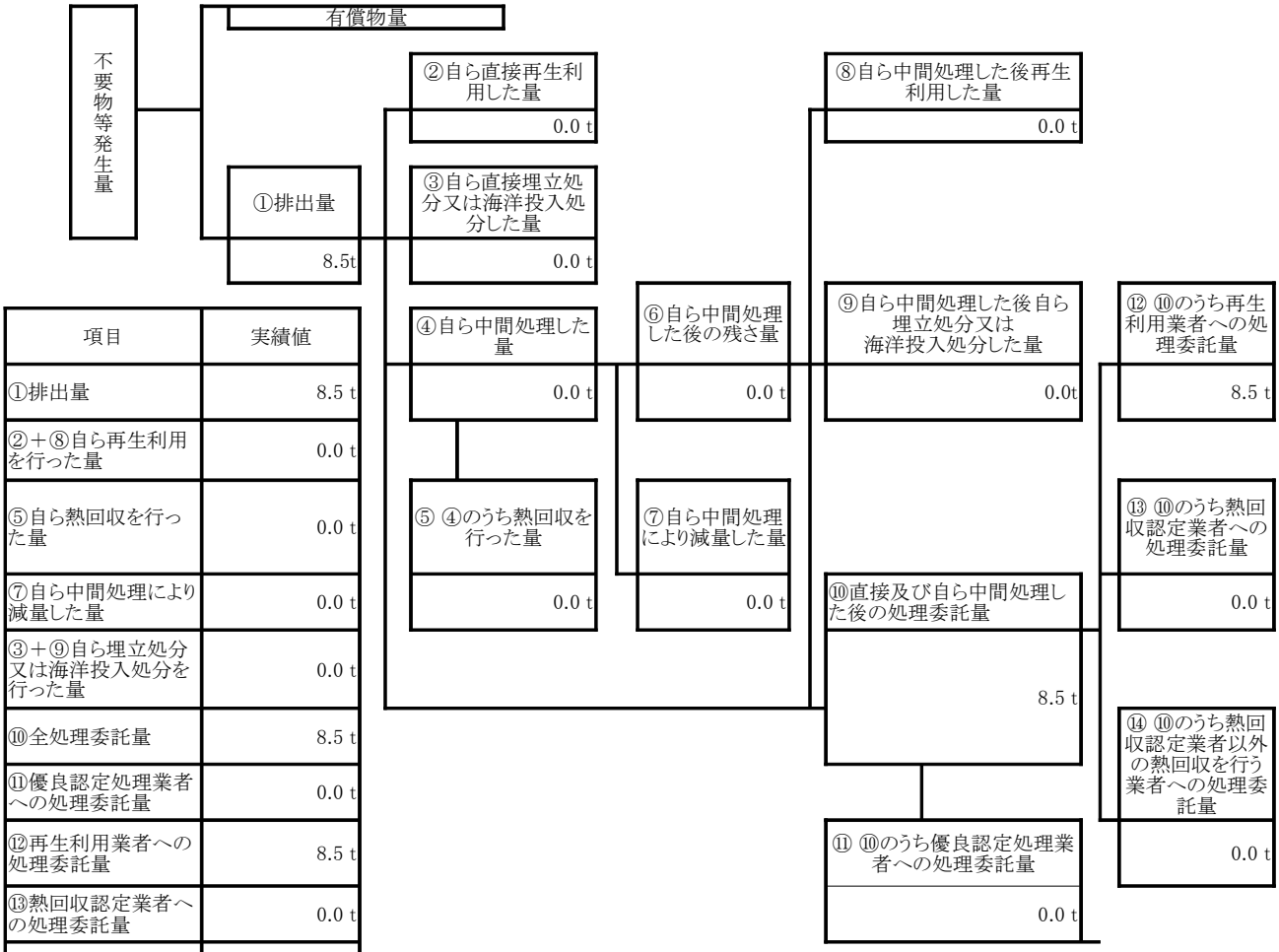


項目	実績値
①排出量	31031.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	27905.3 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3125.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3125.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　燃え殻(活性炭)　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	8.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月8日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-1106

住　所　千葉県我孫子市相島新田85-5

氏　名　千葉県手賀沼下水道事務所
石井　一宏

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　04-7197-3349

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	手賀沼終末処理場
事業場の所在地	我孫子市相島新田85-5
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	前年度実績 処理水量　76,652,834 ㎥/年
③　従業員数	手賀沼下水道事務所　20人 （公財）千葉県下水道公社　6人 維持管理包括受託者　96人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

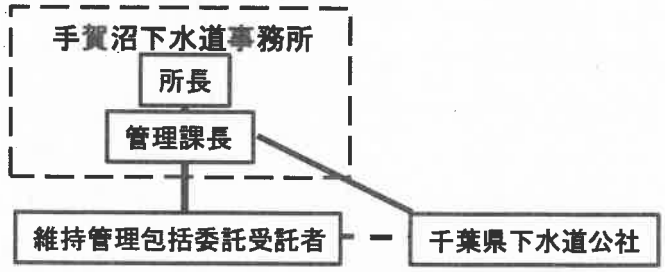
（日本産業規格　A列4番）

千葉県 東葛飾地域振興事務所 -7.5.-8 収受

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

管理組織責任者　：　千葉県手賀沼下水道事務所長
廃棄物担当組織名　：　千葉県手賀沼下水道事務所　管理課
電話番号　：　04-7197-3361



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
排出量	468334.8 t	45.3 t

（これまでに実施した取組）
発生源は一般家庭、工場、自事業場等であり、発生抑制は困難である。
また、下水処理場では発生した汚水を受け入れなければならず、処理方法の変更もできないため、発生量の削減はできない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
排出量	489482 t	110 t

（今後実施する予定の取組）
発生源は一般家庭、工場、自事業場等であり、発生抑制は困難である。
また、下水処理場では発生した汚水を受け入れなければならず、処理方法の変更もできないため、発生量の削減はできない。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
発生箇所（性状）による分別・保管

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き発生箇所（性状）による分別・保管を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

下水汚泥焼却灰を原料とした焼成レンガ製造施設を建設し、平成9年度から平成18年度まで焼成レンガを製造した。現在は施設休止中。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

焼成レンガ製造施設については引き続き休止予定。
ほか実施する予定の取り組みも特になし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	466818.1 t	0 t

（これまでに実施した取組）

汚泥焼却炉の導入（H5, H8, H17、　計3炉）
凝集剤の変更（無機系→有機系）による焼却灰生成量の抑制
（ベルトプレス脱水機、スクリュープレス脱水機の導入）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

引き続き汚泥焼却炉による焼却処理を行い、軽量化を図る

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
全処理委託量	1516.7 t	45.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	956 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
熱しゃく減量が大きいし渣については焼却処理を委託。
令和元年度において、一部汚泥焼却灰についてはセメント材料への中間処理を委託した。
令和６年度において、一部汚泥焼却灰については人工軽量骨材への中間処理を委託した。

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻	
		全処理委託量	2190 t	110 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
		再生利用業者への処理委託量	1600 t	0 t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
		（今後実施する予定の取組） 引き続き熱しゃく減量が大きいし渣については焼却処理を委託。 令和7年度においては、一部汚泥焼却灰については人工軽量骨材への中間処理を委託した			
※事務処理欄					

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

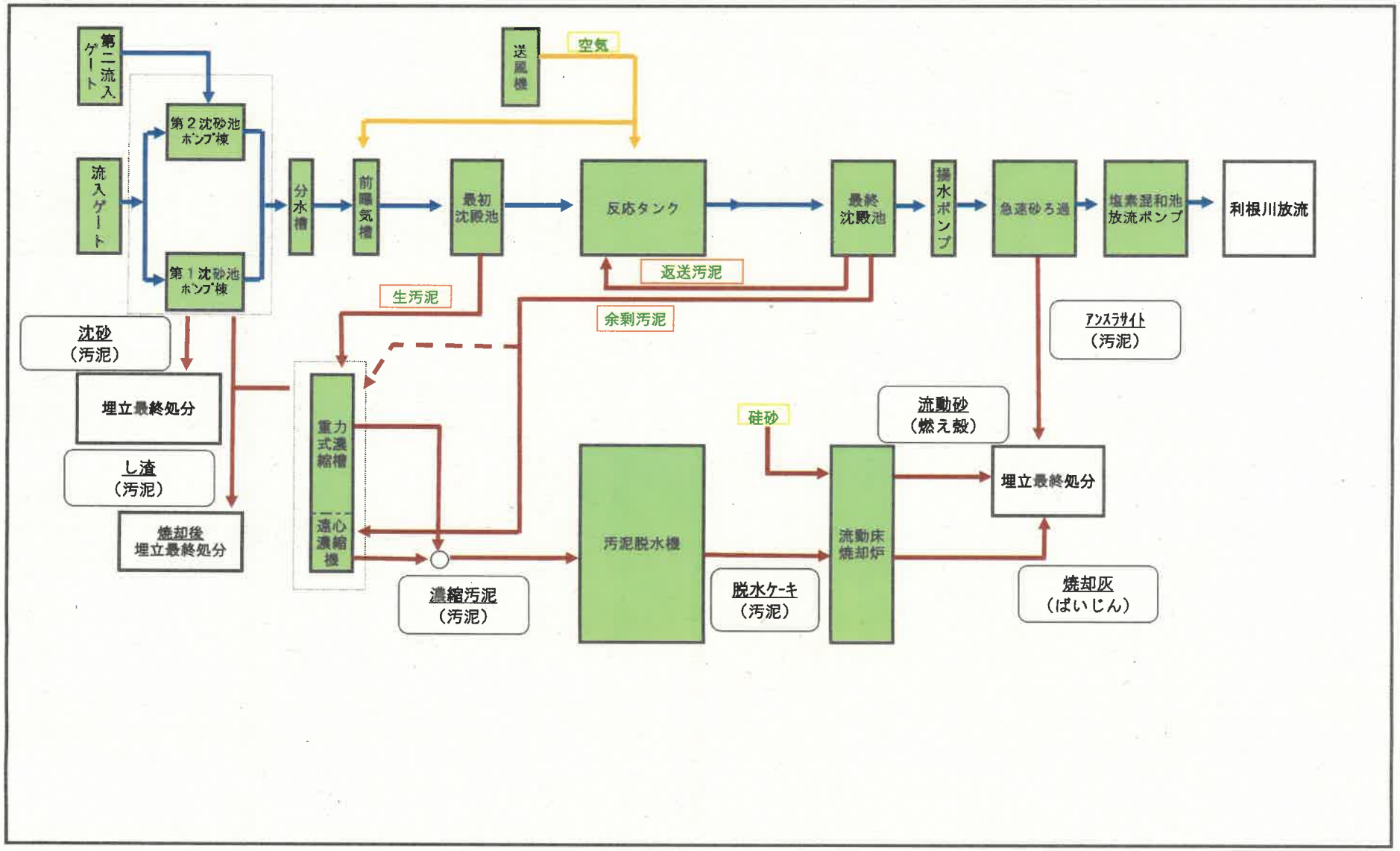
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙　工程図


第二流入ゲート
流入ゲート
第２沈砂池ポンプ棟
第１沈砂池ポンプ棟
分水槽
前曝気槽
最初沈殿池
送風機
空気
反応タンク
最終沈殿池
揚水ポンプ
急速砂ろ過
塩素混和池
放流ポンプ
利根川放流
返送汚泥
生汚泥
余剰汚泥
沈砂
（汚泥）
埋立最終処分
し渣
（汚泥）
焼却後
埋立最終処分
重力濃縮槽
遠心濃縮機
濃縮汚泥
（汚泥）
汚泥脱水機
脱水ケーキ
（汚泥）
硅砂
流動床焼却炉
流動砂
（燃え殻）
埋立最終処分
焼却灰
（ばいじん）
アンスラサイト
（汚泥）

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月8日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒270-1106
住 所　千葉県我孫子市相島新田85-5
氏 名　千葉県手賀沼下水道事務所 石井 一宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 04-7197-3349

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	手賀沼終末処理場
事業場の所在地	我孫子市相島新田85-5
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

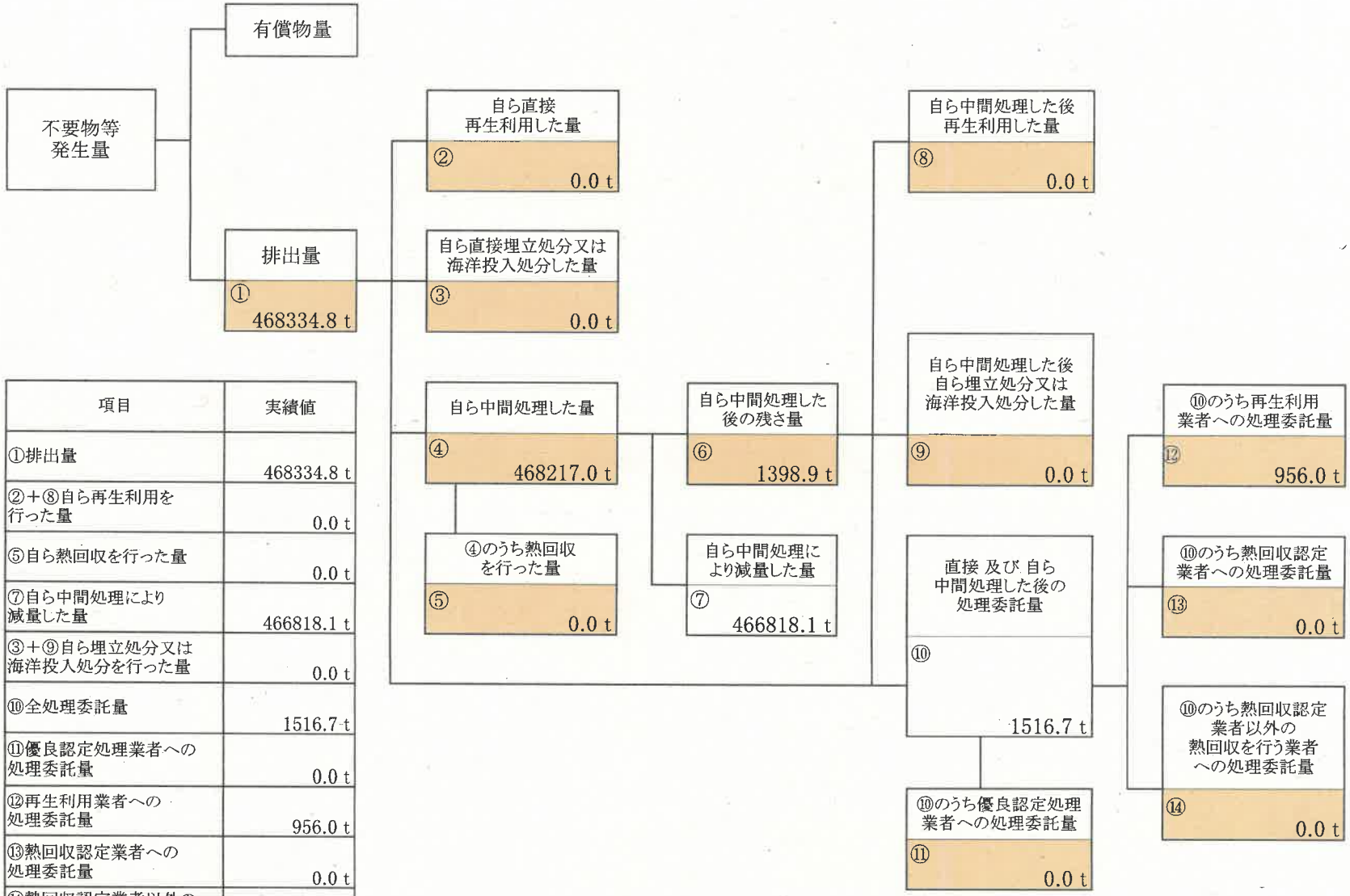
項目	目標値	項目	目標値
排出量	440864.7 t	全処理委託量	2815.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1550.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	438964.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

千葉県 循環型社会推進課 -7.5.-8 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥）

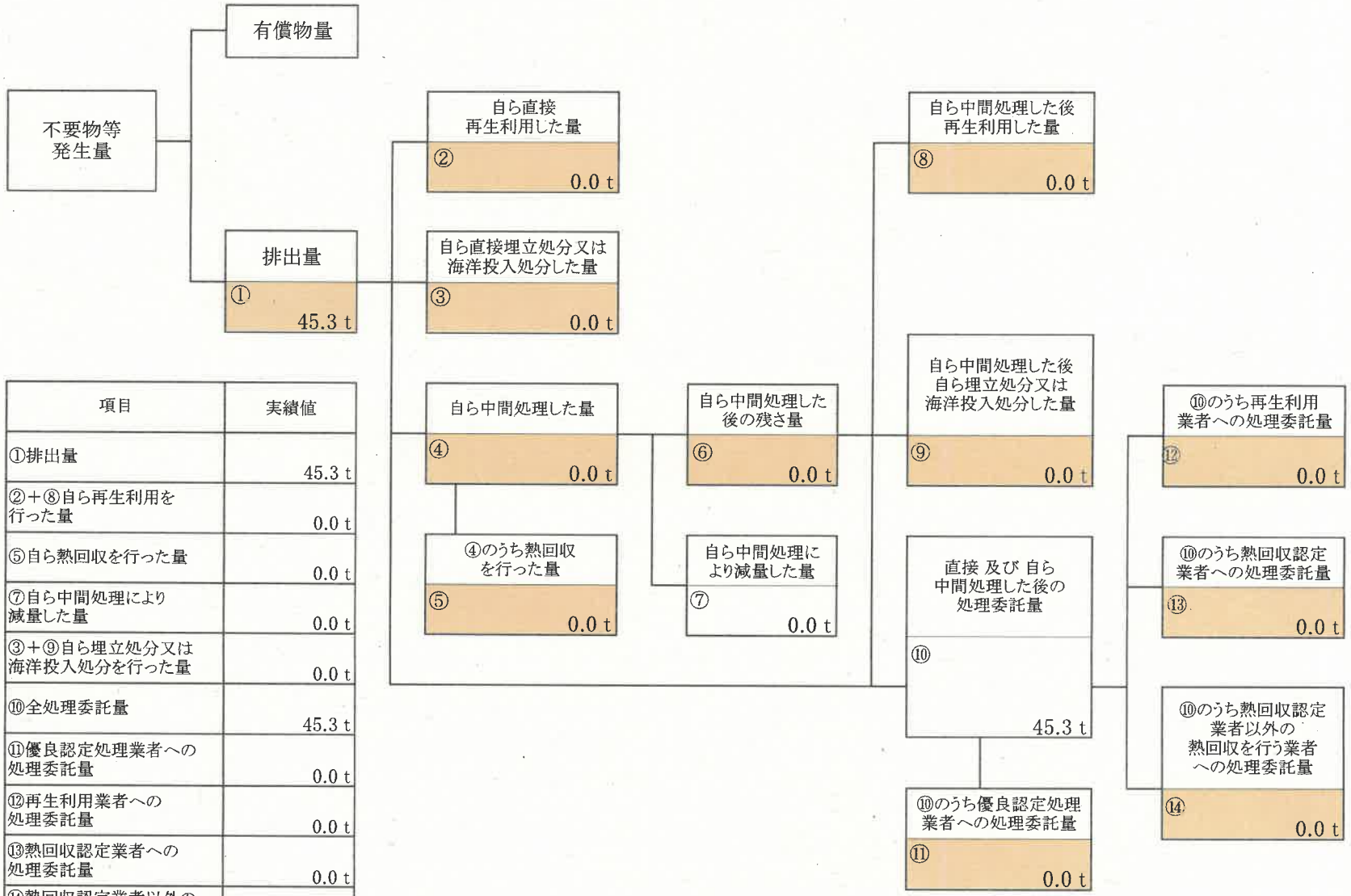


項目	実績値
①排出量	468334.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	466818.1 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1516.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	956.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：燃え殻）



項目	実績値
①排出量	45.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	45.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年５月１２日

千葉県知事
熊　谷　　俊　人　　殿

提出者
住　所　千葉県東金市家徳２５６番地１
氏　名　東金市都市建設部下水対策課長
鈴木　貴夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０４７５－５０－１１６３

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東金市浄化センター
事業場の所在地	千葉県東金市家徳２５６番地１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業
②事業の規模	現有処理能力：１４，６００㎥
③従業員数	市職員：１４名　維持管理業者：１４人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水（流入水） ↓ 沈砂池 ↓ 最初沈殿池→反応タンク→最終沈殿池→塩素混和池→真亀川へ（放流水） 生汚泥　余剰汚泥 濃縮槽→汚泥受槽→脱水機→汚泥

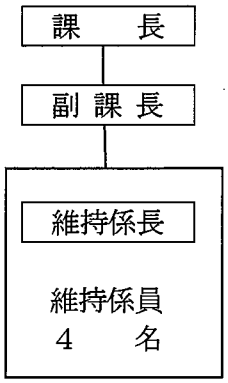
（日本工業規格　Ａ列４番）

山武地域振興事務所
-7.5.12
収　受

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

東金市都市建設部下水対策課



処理計画総括責任者

処理計画作成担当
廃 棄 物 担 当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排　出　量	２，４２１．４９ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）

・高分子凝集剤の再評価

平成１７年度に脱水汚泥の含水率低下を目的として、高分子凝集剤の選定を行った。これは複数社によるビーカーテストを行い、この結果から３社を選定し、実機試験を行い最適な高分子凝集剤を選定した。平成３０年度から、使用している高分子凝集剤の再評価を目的として、この複数業者により数種類の高分子凝集剤の実機試験を行った結果、使用凝集剤の種類を変更し運用中である。

・反応槽でのＭＬＳＳの管理の実施。

・濃縮槽での汚泥濃度の向上を図る管理の実施。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排　出　量	２，５００．００ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）

・反応槽でのＭＬＳＳの管理の実施。

・濃縮槽での汚泥濃度の向上を図る管理の徹底。

・脱水機の運転管理により、含水比の低減を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・自ら産業廃棄物の再生利用は行っていない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・自ら産業廃棄物の中間処理は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・自ら産業廃棄物の中間処理は行っていない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２，４２１．４９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>２，４２１．４９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・再生利用ができる業者へ委託している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】汚泥</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２，５００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>２，５００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・引続き、再生利用ができる業者へ委託する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和７年５月１２日

千葉県知事
熊　谷　　俊　人　　殿

提出者
住　所　千葉県東金市家徳２５６番地１
氏　名　東金市都市建設部下水対策課長
鈴木　貴夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４７５－５０－１１６３

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和６年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東金市浄化センター
事業場の所在地	千葉県東金市家徳２５６番地１
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和６年４月から令和７年３月

産業廃棄物処理計画における目標値

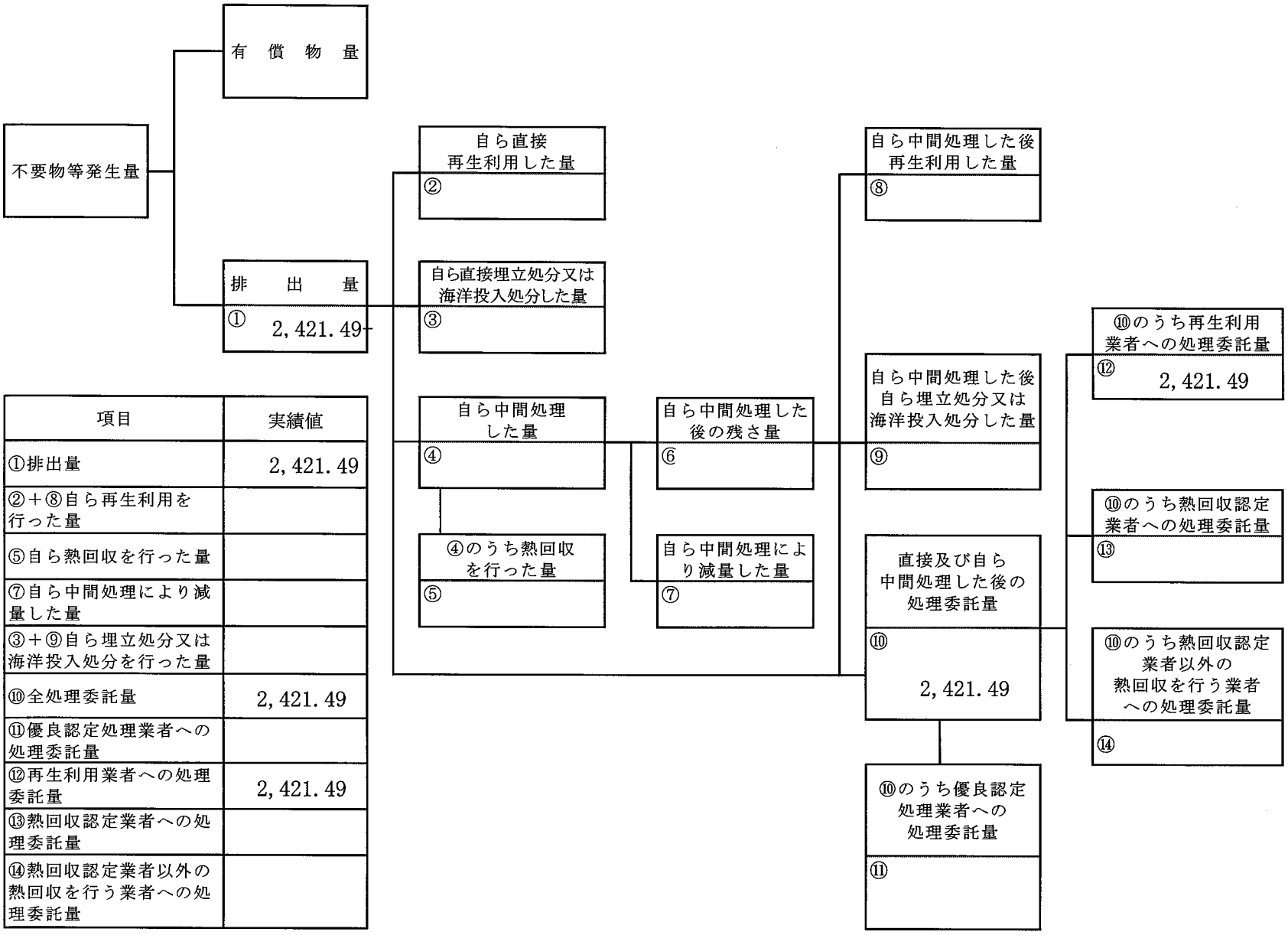
項目	目標値	項目	目標値
排出量	２，４５０ｔ	全処理委託量	２，４５０ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	ｔ	再生利用業者への処理委託量	２，４５０ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ

※事務処理欄	

山武地域振興事務所
-7.5.12
収受

（日本工業規格　Ａ列４番）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　汚泥　）



項目	実績値
①排出量	2,421.49
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,421.49
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	2,421.49
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　６月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
電話番号　（０３）６３７３－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　姉崎資材置場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸１３４
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：電気業 小分類：電気業
②事業の規模	資本金の額または出資の総額　80,000百万円
③従業員数	20,449人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	撤去倉入 → ＰＣＢ汚染物 → 委託処理 → 焼却

（日本産業規格　Ａ列４番）

千葉県
-7.6.27
収受

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）　経営責任者

代表取締役社長

↓　処理計画最高責任者

調達室　室長

↓　処理計画総括責任者

資材環境Ｇ　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ

↓　廃棄物担当者

資材環境Ｇ　メンバー　→　事業場：姉崎資材置場

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
排　出　量	２４６．３ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）
ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
排　出　量	７７ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）
ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止の継続実施

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
電気絶縁油の分析による分別の徹底

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
電気絶縁油の分析による分別の徹底の継続実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２４６．３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>２４６．３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>２４６．３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
焼却による処分</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>７７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>７７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>７７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
焼却による処分</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>特別管理産業廃棄物
排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストによる搬出処理を継続実施（微量PCB）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 27日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長 金子 禎則
電話番号 (03)6373－1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 姉崎資材置場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸134
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：電気業 小分類：電気業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	80 t	全処理委託量	80 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	80 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	80 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	0 t
	前年度	0 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） 全て電子マニフェストを使用（微量PCB）		

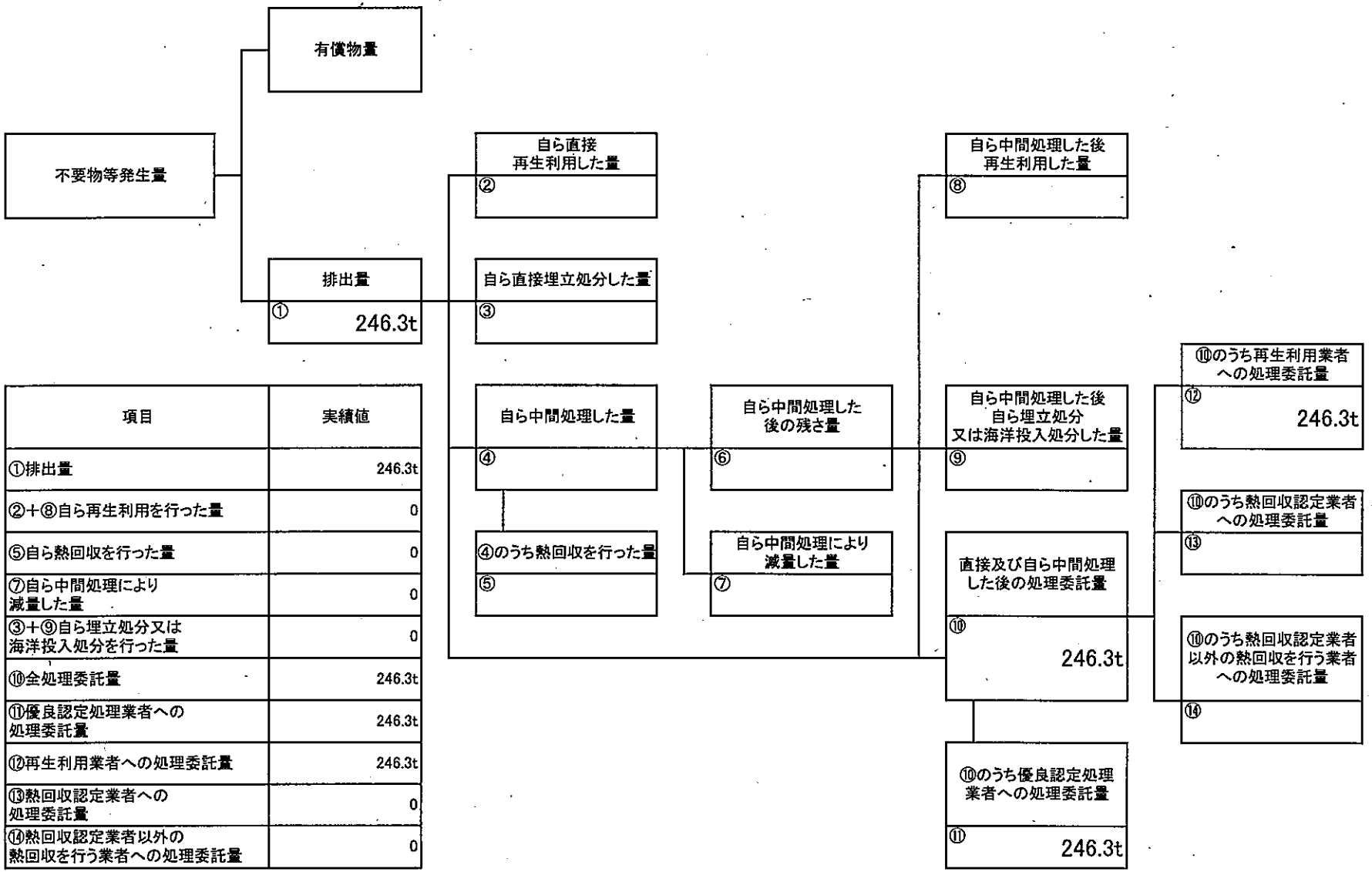
※事務処理欄	

（日本産業規格 A列4番）

千葉県 -7.6.27 収受

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　微量PCB汚染物　）



項目	実績値
①排出量	246.3t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	246.3t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	246.3t
⑫再生利用業者への処理委託量	246.3t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

1　翌年度の６月３０日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6 月25日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

君津
地域振興事務所
-7.6.25
収受

提出者　〒 292-8522
住 所　千葉県木更津市貝渕3－13－40
氏 名　東京電力パワーグリッド株式会社
木更津支社 羽山 茂
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0438-23-3551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド(株)　内房変電所
事業場の所在地	千葉県木更津市田川鎧谷津853－1
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　中分類:電気業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	0t	全処理委託量	0t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	0t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	0t
	前年度	0t

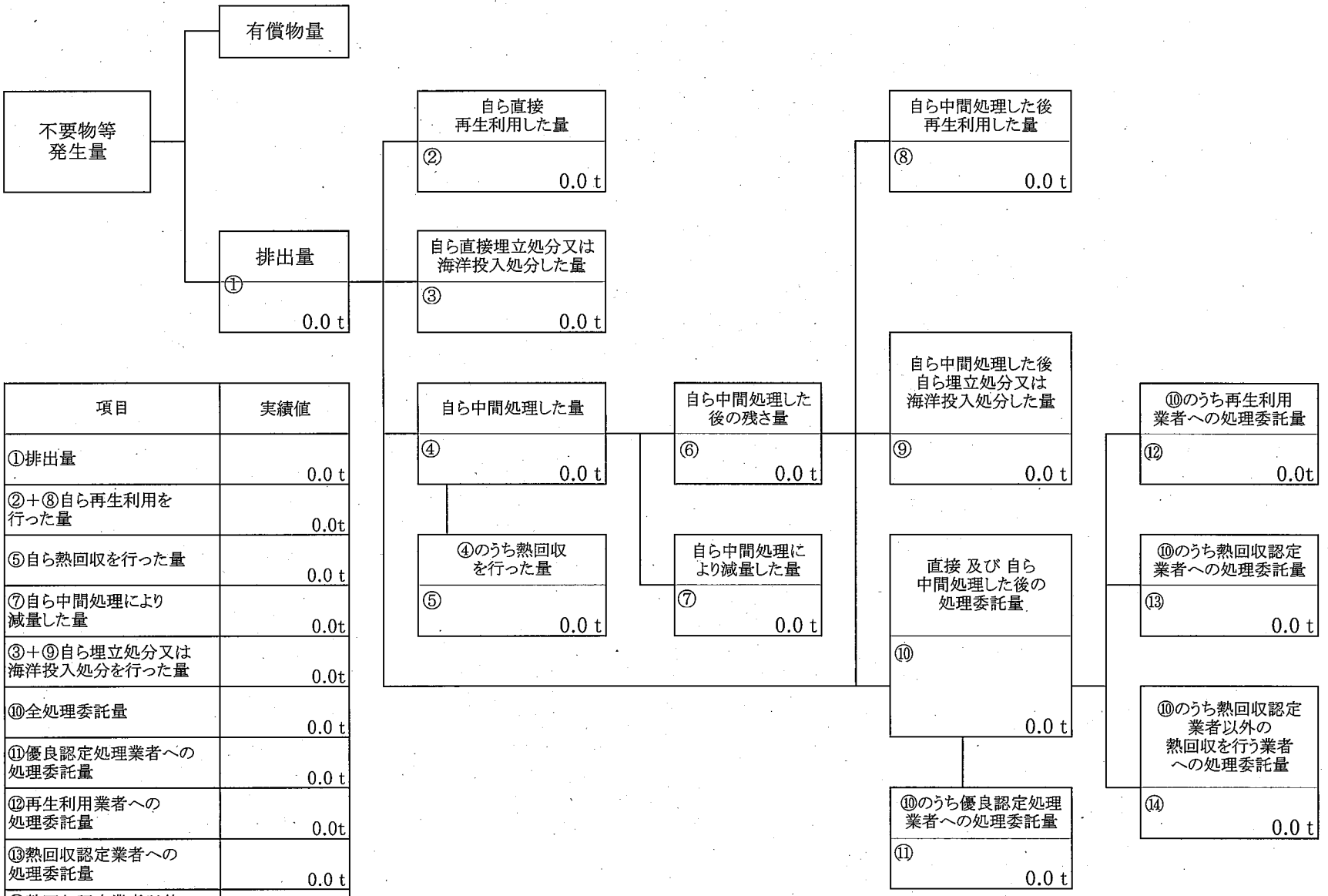
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
既に電子マニフェスト導入済

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃PCB等　）

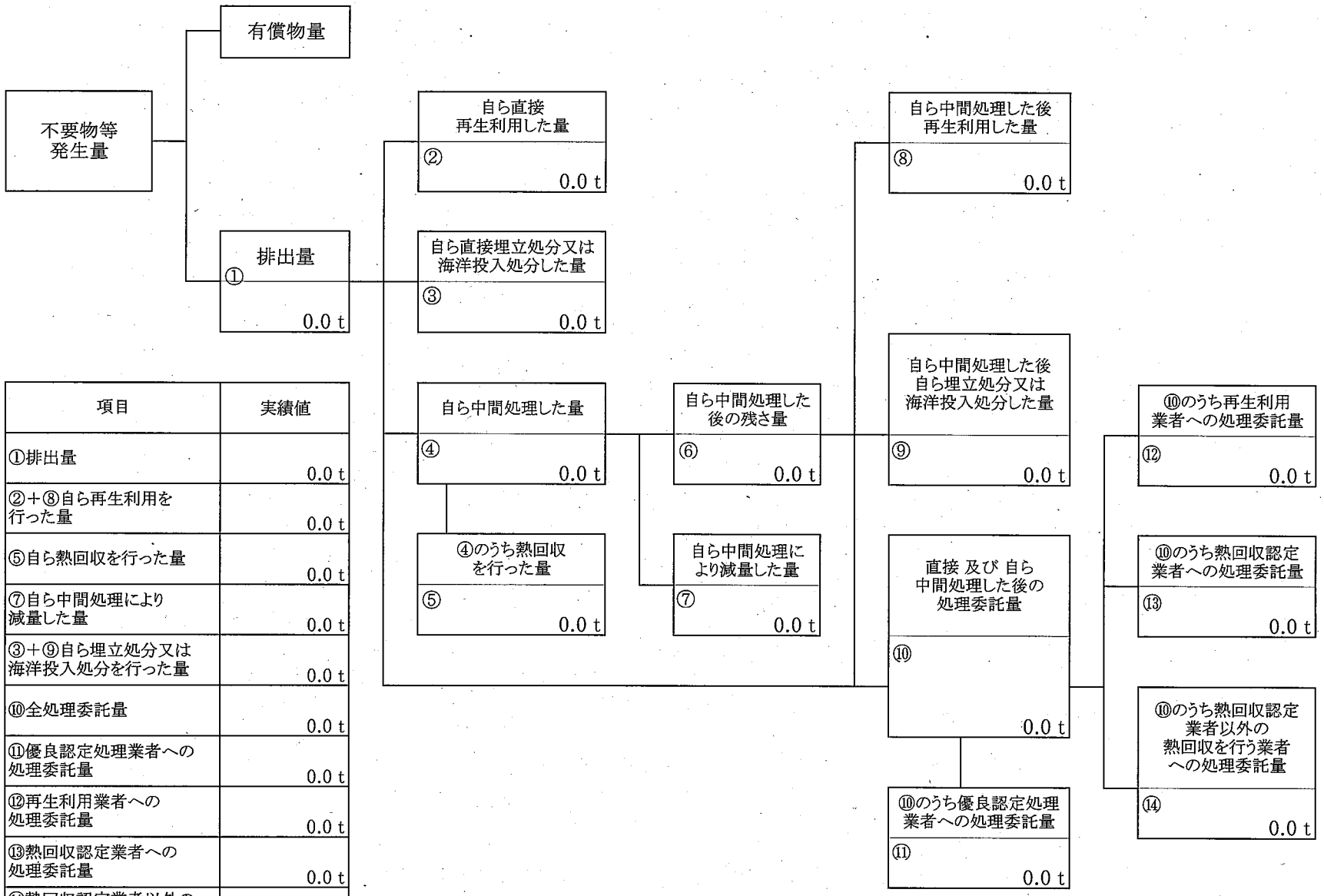


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB 汚染物　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
電話番号　（０３）６３７３－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　木更津電柱置場
事業場の所在地	千葉県木更津市請西平川１８１２－１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

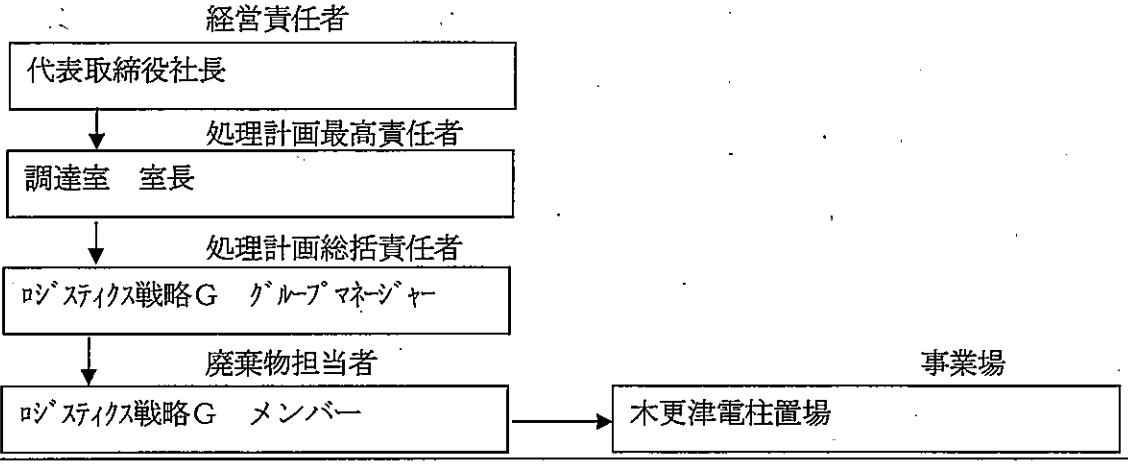
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：電気業 小分類：電気業
②事業の規模	資本金の額または出資の総額　80,000百万円
③従業員数	20,449人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	撤去倉入 → がれき類 → 委託処理 → 再資源化

（日本産業規格　A列4番）

千葉県
-7.6.27
収受

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	
排　出　量	１，２５８．９ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）
良否判別の的確化

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	
排　出　量	１，２００ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）
良否判別の的確化の継続実施

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
性状分別の徹底

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
性状分別の徹底の継続実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>１，２５８．９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>１，２５８．９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>１，２５８．９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
良否判別（不用品）により発生した廃コンクリート電柱の再資源化</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>１，２００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>１，２００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>１，２００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
１００％再資源化実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長 金子 禎則

電話番号 (03)6373－1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 木更津電柱置場
事業場の所在地	千葉県木更津市請西平川1812－1
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業　小分類：電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

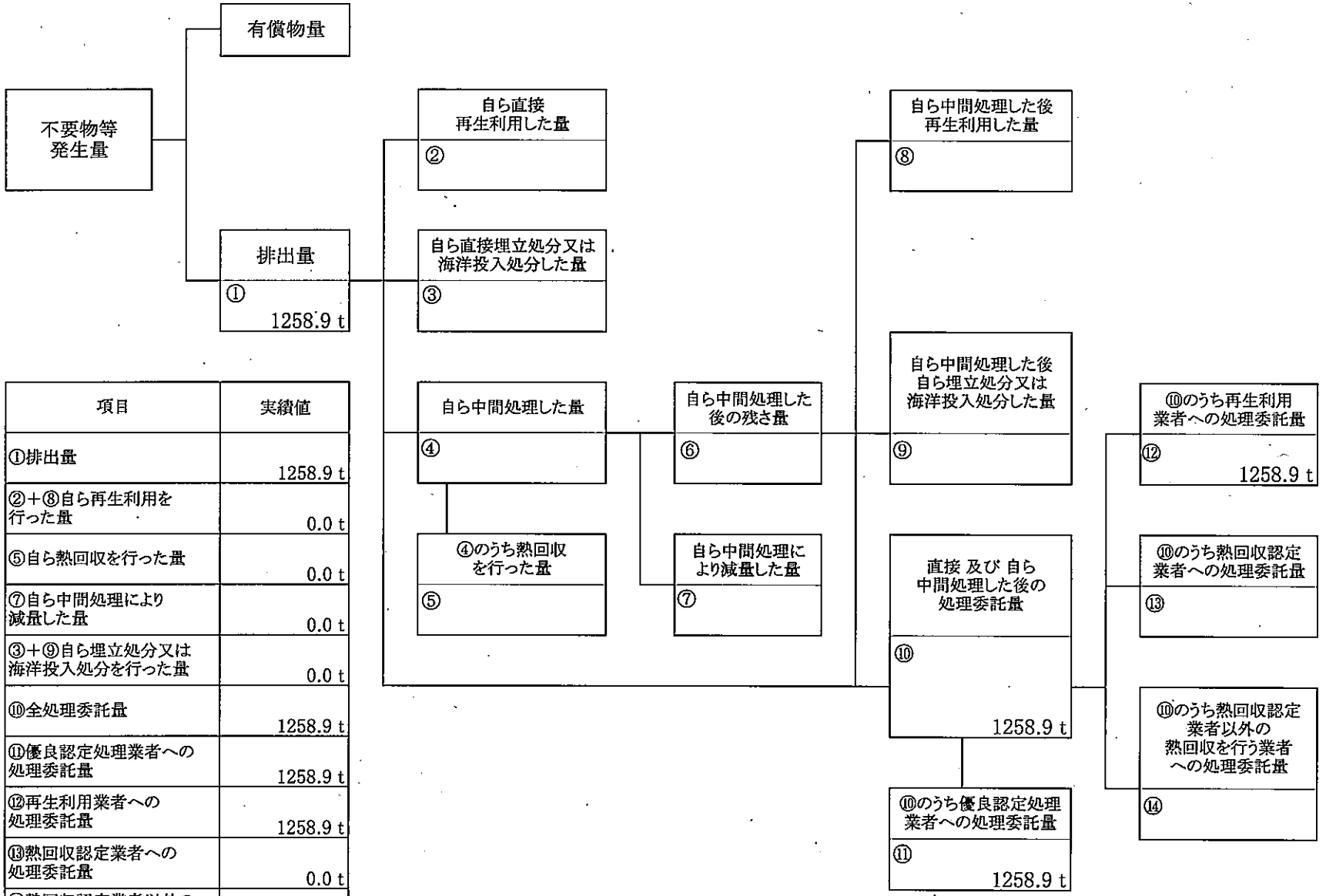
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,100t	全処理委託量	1,100t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	1,100t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	1,100t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

千葉県 7.6.27 収受

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　がれき類　　）



項目	実績値
①排出量	1258.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1258.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1258.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1258.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　７年　６月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
電話番号　（０３）６３７３－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　佐原電柱置場
事業場の所在地	千葉県香取市仁良１２５８－７
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：電気業 小分類：電気業
②事業の規模	資本金の額または出資の総額　80,000百万円
③従業員数	20,449人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	撤去倉入 → がれき類 → 委託処理 → 再資源化

（日本産業規格　A列４番）

千葉県
R.6.27
収受

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）　経営責任者

代表取締役社長

↓　処理計画最高責任者

調達室　室長

↓　処理計画総括責任者

ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽ戦略Ｇ　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ

↓　廃棄物担当者

ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽ戦略Ｇ　メンバー　→　事業場：佐原電柱置場

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排　出　量	２，３７５．１ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 良否判別の的確化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排　出　量	２，３００ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） 良否判別の的確化の継続実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 性状分別の徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 性状分別の徹底の継続実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２，３７５．１ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>２，３７５．１ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>２，３７５．１ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
良否判別（不用品）により発生した廃コンクリート電柱の再資源化</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>２，３００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>２，３００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>２，３００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
１００％再資源化実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長 金子 禎則

電話番号 (03)6373－1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 佐原電柱置場
事業場の所在地	千葉県香取市仁良1258－7
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業　小分類：電気業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

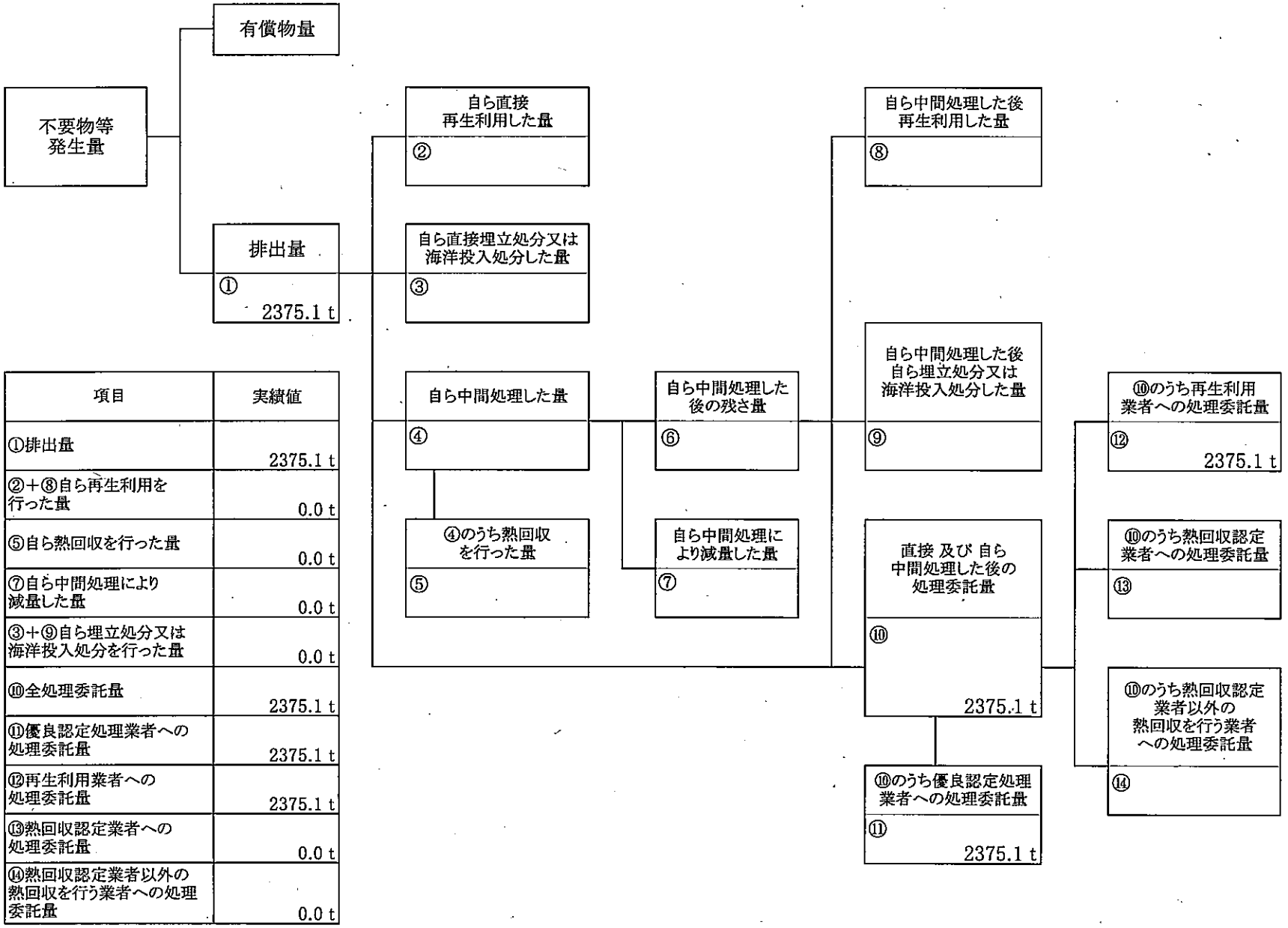
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,900t	全処理委託量	2,900t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	2,900t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,900t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

千葉県 7.6.27 収受

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　がれき類　　）



項目	実績値
①排出量	2375.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2375.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2375.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2375.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　７年　６月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
電話番号　（０３）６３７３－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　新佐原変電所資材置場
事業場の所在地	千葉県香取市片野字大林１６８－８
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：電気業 小分類：電気業
②事業の規模	資本金の額または出資の総額　80,000百万円
③従業員数	20,449人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	撤去倉入 → ＰＣＢ汚染物 → 委託処理 → 焼却

（日本産業規格　A列4番）

千葉県
-7.6.27
収受

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）　経営責任者

代表取締役社長

↓　処理計画最高責任者

調達室　室長

↓　処理計画総括責任者

資材環境Ｇ　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ

↓　廃棄物担当者

資材環境Ｇ　メンバー　→　事業場：新佐原変電所資材置場

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
	排　出　量	２１１．４ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
	排　出　量	７ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止の継続実施		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 電気絶縁油の分析による分別の徹底
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 電気絶縁油の分析による分別の徹底の継続実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２１１．４ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>２１１．４ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>２１１．４ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
焼却による処分</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
焼却による処分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物
排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストによる搬出処理を継続実施（微量PCB）</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月24日

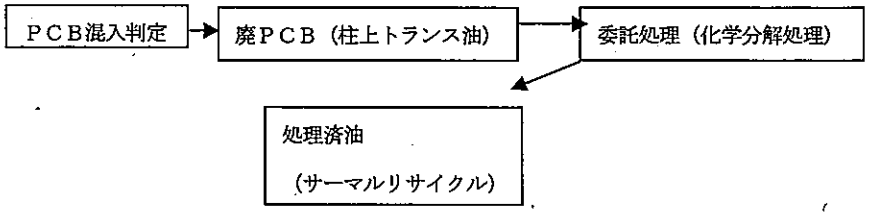
千　葉　県　知　事　　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　03-6373-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　新野田資材置場
事業場の所在地	千葉県野田市西三ケ尾281番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

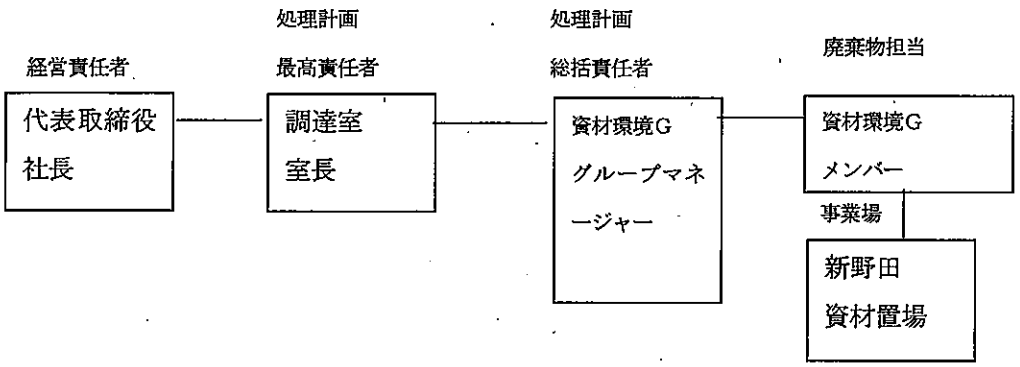
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：電気業 小分類：管理、補助的経済活動を行う事業所
②事業の規模	資本金の額方は出資の総額　８０，０００百万円
③従業員数	２０，４４９人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格　A列４番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃ＰＣＢ	ＰＣＢ汚染物
排　出　量	t	475 t

（これまでに実施した取組）
・ＰＣＢ汚染物の洗浄処理後はマテリアルリサイクルを実施。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃ＰＣＢ	ＰＣＢ汚染物
排　出　量	t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・ＰＣＢ特措法・廃掃法に基づき適正に処理。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・ＰＣＢ汚染物である柱上トランス本体は、洗浄前に各部材毎に解体し選別を行っている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・ＰＣＢ汚染物である柱上トランス本体は、洗浄前に各部材毎に解体し選別を行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃ＰＣＢ	ＰＣＢ汚染物
	全処理委託量	t	475 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	475 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ＰＣＢ汚染物の洗浄処理後はマテリアルリサイクルを実施。		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃ＰＣＢ	ＰＣＢ汚染物
	全処理委託量	t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ＰＣＢ特措法・廃掃法に基づき適正に処理。		
※事務処理欄			

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和　7年　6月24日

千葉県知事　　殿

提出者
住所　東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
（法人にあっては、名称及び代表者氏名）
電話番号　03-6373-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　新野田資材置場
事業場の所在地	千葉県野田市西三ケ尾281番地
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業 小分類：管理、補助的経済活動を行う事業所
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	700 t	全処理委託量	700 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	700 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

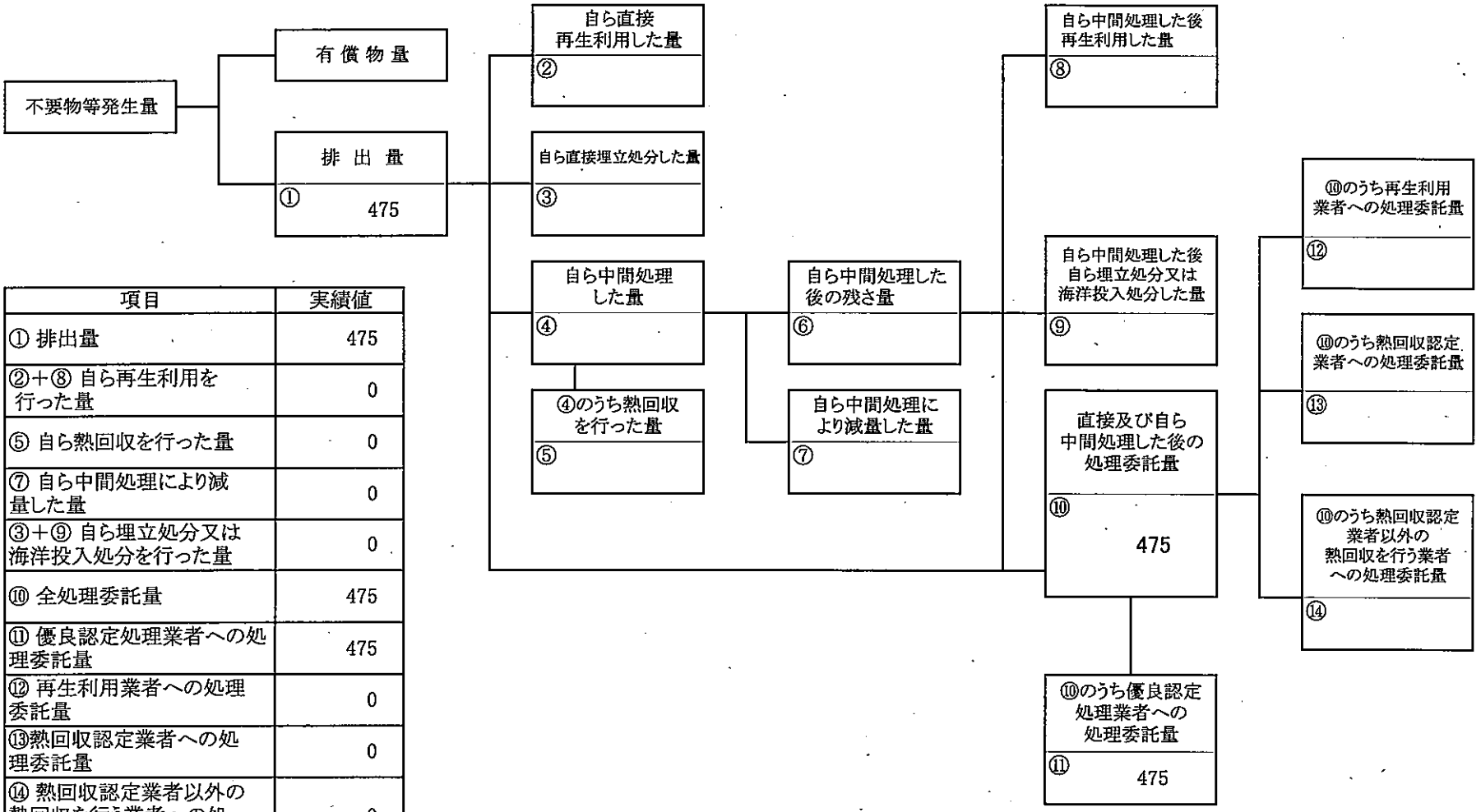
特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	0 t
	前年度	0 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） 電子マニフェスト実施済		

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB汚染物　）



項目	実績値
① 排出量	475
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	475
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	475
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※　数字の0（ゼロ）が入っているところは自動計算になっています。

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月27日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　東京都千代田区内幸町１丁目１番３号
氏　名　東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　金子　禎則
電話番号　（０３）６３７３－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社　房総変電所資材置場
事業場の所在地	千葉県市原市荻作７１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　中分類：電気業 小分類：電気業
②事業の規模	資本金の額または出資の総額　80,000百万円
③従業員数	20,449人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	撤去倉入 → ＰＣＢ汚染物 → 委託処理 → 焼却

（日本産業規格　Ａ列４番）

千葉県
-7.6.27
収受

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）　経営責任者

代表取締役社長

↓　処理計画最高責任者

調達室　室長

↓　処理計画総括責任者

資材環境Ｇ　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ

↓　廃棄物担当者　　事業場

資材環境Ｇ　メンバー　→　房総変電所資材置場

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
	排　出　量	１４３．７ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	微量ＰＣＢ汚染物	
	排　出　量	４３ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） ＰＣＢ含入絶縁油使用の廃止の継続実施		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 電気絶縁油の分析による分別の徹底
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 電気絶縁油の分析による分別の徹底の継続実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>１４３．７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>１４３．７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>１４３．７ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
焼却による処分</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>微量ＰＣＢ汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>４３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>４３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>４３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
焼却による処分</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物
排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストによる搬出処理を継続実施（微量PCB）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 27 日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長 金子 禎則
電話番号 (03)6373－1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 房総変電所資材置場
事業場の所在地	千葉県市原市荻作71
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：電気業 小分類：電気業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	60 t	全処理委託量	60 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	60 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	60 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	0 t
	前年度	0 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） 全て電子マニフェストを使用（微量PCB）		

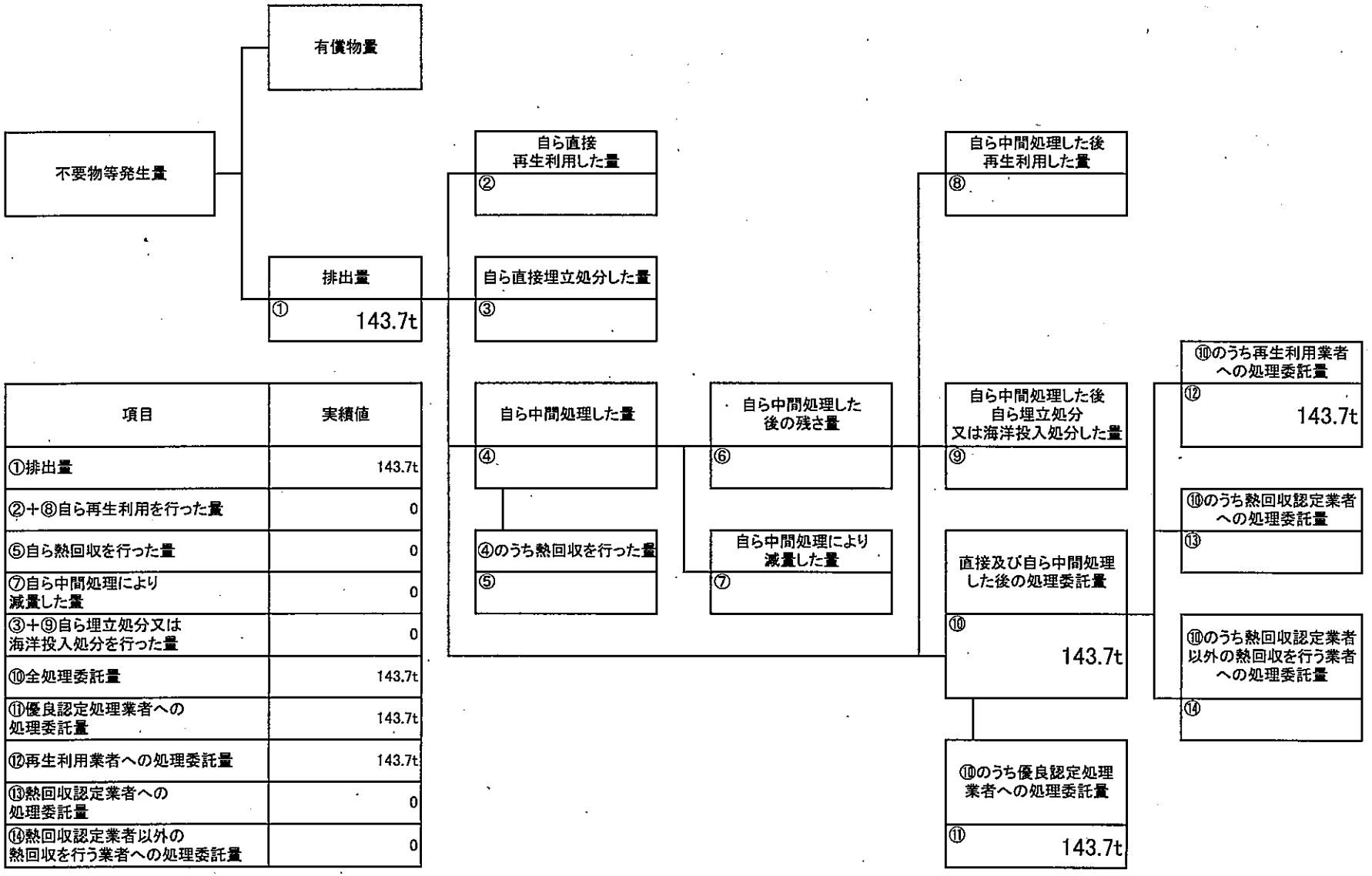
※事務処理欄	

（日本産業規格 A列4番）

千葉県 -7.6.27 収受

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　微量PCB汚染物　）



項目	実績値
①排出量	143.7t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	143.7t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	143.7t
⑫再生利用業者への処理委託量	143.7t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

1　翌年度の６月３０日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住　所　香取郡東庄町笹川ろ1番地
氏　名　東総広域水道企業団
企業長　越川　信一
電話番号 0478-86-3821

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東総広域水道企業団 笹川浄水場
事業場の所在地	香取郡東庄町笹川ろ1番地
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類:水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

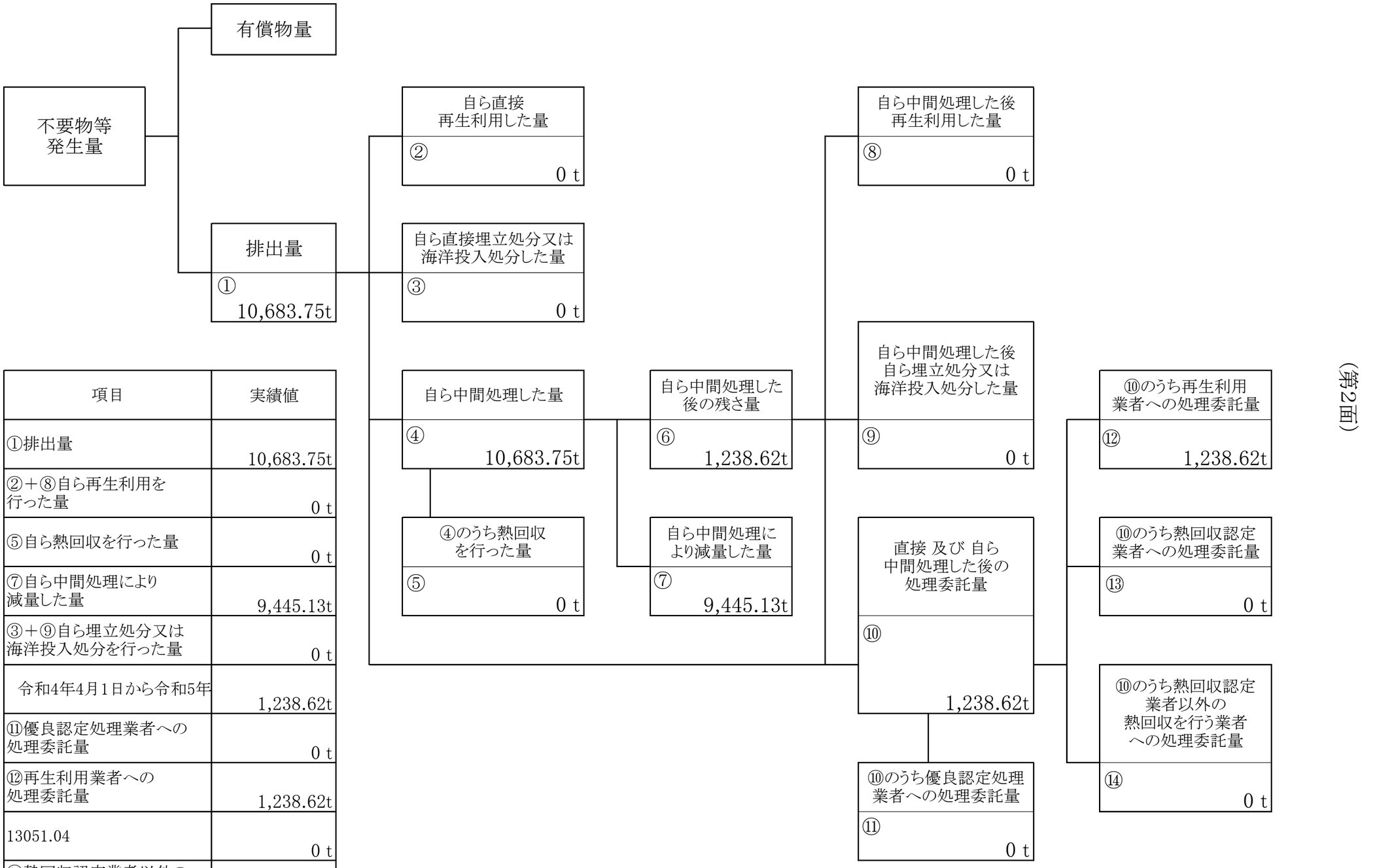
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	10,721.133t	全処理委託量	1,651.133t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1.133t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1,650.000t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,070.000t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）

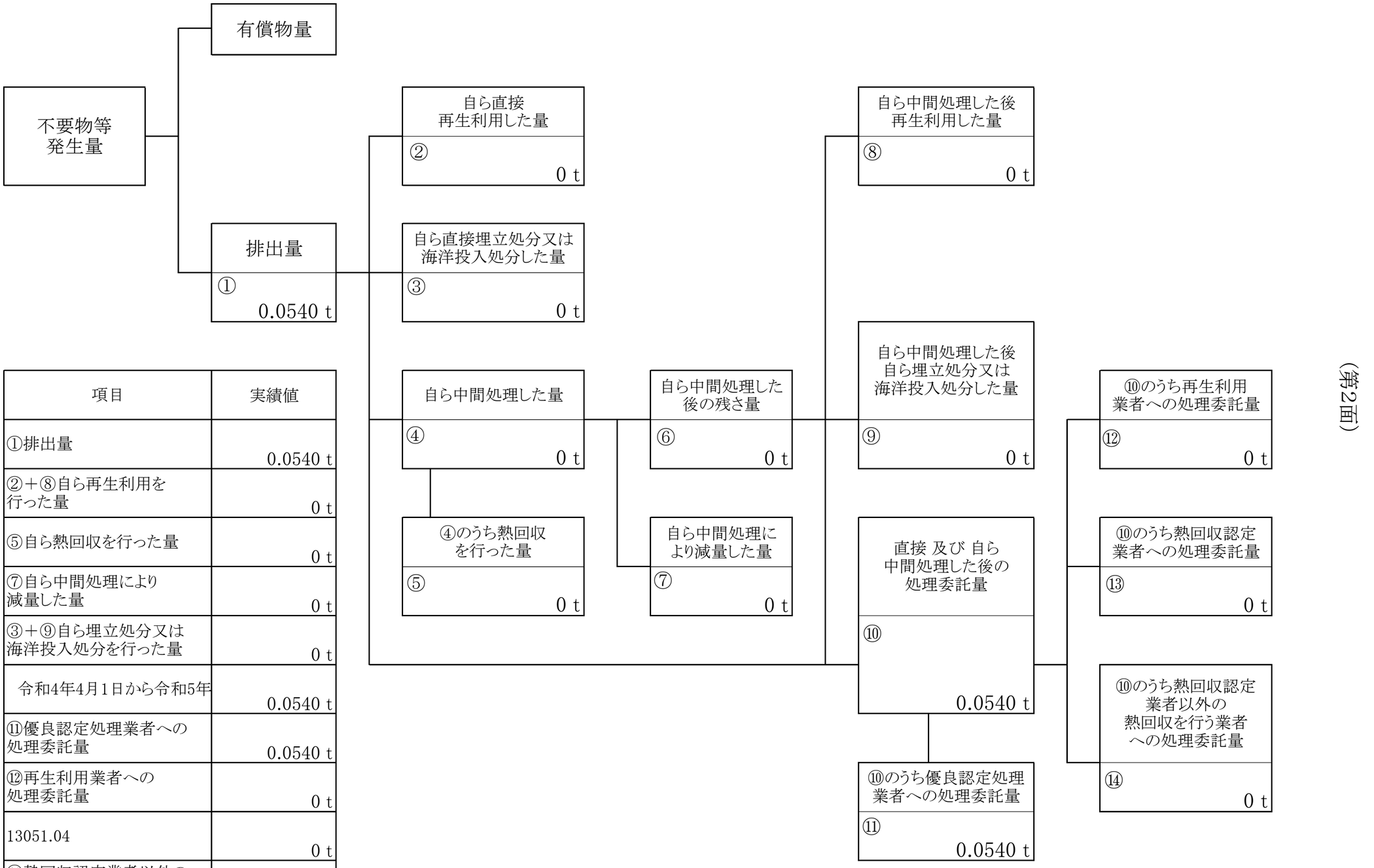


項目	実績値
①排出量	10,683.75t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	9,445.13t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	1,238.62t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,238.62t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃油**　）

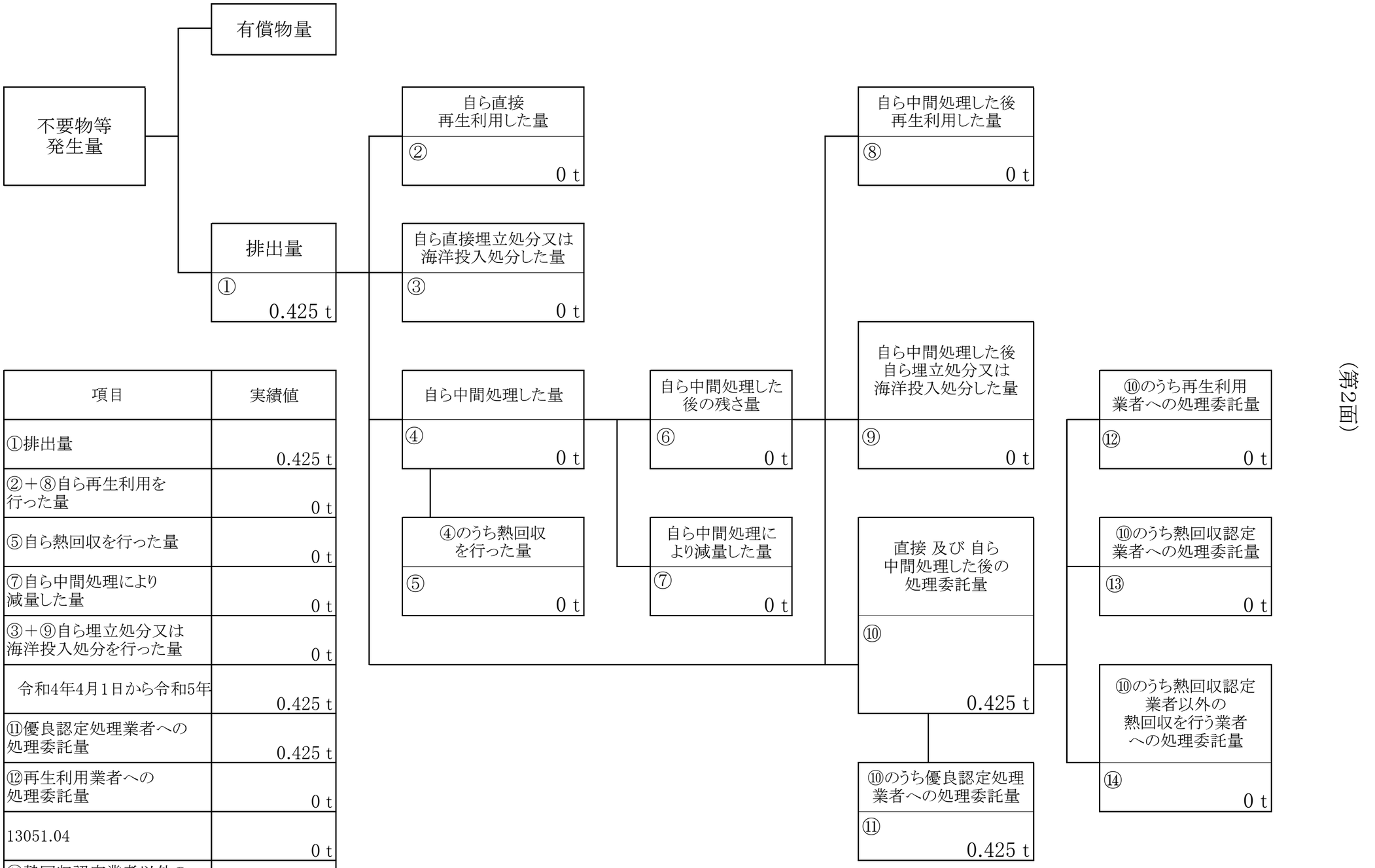


項目	実績値
①排出量	0.0540 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.0540 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0540 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　**廃酸**　　）

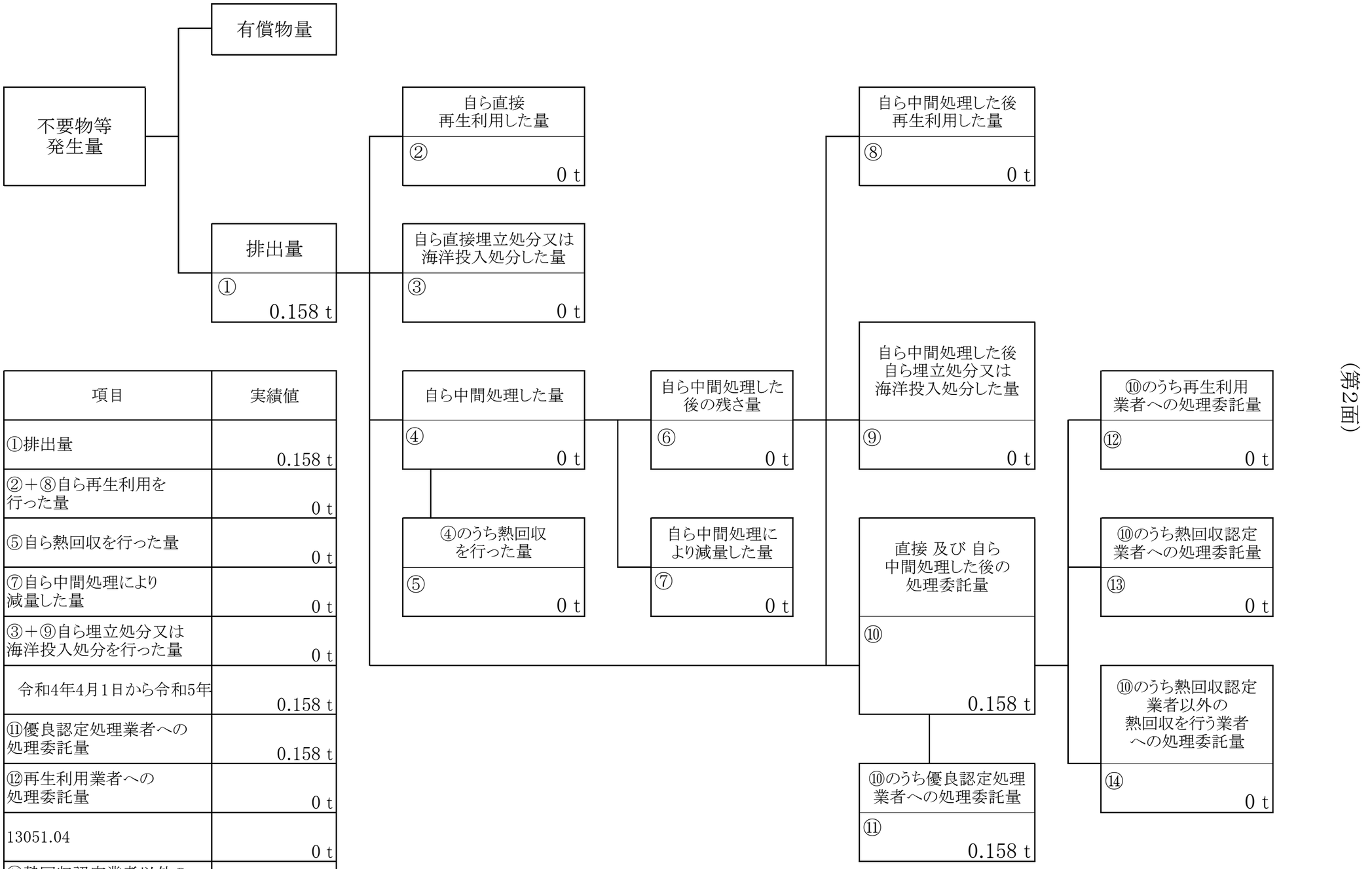


項目	実績値
①排出量	0.425 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.425 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.425 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　**廃アルカリ**　　）

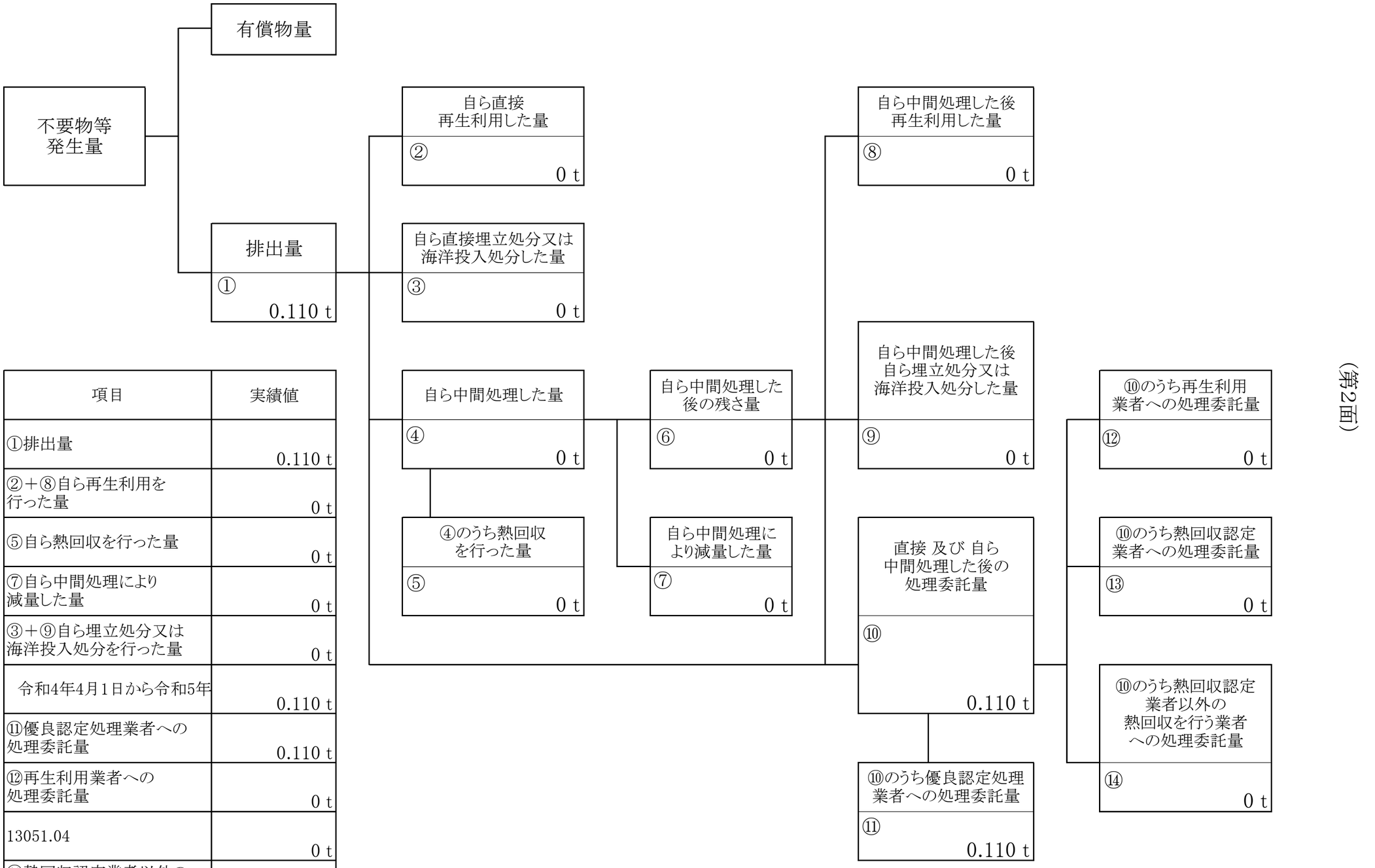


項目	実績値
①排出量	0.158 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.158 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.158 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

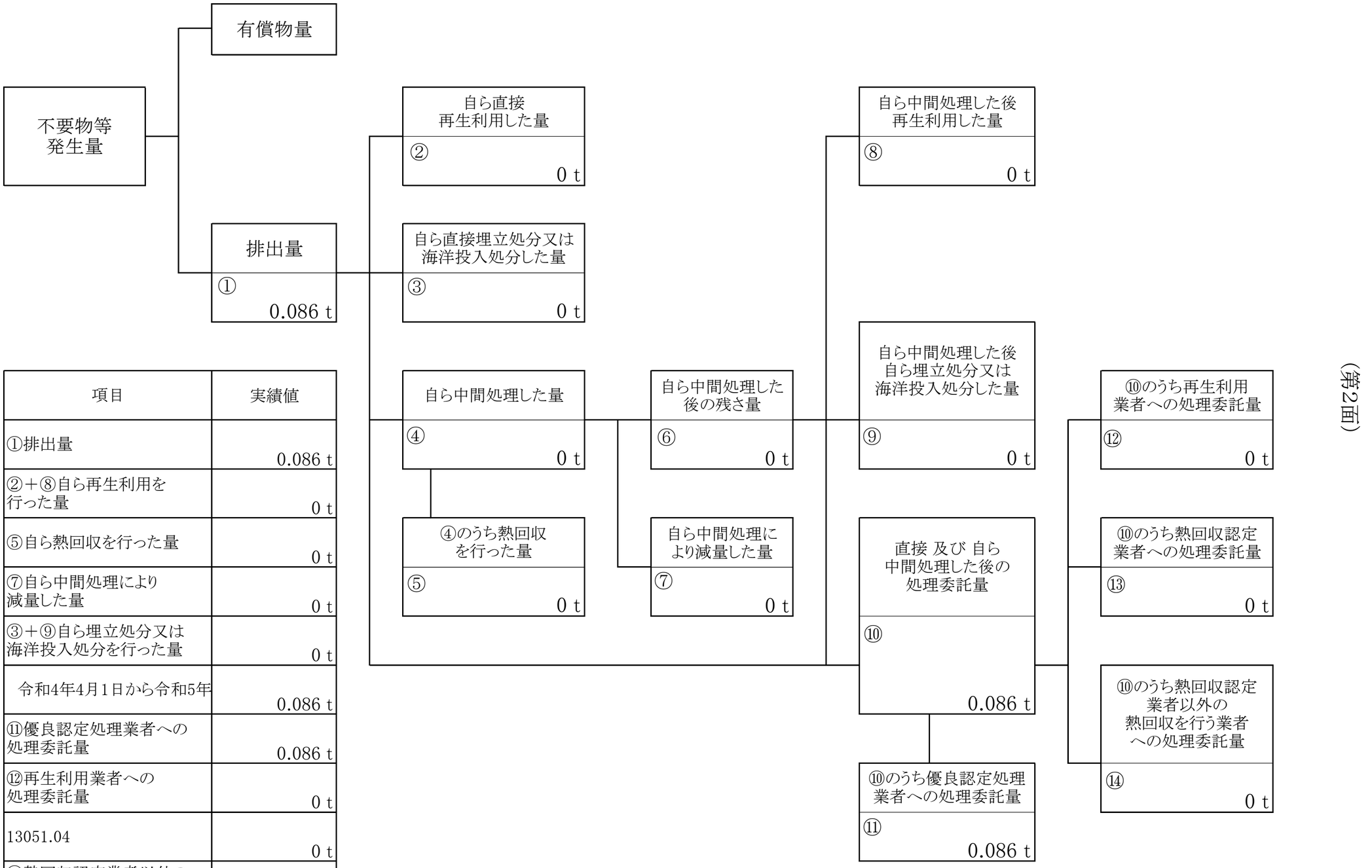


項目	実績値
①排出量	0.110 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.110 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.110 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

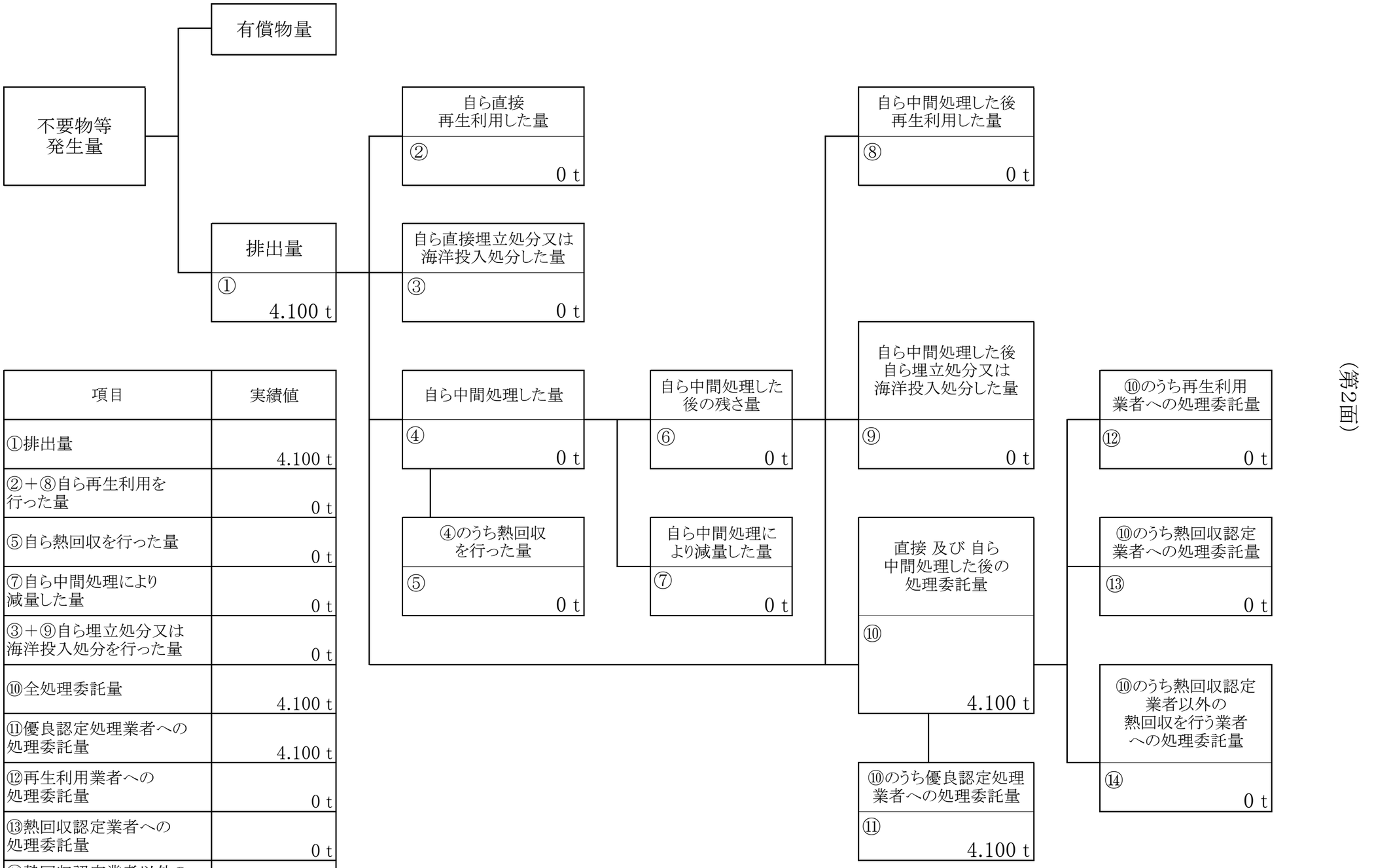


項目	実績値
①排出量	0.086 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.086 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.086 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**安定型混合廃棄物**　）



項目	実績値
①排出量	4.100 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	4.100 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.100 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住　所　香取郡東庄町笹川ろ1番地
氏　名　東総広域水道企業団
企業長　越川　信一
電話番号 0478-86-3821

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東総広域水道企業団 笹川浄水場
事業場の所在地	香取郡東庄町笹川ろ1番地
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類:水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

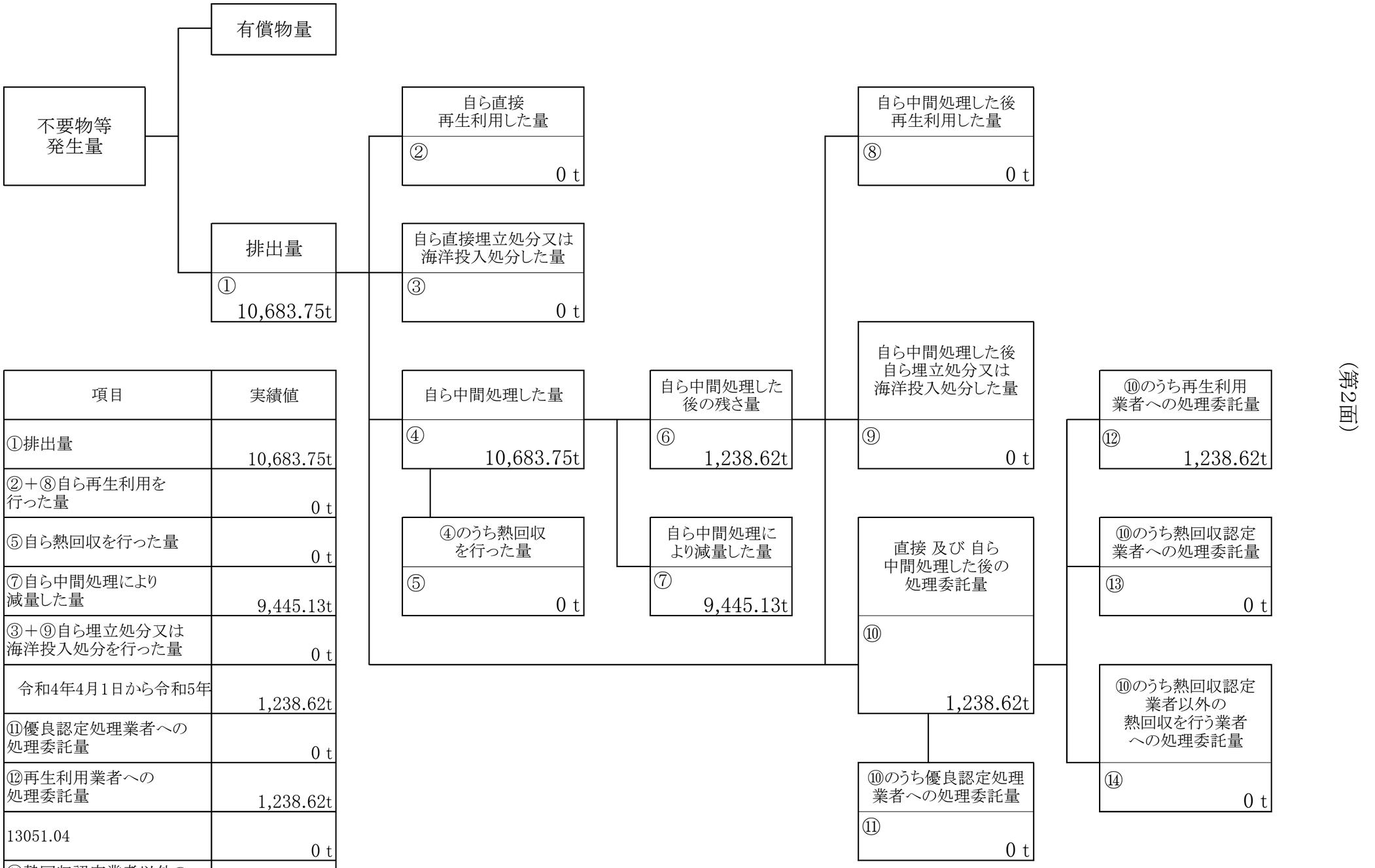
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	10,721.133t	全処理委託量	1,651.133t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1.133t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1,650.000t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,070.000t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）

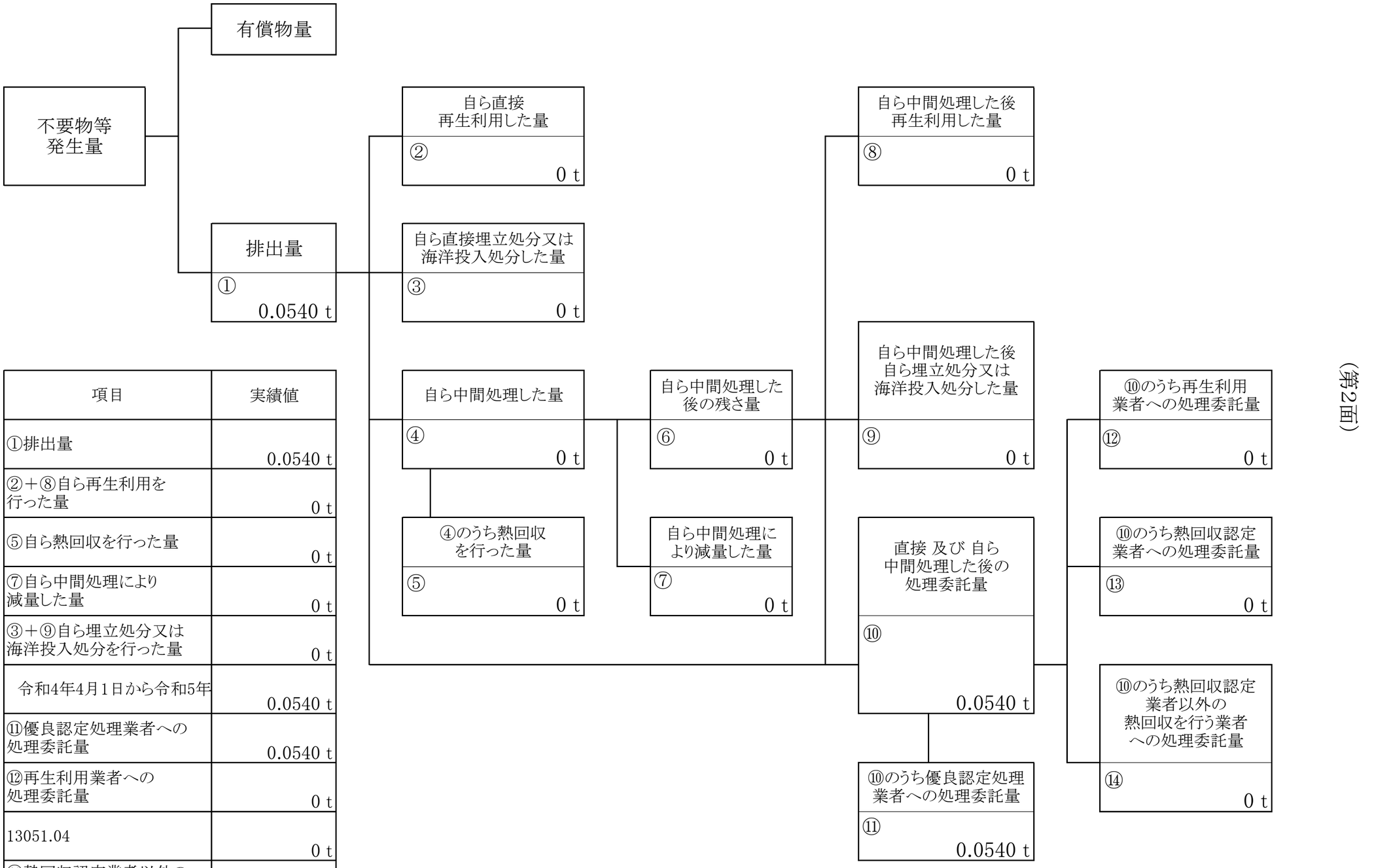


項目	実績値
①排出量	10,683.75t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	9,445.13t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	1,238.62t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,238.62t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃油**　）

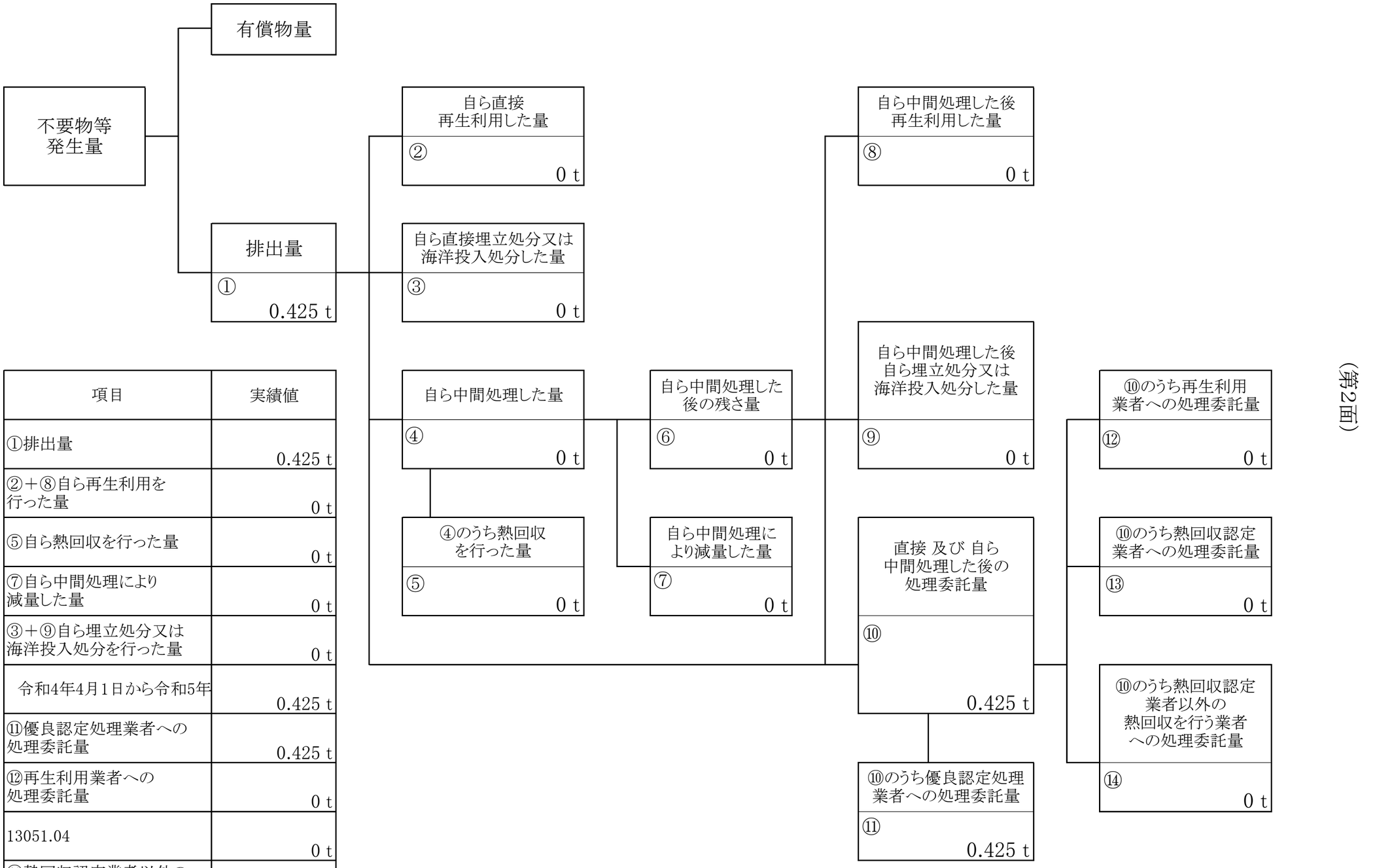


項目	実績値
①排出量	0.0540 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.0540 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0540 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃酸**　）

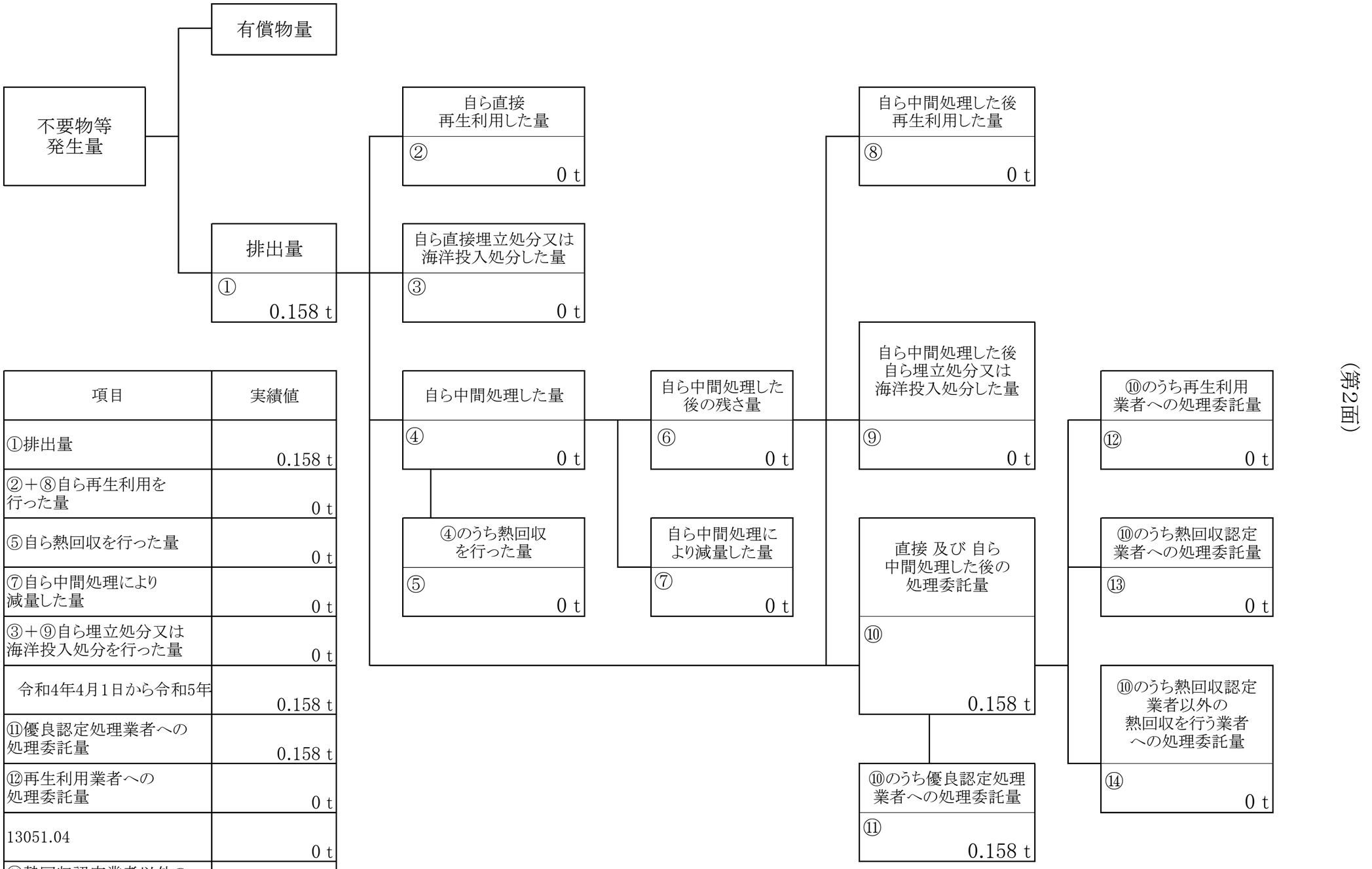


項目	実績値
①排出量	0.425 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.425 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.425 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　**廃アルカリ**　　）

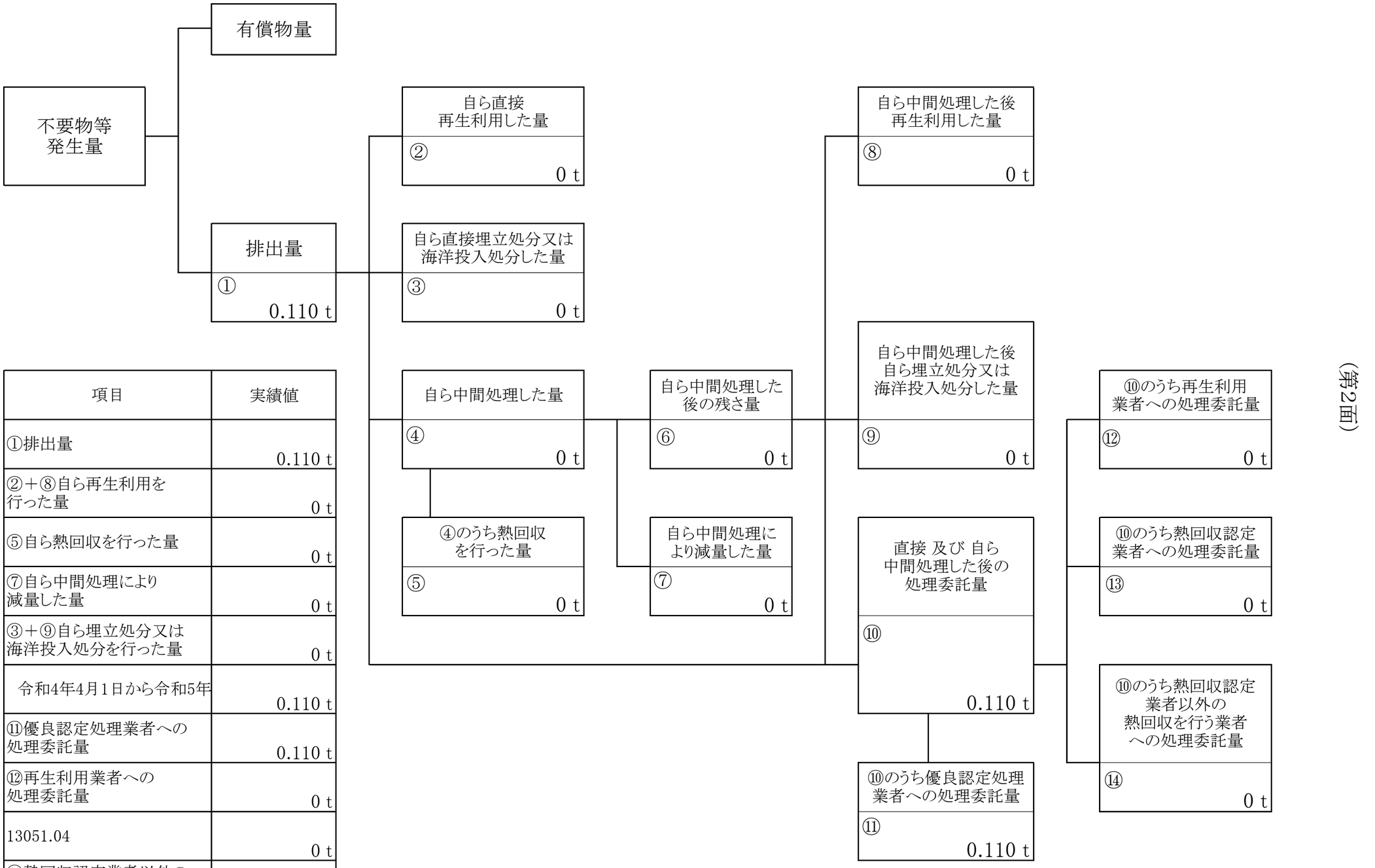


項目	実績値
①排出量	0.158 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.158 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.158 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

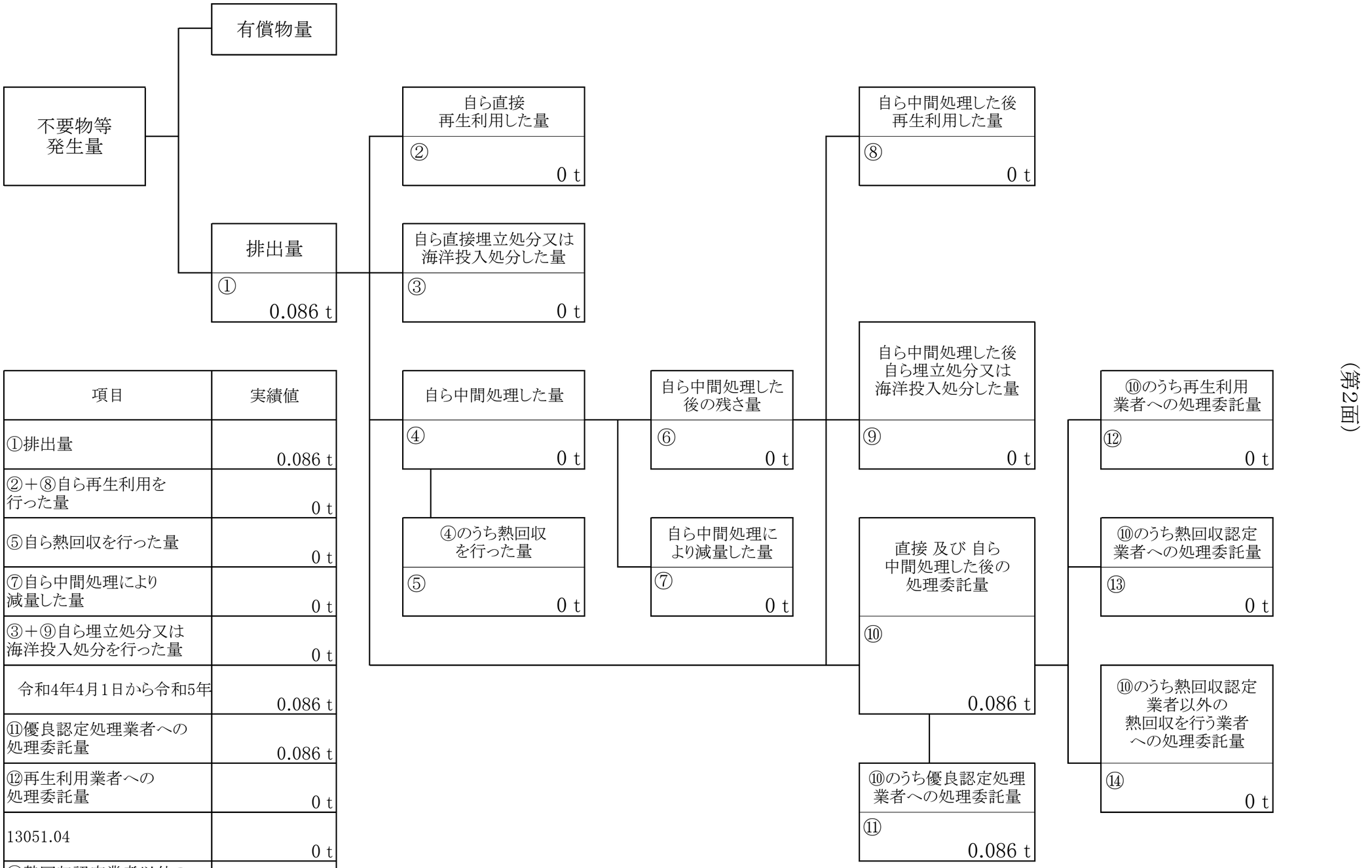


項目	実績値
①排出量	0.110 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.110 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.110 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

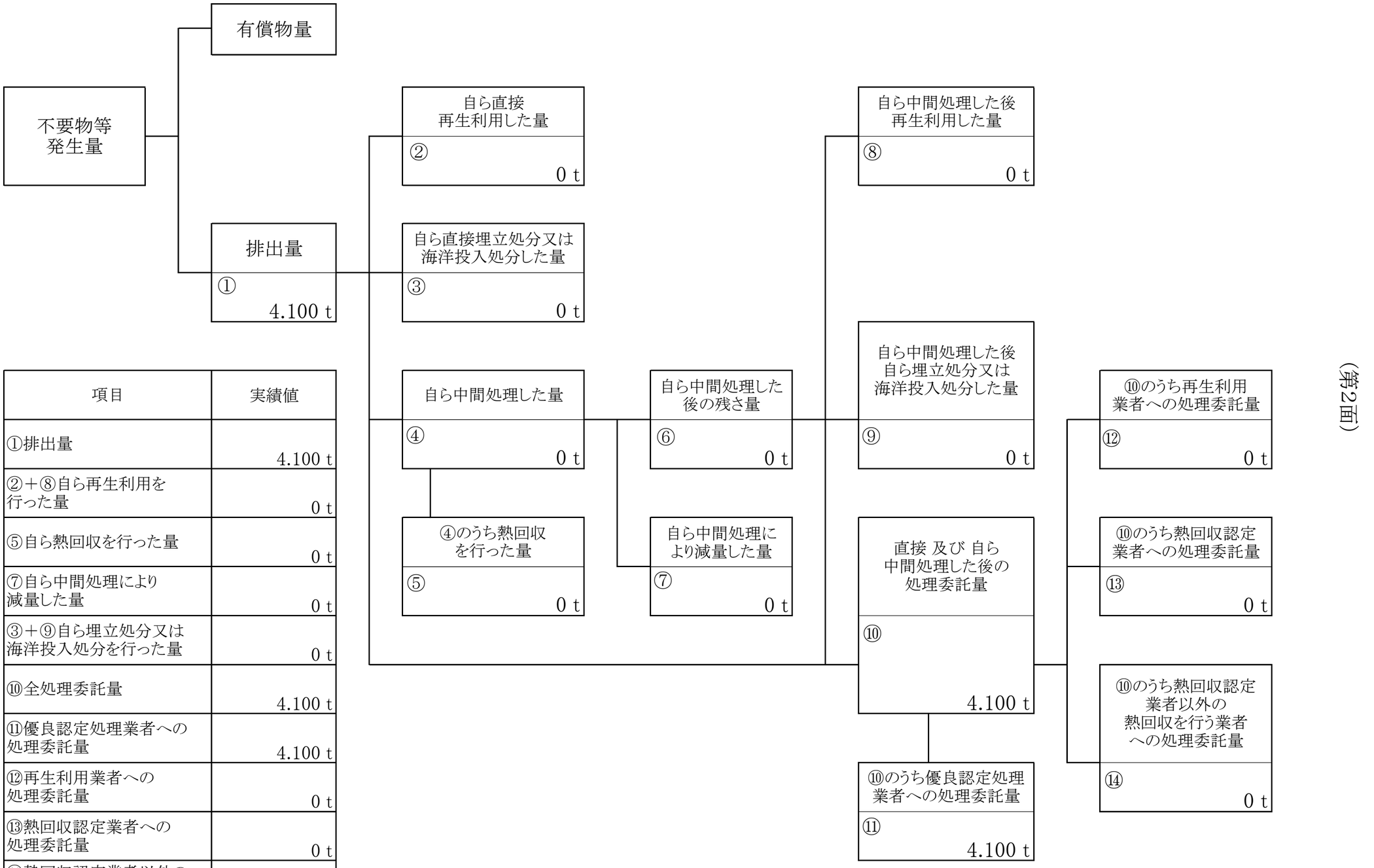


項目	実績値
①排出量	0.086 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
令和4年4月1日から令和5年	0.086 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.086 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
13051.04	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**安定型混合廃棄物**　）



項目	実績値
①排出量	4.100 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	4.100 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.100 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒275-8666

住　所　習志野市藤崎一丁目1番13号

氏　名　習志野市企業局
習志野市企業管理者　竹田　佳司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０４７－４５１－２２９１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	習志野市津田沼浄化センター
事業場の所在地	習志野市芝園三丁目3番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	F36－水道業
②　事業の規模	汚泥年間発生量　１５０２２９．８６ｔ（令和６年度実績）
③　従業員数	４６人【市職員１０人（会計年度職員含む）＋委託会社３６人】
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	○生汚泥・余剰汚泥の脱水工程→脱水汚泥ケーキ 委託処理→中間処理1（焼却・固型化）→全量を人工軽量骨材として再利用 中間処理2（焼却・溶融固化）→全量を路盤材として再利用 中間処理3（溶融）→陸上埋立 一部スラグを売却 ○沈砂工程→汚泥（沈砂・し渣）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

総括責任者　津田沼浄化センター所長

⇩

包括的維持管理業務委託　受託業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	150229.9 t	0 t

（これまでに実施した取組）
高度処理の返送汚泥等により窒素分の除去を行った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	134781.9 t	3.0 t

（今後実施する予定の取組）
包括的維持管理業務委託により民間企業のノウハウを取り入れた効率的な下水処理を行い、汚泥排出量の減量化を進める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥は、脱水汚泥ケーキと沈砂・し渣を分別して処理している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥は、脱水した汚泥ケーキと沈砂・し渣に分別するとともに、反応タンクの砂上げ汚泥は単独で処理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	140108.2 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	124196.9 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
全処理委託量	10121.7 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	4576.4 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	3348.4 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	1980.1 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥		廃油	
		全処理委託量	10585	t	3	t
		優良認定処理業者への処理委託量	4600	t	3	t
		再生利用業者への処理委託量	3400	t	3	t
		認定熱回収業者への処理委託量	2200	t	0	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
		（今後実施する予定の取組） 機械濃縮設備及び重力濃縮設備の適正な運転管理と脱水工程の迅速かつ効率化を進め、含水率を減らして脱水汚泥ケーキの減量化を図るとともに、高分子凝集剤の使用を検討する。				
※事務処理欄						

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		排　出　量	15 t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		排　出　量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類							
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類								
	全処理委託量	15 t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類								
	全処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t	

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒275-8666
住 所　習志野市藤崎1丁目1番13号
氏 名　習志野市企業局
習志野市企業管理者　竹田　佳司
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047－451－2291

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	習志野市津田沼浄化センター
事業場の所在地	習志野市芝園3丁目3番1号
事業の種類	F36－水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

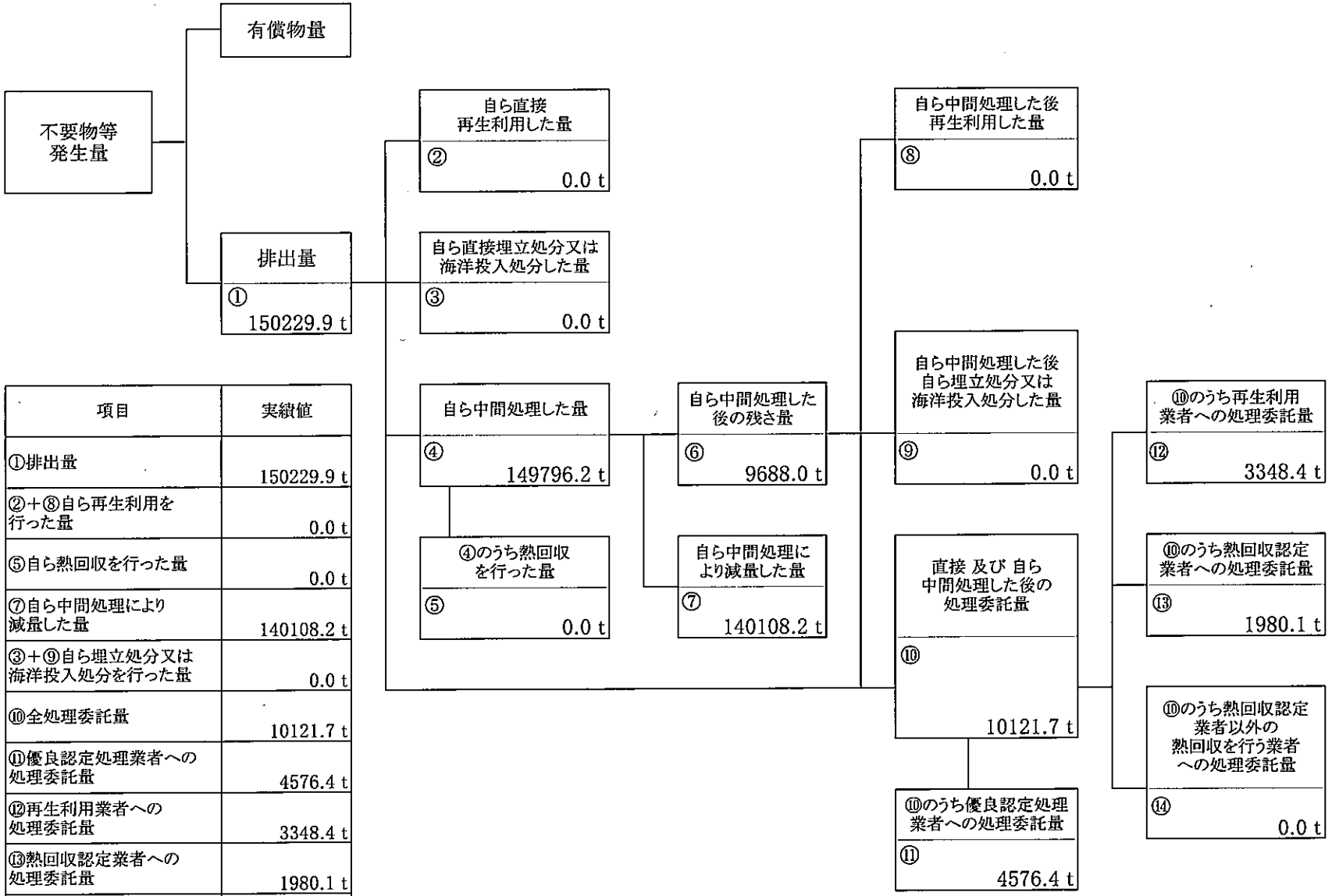
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	143824.4 t	全処理委託量	10655.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	5155.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	4000.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	133169.4 t	認定熱回収業者への処理委託量	2205.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）

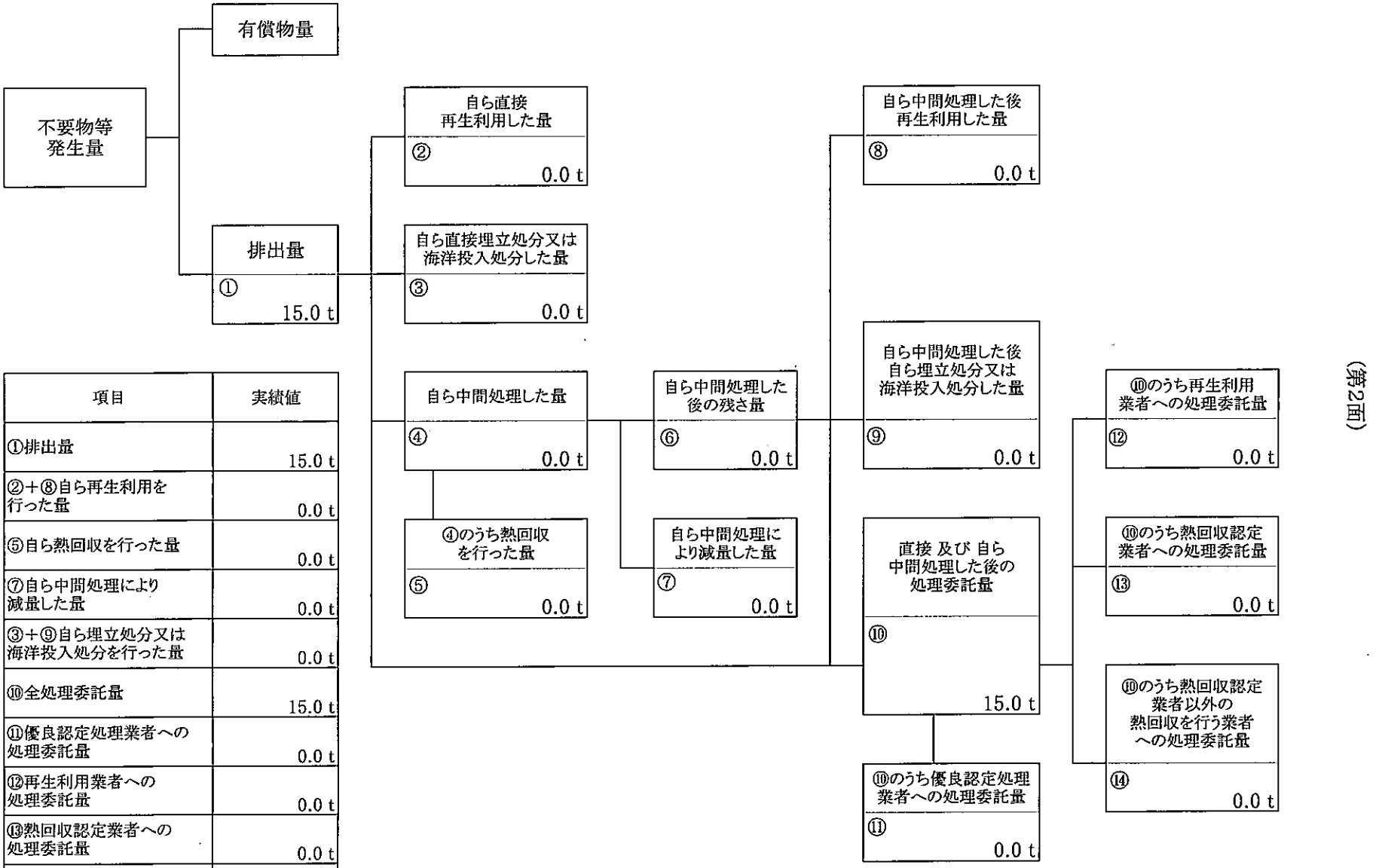


項目	実績値
①排出量	150229.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	140108.2 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10121.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4576.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3348.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1980.1 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　廃プラスチック　　）



項目	実績値
①排出量	15.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	15.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 4月30日

千葉県知事　熊谷　俊人殿

提出者

住所　千葉県松戸市根本387番地の5

氏名　松戸市
松戸市長　本郷谷　健次
（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　047-366-1111
（内線）6245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

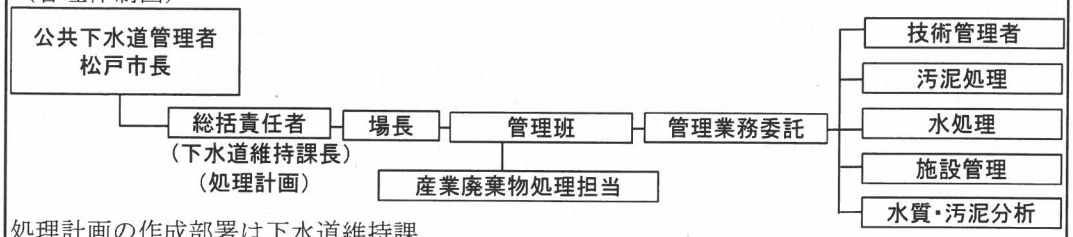
事業場の名称	松戸市金ケ作終末処理場
事業場の所在地	松戸市常盤平松葉町1番地3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類：水道業
②事業の規模	処理能力：12,700m3/日（日最大）
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙　処理工程図参照

（日本工業規格　A列４番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



処理計画の作成部署は下水道維持課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	－
	排出量	15,835 t	－ t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の消化効率を高め、減量化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	－
	排出量	16,700 t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、汚泥の消化効率を高め、減量化を図っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ―――
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ―――

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
――――</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
――――</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>14,880 t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
高分子凝集剤の脱水試験を行い、適正な薬品を選定し含水率の低下を図っている。
汚泥の消化効率を高め、脱水効率の向上を図っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>15,555 t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き高分子凝集剤の脱水試験を行い、適正な薬品を選定し含水率の低下を図っていく。また、汚泥の消化効率を高めることで脱水効率の向上を図っていく。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ―――		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ―――		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	－
	全処理委託量	955 t	－ t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 契約書に基づいて、適正に処理している。		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>－</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>1,145 t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き、契約書に基づいて、適正に処理していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高
（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるよ　うな前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

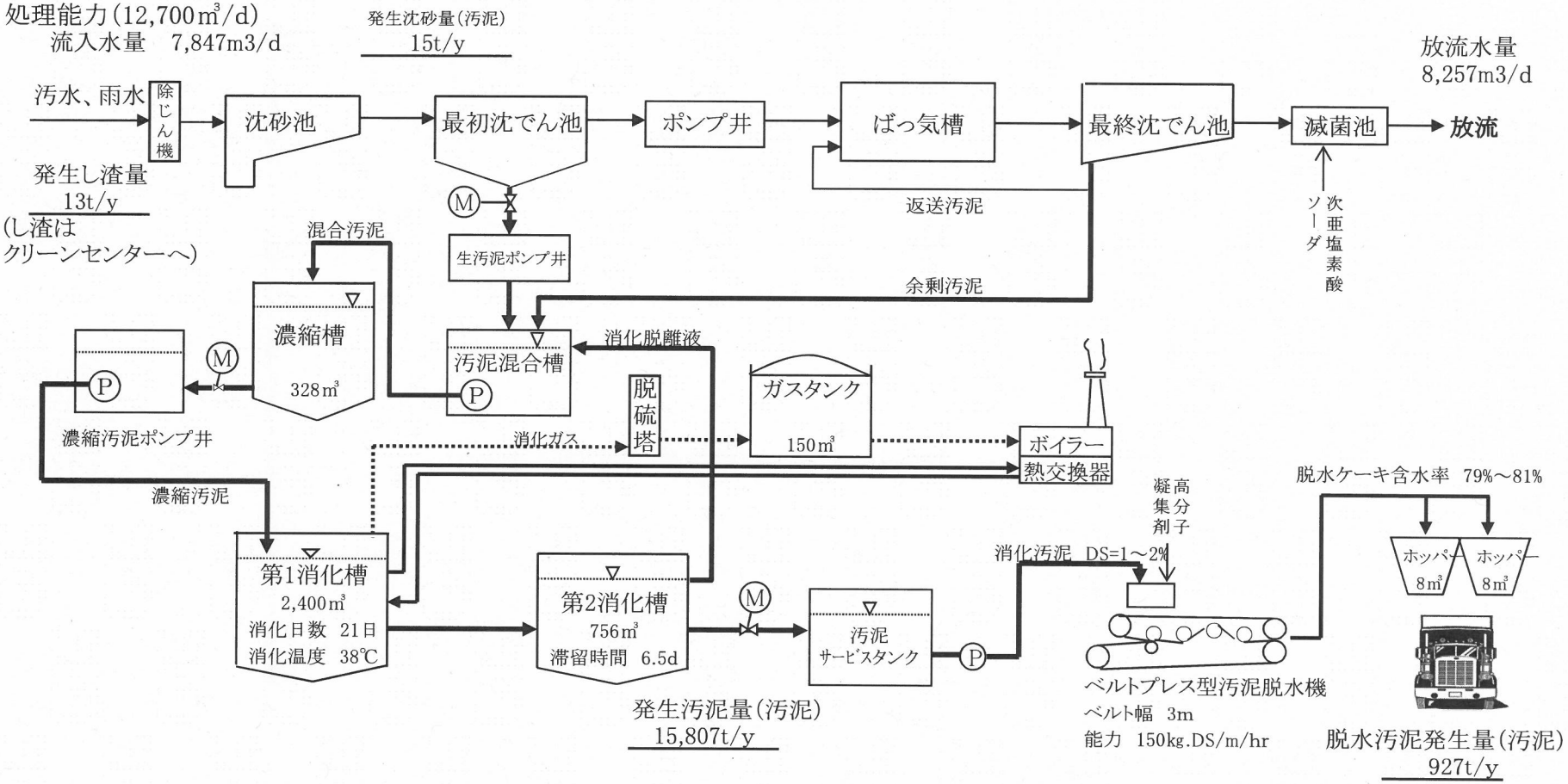
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙　処理工程図



※数値については前年度実績値を記入しています。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年4月30日

千葉県知事　熊谷俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県松戸市根本387番地の5
氏 名　松戸市
松戸市長　本郷谷　健次
（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　047-366-1111
(内線)6245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	松戸市金ケ作終末処理場
事業場の所在地	松戸市常盤平松葉町1番地3
事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　中分類:水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

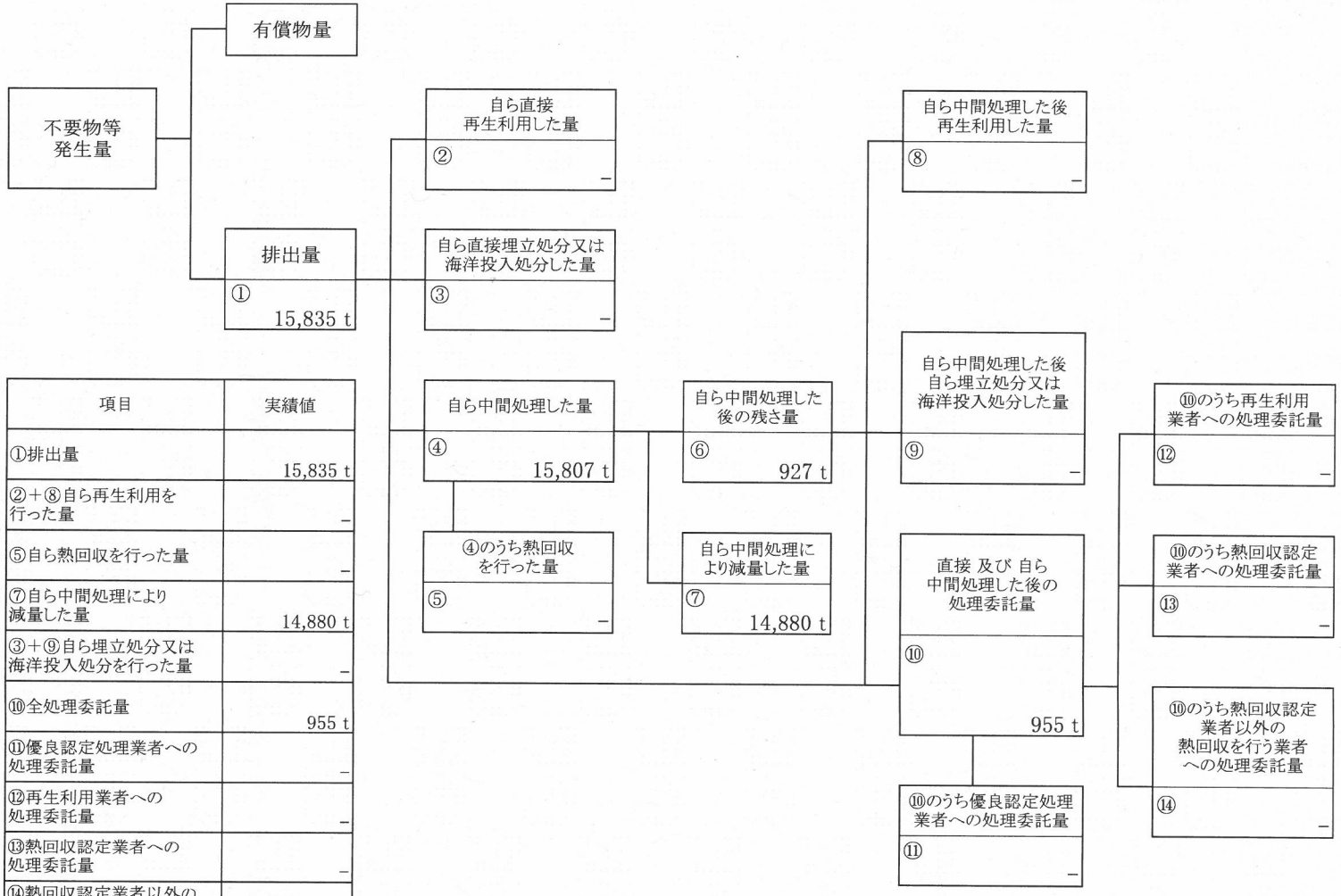
項目	目標値	項目	目標値
排出量	17,600 t	全処理委託量	1,145 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	優良認定処理業者への処理委託量	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	再生利用業者への処理委託量	-
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	16,455 t	認定熱回収業者への処理委託量	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）



計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）



項目	実績値
①排出量	15,835 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	–
⑤自ら熱回収を行った量	–
⑦自ら中間処理により減量した量	14,880 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	–
⑩全処理委託量	955 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	–
⑫再生利用業者への処理委託量	–
⑬熱回収認定業者への処理委託量	–
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	–

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 4 月 16日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所　千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地
氏 名　南房総広域水道企業団
企業長　太田 洋
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0470-82-5390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南房総広域水道企業団　大多喜浄水場
事業場の所在地	千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

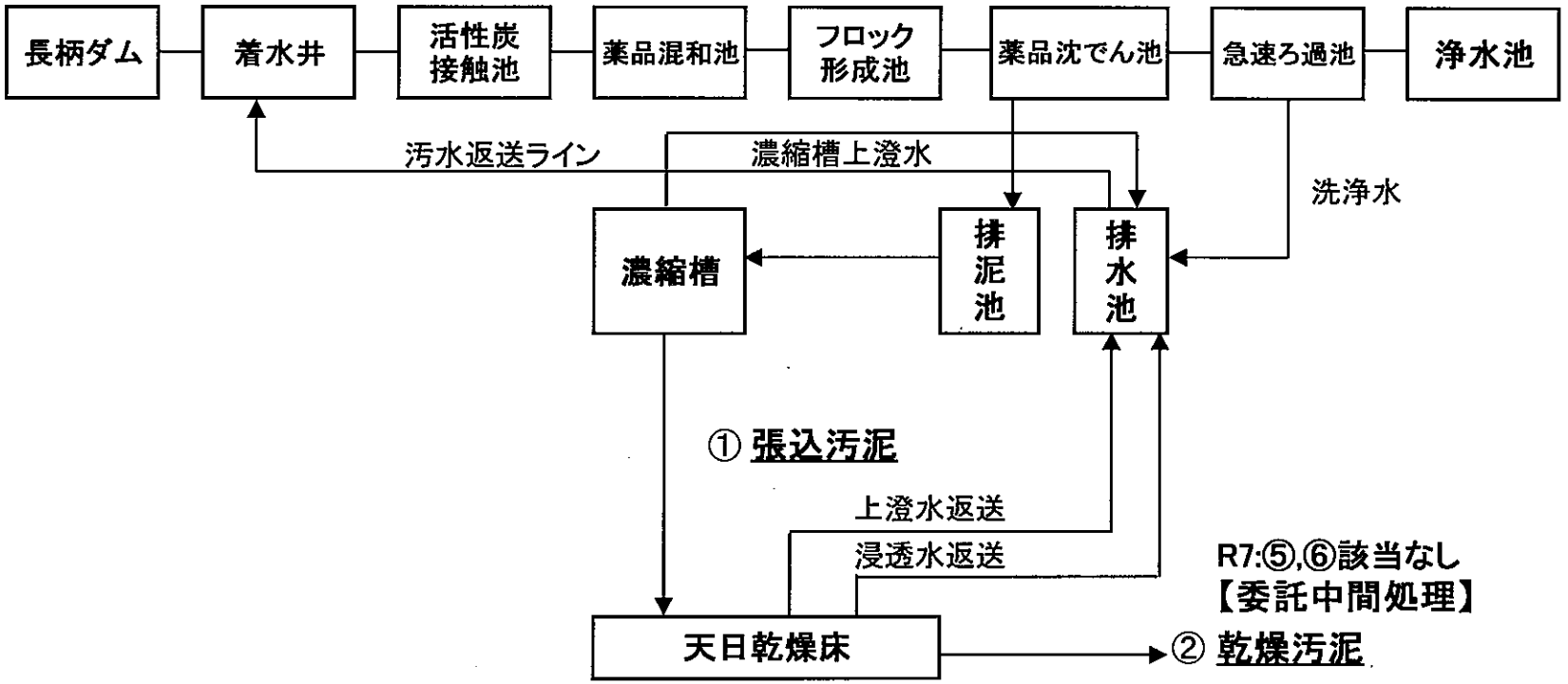
①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業 小分類：上水道業
②事業の規模	浄水場施設能力：1日最大給水量：42,330m^3/日
③従業員数	42人（職員29人、関連会社13人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格Ａ４）

大網地域振興事務所
-7.4.16
収受

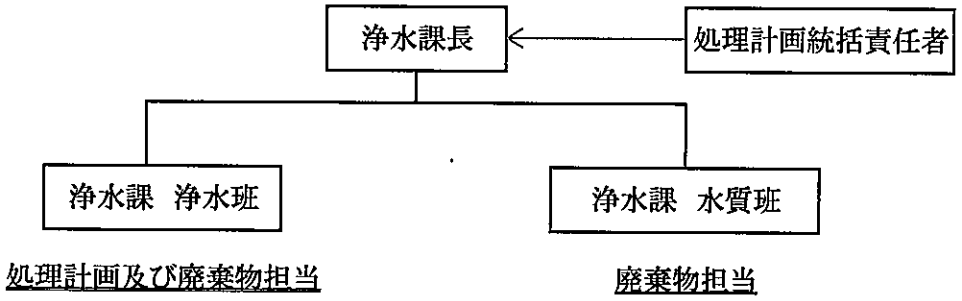
④別紙　事業工程図

浄水処理工程図



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚　泥(乾　燥)	
排　出　量	24,687.30　t	t

（これまでに実施した取組）
天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進による含水率の低下を図った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚　泥(乾　燥)	
排　出　量	24,151.0　t	t

（今後実施する予定の取組）
委託処分量を軽減するため、天候のよい時期に搬出するよう計画を立てる。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

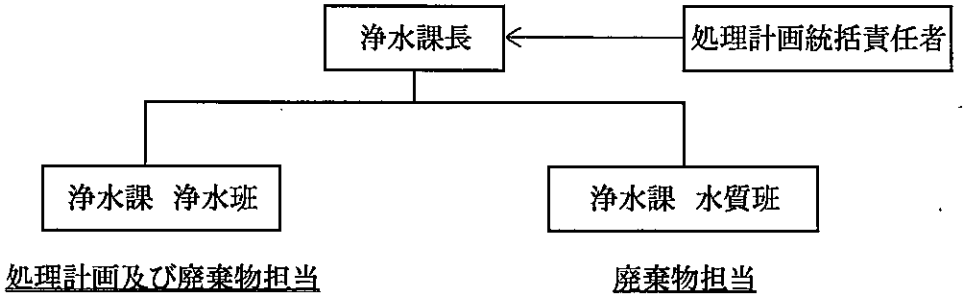
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃 油	
排 出 量	0.126 t	t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃 油	
排 出 量	0.126 t	t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

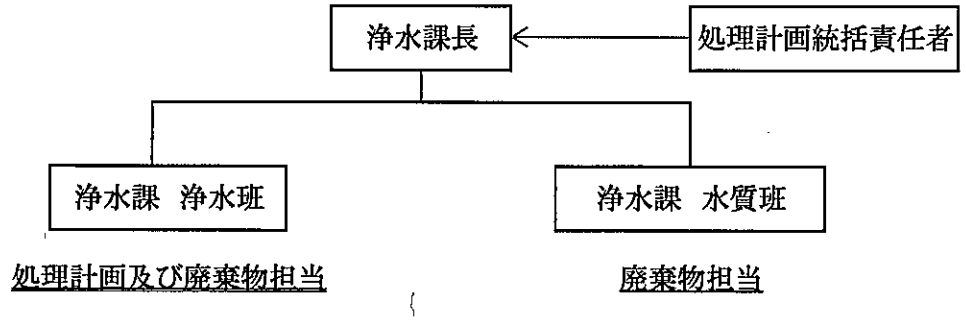
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、
マニフェストを厳正に管理する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃　酸	
排　出　量	0.150250　t	t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃　酸	
排　出　量	0.150250　t	t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

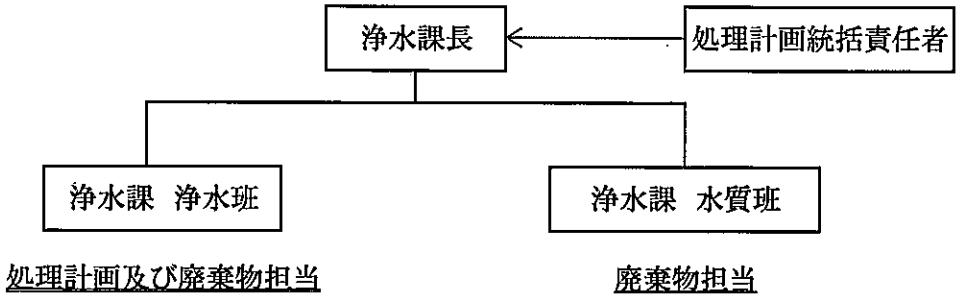
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。
水処理用薬液産業廃棄物：酸系、アルカリ系の排液槽マンホール蓋に記名し管理している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、マニフェストを厳正に管理する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
排出量	0.000000 t	t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
排出量	0.000000 t	t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

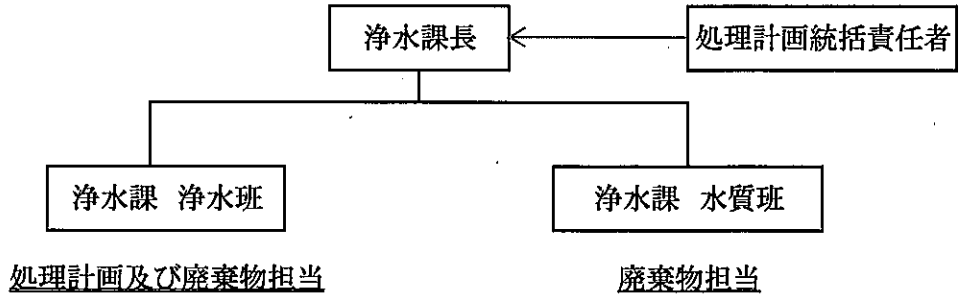
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。
水処理用薬液産業廃棄物：酸系、アルカリ系の排液槽マンホール蓋に記名し管理している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、マニフェストを厳正に管理する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
	排出量	0.85 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
	排出量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け保管する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け保管し、マニフェストを厳正に管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	－	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t

（これまでに実施した取組）

－

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	－	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t

（今後実施する予定の取組）

－

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚　泥(乾　燥)	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	21,990.88 t	t

（これまでに実施した取組）

天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進により含水率の低下を図る。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚　泥(乾　燥)	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21,147.0 t	t

（今後実施する予定の取組）

委託処分量を減量するため、天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進により含水率の低下を図る。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	t

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
全処理委託量	2,696.42 t	―　t
優良認定処理業者への処理委託量	―　t	―　t
再生利用業者への処理委託量	2,696.42 t	―　t
認定熱回収業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―　t	―　t

（これまでに実施した取組）
乾燥汚泥の処理を再生利用業者に委託し、セメント原料への再生利用を図った。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	t

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃　油	
全処理委託量	0.126 t	―　t
優良認定処理業者への処理委託量	0.126 t	―　t
再生利用業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―　t	―　t

（これまでに実施した取組）

水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。

浄水処理設備

保守廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	t

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃　酸	
全処理委託量	0.150250 t	―　t
優良認定処理業者への処理委託量	0.150250 t	―　t
再生利用業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―　t	―　t

（これまでに実施した取組）

水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	t

（今後実施する予定の取組）

―

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
全処理委託量	0.000000 t	―　t
優良認定処理業者への処理委託量	―　t	―　t
再生利用業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者への処理委託量	―　t	―　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―　t	―　t

（これまでに実施した取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		－ t	t
	（これまでに実施した取組） －			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		－ t	t
	（今後実施する予定の取組） －			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		安定型混合廃棄物	
	全処理委託量		0.85 t	－ t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.85 t	－ t
		再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
		認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。			

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚 泥(乾 燥)</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>3,004 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,004 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
天日乾燥床の砂層更新を行うことにより、汚泥の乾燥促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		廃　油	
	全処理委託量		0.126 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
		再生利用業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。			
※事務処理欄				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		廃酸	
	全処理委託量		0.150250 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
		再生利用業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。			
※事務処理欄				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		廃アルカリ	
	全処理委託量		0.000000 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
		再生利用業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。			
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
		全処理委託量	0.00 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
		再生利用業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
		（今後実施する予定の取組） 水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け保管した上で、処理を委託する。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に関する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 4 月 16 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所　千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地

氏 名　南房総広域水道企業団

企業長　太田 洋

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0470－82－5390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	南房総広域水道企業団　大多喜浄水場
事業場の所在地	千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地
事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業 小分類：上水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

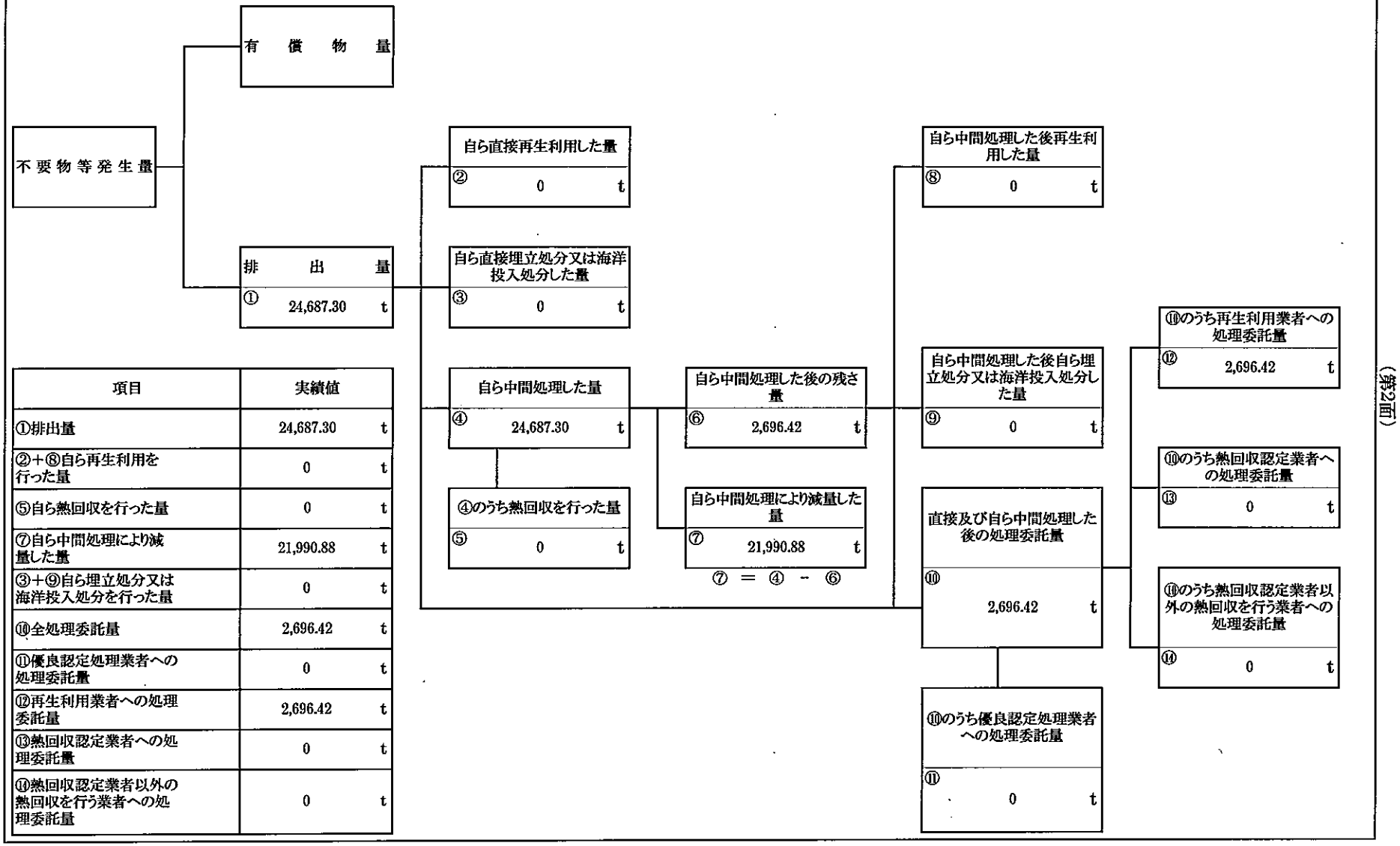
項目	目標値	項目	目標値
排出量	24,106.643600 t	全処理委託量	3,011.643600 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	優良認定処理業者への処理委託量	－ t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	再生利用業者への処理委託量	3,010.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21,095.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	－ t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

夷隅地域振興事務所
-7.4.16
収受

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥（乾燥）　）　　単位：トン



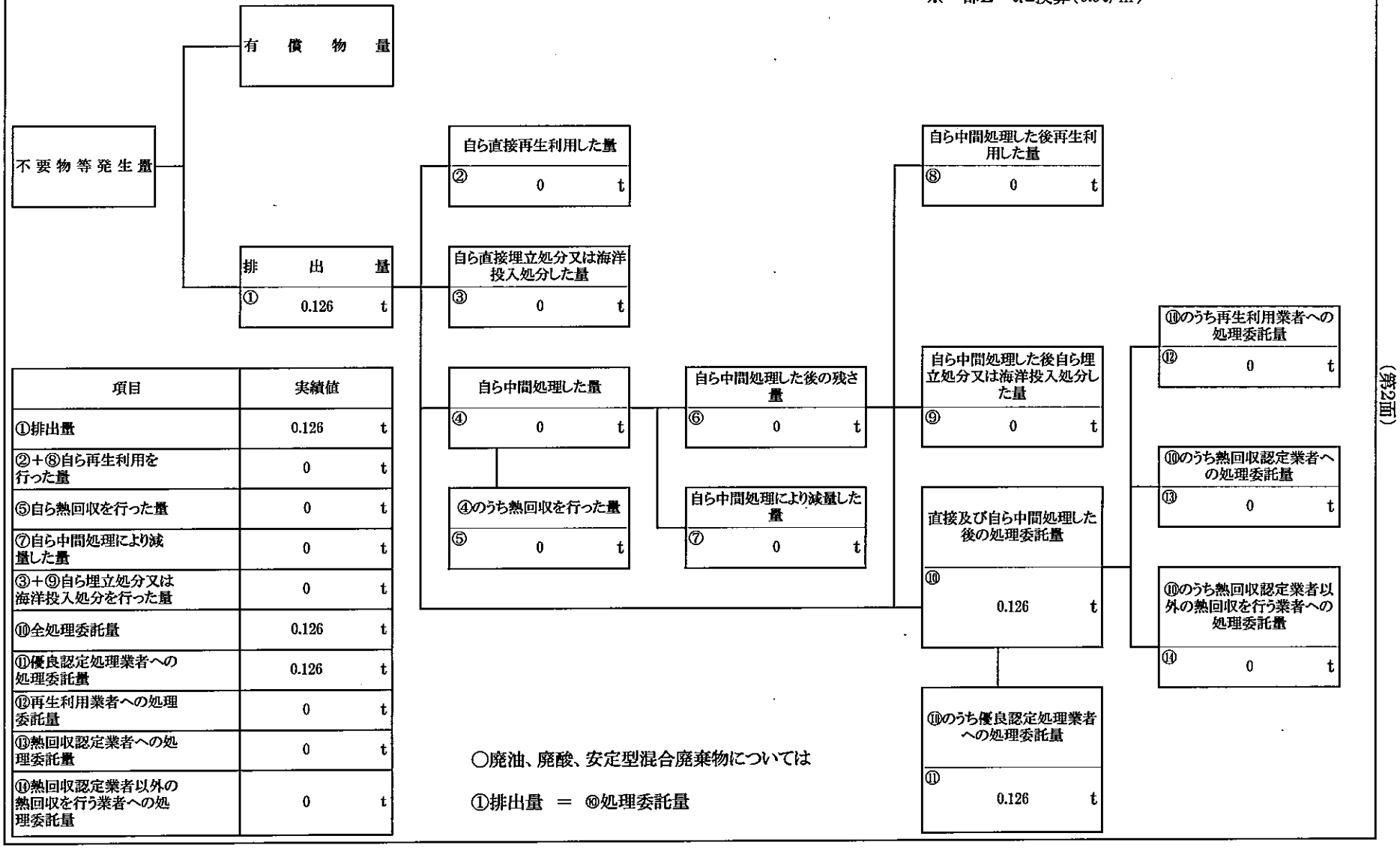
項目	実績値
①排出量	24,687.30 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	21,990.88 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	2,696.42 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2,696.42 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃油　）

単位:トン
※一部L→tに換算(0.9t/㎥)



項目	実績値
①排出量	0.126 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.126 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.126 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

○廃油、廃酸、安定型混合廃棄物については

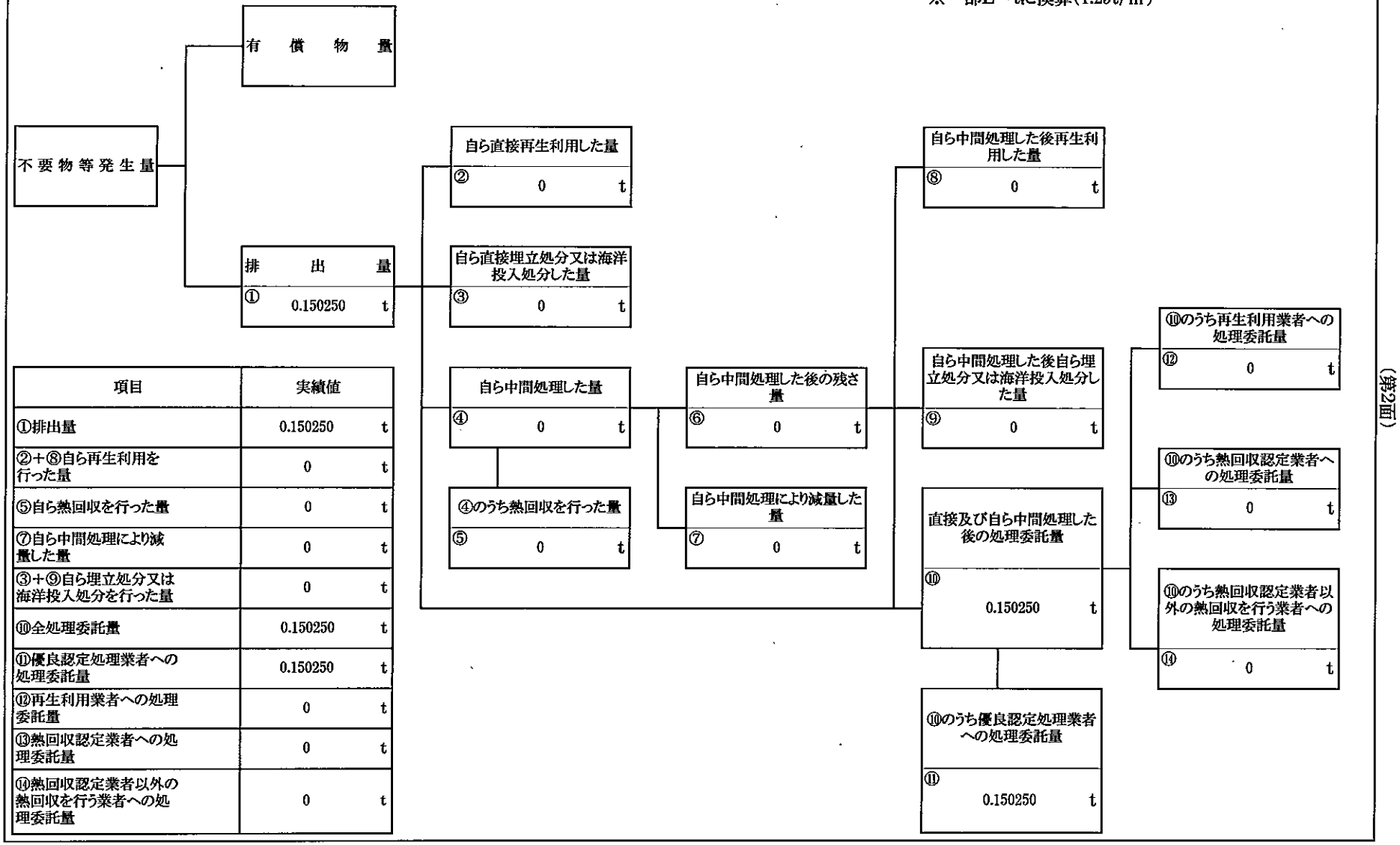
①排出量　＝　⑩処理委託量

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃酸　）

単位:トン
※一部L→tに換算(1.25t/m³)

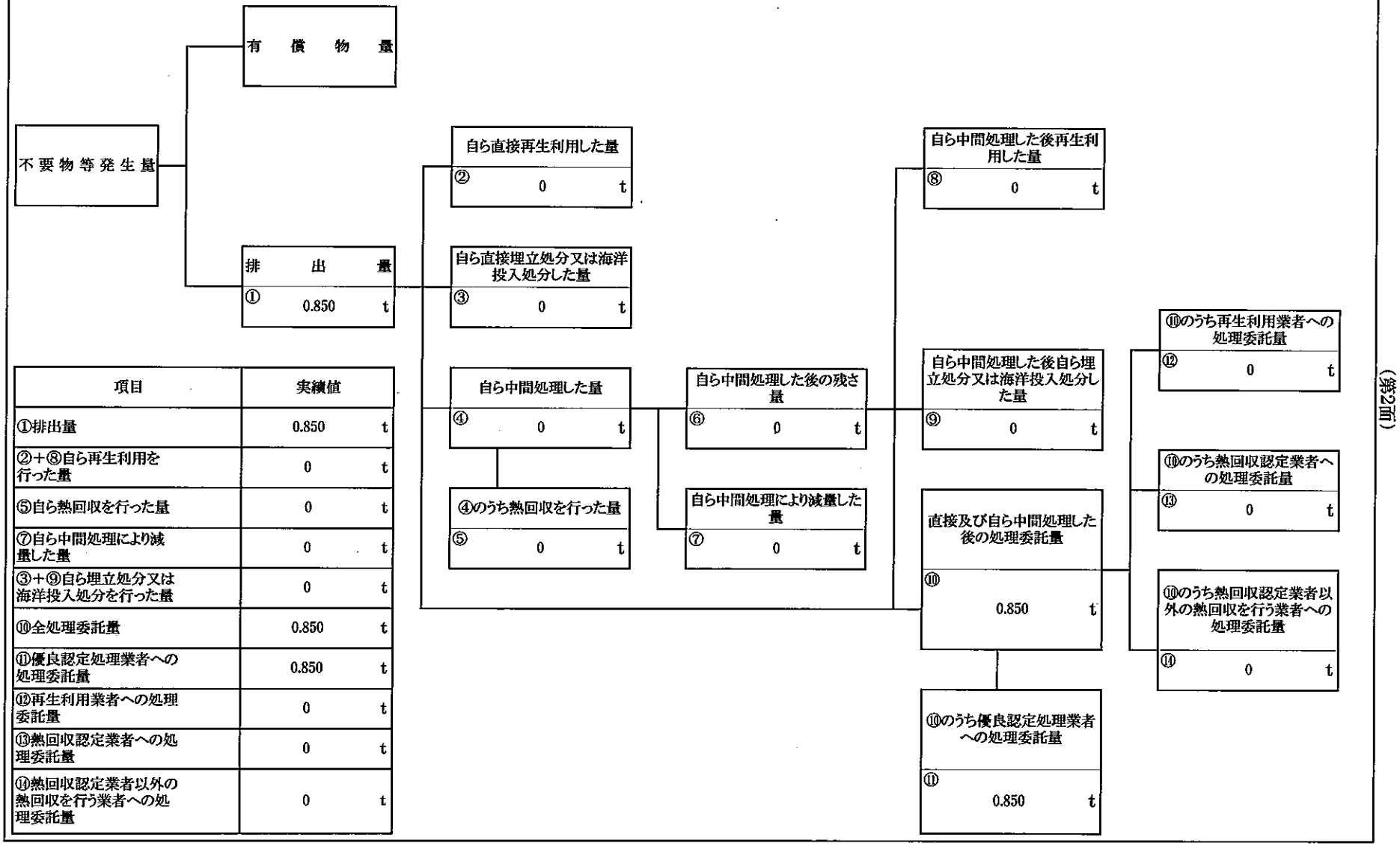


項目	実績値
①排出量	0.150250 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.150250 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.150250 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　安定型混合廃棄物）　　単位:トン



項目	実績値
①排出量	0.850 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.850 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.850 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月26日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　294-0045

住　所　千葉県館山市北条1145番地1

法人名　三芳水道企業団

代表者　森 正一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0470-23-3097

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三芳水道企業団　増間浄水場
事業場の所在地	千葉県南房総市増間字苗美523番地
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ﾈ・ガス・熱供給・水ｼﾞ　中分類：　　水道業
②事業の規模	前年度の年間給水量　1,028,062m3
③従業員数	2人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	汚泥→自己中間処理（ろ過濃縮）→委託処理　再生利用業者で処理 ↓ 天日乾燥　→　委託処理　再生利用業者で処理

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

施設担当次長　→処理計画統括責任者

↓

浄水班長　→処理計画作成担当者

↓

浄水班　　→廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1931 t	t
	（これまでに実施した取組） 現状維持		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1931 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
再利用の実績なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も再利用の予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>581 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃棄物処理施設の性能維持のため、点検整備工事を行った</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>581 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃棄物処理施設の性能維持のため、点検整備を行う</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

埋立処分又は海洋投入処分の実績なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

今後も埋立処分又は海洋投入処分の予定はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		汚泥	
全処理委託量		1350 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1312 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1350 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

適正に汚泥の処理がされているかを写真帳等により確認を行った

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1350 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1312 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1350 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
適正に汚泥の処理がされているかを写真帳等により確認を行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月26日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　294-0045

住所 千葉県館山市北条1145番地1

法人名 三芳水道企業団

代表者 森 正一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0470-23-3097

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三芳水道企業団 増間浄水場
事業場の所在地	千葉県南房総市増間字苗美523番地
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3990 t	全処理委託量	1214 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1061 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1214 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2776 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

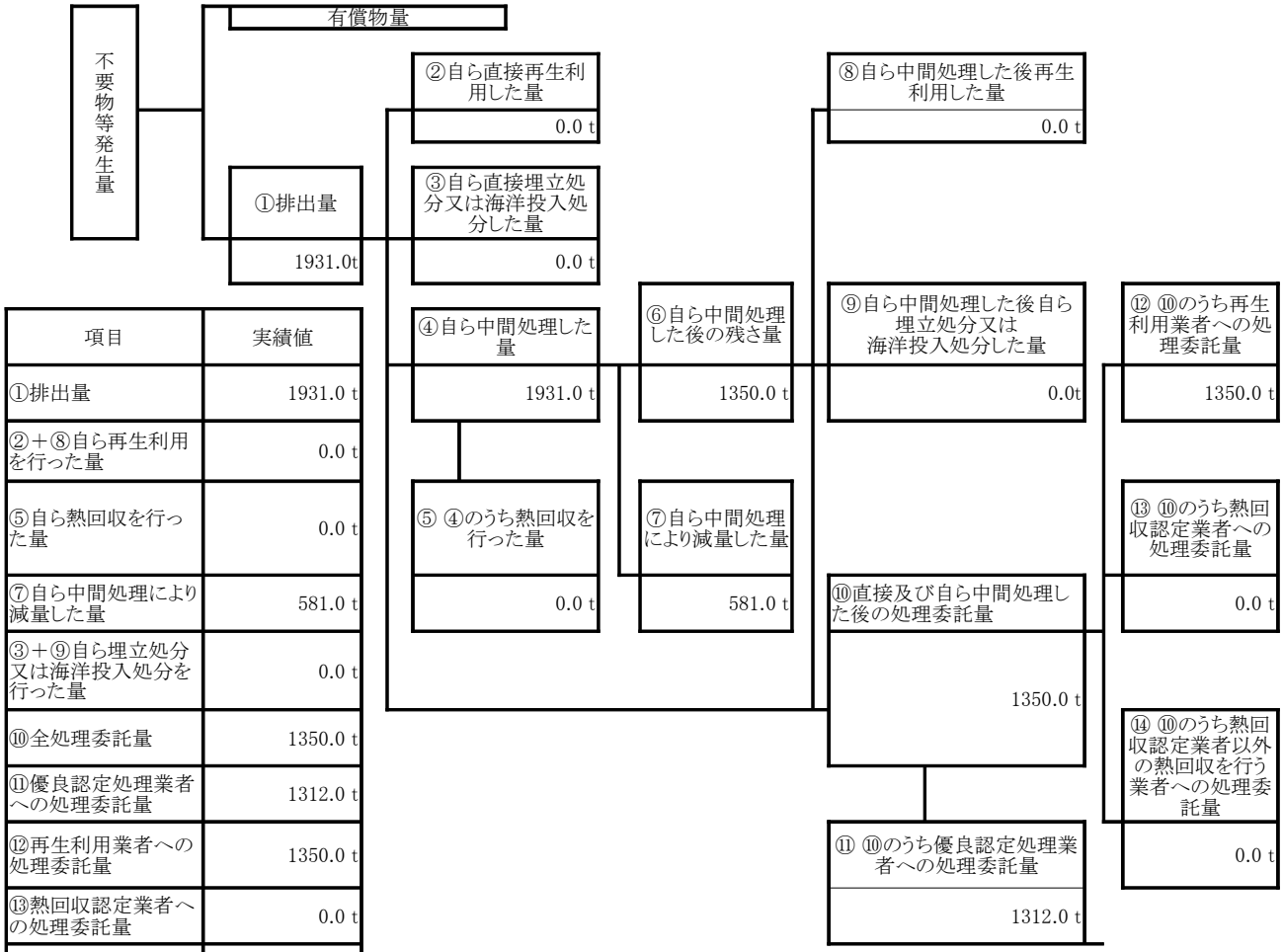
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	1931.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	581.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1350.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1312.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1350.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月26日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　294-0045

住　所　千葉県館山市北条1145番地1

法人名　三芳水道企業団

代表者　森 正一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0470-23-3097

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三芳水道企業団　作名浄水場
事業場の所在地	千葉県館山市作名字大畑570番1
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ｴ・ガス・熱供給・水ｼﾞ　中分類：　　水道業
②事業の規模	前年度の年間給水量　1,405,181m3
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→自己中間処理（ろ過濃縮）→委託処理　再生利用業者で処理 ↓ 委託処理　再生利用業者で処理

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

施設担当次長　→処理計画統括責任者

↓

浄水班長　→処理計画作成担当者

↓

浄水班　　→廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	2891 t	t
	（これまでに実施した取組） 現状維持		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	2891 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 再利用の実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も再利用の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1052 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物処理施設の性能維持のため、点検整備工事を行った		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1052 t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物処理施設の性能維持のため、点検整備工事を行う		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
埋立処分又は海洋投入処分の実績なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も埋立処分又は海洋投入処分の予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1839 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1839 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
適正に汚泥の処理がされているかを写真帳等により確認を行った</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1839 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1839 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
適正に汚泥の処理がされているかを写真帳等により確認を行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月26日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　294-0045

住所 千葉県館山市北条1145番地1

法人名 三芳水道企業団

代表者 森 正一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0470-23-3097

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三芳水道企業団 作名浄水場
事業場の所在地	千葉県館山市作名字大畑570番1
事業の種類	大分類 電気・ガス・熱供給・水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

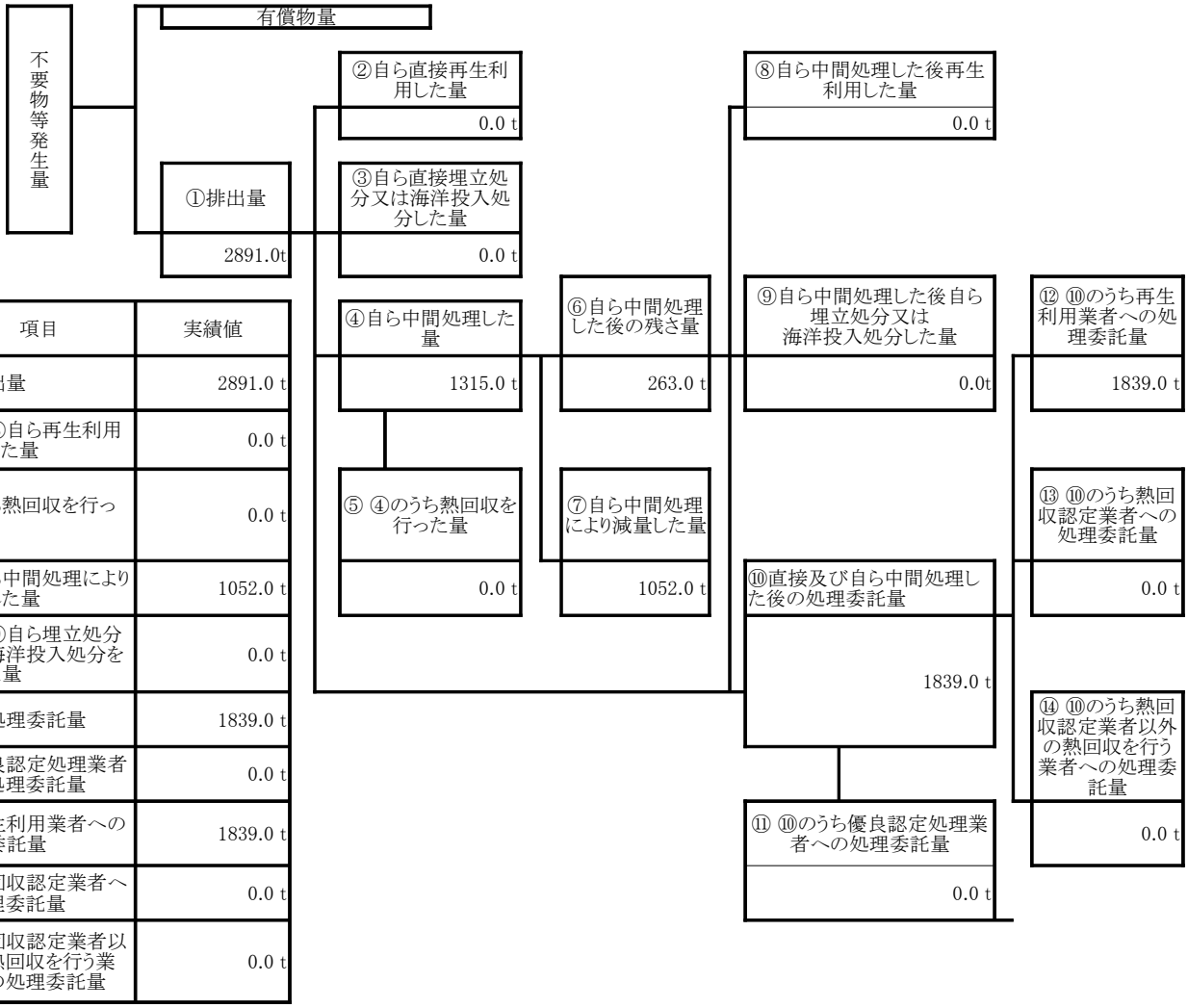
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2482 t	全処理委託量	1926 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1926 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	556 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	2891.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	1052.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1839.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1839.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　297-0028

住　所　千葉県茂原市道表1番地

法人名　茂原市

代表者　茂原市長 市原　淳

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0475-23-3128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川中島終末処理場
事業場の所在地	茂原市早野3750
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　ﾈ、ガス、熱供給、水ｭ　中分類：　　水道業
②事業の規模	下水道処理人口30,583人
③従業員数	6人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	下水処理工程 流入下水　→　濃縮槽　→　貯留槽　→　脱水汚泥　→　処分委託 （処理場内処理）　（遠心脱水機）　（セメント原料再利用）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

下水道課長（総括責任者）
↓
施設係　（処理計画作成）
↓
電気担当、機械担当、水質担当　→廃棄物処理担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	27017 t	t

（これまでに実施した取組）

廃棄物中の水分の減少及び固形物量の減量対策を実施した。（濃縮槽の増設、汚泥脱水機の更新等）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	33274 t	t

（今後実施する予定の取組）

適正な維持管理に努めて効率的な汚泥処理を実施し、さらなる廃棄物減量・コスト縮減にむけた取組みを行っていく。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

沈砂、しさのみ分別を実施している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

沈砂、し渣のみ分別の実施（継続）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
平成１３年度まで脱水汚泥のコンポスト化（現在休止中）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
未定</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>24724 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
効率的な脱水機を使用し汚泥の減量化・省エネ運転を実施している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>30590 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
効率的な脱水機を使用し汚泥の減量化・省エネ運転を実施していく。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	2293 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	2275 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

汚泥の減量化及び安定化を図るとともに有効利用に努めた。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	2684 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
		再生利用業者への処理委託量	2660 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） 発生する汚泥の適正処理・再生利用等により、その減量に努める。		
※事務処理欄				

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月17日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　297-0028

住所 千葉県茂原市道表1番地

法人名 茂原市役所

代表者 茂原市長 市原 淳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0475-23-3128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	川中島終末処理場
事業場の所在地	茂原市早野3750
事業の種類	大分類 電気、ガス、熱供給、水道業　中分類 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

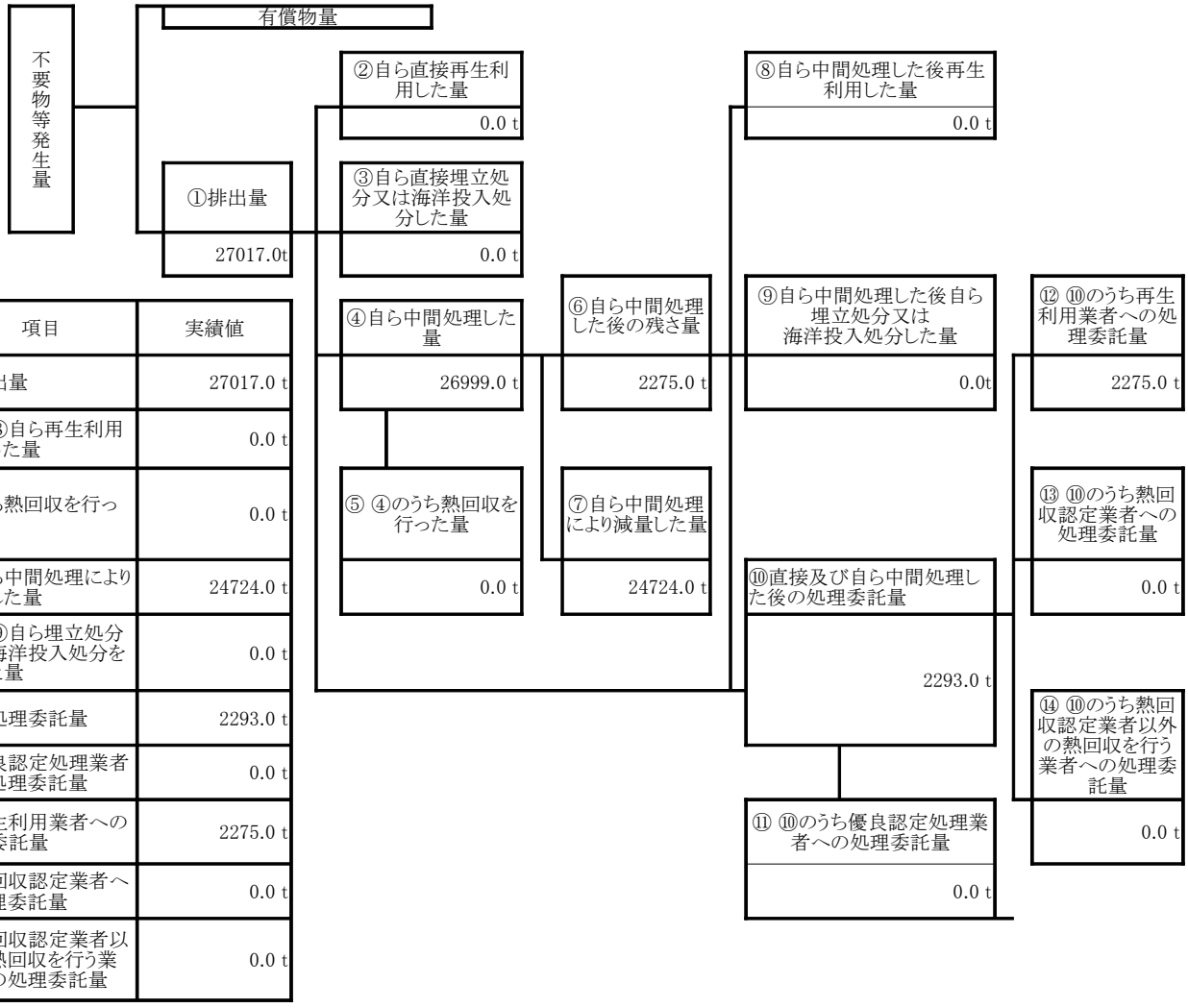
項目	目標値	項目	目標値
排出量	44357 t	全処理委託量	2684 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2660 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	41673 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	27017.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	24724.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2293.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2275.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。